

平成 29 年度
教育行政の点検及び評価

平成 30 年 8 月

鳥取県教育委員会

はじめに

「教育」は、人格の形成を目指し、個性を尊重しつつ、個人の能力を伸長し、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現するために不可欠なものです。そのためには、県民が、幸福で充実した人生、より良い社会を創っていく責任は自分たち一人ひとりにあるという公共の精神を自覚し、これからの社会の在り方について考え、主体的に行動することが求められます。また、社会の中で、互いを認め合いながら、協働、協調していくことも重要です。さらに、急激な人口減少や少子高齢化、グローバル化の進行など、大きく変化する社会情勢の中で、新しい課題を発見し、解決していくことで、誰も経験したことのない社会に柔軟に対応することが求められます。

鳥取県教育振興基本計画は、このような中長期的に取り組むべき本県の教育課題や目指すべき姿の共通認識とその実現に向けた取組の方向性を示すもので、平成 21 年 3 月に策定し、現在、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間の第二期計画を進めているところです。

この第二期の計画では、「自立して心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり」を基本理念とし、その実現に向けて、「自立して生きる力」、「豊かな心と健やかな体」、「社会の中で支え合う力」、「ふるさと鳥取県に誇りを持ち、未来を創造する力」の 4 つの「力と姿勢」を定めました。そして、本県の教育の総合的な指針となる 5 つの目標と 18 の施策のもと、平成 30 年度までの「特に力を入れたい施策」、「目指すところ」や「数値目標」を掲げ、その推進に当たっては、県民の皆様との情報共有と連携・協働を大切にしながら、具体的な施策・事業を毎年アクションプランとしてまとめ、その推進への取組を進めております。

このたび、平成 29 年度アクションプランに基づき実施した各施策・事業が着実に実施されているか、また、効果的に行われているかを自己評価するとともに、市町村教育委員会、学校、PTA 役員等の関係者、外部の有識者である教育審議会委員から評価をいただきながら、平成 29 年度の点検・評価をとりまとめました。

なお、平成 30 年度は、第二期計画の最終年度となることから、平成 29 年度の点検・評価結果を踏まえ、第二期計画の目標等の達成に向けて、取り組んでいきます。

今後とも、鳥取県教育の充実に向け、得られた評価や意見を、施策・事業の改善に役立てながら着実に取り組んでいきたいと考えておりますので、県民の皆様のご理解とご参加をお願い申し上げます。

鳥取県教育委員会

※参 照

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。））の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

目 次

I	教育委員会の活動状況（教育委員会の主な動向）	1
II	平成29年度の取組についての点検及び評価	4
	(1) 点検及び評価に当たって	4
	(2) 「施策の方向性」「目指すところ」別評価結果一覧	4
1	社会全体で学び続ける環境づくり	7
	【施策目標】(1) 社会全体で取り組む教育の推進	7
	(2) 家庭教育の充実	15
	(3) 生涯学習の環境整備と活動支援	19
2	学ぶ意欲を高める学校教育の推進	32
	【施策目標】(4) 幼児教育の充実	33
	(5) 学力向上の推進	37
	(6) 特別支援教育の充実	57
	(7) 社会の進展に対応できる教育の推進	72
	(8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進	78
	(9) 健やかな心と体づくりの推進	96
3	学校を支える教育環境の充実	101
	【施策目標】(10) 人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実	101
	(11) 特色ある学校運営の推進	103
	(12) 人的、物的な教育資源の充実	111
	(13) 安全、安心な教育環境の整備	121
	(14) 私立学校への支援の充実	128
4	生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり	132
	【施策目標】(15) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実	132
	(16) トップアスリートの育成	137
5	文化、伝統の継承、創造、再発見	141
	【施策目標】(17) 文化、芸術活動の一層の振興	141
	(18) 文化財の保存、活用、伝承	147
	鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制	153
	【施策目標】(1) 県民との協働による計画の推進	153
	(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	154
	(参考) 数値目標一覧	157
III	条例、規則の制定・改廃	161
IV	附属機関の開催状況	162
V	参考資料	169
	(1) 教育行政記録	169
	(2) 教育委員会等の開催概要	184
	(3) 刊行物一覧	186

I 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の主な動向

① 教育長、教育委員の在任状況

(H30.4.1現在)

職名	氏名	年齢	職業	就任年月日	任期	保護者
教育長	山本 仁志	58		H30. 4. 1	H33. 3. 31	
教育長職務代行者	中島 諒人	52	演出家	H20.10.26	H32.10.25	◎
委員	若原 道昭	71		H23.12.27	H31.12.26	
委員	坂本 トヨ子	64	会社役員	H22.12.23	H30.12.22	
委員	佐伯 啓子	65		H25.12.21	H33.12.20	
委員	鱸 俊朗	67	医師	H28.12.27	H32.12.26	

- (ア) 教育長の異動
平成30年4月1日より山本仁志教育長が任命された。
- (イ) 委員の異動
平成29年12月20日をもって任期満了となる佐伯啓子委員が再任された。
- (ウ) 委員長の異動
平成29年10月25日をもって任期満了となる中島諒人委員長が再任された。
平成30年3月31日をもって委員長の職が廃止となった。

② 教育委員会の会議の開催回数 ※日時・提出議案等は参考資料参照。()は28実績

会議名	回数	備考
教育委員会	12 (16) 回	議案 54(48)件, 報告事項 119(115)件, 協議事項 1(1)件
委員協議会	18 (17) 回	協議題 120 (99) 件
委員研修会	4 (2) 回	研修題 5 (4) 件

③ 教育委員会の会議の公開状況

- (ア) 傍聴者数：3人、傍聴者が1人以上だった会議回数：3回
- (イ) 議事録の公開状況：ホームページにおいて、議事録を公開している。

④ その他

- (ア) 学校訪問等 22箇所
 学校訪問 米子市立箕蚊屋小学校 (H29.10.6)：道徳関係授業視察
 米子市立福米西小学校 (H29.10.26)：教科担任制視察
- スクールミーティング 鳥取湖陵高等学校 (H29.9.21)、皆生養護学校 (H29.10.18)
 鳥取中央育英高等学校 (H29.12.1)
- 式典等 鳥取中央育英高等学校、境高等学校、鳥取商業高等学校入学式 (H29.4.7)
 白兔養護学校、鳥取養護学校 (H29.4.11)
 鳥取西高等学校校舎整備内覧会 (H29.4.17)
 白兔養護学校創立40周年記念式典 (H29.4.17)
 米子南高等学校創立90周年記念式典 (H29.10.23)
 鳥取中央育英高等学校創立110周年記念式典 (H29.11.10)
 鳥取商業高等学校、青谷高等学校、倉吉東高等学校、米子東高等学校
 卒業式 (H30.3.1)
 県立米子養護学校卒業式 (H30.3.12)
- その他 全国高等学校総合体育大会開会式、視察 (H29.7.27～29)
 全国総合高等学校文化祭開会式、視察 (H29.7.31～8.1)
 倉吉ハイスクールフォーラム2017 (H29.12.23)
- (イ) 意見交換会 5回
 県立学校長との意見交換 鳥取緑風高等学校 (H29.8.2)
 総合教育会議 (第1回：H29.6.2、第2回：H29.10.13、第3回：H30.1.16)
 中国五県教育委員会委員全員協議会 (広島県) (H29.7.25～26)
- (ウ) とっとり教育メルマガ (メールマガジン) にて教育委員リレーコラムを実施
 中島委員長：「コラム」(H29.4.20)
 「大企業の不正を通じて考える」(H29.12.28)
 若原委員：「宇沢弘文氏の教育論について」(H29.7.19)
 「長瀬村利七漂流談」(H30.2.19)
 坂本委員：「コラム」(H29.10.16)
 佐伯委員：「コラム」(H29.9.19)、「コラム」(H30.3.19)
 鱸委員：「インクルーシブ教育の目指すところ-障がいをどうとらえるか-」(H29.6.23)
 「コラム」(H30.1.17)

教育委員会各所属のミッション

所 属	ミッション
教育総務課	<p>◇教育委員会事務局全体業務の推進と調整の役割を果たすとともに、企画力を向上し戦略的に事業を進める。</p> <p>◇質の高い教育を提供する基礎となる「活力ある職場」と「教職員の活力と元気」を支える。</p> <p>◇簡素かつ効率的で時代の要請に迅速かつ柔軟に対応できる組織を目指す。</p>
教育環境課	<p>◇公立学校の耐震化推進など安心・安全で充実した学校環境づくりを進める</p>
教育人材開発課	<p>◇教職員が、しっかりと子どもたちに向き合う時間の充実を図り、資質・能力を高めながら、生き生きと働くことができる学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い教育を提供する基礎となる「活力ある職場」と「教職員の活力と元気」を支えるため、業務改善や働き方改革を推進する。 ・複雑化・多様化する諸課題や教職員の大量退職に対応するため、優秀な教職員の人材確保と育成を図る。
教育センター	<p>◇キャリアステージに応じた研修の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手・リーダーの育成 ・アクティブ・ラーニング、カリキュラム・マネジメントの推進 <p>◇OJT の促進と学校教育支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJT の促進 ・教育課題の解決に向けた支援 <p>◇ICT 活用教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における教育の情報化の推進 ・教員の ICT 活用の指導力向上
小中学校課	<p>◇「知」「徳」「体」のバランスのとれた教育を進め、次代を主体的に生きる力を養成するとともに、少人数学級を生かした授業改革のステップアップ等により確かな学力を身につけた子どもを育成する</p> <p>◇生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を充実・発展する。</p> <p>◇子どもたちの生活状況や発達の特性に応じた教育課題を共有する幼保小連携や、生活習慣の定着や学力向上等を推進するための小中連携による9年間を見通した取組など、校種を越えた連携を一層推進する</p> <p>◇地域参画による学校運営や地域人材の活用など、地域の目指す子ども像の実現に向け、学校と家庭・地域の協働連携の取組を支援する仕組の充実を図る</p> <p>◇親育ちを核とした保護者への支援策の充実により、家庭の教育力の向上を図る。</p>
特別支援教育課	<p>◇「共に学び、共に暮らし、共に生きる」を合い言葉に、鳥取発の特別支援教育の体制整備を進める。</p>
高等学校課	<p>◇夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来の日本や鳥取県に貢献する気概のある生徒の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」に基づき、学校や地域等と緊密に連携し、魅力と活力のある学校づくりに全力で取り組みます。 ・生徒一人ひとりが、将来、社会的に自立していくために必要かつ基盤となる能力や態度を育てるためのキャリア教育を推進します。 ・障がいのある生徒をはじめ、個々の生徒の能力や可能性を最大限に引き出す教育の充実に努めます。
いじめ・不登校総合対策センター	<p>◇「あったかい風をみんなで吹かそう」のスローガンのもと、いじめ・不登校問題の未然防止を含めた生徒指導上の対応について教育相談機能を充実させるとともに、関係機関、各課・各教育局等と連携を図り、課題解決に向けた対策を検討し、取組を推進する。</p>
社会教育課	<p>◇社会教育の振興と地域全体で子どもたちを育む教育力の向上</p> <p>◇生涯学習の環境整備と活動支援</p>

図書館	<p>◇県民に役立ち、地域に貢献する図書館 <ミッションを実現するための3つの柱> ①仕事とくらしに役立つ図書館 ②人の成長・学びを支える図書館 ③鳥取県の文化を育む図書館 <3つの柱を実現するための3つのキーワード> ①ネットワーク ②専門性 ③発信力 ※鳥取県立図書館の目指す図書館像（H25.3改定）より</p>
人権教育課	<p>◇社会教育及び学校教育における人権教育の推進（推進のための指導助言） ◇学習権を保障するための奨学金制度の継続</p>
文化財課	<p>◇県民一人ひとり（とりわけ子どもたち）が鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切に し、「郷土とっとり」を誇りに感じる機運・意識を醸成する。 ◇妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡のほか、歴史的建造物や伝統芸能など貴重な文化財の学術的な 評価を行い、それらの保存と活用を進める。</p>
博物館	<p>◇発見や体験を通して県民が楽しく学び、感動を覚えるような「魅力ある博物館づくり」を推進 <取組の方向性> ・本県の自然、歴史、民俗、美術等について、展示、講演、体験活動等により、県民が楽しく 学び、感動を覚えるような「魅力あふれる県立博物館」づくりを推進します。 ・また、現博物館が抱える様々な課題を解消し、県民が多彩な文化芸術に親しむ環境づくりを 進めるため、美術館整備及び現施設改修に向けた取組を推進します。</p>
体育保健課	<p>◇児童生徒が生涯にわたって運動に親しむための資質や能力の育成 ◇児童生徒が生涯にわたって心身ともに健康で安全な生活をおくるための基礎づくり</p>
東部教育局	<p>◇主体的に学び続ける子どもたちの育成を目指して～市町教育委員会との協働と学校との連携 を通して～</p>
中部教育局	<p>◇市町教育委員会との協働と学校・地域との連携による教育力の向上</p>
西部教育局	<p>◇子供・保護者の願いを実現する教育環境を整備する 学校・地教委・地域団体の課題解決のた めの支援を行う 鳥取県教育振興基本計画の実現と地域情報を本課へ提供する</p>
船上山少年自然の家	<p>◇自然体験活動・集団生活活動やボランティアなどの社会体験活動の場を提供して、青少年に社 会を生き抜く基礎的な能力を養うと共に、他者への共感や日本人としての心を育て、さらに、 規範意識や道徳的価値観の涵養を図る。 ◇支援を必要とする児童生徒への活動の場、教職員の現職教育や学級づくりなどの学校教育を支 援する場とする。</p>
大山青年の家	<p>◇生涯各期のプログラムの充実と関係機関との連携強化</p>
埋蔵文化財セン ター	<p>◇鳥取県における埋蔵文化財情報の中心として、調査・研究を通して本県の歴史・文化を解明す るとともに、埋蔵文化財情報の適切な保存と効果的な発信を図ることにより、県民の文化的向 上に貢献する。</p>
むきばんだ史跡 公園	<p>◇妻木晩田遺跡を県民の誇るべき歴史遺産として次世代に確実に引き継いでいくとともに、その 魅力を県の内外に発信し、遺跡の適切な保存及び有効な公開・活用を図り、もって県民の文化 向上に資する。</p>

II 平成29年度の取組についての点検及び評価

(1) 点検及び評価に当たって

鳥取県教育振興基本計画の「特に力を入れたい施策」ごとに示された「目指すところ」や「施策目標」の推進に向けて「平成29年度アクションプラン」を定め、取組を進めているところです。

その取組状況を「H29年度の取組と成果」及び「今後の課題及び課題解決のために必要な今後の取組」としてまとめるとともに、以下に示す判断基準に基づき各所属による自己評価を行いました。

「自己評価」欄には、各所属による自己評価を、「目指すところ」への到達状況と今までの取組により得られた成果と課題を踏まえ、以下の判断基準に基づき「A～D」から選択しました。

区分	評価
A	予定以上
B	予定どおり
C	やや遅れ
D	大幅遅れ

(2) 「特に力を入れたい施策」「目指すところ」別評価結果一覧

目標1 社会全体で学び続ける環境づくり			
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H29最終評価	ページ
(1) 社会全体で取り組む教育の推進 ①学校、家庭、地域の連携、協力体制の構築	①地域の教育力の向上	B	7
	②社会全体による学校支援	B	11
	③社会教育を推進する人材の育成と団体支援	B	13
(2) 家庭教育の充実 ②保護者同士のネットワーク形成	①家庭教育の向上	B	15
	②社会全体による家庭教育の支援	B	17
	③学校と家庭が協働した学力向上【再掲2-(5)】	B	18
(3) 生涯学習の環境整備と活動支援 ③図書館、博物館等の社会教育施設の機能の充実	①生涯学習の推進	B	19
	②人権学習の推進	B	21
	③子どもの読書活動の推進	B	23
	④社会教育施設の機能の強化と利用促進	B	24
	⑤図書館機能の充実	A	26
	⑥博物館機能の充実	B	29
目標2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進			
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H29最終評価	ページ
(4) 幼児教育の充実 ④発達や学びの連続性を踏まえた幼児期の充実、発展	①幼児教育の充実	A	33
	②子育て支援の充実	B	35
(5) 学力向上の推進 ⑤スクラム教育等による校種を超えた連携の拡大	①学校と家庭が協働した学力向上	B	38
	②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	B	39
	③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長	B	42
	④教員の授業力向上	B	48
	⑤学び合い、つながる環境づくり	B	53
	⑥カリキュラム改善	B	54
	⑦児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実	B	55

(6) 特別支援教育の充実 ⑥個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供	①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備	B	57
	②特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進	B	60
	③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進	B	61
	④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実	B	63
	⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実	B	64
	⑥キャリア教育と移行支援の充実	B	66
	⑦教員の専門性の向上	B	67
	⑧保護者支援の充実	B	68
	⑨特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発	B	69
	⑩手話教育の推進【再掲2-(7)】	A	71
(7) 社会の進展に対応できる教育の推進 ⑦ICTの活用、英語教育の充実、手話の取組によるグローバルマインドとコミュニケーション力の育成	①鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成	B	72
	②情報社会を主体的に生きる人材の育成	A	73
	③主体的に行動する人材の育成	A	76
	④手話教育の推進	A	77
	⑤環境教育の推進	C	77
(8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 ⑧いじめ、不登校等の未然防止、早期対応	①道徳教育や人権教育の充実	B	79
	②いじめ問題等への取組	B	81
	③不登校ゼロへの取組	C	86
	④読書活動の推進	B	91
	⑤体験活動・文化芸術活動の充実	B	92
	⑥郷土を愛する姿勢の育成	B	94
(9) 健やかな心と体づくりの推進 ⑨学校と地域が連携した体力向上	①学校体育の充実	B	97
	②子どもの体力・運動能力の向上	B	98
	③健康教育の充実	B	99
	④食育の推進	B	100
目標3 学校を支える教育環境の充実			
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H29最終評価	評価資料
(10) 人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実 ⑩社会のニーズに対応した県立学校の在り方検討	①公立小・中学校の在り方	B	101
	②今後の県立高等学校の在り方	B	102
	③今後の特別支援教育の在り方	B	103
(11) 特色ある学校運営の推進 ⑪学校裁量予算の活用やコミュニティ・スクール等、学校の自主性を発揮した取組推進	①県民に開かれ、信頼される学校づくり	B	104
	②学校の自立と課題解決力の向上	B	106
	③学校組織運営体制の充実	B	108
	④教職員の過重負担・多忙感	B	109
	⑤教職員の精神性疾患への対応	B	110
(12) 人的、物的な教育資源の充実 ⑫中長期的な視点での若手、学校リーダーの育成	①教員の資質向上や指導力・授業力の向上	B	111
	②県民に信頼される教職員の育成	C	115
	③優秀な人材確保のための教員採用	B	116
	④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進	B	116
	⑤ICTを活用した教育の推進	C	118
	⑥校庭の芝生化	B	120
	⑦環境教育の推進	B	121

(13) 安全、安心な教育環境の整備 ⑬食物アレルギー等現代的な課題に対応できる体制整備	①公立学校の耐震対策の推進	B	122
	②学校内外の安全確保	B	123
	③安全、安心な学校給食	B	125
	④特に支援が必要な家庭への支援	B	126
(14) 私立学校への支援の充実 ⑭私立学校の多様な取組への支援	①私立学校の振興	B	128
	②学校経営の健全性の向上、入学者確保	B	130
	③私立学校の耐震化	B	131

目標4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり

特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H29最終評価	評価資料
(15) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実 ⑮幼児期からの運動習慣づくり	①幼児期における運動、スポーツの基礎づくり	B	132
	②少年期（小学校～高等学校）の適正なスポーツ活動の充実	B	133
	③成年期からの運動、スポーツ活動の充実	B	135
(16) トップアスリートの育成（競技力向上） ⑯ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制等の充実	①ジュニア期からの一貫指導体制の整備	B	137
	②アスリートのキャリア形成の推進	B	138
	③2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施	B	139

目標5 文化、伝統の継承、創造、再発見

特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H29最終評価	評価資料
(17) 文化、芸術活動の一層の振興 ⑰子どもたちや若者が文化、芸術に触れ、完成を高める機会の提供	①文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充	A	141
	②文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保	A	143
	③文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着	B	146
(18) 文化財の保存、活用、伝承 ⑱祭り、行事などを地域で伝承していく活動の支援	①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす る気運の醸成	A	147
	②文化財保護の推進	A	148
	③文化遺産の再発掘・磨き上げ	A	151
鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制		H29最終評価	評価資料
(1) 県民との協働による計画の推進	①県民意見の把握と開かれた教育の推進	B	153
	②教育問題等への迅速かつ的確な対応	B	154
(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・ 協力の推進	①市町村との連携・協力体制の充実	B	154
	②高等教育機関との連携、協力の一層の推進	B	155

目標1 社会全体で学び続ける環境づくり



＜特に力を入れた施策(重点取組)と目指すところ＞

特に力を入れた施策と重点取組	目指すところ	ページ
(1) 社会全体で取り組む教育の推進 ①学校、家庭、地域の連携、協力体制の構築	①地域の教育力の向上	7
	②社会全体による学校支援	11
	③社会教育を推進する人材の育成と団体支援	13
(2) 家庭教育の充実 ②保護者同士のネットワーク形成	①家庭の教育力の向上	15
	②社会全体による家庭教育の支援	17
	③学校と家庭が協働した学力向上【再掲2-(5)】	18
(3) 生涯学習の環境整備と活動支援 ③図書館、博物館等の社会教育施設の機能の充実	①生涯学習の推進	19
	②人権学習の推進	21
	③子どもの読書活動の推進	23
	④社会教育施設の機能の強化と利用促進	24
	⑤図書館機能の充実	26
	⑥博物館機能の充実	29

(1) 社会全体で取り組む教育の推進

＜数値目標と実績＞

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値
1 心とからだいきいきキャンペーンによる取組率(就学前児童)							
望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合	94.2%	97.4%	97.3%	96.5%	97.1%	97.1%	100%
望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合	81.9%	93.5%	96.3%	94.9%	95.6%	95.7%	90%
2 自治会単位の「人権学習会(小地域懇談会)」で事後研修を取り入れている市町村	11市町村	11市町村	11市町村	11市町村	11市町村	H30.5確定	19市町村 *全市町村
3 「鳥取県家庭教育推進協力企業」協定締結企業数	562社	570社	571社	574社	622社	674社	700社
4 学校支援ボランティア登録者数	約4,977人	6,074人	6,625人	7,215人	7,197人	7,453人	7,000人

① 地域の教育力の向上

- ・地域住民や保護者同士の絆づくりの推進や学びの機会の提供を通じて、コミュニティの一員としての自覚を促し、地域課題の解決に向けた取組を推進します。
- ・保護者や大人が子どもたちの模範となり、子どもたちの基本的な生活習慣の定着、規範意識やマナーの向上を図るため、啓発に取り組みます。
- ・スマートフォン、携帯電話、インターネット等とのより良い接し方や薬物依存の危険性等に関して、保護者等への啓発を行うなど、メディアによる有害情報や薬物乱用の危険から子どもたちを守る取組を推進します。

＜平成29年度関連事業＞

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
保護者と連携した生活習慣づくり	教育総務課 小中学校課	重点 数値	子どもたちの望ましい生活習慣の定着の取組を進める。(「心とからだいきいきキャンペーン」等)
学校支援ボランティア事業	小中学校課	数値 2-①	地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組みをつくり、様々な学校支援活動を実施することに対して助成する。
未来につなぐ高校生活支援事業 (高校生キャリア推進事業)	高等学校課		高校生の社会の一員としての望ましい在り方・生き方の自覚を高め、高校生の規範意識の向上を図るため、大人が手本となり、県民全体で高校生を見守り育てる運動を展開する。
インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業	社会教育課	重点 3-⑤	保護者及び子どもたちに対して、電子メディア機器とのより良い接し方についての教育啓発を行う。特に子どもたち自ら主体的に考え、その考えを大人と共有するための取組を実施する。
県市町村社会教育振興事業	社会教育課	2-⑦	各種研修会や社会教育主事講習、合同研究協議会等を実施し、県・市町村教育委員会事務局職員、公民館職員、社会教育関係者の人材育成を図る。

青少年ふるさとキャリア教育活性化事業	社会教育課	重点2-⑦	高校生・青年層を対象とするふるさと教育、キャリア教育に取り組む社会教育関係団体等(市町村、公民館、青年団等)の活動を補助することで、地域の高校生・青年層の活動を活性化し、人材育成を行うとともに、その取組を県内に広げていく。
社会教育担当会の開催	各教育局		各市町の社会教育担当者とともに、課題解決に向けた研修・事業を行う。 西部教育局:西部地区社会教育担当者研究協議会研修会の開催。(西部地区の社会教育関係者が一堂に会し課題解決に向けた研修を行う。西部地区社会教育担当者研究協議会に6部会を設置し、各部会の充実と連携による事業展開を図る。)
青少年健全育成条例施行費事業(ペアレンタルコントロールの普及啓発)	青少年・家庭課(知事部局)		青少年が利用するインターネット接続機器への保護者によるペアレンタルコントロール等の実施について、リーフレット配付や講演会等を開催して周知を図る。併せて青少年自ら、インターネットに潜む危険性に気づくための取組(啓発川柳の募集)を行う。
青少年育成対策推進費事業(青少年育成鳥取県民会議への助成)	青少年・家庭課(知事部局)		挨拶や登下校時の声かけ等、親や大人がモデルを示す運動「大人が変われば子どもも変わる運動」等を展開している青少年育成鳥取県民会議へ運営費を助成するとともに、県民会議や各団体が実施するキャンペーン等(飲酒、禁煙、マナーアップ等)へ参加し意識啓発を図る。

<平成29年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
------	---------	-----------------	---------	---------

評価理由

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ・教育総務課:「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成29年度97.1%(H24:94.2%)、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成29年度95.7%(H24:81.9%)といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。
- ・小中学校課:6月に家庭教育啓発リーフレット「ととりの家庭教育」、1月に「小学生スタートブック」を計画どおりに配布し、子どもの年齢に応じた家庭に必要な教育を示すことができた。

<学校支援ボランティア事業>

- ・学校支援ボランティア事業を実施する市町村を国事業及び単県事業で支援するとともに、9月に「第1回学校支援ボランティア研修会」を、11月に「鳥取県コミュニティスクール推進研修会」と兼ねて「第2回学校支援ボランティア研修会」を開催し、地域学校協働活動(学校支援ボランティア)において、学校と地域が「支援」から「連携・協働」へとステップアップするために必要な知識や工夫を示し、取組を進めた。

<インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業>

- ・子どもたち自身が電子メディア機器利用にあたってのルールやマナーについて考えるワークショップを年3回実施した。大人から子どもへの規制・啓発だけでなく、子どもたち自身で考えるきっかけとした。
- ・とっとり電子メディアとの付き合い方フォーラムを開催し、電子メディア機器利用にあたっての子どもたちの主体的な取組の事例発表やパネルディスカッション等を行い、大人と子どもと一緒に電子メディアとの付き合い方について考える機会となった。
- ・電子メディアとの付き合い方学習ノート(シート)を作成し、県内すべての小中高特別支援学校に配布。子どもたちが主体的に電子メディア利用にあたってのルールや危険性について学び、その学習内容を家庭でも共有できるようにした。
- ・とっとり電子メディアとの付き合い方コンクールを実施し、学校、地域等での電子メディア機器利用にあたってのルールを募集した。応募のあった取組を電子メディアとの付き合い方フォーラムで発表するなどして、取組の広がりを狙った。

<県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を開催し、社会教育関係者の資質向上を図ることができた。依頼のあった市町村に出向き、社会教育委員の在り方や公民館職員の職務について講義を行った。
- ・広島大学社会教育主事講習に県内教員5名を派遣し、社会教育主事を育成できた。社会教育主事講習鳥取会場で9名の有資格者を育成できた。
- ・中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会の開催において、市町村担当者と連携して実施し、予想を上回る670名の参加者を得ることができた。
- ・社会教育委員の手引(基礎編)を作成し市町村に配布した。

<青少年ふるさとキャリア教育活性化事業>

- ・補助団体の活動が明確なねらいをもって実施され充実したものとなった。また、活動を通して、社会性や郷土愛等が育まれ、人材育成が図られている。
- ・補助団体の取組が他地域にも波及し、新たな団体が立ち上がり、若者の活躍が活発になったりと成果が見られた。
- ・実践交流会では、社会教育関係団体からの参加もあり、意見交換を通して初ワークがさらに広がった。

以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ◇教育総務課:生活習慣についてチェックしたり生活習慣と学力・体力との関係を紹介する内容のチラシを希望する学校(園)に配付した。
- ・就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、基本的な生活習慣の重要性について保護者に啓発した。

- ・希望する学校(園)に大型物(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)を貸し出し、幼児・児童・生徒が楽しみながら基本的生活習慣について考える機会とした。
- ・6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示、県政だよりでの広報、公用車へのマグネットステッカーの貼付を行い、幼児・児童・生徒が基本的生活習慣の大切さについて考える機会とした。
- ・牛乳パック広告欄により周知を図った。

◇小中学校課「家庭教育啓発リーフレット」と「ととりの家庭教育」の配布を通じて、子どもたちの望ましい生活習慣についての啓発を推進した。新入生保護者会等の資料として、「小学生スタートブック」を全小学校に配布した。

<学校支援ボランティア事業>

- ・9月に「第1回学校支援ボランティア研修会」を実施し、教職員、コーディネーター、地域住民等が「支援」と「連携・協働」の違いや、新学習指導要領における「社会に開かれた教育課程」を進める上での学校支援ボランティアの意義と必要性について学ぶ機会とした。
- ・11月に「鳥取県コミュニティ・スクール推進研修会」と兼ねて「第2回学校支援ボランティア研修会」を開催し、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進について、文科省職員による国の動向を踏まえた制度説明や、県内市町村教委・学校長による実践発表を行い、法改正を踏まえた活動の在り方を検討する機会とした。
- ・「生涯学習とととり」や「夢ひろば」等の刊行物を利用して学校支援ボランティアの取組を紹介する等、広報活動を行った。

<インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業>

- ・とととり子どもサミット～インターネット編～を開催した。(県PTA協議会と連携) ・とととり電子メディアとの付き合い方フォーラムを開催した。(県PTA協議会と連携)
- ・電子メディアとの付き合い方学習ノート(シート)を作成し、配布した。 ・とととり電子メディアとの付き合い方コンクールを実施した。
- ・鳥取県ケタイ・インターネット教育推進員を学校、地域等での学習会に派遣した。 ・教職員情報メール教育研修会を開催した。
- ・情報教育ポスターを学校へ派遣した。

<県市町村社会教育振興事業>

- ・県内各地区(東中西部)社会教育関係者研修会を開催(鳥取県社会教育協議会事業を含む)した。 ・新任生涯学習・社会教育担当者研修会を開催した。
- ・市町村合同研究協議会を開催した。 ・社会教育主事養成のため広島大学に教員を派遣した。
- ・中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会を開催した。 ・県・市町村社会教育主事及び社会教育担当者研修会を開催した。
- ・社会教育主事講習[B]を実施した。 ・社会教育委員の手引(基礎編)を作成し、配布した。

<青少年ふるさとキャリア教育活性化事業>

- ・事業の狙いを明確化するため、補助対象事業の整理、明確化を行うとともに、活動の広がりにつながるよう事業の追加を行い、補助金交付要綱を見直した。
- ・補助団体の取組に参加し担当者との密な連携をとった。
- ・実践交流会の内容・方法の工夫を行った。

<Do> 成果

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ・教育総務課「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思ふ保護者の割合」は平成29年度97.1%(H24: 94.2%)、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成29年度95.7%(H24: 81.9%)といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。
- ・小中学校課「幼児期版は1歳半・3歳児検診、児童版は小学校5年生、思春期版は、5年生の保護者に向けて配布した。新入生保護者会対象に、就学前ポイントや生活習慣の大切さ等を記載した「小学生スタートブック」を配布し、子どもの年齢に応じた家庭に必要な教育を啓発することができた。

<学校支援ボランティア事業>

- ・研修会の中で、地域の教育資源活用や教育活動のあり方について学校と地域それぞれが意見を出し合い情報共有することで、今後の活動のビジョンについて具体的に考えることができ、「支援」から「連携・協働」に向けてステップアップする上でのポイントや留意点についても考える機会となった。また、持続可能な取組に向けての具体的な方策・成果が示され、地域学校協働活動の推進とコミュニティ・スクールの取組の重要性について学ぶ機会となった。
- ・積極的に広報活動を行うことで、学校支援ボランティアに関する地域の関心が高まり、また、取組が紹介された地域においては、活動のモチベーション向上につながった。

<インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業>

- ・とととり子どもサミット～インターネット編～では、電子メディア機器利用についての啓発メッセージを子どもたち自身で考えた。啓発メッセージを記載したチラシ、ポスター、バナーを作成し、電子メディアとの付き合い方フォーラムで配布するなどして子どもたち自身が啓発した。
- ・これまでのリーフレット、チラシのような一方的な啓発ではなく、ノート(シート)形式とすることにより、子どもたちが主体的に考え、また家庭でも共有できるようになった。
- ・電子メディアとの付き合い方コンクールには5件の応募があった。
- ・鳥取県ケタイ・インターネット教育推進員を派遣し、保護者等に適切な電子メディアとの付き合い方について啓発した(H29 派遣件数 104 件)
- ・教職員情報メール教育研修会を開催し、教職員の情報メールに関する授業の充実を目指した。(参加者 42 名)
- ・情報教育ポスター派遣により、学校における情報メール教育の充実と教員の指導力向上が図られつつある。(派遣件数 10 件)

<県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を実施し、市町村担当者及び社会教育関係者の資質向上を図ることができた。
- ・依頼のあった市町村に出向き、社会教育委員の役割や公民館職員の職務について講義を行った。
- ・広島大学社会教育主事講習に派遣し教諭5名の有資格者を育成することができた。

- ・社会教育主事講習鳥取会場では15名の受講者のうち分割講習6名を除いて9名全員が資格を取得した。
- ・中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会において市町村の協力を得て開催ができた。
- ・県・市町村社会教育主事及び社会教育担当者研修会を実施し、社会教育主事のアップを図ることができた。
- ・社会教育委員の手引(基礎編)の作成し、市町村に配布した。

<青少年ふるさとキャリア教育活性化事業>

- ・補助団体の活動が活発となり、地域の中心となって活動することができるようになっている。団体メンバーの人材育成が着実に図られている。
- ・実践交流会においては、県内の若者育成に取り組もうとしている、また関心のある市町村や団体の方等が集まり、補助団体の取組の紹介や若者の育成に取り組んでいる団体の先進的な取組を学び合い、互いに意見交換を行うことができた。

<Check> 今後の課題

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ◇教育総務課：望ましい生活習慣は幼い頃からの習慣付けが大切だが、そのためには保護者に対しても意識付けをしていく必要がある。
 - ・「心とからだいきいきキャンペーン」による啓発と各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策を連携していくことが必要。

- ◇小中学校課：県PTA協議会との意見交換では好評だったが、それぞれの家庭において子どもたちの生活習慣の定着につながったかという実態把握ができていない。

<学校支援ボランティア事業>

- ・全小中学校での学校支援ボランティアの実施と、ボランティア登録人数の増加を促す。
- ・地域学校協働活動(学校支援ボランティア)とコミュニティ・スクールが両輪となって、学校を核とした地域コミュニティを活性化させる。

<インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業>

- ・平成27年度に実施した「インターネットの利用に関するアンケート」では、小学6年生の80.9%が何らかの機器を使ってインターネットを利用するなど低年齢化が進んでいることや、家庭でのルールが親子で共有できていないことがわかっている。保護者への啓発だけでなく、子どもたちが主体的に電子デバイス機器等の利用について考えていく必要がある。また、就学前保護者、出産前保護者に対する啓発も引き続き必要。

<県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育主事及び社会教育担当者、社会教育委員等の研修の充実。 ・社会教育委員の活動を充実するために作成した手引きの活用。

<青少年ふるさとキャリア教育活性化事業>

- ・東部、中部、西部のつながり、市町村担当者、団体同士のネットワークの拡大。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ◇教育総務課：保護者に興味、関心を持っていただけるようなリーフレットの作成などを行いながら、引き続き機会を捉えて啓発を行っていく。
 - ・各課が実施する児童・生徒の生活習慣づくり等に関連する事業等と連携した取組を進める。

- ◇小中学校課：家庭教育啓発リーフレットで呼びかけている望ましい生活習慣の定着の度合いを測る方法として、調査等の具体的な取組について県PTA協議会と協議する。

<学校支援ボランティア事業>

- ・各学校・市町村の特徴的な取組や効果的な方策等について県でとりまとめ、ホームページで公開したり、研修会等で事例を取り上げることで、ボランティアの多様な活動の在り方について周知し、学校のニーズや地域の要望を実現する活動の在り方について検討する。
- ・「生涯学習とっとり」や「夢ひろば」等の刊行物を利用して学校支援ボランティアの取組を紹介する等引き続き広報活動を行う。
- ・研修会等の機会を活用し、地域学校協働活動推進員を委嘱することのメリットや成果について周知する。
- ・委嘱について、具体的な要綱や委嘱状の様式等を示し、具体的な手続きについて示す。

<インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業>

- ・子どもたちが主体的に電子デバイス機器利用にあたってのルールやサーについて考える取組を引き続き、県PTA協議会等と連携し実施する。
- ・大人から子どもへの規制・啓発だけでなく、子どもたちが主体的に電子デバイス機器の適切な利用について考え、さらにその考えを大人と共有し、学校や地域全体で取り組んでいくことが有効であるため、児童生徒による取組の推進や家庭でもルールづくり等について話し合える教材づくり等を引き続き行っていく。
- ・家庭での電子デバイス機器利用に関するルールづくり等の取組を募集し、県内全体への取組へ広げていく。
- ・電子デバイス機器利用の低年齢化も進んでいることから、乳幼児保護者や、これから子育てを始められる方に対して、子どもたちと電子デバイス機器との関わり方について考えるきっかけとしていただくためのチラシを配布し、引き続き市町村福祉関係部局、医療機関等、関係機関との連携強化を図り啓発活動を進める。

<県市町村社会教育振興事業>

- ・継続して、社会教育主事及び市町村担当者等を対象とした研修会の充実を図る。
- ・社会教育委員の研修を充実するため、作成した社会教育委員の手引きを有効に活用するよう市町村担当者を支援する。

<青少年ふるさとキャリア教育活性化事業>

- ・補助団体を中心としたネットワークを広げるために、補助団体と密に連携をとる。また、全県から多くの担当者や団体の参加を募って、実践交流会を実施する。

② 社会全体による学校支援

・学校支援ボランティア、放課後子ども教室の取組を充実し、学校、家庭、地域の連携、協力体制を構築することを通じて、地域社会全体で学校を支え、子どもたちを育む活動を支援します。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
学校支援ボランティア事業	小中学校課	数値 2-①	地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組みをつくり、様々な学校支援活動を実施することに対して助成する。【再掲 1(1)①】
放課後子供教室推進事業	小中学校課	2-①	放課後や週末等の子どもたちの学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を地域の方々の参画を得て支援する。
土曜授業等実施支援事業	小中学校課	重点 1-⑨	全ての子どもたちの土曜日における教育活動の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を推進する。
「地域未来塾」推進事業	小中学校課	重点 3-③	大学生や教員OBなど地域住民の協力による「地域未来塾」を開設する市町村に助成し、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等の学習環境を整備・保障する。
特別支援学校早朝子ども教室事業	特別支援教育課		特別支援学校の学校受入時刻までの早朝時間帯の子ども達の居場所を地域住民や保護者OB等からなる学校支援ボランティアにより整備し、保護者の負担軽減や児童生徒の活動支援を行う。
学社連携による学校支援	各教育局		学校支援ボランティア、参加型保護者会など学校に役立つ情報の提供やワークショップを開催する。
学社連携による生涯学習の推進	各教育局		学社連携の推進へ向けての情報提供、助言を行う。

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
評価理由	
<p><学校支援ボランティア事業></p> <p>・学校支援ボランティア事業を実施する市町村を国事業及び単県事業で支援するとともに、9月に「第1回学校支援ボランティア研修会」を、11月に「鳥取県コミュニティ・スクール推進研修会」と兼ねて「第2回学校支援ボランティア研修会」を開催し、地域学校協働活動(学校支援ボランティア)において、学校と地域が「支援」から「連携・協働」へとステップアップするために必要な知識や工夫を示し、取組を進めた。</p>	
<p><放課後子供教室推進事業></p> <p>・放課後子供教室を実施する市町村を国事業で支援するとともに、放課後子供教室と放課後児童クラブの関係者を対象とした研修会(安全管理研修会、指導者研修会)を福祉部局と合同で実施し、子どもたちの放課後や週末・長期休業中の居場所や体験の機会が充実している。</p>	
<p><土曜授業等実施支援事業></p> <p>・土曜授業等を実施しようとする市町村を、国事業及び単県事業で支援するとともに、連絡協議会を開催し、課題解決に向けた協議を行うことにより、各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりが進んだ。(実施市町村数は18市町村。未実施と回答の米子市については、通常の学習や手話講座、旧市街地を歩いて郷土を学ぶ学習、学校行事など、14校の小中学校で24回の土曜授業に取り組んだ。)</p>	
<p><「地域未来塾」推進事業></p> <p>・地域未来塾を実施する市町村を国事業で支援するとともに、鳥取県子どもの学びの環境等低所得者対策連絡会議を通して、学習支援事業を実施する市町村やNPO等の情報共有が進んだ。10月に地域未来塾事業関係者、子ども食堂関係者、教職員、SSW等を対象に鳥取県子どもの学びの環境等低所得者対策連絡会議研修会を開催し、福祉と教育が連携して貧困対策としての学習支援に取り組むことの意義について理解した。</p>	
<p>以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。</p>	
<p><Plan> 平成 29 年度の取組</p>	
<p><学校支援ボランティア事業></p> <p>・9月に「第1回学校支援ボランティア研修会」を実施し、教職員、コーディネーター、地域住民等が「支援」と「連携・協働」の違いや、新学習指導要領における「社会に開かれた教育課程」を進める上での学校支援ボランティアの意義と必要性について学ぶ機会とした。</p> <p>・11月に「鳥取県コミュニティ・スクール推進研修会」と兼ねて「第2回学校支援ボランティア研修会」を開催し、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進について、文科省職員による国の動向を踏まえた制度説明や、県内市町村教委・学校長による実践発表を行い、法改正を踏まえた活動の在り方を検討する機会とした。</p> <p>・「生涯学習とっとり」や「夢ひろば」等の刊行物を利用して学校支援ボランティアの取組を紹介する等、広報活動を行った。</p>	
<p><放課後子供教室推進事業></p> <p>・放課後児童クラブ・放課後子供教室の関係者を対象とした安全管理研修会を福祉部局と合同で実施した。(東中西部各1回)</p> <p>・放課後児童クラブ・放課後子供教室の関係者を対象とした指導者研修会を福祉部局と合同で実施した。(全県1回)</p> <p>・放課後子供教室での取組について、市町村の担当者から聞き取りを行い、学校との連携や運営委員会の在り方について指導した。</p>	
<p><土曜授業等実施支援事業></p>	

- ・7月に連絡協議会を開催し、先進的な取組をしている市町村の発表を聞くとともに、各市町村教育委員会の取組状況について共有を図った。
- ・各市町村で各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりを進めた。
- ・各市町村教育委員会の取組をホームページに掲載した。
- ・各市町村教育委員会における土曜日の教育活動を参観し、取組状況を把握するよう努めた。

<「地域未来塾」推進事業>

- ・鳥取県子ども学びの環境等低所得者対策連絡会議において、地域未来塾や学習支援事業の実施状況等を報告した。
- ・県内で実施されている地域未来塾の視察に行き、実施状況、課題、要望等について関係者から聞き取りを行った。
- ・共済組合から発送される退職教員宛の各種資料の中に、地域未来塾を含む学習支援等のボランティア募集に関する資料を添付し、人材の確保に努めた。
- ・子ども食堂の実態について、福祉部局と連携し、学習支援の実施状況も含めて調査した。

<Do> 成果

<学校支援ボランティア事業>

- ・研修会の中で、地域の教育資源活用や教育活動のあり方について学校と地域それぞれが意見を出し合い情報共有することで、今後の活動のビジョンについて具体的に考えることができ、「支援」から「連携・協働」に向けてステップアップする上でポイントや留意点についても考える機会となった。また、持続可能な取組に向けての具体的な方策・成果が示され、地域学校協働活動の推進とコミュニティ・スクールの取組の重要性について学ぶ機会となった。
- ・積極的に広報活動を行うことで、学校支援ボランティアに関する地域の関心が高まり、また、取組が紹介された地域においては、活動のイメージ向上につながった。

<放課後子供教室推進事業>

- ・安全管理研修会では、主に夏期休業中の野外活動に向けて、日赤鳥取支部から講師を招いて救急救命や危機予知についての演習を実施し、指導者の知識とスキル向上につながった。
- ・指導者研修会では、具体的な事例をもとに発達障がいのある児童への接し方や、活動する際の配慮・工夫等についてグループ活動を通して考えることで、指導者のスキル向上と、指導者同士の情報交換の機会となった。
- ・市町村の担当者からの聞き取りをもとに、来年度の取組の方向性と、地域の実情に応じた効果的な方策について検討できた。

<土曜授業等実施支援事業>

- ・連絡協議会をもち、協議を行ったことで、本事業の趣旨である「全ての子どもたちの教育活動の充実」について、今後の方向性を考える良い機会となった。
- ・いろいろな市町村の取組を聞き、今後の各市町村における取組の参考になった。
- ・学校、家庭、地域がどんな子どもたちを育てたいか市町村全体で共有し、それぞれが自分たちに何ができるか考えて実践できるように、教育委員会がその役割を果たそうとした。各市町村で各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりが進んだ。
- ・各市町村教育委員会の取組をホームページに掲載し、県民に広く周知した。
- ・各市町村教育委員会における土曜日の教育活動を参観し、各市町村教育委員会の取組の成果や課題等の把握に努めた。

<「地域未来塾」推進事業>

- ・県内の地域未来塾事業、又は学習支援事業を実施している市町村について実施状況を把握し、福祉部局と情報共有することで、来年度の地域未来塾事業の拡充に向けた取組となった。
- ・実際の子どもの様子や学習環境を視察したり、関係者から話を聞いたりすることで、地域未来塾未導入地域への導入促進や効果的な事業展開について、具体的な方策を考えることができた。
- ・福祉部局の実施する事業も含め、県内市町村の学習支援事業の実施状況について把握し、市町村との共通理解を図った。

<Check> 今後の課題

<学校支援ボランティア事業>

- ・全小中学校での学校支援ボランティアの実施と、ボランティア登録人数の増加を促す。
- ・地域学校協働活動(学校支援ボランティア)とコミュニティ・スクールが両輪となって、学校を核とした地域コミュニティを活性化させる。

<放課後子供教室推進事業>

- ・放課後子ども総合プランに基づいた放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型についての必要性等について、市町村の理解を求めていくことが必要。
- ・指導者の高齢化や固定化を解消するため、放課後子供教室の指導者を安定的に確保する。

<土曜授業等実施支援事業>

- ・域内の児童生徒の実態を把握した支援が必要な児童生徒への土曜日の教育活動の充実
- ・予算や人的資源等の確保、持続可能な仕組みづくり
- ・社会教育や、他課、関係機関との連携

<「地域未来塾」推進事業>

- ・参加させたい生徒が地域未来塾にこない現状があるため、参加する意義、参加しやすい状況、雰囲気づくりを強化し、本当に支援が必要な生徒の把握や参加促進に向けて工夫した取組が必要である。
- ・中学生・高校生の指導の場合、専門的な知識が必要であることや、地域によっては、交通の便が悪いことにより指導者不足になる場合がある等の要因から、安定した指導者の人材確保が必要である。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<学校支援ボランティア事業>

- ・各学校・市町村の特徴的な取組や効果的な方策等について県でとりまとめ、ホームページで公開したり、研修会等で事例を取り上げることで、ボランティアの多

様な活動の在り方について周知し、学校のニーズや地域の要望を実現する活動の在り方について検討する。

- ・「生涯学習とっとり」や「夢ひろば」等の刊行物を利用して学校支援ボランティアの取組を紹介する等引き続き広報活動を行う。
- ・研修会等の機会を活用し、地域学校協働活動推進員を委嘱することのメリットや成果について周知する。
- ・委嘱について、具体的な要綱や委嘱状の様式等を示し、具体的な手続きについて示す。

<放課後子供教室推進事業>

- ・放課後児童クラブのみを実施している学校については、体験活動や学習支援の場としての放課後子供教室の必要性への理解を促し、市町村教育委員会に対しては国・県の取組の方向性を示していくとともに、補助金の効果的な活用を促す。
- ・放課後子供教室における指導者について、市町村内で実施している地域未来塾や地域学校協働活動等のボランティア人材の情報を共有できるよう、運営委員会の在り方等について市町村担当者に検討していただく。

<土曜授業等実施支援事業>

- ・連絡協議会の内容の検討
- ・市町村教育委員会への支援(国事業を活用した財政補助、連絡協議会の開催)

<「地域未来塾」推進事業>

- ・支援が必要な子どもたちにアプローチするため、現在実施が広がってきているこども食堂において、地域未来塾事業として学習支援を実施するための方策を検討する。
- ・指導者の安定した人材確保に向けて、退職教員や県内大学生に対する説明会を設けるなどして周知を図る方策を検討する。
- ・こども食堂の実態について市町村からの聞き取りや視察を行い、学習支援事業の活用推進に努める。

③ 社会教育を推進する人材の育成と団体支援

- ・地域づくり、人づくりの要となる市町村及び公民館の職員をはじめ、社会教育関係者の資質向上を図るため、関係団体と連携、協働して、各種研修会を開催するとともに、社会教育関係団体の人材育成等を支援します。
- ・地域や職場などで「参加型」学習や多様な体験活動、交流活動等による人権学習を実践できる指導者を養成し、人権尊重の社会づくりを進めます。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
社会教育企画費	社会教育課		県民や市町村、実践者の意向をくみあげた施策立案及び市町村・社会教育団体との連絡調整等を行う。
県市町村社会教育振興事業	社会教育課	2-⑦	各種研修会や社会教育主事講習、合同研究協議会等を実施し、県・市町村教育委員会事務局職員、公民館職員、社会教育関係者の人材育成を図る。【再掲 1(1)①】
社会教育団体による地域づくり支援事業	社会教育課		社会教育関係団体の教育力を活用し、家庭・地域の教育力向上を促進するとともに、社会教育関係団体で活動する人材を育成するため補助を行う。
人権尊重のまちづくり推進支援事業	人権教育課	重点	地域社会における人権尊重のまちづくりを住民一人ひとりが主体者として進められるよう、市町村と連携をはかりながら、市町村が行う人権教育施策、人権学習の充実に対する支援を行う。
社会人権教育振興事業	人権教育課		県内の社会人権教育活動の充実を図るため、「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」の開催や各市町村単位で組織された「人権教育推進協議会」の活動を支援する団体に対し、支援を行う。
社会教育担当会の開催	各教育局		各市町の社会教育担当者とともに、課題解決に向けた研修・事業を行う。【再掲 1(1)①】
人権・同和教育担当会の開催	各教育局		各市町の人権教育担当者、推進者等と共に課題解決に向けた研修を実施し、指導力向上に努める。【再掲 1(3)②】
スナック セナ	船上山少年自然の家	重点	学生を対象としたボランティア育成講座。主催事業を主体となって企画したり、サポートしたりする体験活動等を推進する人材を育成する。
指導者養成講座 ①在学青年交歓のつどい ②青年の出会い(青年団交流)	大山青年の家		①地域に根ざした活動を計画し、実践することで高校生ボランティアの育成を図る。 ②青年団員の交流を図り、地域の活性化の要となる若者を育成する。

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
評価理由	
<県市町村社会教育振興事業>	
<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を開催し、社会教育関係者の資質向上を図ることができた。依頼のあった市町村に出向き、社会教育委員の在り方や公民館職員の職務について講義を行った。 ・広島大学社会教育主事講習に県内教員 5 名を派遣し、社会教育主事を育成できた。社会教育主事講習鳥取会場で 9 名の有資格者を育成できた。 ・中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会の開催において、市町村担当者と連携して実施し、予想を上回る 670 名の参加者を得ることができた。 ・社会教育委員の手引(基礎編)を作成し市町村に配布した。 	
<人権尊重のまちづくり推進支援事業>	

- ・下期に開催の市町村人権教育合同研究協議会に向けて、教育局と連携しながら希望市町の協議会について、県内の市町村より情報収集をしたり、助言者として出席する2名の鳥取県人権教育アドバイザーとも連絡を取り合ったりしながら、よりよい協議会の開催に向けて準備を進めた。
- ・鳥取県人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会を開催し、小地域懇談会の開催に関する現状と課題について学習したり、情報交換したりすることができた。

<スキルアップセミナー>

- ・主催事業「スキルアップセミナー」Ⅰ～Ⅲまで、予定通り開催できた。参加者の大学生ボランティアは延べ82名で、ほぼ予定通り(90名予定)であった。参加した学生ボランティアの感想では「今後も参加したい」、「よい体験ができた」など意識の高まりが感じられる内容が多かった。学生が参加しやすい時期を考慮し、参加者を増やしたい。

以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<県市町村社会教育振興事業>

- ・県内各地区(東中西部)社会教育関係者研修会を開催(鳥取県社会教育協議会事業を含む)した。 ・新任生涯学習・社会教育担当者研修会を開催した。
- ・市町村合同研究協議会を開催した。 ・社会教育主事養成のため広島大学に教員を派遣した。
- ・中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会を開催した。 ・県・市町村社会教育主事及び社会教育担当者研修会を開催した。
- ・社会教育主事講習[B]を実施した。 ・社会教育委員の手引(基礎編)を作成し、配布した。

<人権尊重のまちづくり推進支援事業>

- ・市町村人権教育合同研究協議会の開催希望を取り、3市町より開催の希望があった。協議会等の課題に対する現状を踏まえ、来年度開催した方が望ましいということで延期した市もあった。
- ・鳥取県人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会を開催した。

<スキルアップセミナー>

- ・5月6日～7日にスキルアップセミナーⅠを開催。学生の参加は19名であった。続いて、Ⅱを5月19日～20日に開催し33名の参加で、プログラム立案・検討を行った。Ⅲは「ちっちゃい探検隊①」の実地体験として開催。30名の参加。

<Do> 成果

<県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を実施し、市町村担当者及び社会教育関係者の資質向上を図ることができた。
- ・依頼のあった市町村に出向き、社会教育委員の役割や公民館職員の職務について講義を行った。
- ・広島大学社会教育主事講習に派遣し教諭5名の有資格者を育成することができた。
- ・社会教育主事講習鳥取会場では15名の受講者のうち分割講習6名を除いて9名全員が資格を取得した。
- ・中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会において市町村の協力を得て開催ができた。
- ・県・市町村社会教育主事及び社会教育担当者研修会を実施し、社会教育主事のスキルアップを図ることができた。
- ・社会教育委員の手引(基礎編)の作成し、市町村に配布した。

<人権尊重のまちづくり推進支援事業>

- ・協議会の開催希望が下期だったので、協議会についての情報収集や助言者との連絡調整をしっかりと行うことができた。
- ・鳥取県人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会では、小地域懇談会の開催に関する現状と課題について学習したり、情報交換したりすることができた。

<スキルアップセミナー>

- ・Ⅰでは学生に船上山での自然体験活動の内容を把握し、堪能してもらうことができた。Ⅱではその体験を元に、小学生低学年を対象としたプログラム作りをした。さらに、立案した計画でⅢの「ちっちゃい探検隊②」を開催し、プログラムの検証を行った。学生が自分たちで企画・実践することに大変意義があった。

<Check> 今後の課題

<県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育主事及び社会教育担当者、社会教育委員等の研修の充実。 ・社会教育委員の活動を充実するために作成した手引きの活用。

<人権尊重のまちづくり推進支援事業>

- ・市町村人権教育合同研究協議会の開催について、開催を希望する市町村が少ないのではないかと考えている。
- ・市町村の住民対象の人権学習(小地域懇談会)をPDCAサイクルで実施できるように、更なる研修が必要だと考える。

<スキルアップセミナー>

- ・3回連続でのスキルアップ計画であり、3回とも連続で参加してスキルを高めてほしいところだが、実際は大学生の予定も立て込んでおり難しい面がある。3回とも参加しなくても、せめて2回は参加して高められるとよい。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<県市町村社会教育振興事業>

- ・継続して、社会教育主事及び市町村担当者等を対象とした研修会の充実を図る。
- ・社会教育委員の研修を充実するため、作成した社会教育委員の手引きを有効に活用するよう市町村担当者を支援する。

<人権尊重のまちづくり推進支援事業>

- ・市町村の人権教育担当者や人権教育推進員とのつながりをしっかりと持ちながら、対しここだわらない協議会の開催方法を提案する。

・来年度の鳥取県人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会でも、小地域懇談会で協議ができるように、県内外の情報を収集しながら、市町村の要望にも応えていく。

<スウェッチアップセミナー>

・開催時期の検討をする際には、大学に行事等の予定を早めに把握しておく必要がある。また、学生の意見も取り入れて、内容も検討する。

(2) 家庭教育の充実

<数値目標と実績>

指標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値
1 心とからだいきいきキャンペーンによる取組率(就学前児童)							
望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合	94.2%	97.4%	97.3%	96.5%	97.1%	97.1%	100%
望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合	81.9%	93.5%	96.3%	94.9%	95.6%	95.7%	90%
3 「鳥取県家庭教育推進協力企業」協定締結企業数	562社	570社	571社	574社	622社	674社	700社
5 小、中学校における「子育て親育ちプログラム」を活用した講座実施校数	13校	22校	14校	10校	23校	14校	70校

① 家庭の教育力の向上

- ・保護者同士のネットワークの形成を進めるとともに保護者への多様な学習機会の提供や関係機関と連携した相談体制の整備など、家庭教育の支援を充実します。
- ・PTA等と連携しながら生活習慣の大切さについて啓発するとともに、家庭での取組を呼びかけ、子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ります。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、「本文」「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に關係する事業、数値目標を掲げている事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
保護者と連携した生活習慣づくり	教育総務課 小中学校課	重点、数値	子どもたちの望ましい生活習慣の定着の取組を進める。(「心とからだいきいきキャンペーン」等)。 【再掲1(1)①】
とっとりふれあい家庭教育応援事業	小中学校課	重点、数値 2-①,2-⑤	学び合い、支え合える保護者同士の仲間づくりと、親としての役割や子どもとの接し方などを学ぶ機会を提供する。市町村の家庭教育支援チームによる活動や親への学習機会の提供を支援する。
PTAと連携した家庭教育の充実	各教育局	本文	PTA関係団体と連携し、子どもたちの基本的な生活習慣の習慣化や会員の連携を図るためのワークショップを行う。
ファミリーキャンプ 船上山ウインターフェスティバル	船上山少年 自然の家		夏季にはお茶やヨガ等のガム湖活動、また、冬季にはスノーシューやスノーシュー等の活動とおし、家族同士のふれあいや親子の絆を深めることで、家庭教育の充実を図る。
一人親支援事業	大山青年 の家		一人親家庭を対象にした野外炊事・キャンプ・お泊まり会を実施する。家族の思い出作りを支援し、体験格差の是正を行う。
親子エンジョイファミリー・大山ファミリー登山・大山ファミリーキャンプ・親子エンジョイファミリー・春の親子フェスティバル・秋祭り	大山青年 の家		民間を含む社会教育機関・団体と連携して、自然体験等の本施設の機能を生かしたサービスを提供し、親子の絆を深める。

<平成29年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、鳥取県教育振興基本計画本文に直接関係している事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
評価理由	

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ・教育総務課:「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成29年度97.1%(H24:94.2%)、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成29年度95.7%(H24:81.9%)といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。
- ・小中学校課:6月に家庭教育啓発ツール「ととりの家庭教育」、1月に「小学生スタートブック」を計画どおりに配布し、子どもの年齢に応じた家庭で必要な教育を示すことができた。

<とっとりふれあい家庭教育応援事業>

- ・親の学ぶ機会として、家庭教育アドバイザー派遣は年間予定回数を実施。また、ファシリテーター派遣については、スウェッチアップ研修会を開催し、来年度からの派遣に向

けて、登録者の情報の整理や派遣方法の説明ができた。家庭支援員等育成講座は4回シリーズで開催し、訪問型家庭教育支援の構築に向けて、市町村の取組・課題を明らかにし今後の取組につなげることができた。

<PTA と連携した家庭教育の充実>

- ・東部教育局:家庭教育に関わる事業の活用が学校や園、子ども会などに広がりを見せている。
- ・中部教育局:家庭教育に関わる事業の活用が学校のみならず、園や地域の子ども会にも広がっている。
- ・西部教育局:家庭教育の大切さは勿論のこと、子どもに関わる際のポイントや留意事項がキーワードとともに徐々に子ども会やPTAに広がりを見せている。

以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<保護者と連携した生活習慣づくり>

◇教育総務課:生活習慣についてチェックしたり生活習慣と学力・体力との関係を紹介する内容のチラシを希望する学校(園)に配付した。

- ・就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、基本的生活習慣の重要性について保護者に啓発した。
- ・希望する学校(園)に大型ポスター(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)を貸し出し、幼児・児童・生徒が楽しみながら基本的生活習慣について考える機会とした。
- ・6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示、県政だよりでの広報、公用車へのマグネットステッカーの貼付を行い、幼児・児童・生徒が基本的生活習慣の大切さについて考える機会とした。
- ・牛乳パック広告欄により周知を図った。

◇小中学校課:家庭教育啓発「ルート」と「ととりの家庭教育」の配布を通じて、子どもたちの望ましい生活習慣についての啓発を推進した。新入生保護者会等の資料として、「小学生スタートブック」を全小学校に配布した。

<ととりふれあい家庭教育応援事業>

- ・「家庭教育アドバイザー」派遣事業(20/20回)
- ・「子育て・親育ちプログラム」ファシリテーター派遣事業(23/40回)
- ・「子育て・親育ちプログラム」ファシリテーターフォローアップ研修会、ブック説明会及び情報交換会開催
- ・家庭教育支援員等育成講座(年間4回)
- ・訪問型家庭教育支援先進地視察(大東市)

<PTA と連携した家庭教育の充実>

- ・東部教育局:保護者を対象とした人権教育プログラムの作成に携わった。PTA研修会等へファシリテーターを派遣して参加体験型の学習プログラムを実施し、保護者の学習機会の支援を行った。
- ・中部教育局:保護者を対象とした人権プログラムの提供やPTA研修等へのアドバイザー等の派遣を行い、保護者の学習機会の支援を行った。
- ・西部教育局:西部地区各市町村人権教育担当者とともにPTA対象「人権教育プログラム」を今年度も作成し、人権・同和教育振興会議や各PTA研修の際に、ファシリテーター派遣を行い、学習機会の支援を行った。

<Do> 成果

<保護者と連携した生活習慣づくり>

・教育総務課:「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成29年度97.1%(H24:94.2%)、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成29年度95.7%(H24:81.9%)といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。

・小中学校課:幼児期版は1歳半・3歳児検診、児童期版は小学校2年生、思春期版は小学校5年生の保護者に向けて配布した。新入生保護者を対象に、就学前ポイントや生活習慣の大切さ等を記載した「小学生スタートブック」を配布し、子どもの年齢に応じた家庭で必要な教育を示すことができた。

<ととりふれあい家庭教育応援事業>

- ・家庭教育アドバイザー派遣事業では、親としての役割や子どもとの接し方などを学ぶ機会として、予定していた回数を派遣できた。
- ・ファシリテーターについても学び合い、支え合える保護者同士の仲間づくりを目標に実施し、参加者からは気づきや学びの感想が寄せられている。フォローアップ研修やブック説明会を開催し、ファシリテーターのフォローアップや来年度の派遣事業についての説明を行った。
- ・家庭教育支援員等育成講座は訪問型家庭教育支援体制の構築に向けて同じ講師による4回シリーズで開催した。各市町村の課題や取組についての指導助言により家庭教育の充実に向けた取組となった。

<PTA と連携した家庭教育の充実>

- ・東部教育局:生活習慣の確立、いじめの未然防止、自尊感情を育む等の子育てや人権教育に関わる学習プログラムの活用回数は27回を数え、年々増加傾向にある。親の役割や子どもとのよりよい関係づくりについて考える機会となっている。地域の保護者同士の繋がりを強める機会ともなっている。
- ・中部教育局:いじめを未然防止や生活習慣の確立、自尊感情の育む等のプログラムを通して、保護者同士の繋がりが親としての役割、子どもとの接し方などの学ぶ機会を計28回行った。年々利用希望も増加している。
- ・西部教育局:親としての役割や子どもとの接し方を学ぶ研修機会を計8回もち、いじめの未然防止策や、親の自尊感情向上のメッセージを伝えた。徐々に親同士がつながり始め、アンケートにも、子供の自尊感情向上のために、まず親が学びを継続する必要性を理解していただいている。

<Check> 今後の課題

<保護者と連携した生活習慣づくり>

◇教育総務課:望ましい生活習慣は幼い頃からの習慣付けが大切だが、そのためには保護者に対しても意識付けをしていく必要がある。

・「心とからだいきいきキャンペーン」による啓発と各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策を連携していくことが必要。
 ◇小中学校課・県 PTA 協議会との意見交換では好評だったが、それぞれの家庭において子どもたちの生活習慣の定着につながったかという実態把握ができていない。

<とっとりふれあい家庭教育応援事業>

・学齢期において、支援が届きにくい家庭に対するアプローチの仕組みの未整備と人材不足がある。訪問型家庭教育支援体制の構築に向けて、担当者の意識改革や関係課の連携が必要である。

<PTA と連携した家庭教育の充実>

- ・東部教育局:ファシリテーターの資質向上を図る必要がある。派遣されるファシリテーターが一部に偏っている。
- ・中部教育局:ファシリテーターの資質を高めるための研修が十分に行っていない。また、派遣されるファシリテーターが一部の方に偏りがちである。
- ・西部教育局:人権教育プログラムを実践できるファシリテーターの資質向上が課題である。ファシリテーターとして登載はしていても、当日の日程や会場によって、一部の方にしか派遣依頼を出していない現実がある。地域ごとにアトリチの研修会を開催すべきだと考える。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ◇教育総務課:保護者に興味、関心を持っていただけるようなリーフレットの作成などを行いながら、引き続き機会を捉えて啓発を行っていく。・各課が実施する児童・生徒の生活習慣づくり等に関連する事業等と連携した取組を進める。
- ◇小中学校課:家庭教育啓発リーフレットで呼びかけている望ましい生活習慣の定着の度合いを測る方法として、調査等の具体的な取組について県 PTA 協議会と協議する。

<とっとりふれあい家庭教育応援事業>

・家庭教育支援者の養成及び資質向上とネットワークの構築を図る講座を開催する。家庭教育支援チームの取組を拡大し、アトリチの手法の普及・仕組みづくりを支援し、市町村担当者への働きかけ(活動の充実、格差是正)と福祉と教育との連携促進を図る。

<PTA と連携した家庭教育の充実>

- ・東部教育局:ファシリテーターの資質向上や活動意欲の維持をめざした研修会を毎年実施する。ファシリテータを派遣した学習プログラムの改善を図る。
- ・中部教育局:「子育て・親育ちプログラム」ファシリテーターのフォローアップ 研修内容について検討したり、活用について協議したりする必要がある。
- ・西部教育局:年間 2 回以上のフォローアップ 研修の機会を提供する。同時に、ファシリテーターのモチベーション向上の策を継続して検討する。

② 社会全体による家庭教育の支援

- ・保護者が子育てしやすい地域活動に参加しやすい 職場環境づくりを推進するため、鳥取県家庭教育推進 協力企業の増加に取り組み、企業の活動を支援します。
- ・関係団体と連携した啓発活動を行うなど、大人が子どもたちの模範となり、子どもたちの基本的な生活習慣の定着、規範意識や心の向上を図ります。
- ・幼稚園、保育所及び地域子育て支援センターが有する人的、物的資源を活用した施設の開放、保護者同士の交流、情報の提供、子育てに関する相談、助言などにより、子育て支援を進めます。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
とっとりふれあい家庭教育応援事業	小中学校課	重点数値 2-①,2-⑤	学び合い、支え合える保護者同士の仲間づくりと、親としての役割や子どもとの接し方などを学ぶ機会を提供する。また、保護者である従業員が子育てしやすい、地域活動に参加しやすい職場環境づくりに自主的に取り組んでいただける企業と協定を締結し、子育てしやすい職場環境等の整備を促進する。【再掲 1(2)①】
社会教育団体による地域づくり支援事業	社会教育課		社会教育関係団体の教育力を活用し、家庭・地域の教育力向上を促進するとともに、社会教育関係団体で活動する人材を育成するため補助を行う。【再掲 1(1)③】
子育て支援関係者研修会の実施	西部教育局		西部地区の子育て支援関係者が一堂に会し、日頃の実践の成果や課題を意見交換し連携を深める研修を行う。
青少年育成対策推進費事業(青少年育成鳥取県民会議への活動支援)	青少年・家庭課 (知事部局)		挨拶や登下校時の声かけ等、親や大人が模範を示す運動「大人が変われば子どもも変わる運動」等を展開している青少年育成鳥取県民会議へ運営費を助成するとともに、県民会議や各団体が実施するキャンペーン等(飲酒、禁煙、マナーアップ等)へ参加し意識啓発を図る。【再掲 1(1)①】

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
評価理由	

<とっとりふれあい家庭教育応援事業>

・元気づくり推進局と連携し、また研修会等で PR をした結果、674 社との協定締結となった。
 以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組
<とっとりふれあい家庭教育応援事業> ・年8回企業と協定を結び、674社と協定締結となった。啓発として「夢ひろば」、「生涯学習とっとり」に家庭教育推進協力企業の取組を掲載した。また、研修会等で取組紹介をした。
<Do> 成果
<とっとりふれあい家庭教育応援事業> ・家庭教育推進協力企業との協定締結日を5月15日、8月15日、9月15日、11月15日、12月15日、1月15日、2月15日、3月15日とし、674社との協定締結となり、52社増となった。 ・企業の取組報告では、学校行事等に参加しやすい職場づくりを実践することにより、子どもの成長を確認し、保護者同士のコミュニケーションが図られたという感想が寄せられた。
<Check> 今後の課題
<とっとりふれあい家庭教育応援事業> ・社会全体で家庭教育を支援する機運を醸成するためにも、企業の取組を充実するよう支援する必要がある。また、企業での家庭教育や働き方、また家庭教育推進企業の取組を周知する方法を検討していく。
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組
<とっとりふれあい家庭教育応援事業> ・企業への支援としての家庭教育アドバイザー・ファシリテータの派遣等について、企業への周知を図り、「とっとり子育て親育ちプログラム」を企業の職場研修で活用し、親の学びや仲間づくりの機会をつくる。

③ 学校と家庭が協働した学力向上(再掲2-(5))

- ・児童生徒が自らの目標に向かって粘り強く取り組む姿勢を育むための、学校と家庭の連携した取組を推進します。
- ・家庭学習記録シートなどを活用した家庭での自学自習を促すとともに、予習や復習の習慣化につながる授業づくりを推進します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
保護者と連携した生活習慣づくり	教育総務課 小中学校課	重点 数値	子どもたちの望ましい生活習慣の定着の取組を進める。(「心とからだいきいきキャンペーン」等)【再掲1(2)①】
学力向上を支える基盤づくり支援事業	小中学校課	重点 1-⑥	各学校における学力向上を支える基盤づくりの再構築のために、冊子を作成・配布し共通実践化を図るとともに、とりっことり基礎編の活用促進を図る。

<平成29年度点検・評価>

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
評価理由	

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ・教育総務課:「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思ふ保護者の割合」は平成29年度97.1%(H24:94.2%)、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成29年度95.7%(H24:81.9%)といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。
- ・小中学校課:6月に家庭教育啓発リーフレット「ととりの家庭教育」、1月には「小学生スタートブック」を計画どおりに配布し、子どもの年齢に応じた家庭に必要な教育を示すことができた。

<学力向上を支える基盤づくり支援事業>

- ・とりっことり基礎編の活用を促すためのリーフレットを10月に各学校に配布するとともに、学力向上を支える基盤づくりに重要な4つのポイントについて整理した冊子を3月中に配布した。また、1月に学力向上推進に係る研修会を実施し、学力向上を支える基盤づくりの重要性について確認を行うことができた。

以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組
<保護者と連携した生活習慣づくり> ◇教育総務課:生活習慣についてチェックしたり生活習慣と学力・体力との関係を紹介する内容のチラシを希望する学校(園)に配付した。 ・就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、基本的生活習慣の重要性について保護者に啓発した。 ・希望する学校(園)に大型カリ(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)を貸し出し、幼児・児童・生徒が楽しみながら基本的生活習慣について考える機会とした。

<ul style="list-style-type: none"> ・6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示、県政だよりでの広報、公用車へのマグネットステッカーの貼付を行い、幼児・児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。 ・牛乳パック広告欄により周知を図った。 <p>◇小中学校課「家庭教育啓発リーフレット「ととりの家庭教育」の配布を通じて、子どもたちの望ましい生活習慣についての啓発を推進した。新入生保護者会等の資料として、「小学生スタートブック」を全小学校に配布した。</p> <p><学力向上を支える基盤づくり支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワキンググループで作業を進め、とりっこドリル基礎編の活用を促すためのリーフレットを作成した。(10月に各学校へ配布) ・各教育局と協力して「学力向上を支える基盤づくりに向けて」を作成し、その内容の一部について、学力向上推進に係る研修会で参加者と確認を行った。
<p><Do> 成果</p> <p><保護者と連携した生活習慣づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成29年度97.1%(H24: 94.2%)、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成29年度95.7%(H24: 81.9%)といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。 ・小中学校課「幼児期版は1歳半・3歳児検診、児童期版は小学校2年生、思春期版は小学校5年生の保護者に向けて配布した。新入生保護者を対象に、就学前ポータルサイトや生活習慣の大切さ等を記載した「小学生スタートブック」を配布し、子どもの年齢に応じた家庭で必要な教育を示すことができた。 <p><学力向上を支える基盤づくり支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・とりっこドリル基礎編の活用を促すリーフレットを作成し、10月に県内小中学校の教職員全員に配布した。 ・冊子「学力向上を支える基盤づくりに向けて」を作成し、3月に県内小中学校教職員全員に配布した。
<p><Check> 今後の課題</p> <p><保護者と連携した生活習慣づくり></p> <p>◇教育総務課「望ましい生活習慣は幼い頃からの習慣付けが大切だが、そのためには保護者に対しても意識付けをしていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「心とからだいきいきキャンペーン」による啓発と各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策を連携していくことが必要。 <p>◇小中学校課「県PTA協議会との意見交換では好評であったが、家庭において子どもたちの生活習慣の定着につながったかという実態把握ができていない。</p> <p><学力向上を支える基盤づくり支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・とりっこドリル基礎編の活用を促し、基礎・基本の定着を図る取組を推進する必要がある。 ・配布冊子を活用した学力向上を支える基盤づくりに向けた取組の推進。
<p><Action> 課題解決のために必要な今後の取組</p> <p><保護者と連携した生活習慣づくり></p> <p>◇教育総務課「保護者に興味、関心を持っていただけるようなリーフレットの作成などを行いながら、引き続き機会を捉えて啓発を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各課が実施する児童・生徒の生活習慣づくり等に関連する事業等と連携した取組を進める。 <p>◇小中学校課「家庭教育啓発リーフレットで呼びかけている望ましい生活習慣の定着の度合いを測る方法として、調査等の具体的な取組について県PTA協議会と協議する。</p> <p><学力向上を支える基盤づくり支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教育局とも連携し、配布したリーフレット、とりっこドリル基礎編の活用を図る。 ・教育センターの研修や学校訪問の際に冊子の活用を促すとともに、冊子内容について指導助言を行う。

(3) 生涯学習の環境整備と活動支援

<数値目標と実績>

指標	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30目標値
2 自治会単位の「人権学習会(小地域懇談会)」で事後研修を取り入れている市町村	11市町村	11市町村	11市町村	11市町村	11市町村	H30.5確定見込	19市町村 *全市町村
6 「とっとりマナー」認定者数	-	10人	10人	10人	10人		20人
7 県立博物館の入館者数	11.1万人	8.9万人	8.4万人	12.2万人	8.2万人	12.2万人	10万人
8 公立図書館の個人貸出冊数(人口一人あたり)	4.9冊	5.3冊	5.6冊	5.8冊	5.6冊	H30.8確定見込	6冊

① 生涯学習の推進

・とっとり県民ルッジなど、多くの世代が生涯にわたって学ぶことができる場を提供するとともに、その学習成果を、地域や家庭などに還元して、様々な社会問題の解決に向けて

取り組んだり、心豊かに人生を送ることができるような社会の構築を目指します。

- ・個人の自立や住民の学習活動を通じた地域の活性化に重要な役割を果たす図書館や博物館、公民館等の地域の社会教育施設の活用を促進します。
- ・図書館における**タイプ** 講座など、高等教育機関の公開講座との連携を図り、県民の学習機会の拡大を図るとともに、今日的課題に対応するための学習機会を積極的に提供します。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「本文」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に關係する事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
とっとり県民カレッジ 事業	社会教育課	重点	市町村、高等教育機関等様々な機関と連携し、地域課題に係る県民の主体的な学びと行動を支援する学習機会を提供する。
県市町村社会教育振興事業	社会教育課	2-⑦	各種研修会や社会教育主事講習、合同研究協議会等を実施し、県・市町村教育委員会事務局職員、公民館職員、社会教育関係者の人材育成を図る。【再掲 1(1)①】
高等教育機関との連携による公開講座等の実施	図書館	本文	大学との タイプ による講座(鳥取大学サイエンスガレッジ、鳥取環境大学公開講座)の実施や鳥取大学地域貢献事業への協力を行う。
社会教育担当会の開催	各教育局		各市町の社会教育担当者とともに、課題解決に向けた研修・事業を行う。【再掲 1(1)①】
学社連携による生涯学習の推進	各教育局		学社連携の推進へ向けての情報提供、助言を行う。【再掲 1(1)②】
生涯学習実践道場	大山青年の家		生涯学習実践者の発表と交流のつどいにより、生涯学習の実践力を高めると共に、社会貢献ネットワークの構築を図る。

<平成 29 年度点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接関係している事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取 組 評 価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
---------	---

評 価 理 由

<とっとり県民カレッジ>
 ・平成 27 年 11 月の県教育審議会の答申の趣旨を尊重し、講義型形式の講演に加え、現地研修、参加型講座を取り入れた講座を市町村と連携して設定したり、高等教育機関と連携した講座を設定したりすることにより、県民の地域課題に係る主体的な学びと行動を支援する学びの場の提供を行った。

<県市町村社会教育振興事業>
 ・社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を開催し、社会教育関係者の資質向上を図ることができた。依頼のあった市町村に出向き、社会教育委員の在り方や公民館職員の職務について講義を行った。
 ・広島大学社会教育主事講習に県内教員 5 名を派遣し、社会教育主事を育成できた。社会教育主事講習鳥取会場で 9 名の有資格者を育成できた。
 ・中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会の開催において、市町村担当者と連携して実施し、予想を上回る 670 名の参加者を得ることができた。
 ・社会教育委員の手引(基礎編)を作成し市町村に配布した。

<高等教育機関との連携による公開講座等の実施>
 ・講義のテーマも幅広く設定されており受講者にも好評である。サイエンスガレッジでは、託児サービスを行い、子育て中の方の受講にも配慮したほか、終了後、速やかに次回の案内を当館ホームページにも掲載し、広報に努めた。

以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成 29 年度の取組

<とっとり県民カレッジ>
 ・市町村と連携し、講義型形式の講座に加え、現地研修、参加型講座等を取り入れた講座を設定した。
 ・県内高等教育機関と連携した講座を設定した。

<県市町村社会教育振興事業>
 ・県内各地区(東中西部)社会教育関係者研修会を開催した。(鳥取県社会教育協議会事業を含む) ・新任生涯学習・社会教育担当者研修会を開催した。
 ・市町村合同研究協議会を開催した。 ・社会教育主事養成のため広島大学に教員を派遣した。
 ・中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会を開催した。 ・県・市町村社会教育主事及び社会教育担当者研修会を開催した。
 ・社会教育主事講習[B]を実施した。 ・社会教育委員の手引(基礎編)を作成し、配布した。

<高等教育機関との連携による公開講座等の実施>
 ・大学と**タイプ** し、鳥取大学サイエンスガレッジ、鳥取環境大学公開講座を図書館で定期的に開催した。サイエンスガレッジでは、託児サービスを行い、子育て中の方の受講にも配慮している。

<Do> 成 果

<とっとり県民カレッジ>
 ・新たな形態の講座設定としたことにより、「学んだ成果をボランティア、地域活動に活かしたい、仕事に活かしたい」という受講者の割合が増えた。
 ・講座後に参加者同士で名刺交換や意見交換をし、今後へのつながりを広げる動きがみられた。

<県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を実施し、市町村担当者及び社会教育関係者の資質向上を図ることができた。
- ・依頼のあった市町村に出向き、社会教育委員の役割や公民館職員の職務について講義を行った。
- ・広島大学社会教育主事講習に派遣し教諭5名の有資格者を育成することができた。
- ・社会教育主事講習鳥取会場では15名の受講者のうち分割講習6名を除いて9名全員が資格を取得した。
- ・中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会において市町村の協力を得て開催ができた。
- ・県・市町村社会教育主事及び社会教育担当者研修会を実施し、社会教育主事のアップデートを図ることができた。

<高等教育機関との連携による公開講座等の実施>

- ・高等教育機関の講座を受講できる機会を県民に提供できている。また、講義のテーマも幅広く設定されており、受講者にも好評である。

<Check> 今後の課題

<とっとり県民カレッジ>

- ・より多くの方に講座に参加していただけるよう広報の工夫(「学びの成果を地域課題の解決に還元していく」という生涯学習の側面の周知)が必要。
- ・市町村等各地域での活躍できるリーダーの発掘、育成が必要。
- ・市町村等各地域への相談機能の充実が必要。

<県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育主事及び社会教育担当者、社会教育委員等の研修の充実。 ・社会教育委員の活動を充実するために作成した手引きの活用を考える。

<高等教育機関との連携による公開講座等の実施>

- ・講座の情報が真に必要な人に届くよう広報の方法を工夫する必要がある。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<とっとり県民カレッジ>

- ・新たな形式の講座について周知し、市町村等関係機関と連携し、より多くの方に参加していただく講座設定とする。
- ・それぞれの地域で活躍できるリーダーを発掘、育成するために、市町村社会教育担当者等が住民の活動を支援する能力の向上を図るための研修実施等について検討する。

<県市町村社会教育振興事業>

- ・継続して、社会教育主事及び市町村担当者等を対象とした研修会の充実を図る。
- ・社会教育委員の研修を充実するため、作成した社会教育委員の手引きを有効に活用するよう市町村担当者を支援する。

<高等教育機関との連携による公開講座等の実施>

- ・大学と連携し、効果的な広報活動を行う。

② 人権学習の推進

- ・社会全体で人権教育に取り組み、学校、家庭、地域、職場等あらゆる場で県民一人ひとりがより良い生き方や社会の在り方について考え、自らが人権尊重の社会づくりの担い手であることの認識を深めることができるよう支援します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
人権尊重のまちづくり推進支援事業	人権教育課	重点	地域社会における人権尊重のまちづくりを住民一人ひとりが主体者として進められるよう、市町村と連携をはかりながら、市町村が行う人権教育施策、人権学習の充実に対する支援を行う。【再掲1(1)③】
社会人権教育振興事業	人権教育課	数値	県内の社会人権教育活動の充実を図るため、「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」の開催や各市町村単位で組織された「人権教育推進協議会」の活動を支援する団体に対し、支援を行う。【再掲1(1)③】
人権・同和教育の推進	各教育局		人権・同和教育担当者会を開催する。(各市町の人権教育担当者、推進者等と共に課題解決に向けた研修を実施し、指導力向上に努める。)
とっとりエバーサレデザイン推進事業	人権・同和対策課(知事部局)	重点	児童・生徒を対象として学校でUD(ユニバーサルデザイン)出前授業を実施する。 人権関係施設の主要事業(夏休み企画)にUDプログラムを組み込み、子どもを中心とした利用者を対象にUD体験学習を実施する。 企業、団体、地域等でUD及びユニバーサルデザインの理解を促進するための出前講座を実施する。
拉致問題人権学習会	人権・同和対策課(知事部局)	重点	北朝鮮当局による拉致問題について広く県民に理解を深めていただくため、学校や地域と連携・協力し、拉致被害者の家族の方を講師とする拉致問題人権学習会を実施する。
障がい者スポーツ(車いすバスケ)体験教室	人権・同和対策課(知事部局)		障がい者スポーツ団体と連携して、児童・生徒を対象にした車いすバスケ体験教室(出前講座)を実施する。

<平成29年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
------	---------	-----------------	---------	---------

評 価 理 由
<p><人権尊重のまちづくり推進支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・下期に開催の市町村人権教育合同研究協議会に向けて、教育局と連携しながら希望市町の協議題について、県内の市町村より情報収集をしたり、助言者として出席する2名の鳥取県人権教育アドバイザーとも連絡を取り合ったりしながら、よりよい協議会の開催に向けて準備を進めた。 ・鳥取県人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会を開催し、小地域懇談会の開催に関する現状と課題について学習したり、情報交換したりすることができた。 <p><社会人権教育振興事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会は、8月3日(木)に開催され、約1,600人の参加があった。 <p><とっとりエバーサゲザイ推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定より多くの出前授業などの実施により、幅広く県民へのUD及びびびUDの理解を促すことができた。 <p><拉致問題人権学習会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・拉致問題人権学習会の出前講座及び出前授業については、前年の約2倍の実施を行い、より多くの県民に拉致問題について関心を持っていただき、理解を深めるとともに解決に向けた機運を盛り上げることができた。 <p>以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。</p>
<Plan> 平成29年度の取組
<p><人権尊重のまちづくり推進支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村人権教育合同研究協議会の開催希望を取り、3市町より開催の希望があった。協議題等の課題に対する現状を踏まえ、来年度開催した方が望ましいということで延期した市もあった。 ・鳥取県人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会を開催した。 <p><社会人権教育振興事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村人権教育担当者研修会を開催した。 ・人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会の開催に向け、企画運営委員会等を通じて支援を行った。 <p><とっとりエバーサゲザイ推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度より完全実施を目標に掲げ取り組んだ出前授業が、平成29年度は、実施校が50校に増えた。(実施校数:H26→20校、H27→32校、H28→44校) ・人権ひろば「ふらっと21」で、児童を対象とした夏休みUD体験学習を2回実施。 ・PTA、地域、企業等において、38回の出前講座を実施。 <p><拉致問題人権学習会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・拉致問題人権学習会の実施、及び拉致被害者の早期救出を求める署名活動への協力等
<Do> 成果
<p><人権尊重のまちづくり推進支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催希望が下期だったので、協議題についての情報収集や助言者との連絡調整をしっかりと行うことができた。 ・鳥取県人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会では、小地域懇談会の開催に関する現状と課題について学習したり、情報交換したりすることができた。 <p><社会人権教育振興事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や市町村間の方向性の確認や情報交換を行った。 ・人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会は、8月3日(木)に開催され、約1,600人の参加があった。 <p><とっとりエバーサゲザイ推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業を希望する学校が増え、実施した各学校が「すべての人にやさしいエバーサゲザイ」「心のエバーサゲザイ」など人権教育の一つと捉えていると感じることができた。 ・UD体験学習では、UD製品(はさみ、おけし、のり等)を使った工作、びびUD体験、UDタビ等の学習をすることにより、UD及びびびUDの考え方を伝えることができた。 ・出前講座を実施したことにより、多くの県民にUD及びびびUDについて普及啓発することができた。 <p><拉致問題人権学習会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業、出前講座を実施し、拉致問題について深く理解をしていただいたことで、実施するたびに拉致問題の早急の解決を強く望む声が多く聞かれ、署名活動にも多くの協力をいただいた。
<Check> 今後の課題
<p><人権尊重のまちづくり推進支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村人権教育合同研究協議会の開催について、開催を希望する市町村が少ないのではないかと考えている。 ・市町村の住民対象の人権学習(小地域懇談会)をPDCAサイクルで実施できるように、更なる研修が必要だと考える。 <p><社会人権教育振興事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県研究集会が1日開催になって4年が経った。今までの評価も加味しながら、今後の開催方法について検討していく必要がある。また、参加者の発言に偏りがあるとの指摘も受けているので、参加者(県民)の誰もが各分科会に気持ちよく参加できるような手立てが必要である。 <p><とっとりエバーサゲザイ推進事業></p>

- ・出前授業について、次年度も多くの実施希望が予想されることから、実施希望に応えるための体制づくりや授業を計画的に実施していく必要がある。
- ・夏休み UD 体験学習について、東部地区の開催が続いており、中部・西部の児童への対応策を考える必要がある。
- ・出前講座においてカーUDを含めたUDについて、県民に対してどう伝え、実践につなげていくか考える必要がある。

<拉致問題人権学習会>

- ・拉致問題に対して一人でも多くの県民に関心を持っていただくとともに、県全体の問題であることを認識し、東部・中部・西部の地域に偏りなく、早期解決を願う気運を醸成することが必要。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<人権尊重のまちづくり推進支援事業>

- ・市町村の人権教育担当者や人権教育推進員とのつながりをしっかりと持ちながら、双方にこだわらない協議会の開催方法を提案する。
- ・来年度の鳥取県人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会でも、小地域懇談会で協議ができるように、県内外の情報を収集しながら、市町村の要望にも応えていく。

<社会人権教育振興事業>

- ・県研究集会の総括を踏まえ、来年度の開催に向けて、必要な助言を行う。また、参加者(県民)の誰もが各分科会に気持ちよく参加できるようにルールやマナーの確認を徹底したり、参加しやすい分科会のテーマを設定したりした上で、参加の募集をかけていくことができるように支援していく。

<とっとりエバーグリーン推進事業>

- ・出前授業は、授業内容の充実を図りながら、取り組む必要があると思うが、実施校の上限を設けるなどの対策を考えることとする。
- ・夏休み UD 体験学習を平成30年度は、東部、中部及び西部で開催することとする。
- ・高齢者層への啓発を含め、低コストでも啓発効果の高い取組として、今後も出前講座を実施することにより、県民へのUD及びカーUDの認知度向上に努めることとする。

<拉致問題人権学習会>

- ・拉致問題解決には、幅広い国民各層の理解と支持が不可欠であり、教育振興基本計画においても学校・家庭・地域等、社会全体で人権教育への取組を推進していることから、引き続き、県民(児童生徒含む)を対象とした拉致問題人権学習会を実施する。

③ 子どもの読書活動の推進

- ・「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」に基づき、子どもが読書に親しむための機会の充実、環境の整備等を図り、関係機関が連携して子どもの読書活動を推進します。
- ・ふるさと納税制度(寄付金)を活用し、子どもの読書環境やデジタルツール等の充実を図ります。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
鳥取県子ども未来基金費	教育総務課		ふるさと納税制度により本県に寄付された寄付金を「鳥取県子ども未来基金」に積み立て、子どもの読書活動の経費として活用する。
本の大好きな子どもを育てるプロジェクト	社会教育課	重点	読書ボランティアの資質向上や保護者啓発を行うため、子ども読書アドバイザーを派遣する。また、子どもたちに本を読むことの楽しさ、大切さを伝えるための体験を提供し、子どもの読書活動の推進を図る。
子ども読書活動推進事業	図書館		乳幼児期からの子どもの読書推進を図るため、子どもたちに日常接する職員(幼稚園教諭、保育士、公共図書館職員等)の研修や、市町村図書館児童図書部門の支援を行う。

<平成29年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
------	---

評価理由

<本の大好きな子どもを育てるプロジェクト>

- ・読書離れが進むと言われる中学生を対象に「中学生ポップコンテスト」を実施、応募数が増え中学生が本を手取るきっかけとなった。
- ・読書アドバイザー研修会を実施し、アドバイザーの技能向上を図った。アドバイザー以外の読書活動関係者も参加し、新たなアドバイザーの育成も図った。保護者会等に子ども読書アドバイザーを派遣し、本の大切さを伝えた。
- ・ビブリオバトル実施支援事業では、ビブリオバトルに関する知識を持つ者を県内学校に派遣し普及を図る中で、不読率の解消を図ることを目指した。

以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<本の大好きな子どもを育てるプロジェクト>

- ・子ども読書アドバイザーを派遣した。子ども読書アドバイザーの資質向上、新規読書アドバイザーの育成を目指した研修会を開催した。
- ・中学生ポップコンテストを実施した。
- ・ビブリオバトルに関する知識を持つ者を県内学校に派遣した。
- ・大型集客施設で読み聞かせの重要性等に関する啓発イベントを実施した。

<Do> 成果
<本の大好きな子どもを育てるプロジェクト> ・子ども読書アドバイザーの派遣を通して、保護者などに読み聞かせの大切さが伝わりつつある。(25件) ・読書アドバイザーは研修で得た選書のポイントや読み聞かせの工夫、より専門的な知識を各自の活動に活かしている。また、研修後の意見交換を通して、日々の活動における悩みや思いを共有している。(8/6開催 述べ129人参加) ・中学生ポップコンテストの実施により、中学生が読書に関心を持つ契機とした。(1,170点の応募) ・ビブリオバトル実施支援事業により、子どもたちに本の楽しさを伝えた。(6件の派遣)
<Check> 今後の課題
<本の大好きな子どもを育てるプロジェクト> ・子ども読書アドバイザー制度の周知が不足している。 ・不読率解消のための事業検討が必要。 ・H29.12に実施した「子どもの読書活動に関するアンケート」結果を参考に、今後の読書活動推進施策を検討する必要がある。
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組
<本の大好きな子どもを育てるプロジェクト> ・新たな派遣先の開拓を行い(親世代だけでなく、祖父母世代)、多くの県民に読書の大切さを伝える。 ・不読率解消のためにポップコンテスト、ビブリオバトル実施支援を行っているが、特に高校生の不読率解消のための施策を検討する必要がある。

④ 社会教育施設の機能の強化と利用促進

- ・船上山少年自然の家や大山青年の家などの青少年社会教育施設において、利用促進を図るとともに、学校と連携しながら、自然体験活動内容の充実や、今日的な課題に対応した取組等を進めます。
- ・公民館をはじめとする社会教育施設が、地域の様々な課題や社会的ニーズに対応した「学習」の拠点、「人づくり、地域づくり」の拠点として機能するよう支援します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
県市町村社会教育振興事業	社会教育課	2-⑦	各種研修会や社会教育主事講習、合同研究協議会等を実施し、県・市町村教育委員会事務局職員、公民館職員、社会教育関係者の人材育成を図る。【再掲1(1)①】
生涯学習センター運営費	社会教育課		指定管理者に生涯学習センターの管理運営、「未来をひらく鳥取学」の運営及び生涯学習情報提供事業を委託する。
生涯学習センター改修費	社会教育課		生涯学習センターの老朽化対応・利用促進のため、必要な改修を行う。
船上山少年自然の家・大山青年の家の運営	社会教育課 船上山少年自然の家 大山青年の家	重点	船上山少年自然の家・大山青年の家において、集団生活を通して、野外活動、自然探求、観察活動等を行うことにより、心身ともに豊かでたくましい青少年を育成する。
青少年社会教育施設改善充実事業	社会教育課		青少年社会教育施設の老朽化対応・利用促進のため、必要な改修を行う。
社会教育担当会の開催	各教育局		各市町の社会教育担当者とともに、課題解決に向けた研修・事業を行う。【再掲1(1)①】
学社連携による生涯学習の推進	各教育局		生涯学習・社会教育に係る様々な情報提供を行う。【再掲1(1)②】
ハートキャンプ in 船上山	船上山少年自然の家	重点	県内小中学校の不登校傾向児童生徒、保護者、指導者20名を対象に、船上山や近隣の農家で自然や動物、人とのふれあいを通じて心をリフレッシュさせ、学校復帰のきっかけづくりとする。【再掲2(8)③】
たいせんキャンプ	大山青年の家	重点	不登校生徒を対象に自然体験活動・宿泊体験等を提供し、自己決定・自己責任等の体験を通して本人の成長を図る。【再掲2(8)③】
もうすぐ1年生	大山青年の家		年長児を対象にした小1プログラム対策事業。初めて出会う子どもたちと行う体験活動を通して、コミュニケーション能力の向上を図る。

<平成29年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
評価理由	<県市町村社会教育振興事業> ・社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を開催し、社会教育関係者の資質向上を図ることができた。依頼のあった市町村に出向き、社会教育委員の在り方や公民館職員の職務について講義を行った。 ・広島大学社会教育主事講習に県内教員5名を派遣し、社会教育主事を育成できた。社会教育主事講習鳥取会場で9名の有資格者を育成できた。 ・中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会の開催において、市町村担当者と連携して実施し、予想を上回る670名の参加者を得ることができた。

・社会教育委員の手引(基礎編)を作成し市町村に配布した。

<船上山少年自然の家・大山青年の家の運営>

・社会教育課:2月末時点では、船上山少年自然の家は団体数(247→260 団体)、利用者数(22,390→22,507 人)とも昨年度を上回っており、大山青年の家は団体数(416→405 団体)が昨年度を少々下回ったものの目標値は上回っており、利用者数(33,600→34,980 人)は昨年度を上回っている。利用者アンケート結果では、ほぼ全員が「満足」「やや満足」と回答しており、高い満足度を得ている。主催事業を当初計画に沿って実施するとともに、文部科学省等受託事業を実施し、体験活動の機会が少ない児童生徒に体験活動の機会を提供した。

・船上山少年自然の家:中部地区や東部地区の小中学校を中心に、自然体験活動、宿泊体験学習を通して、多くの子どもたちに思い出づくり、友情づくりの体験の場を提供できた。学校との事前の打ち合わせでは、丁寧に細かい部分まで確認し合い、それぞれの学校の実態に即した研修計画を立てることができた。

・大山青年の家:各市町村社会教育担当者との連携事業を実施し、企画・運営していく中で、主体性を持って活動する姿が多く見られるようになってきた。

<ハートキャンプ in 船上山>

・ハートキャンプ in 船上山を10月12日~13日に開催した。中部地区を中心に12名の児童生徒と保護者や指導者が参加し、農業体験やレクリエーション、ゲーム等で交流を深めた。成果として学校への復帰までは難しいが、日頃の子どもの様子とは違う面が見られたとの保護者や指導者の感想も有り、一定の成果をあげたものとする。

<だいせんキャンプ>

・参加した児童・生徒は、活動の中で他者との協力や他者への思いやりの大切さを感じ、活動に対して充実感を感じていた。

以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<県市町村社会教育振興事業>

・県内各地区(東中西部)社会教育関係者研修会を開催した。(鳥取県社会教育協議会事業を含む) ・新任生涯学習・社会教育担当者研修会を開催した。

・市町村合同研究協議会を開催した。 ・社会教育主事養成のため広島大学に教員を派遣した。

・中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会を開催した。 ・県・市町村社会教育主事及び社会教育担当者研修会を開催した。

・社会教育主事講習[B]を実施した。 ・社会教育委員の手引(基礎編)を作成し、配布した。

<船上山少年自然の家・大山青年の家の運営>

・社会教育課:主催事業及び受入事業を行うとともに、独立行政法人国立青少年教育振興機構及び文部科学省の受託事業を実施した。各施設の指定管理者による管理運営が適切に行われた。

・船上山少年自然の家:たくさんある活動プログラムの中から、効果的と思われる自然体験活動や集団活動のプログラムを学校へ提案し、利用する側に満足してもらえる計画を立て、実践した。

・大山青年の家:西部地区社会教育担当者連絡協議会の中の、社会教育担当者との密な連携により、「生涯学習実践道場」「在学青年交歓の集い」等実施・支援した。

<ハートキャンプ in 船上山>

・10月12日~13日ハートキャンプの開催。

<だいせんキャンプ>

・年度始めに不登校対策事業「だいせんキャンプ」の年間計画を学校、支援センター、教育委員会に送り、見直しをもって児童生徒に参加の声をかける。

<Do> 成果

<県市町村社会教育振興事業>

・社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を実施し、市町村担当者及び社会教育関係者の資質向上を図ることができた。

・依頼のあった市町村に出向き、社会教育委員の役割や公民館職員の職務について講義を行った。

・広島大学社会教育主事講習に派遣し教諭5名の有資格者を育成することができた。

・社会教育主事講習鳥取会場では15名の受講者のうち分割講習6名を除いて9名全員が資格を取得した。

・中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会において市町村の協力を得て開催ができた。

・県・市町村社会教育主事及び社会教育担当者研修会を実施し、社会教育主事のスキルアップを図ることができた。

・社会教育委員の手引(基礎編)の作成し、市町村に配布した。

<船上山少年自然の家・大山青年の家の運営>

・社会教育課:主催事業の実施及び受入団体の体験指導により、利用者に体験活動の意義を感じていただくことができた。受託事業により、体験活動の機会が少ない児童生徒等が自然体験の機会を持つことができた。両施設とも適正な管理運営を行っており、利用者に満足していただけている。

・船上山少年自然の家:多くの学校団体から、活動プログラムの内容がよかった、指導員の指導がよかったとの好評価を得ることができた。

・大山青年の家:多くの参加者を得ることができ、高い満足度を得た。その中で、各担当者が主体的な動きが見られ、充実感を得るなど、手応えを感じることができた。

<ハートキャンプ in 船上山>

・ハートキャンプの取り組みで、お世話を下さった農家の方や動物との出会い、子ども同士のつながりや大人と子どもとの交流を通して、不登校児童生徒には新鮮な時間を過ごすことができた。参加者の感想では、農業体験の喜びや、感謝の言葉がたくさんあった。

<だいせんキャンプ>

・児童・生徒が期待感を持って参加できるように、活動内容の工夫、広報の工夫をしていきたい。

<Check> 今後の課題

<県市町村社会教育振興事業>

・社会教育主事及び社会教育担当者、社会教育委員等の研修の充実。 ・社会教育委員の活動を充実するために作成した手引きの活用を考える。

<船上山少年自然の家・大山青年の家の運営>

・社会教育課:利用者数、利用団体数の増、充実した主催事業の継続。体験活動の機会が少ない児童生徒の機会の増。長期宿泊体験活動を行う学校等の増。
 ・船上山少年自然の家:1泊2日ではねらいに即した十分な成果が得られない場合もある。また、悪天候で十分な活動ができないこともあり、雨天時の活動プログラムも工夫する必要がある。
 ・大山青年の家:各市町村の担当者が情報交換する機会を持ち、また、連携して知恵を出し合い連携して事業をすることの意義は大きく、継続していくことが必要である。

<ハートキャンプ in 船上山>

・子どもたちの実態把握が大切で、指導者や保護者との事前の打ち合わせを充実させる必要がある。

<だいでんキャンプ>

・児童・生徒が期待感を持って参加できるように、活動内容の工夫、広報の工夫をしていきたい。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<県市町村社会教育振興事業>

・継続して、社会教育主事及び市町村担当者等を対象とした研修会の充実を図る。
 ・社会教育委員の研修を充実するため、作成した社会教育委員の手引きを有効に活用するよう市町村担当者を支援する。

<船上山少年自然の家・大山青年の家の運営>

・社会教育課:長期宿泊体験活動を含めた自然体験活動のメリットを、学校や地域の団体、企業、福祉施設等に幅広く PR するとともに、活動プログラムの質の向上を図る。体験活動の機会が少ない児童生徒を対象とした事業を継続実施する。
 ・船上山少年自然の家:1泊の場合、ねらいをしぼってのプログラムにすること。雨天時の活動で、事前に打ち合わせを十分にしておくこと。指導員の研修内容を見直すこと。
 ・大山青年の家:各市町村の担当者が情報交換する機会を持ち、また、連携して知恵を出し合い連携して事業をすることの意義は大きく、継続していくことが必要である。

<ハートキャンプ in 船上山>

・早めに打合せ日程を決めて出向く。また、保護者との連携では、学校ともつながるようにしたい。

<だいでんキャンプ>

・各市町村支援センターへの働きかけをさらに強くし、効果についても広報していきたい。

⑤ 図書館機能の充実

- ・「県民に役立つ、地域に貢献する図書館」を目指して、県立図書館の「仕事とくらしに役立つ図書館」「人の成長・学びを支える図書館」「鳥取県の文化を育む図書館」としての機能を充実します。
- ・県立図書館を核に、市町村立図書館、学校図書館や関係機関と連携し、より多くの県民の図書館活用を推進します。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。「本文」「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に関係する事業、数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
図書館デジタル支援推進事業	図書館	本文	図書館が提供する高度なデジタル情報や機能について、セミナー、講演会や相談会を開催して、県民、特に企業関係者、産業支援機関に PR し、活用を図る。29 年度は特に、図書館活用が課題解決(特に起業・商品開発・経営革新等)につながった事例を募集し周知する。
くらしに役立つ図書館推進事業	図書館	本文	地域の情報拠点として、県民の情報要求に応え、県民の生活課題に即した情報提供を実現する。29 年度は特に、音読教室を活用して認知症対策を支援する取組みや、子育てを応援する取組みを推進する。
郷土情報発信事業	図書館		優れた郷土資料の収集・保存を進め、伝承するとともに、郷土資料の普及・啓発、郷土関係文学者情報の発信を行う。29 年度は特に、女性文学者や郷土の文芸雑誌に焦点を当てる。
子ども読書活動推進事業	図書館		乳幼児期からの子どもの読書推進を図るため、子どもたちに日常接する職員(幼稚園教諭、保育士、公共図書館職員等)の研修や、市町村図書館児童図書部門の支援を行う。【再掲 1(3)③】
環日本海図書館交流事業	図書館		鳥取県が進めている環日本海諸国との交流や、さらなるグローバル化に伴う幅広い国際交流や国際理解の促進を支援するために、環日本海交流室・国際交流イグラーの機能を生かし、広く海外情報を収集・提供する。
生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業	図書館 小中学校課 高等学校課	1-③	「学校図書館活用教育推進ビジョン」をもとに就学前から小、中、高等学校まで一貫した見通しを持った学校図書館活用教育推進の普及・啓発を図る。

市町村図書館等協力支援事業	図書館	数値	県内市町村図書館等に対して職員研修と訪問相談を実施することで、各館職員のスキルアップと図書館サービスの充実に資するとともに、県立図書館と市町村図書館等を結ぶ物流・連携網により、全県民への県立図書館資料とサービスの提供と、各館間の連携推進を実現する。
デジタル化時代の知の拠点づくり事業	図書館	重点	図書館が有する資料・情報をデジタル化して、その活用促進のための総合的なデジタル化計画を策定するとともに、その推進に必要な環境整備や、人材育成を併せて行う。

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接関係している事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
評価理由	
	<p><図書館デジタル支援推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館で夢を実現しました大賞を実施し、図書館のデジタル支援機能を県民に PR した。また、毎月定期的なデジタル相談会の開催したほか、金融機関・事業者向けの研修を行い、様々な場面で図書館を活用する方法を周知することができた。 <p><くらしに役立つ図書館推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 「音読フォーラム in とっとり」に多くの参加者があり、認知症への理解、認知症高齢者等のくらしやすい地域づくりへの啓発、音読教室の普及啓発が進んでいる。また、子育てを応援する取組が予定どおり推進できている。 <p><生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館関係職員の資質・能力向上を目指した研修会、学校図書館を活用した授業実践例の共有、県立学校への訪問相談などにより、各市町村、各学校の課題が明確になり、学校図書館活用教育推進ビジョンの浸透に向けた具体的な情報提供ができた。 <p><市町村図書館等協力支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館業務専門講座や情報交換等の研修機会の提供や、県内図書館、高等学校・特別支援学校、関連機関を結ぶ物流ネットワークの提供により、全県の図書館サービス向上に資することができた。 <p><デジタル化時代の知の拠点づくり事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 「総合的なデジタル化計画」の策定、LAN 環境の整備、デジタル化計画を総合的に運営管理できる職員育成のための研修派遣を予定通り実施することができた。 <p>平成 28 年度に県立図書館と県内図書館ネットワークが「LoY2016 ライブラリアンシップ賞」を受賞し、平成 29 年度も県内の図書館や関係機関と連携協力し、県民に役立つ地域貢献する図書館として活動を行った。また、平成 30 年 3 月には、「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の第 2 次改定版を策定した。以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「A(予定以上)」と判断する。</p>
<Plan> 平成 29 年度の取組	
	<p><図書館デジタル支援推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館で夢を実現しました大賞の募集、表彰を行った。毎月定期的なデジタル相談会の開催したほか、金融機関、事業者向けの図書館活用研修を行った。 <p><くらしに役立つ図書館推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館職員、高齢者施設関係者、一般県民の方を対象とした「音読フォーラム in とっとり」を開催した。 認知症の人と家族への支援の一環として、図書館職員の「認知症ボーター養成講座」を開催した。 託児サービス「託児で来(らい)ぶらり」を毎週 2 回、定期的実施した。 <p><生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館活用教育推進ビジョンの普及啓発と、学校図書館関係職員の能力向上を目指し、小・中・高・特別支援学校を対象に図書館活用の研修会を実施した。 授業活用見本サイトの更新や県立学校図書館への訪問相談など、学校図書館支援を進めた。 学校図書館を活用した授業実践例を各学校より募集し県立図書館ホームページに掲載するとともに、実践事例を追加した「学校図書館活用ハンドブック」の追補版を作成し、普及に努めた。 <p><市町村図書館等協力支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内図書館職員向けの図書館職員実務研修会、図書館業務専門講座、市町村立図書館とのテーマ別の意見、情報交換会(担当者会)を開催した。また、県立図書館と市町村立図書館、高等学校、特別支援学校、関連機関を結ぶ物流ネットワークが活用されている。 <p><デジタル化時代の知の拠点づくり事業></p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル化する資料の選定、公開手法を整理し、総合的なデジタル化計画策定のため検討を進めた。 デジタル化計画を反映した「図書館像」となるよう、相互に連携しながら進め、「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の第 2 次改定を行った。 老朽化した LAN 配線整備問題の早期解決のため、館内の LAN 配線を更新した。 国立国会図書館関西館への職員派遣研修を実施した。
<Do> 成果	
	<p><図書館デジタル支援推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館のデジタル支援機能の PR を幅広く行うことができた。 <p><くらしに役立つ図書館推進事業></p>

- ・音読教室を活用して認知症対策を支援する取組みが整った。
- ・「音読フォーラム in とっとり」の波及効果があり、他の施設で認知症の講演会の実施が計画されている。
- ・図書館職員の認知症に対する理解が深まり、来館される認知症の方への接し方に活かされている。
- ・「託児で来(らい)ぶらり」は新規利用の親子もあり好評である。

<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>

- ・市町村教育委員会から要請のある研修会や、小・中・特別支援学校を対象とした「学校図書館活用教育普及講座」、高等学校や特別支援学校の図書館関係者等を対象とした「学校図書館研修会」で、学習指導要領の改訂に伴う目指す学校図書館の姿を参加者と共有できた。
- ・選書に役立ててもらうために、授業活用見本セットを新たに7セット作成した。
- ・すべての県立学校図書館への訪問相談を実施し、必要な学校には複数回訪問した。

<市町村図書館等協力支援事業>

- ・現場のニーズや課題に応じた研修、情報交換会を開催し、図書館職員のスナップとサービス向上に役立てている。全県からの情報要求に対し、資料と情報の両面で迅速な支援を提供できている。また、市町村立図書館等と協働でセミナー等の事業を実施し、様々な場面を通じて図書館の有効性について広報できた。

<デジタル化時代の知の拠点づくり事業>

- ・総合的なデジタル化計画については、「鳥取県立図書館の目指す図書館像」(平成29年度第2次改定)と相互に連携しながら計画を進め、総合的なデジタル化計画を策定した。
- ・県立公文書館、県立博物館とも定期的に情報交換し、県全体のデジタルアーカイブシステムとしての検討を進めた。
- ・県民にとってよりよいデジタル化計画となるよう国立国会図書館職員を講師とした研修や、外部アドバイザーからの助言指導を適宜受け、反映させた。
- ・デジタル化に対応した環境整備を行うことができた。
- ・国立国会図書館関西館への職員派遣研修の結果、デジタル化の専門知識やスキルを持ち総合的にサポートできる人材育成を行うことができた。

<Check> 今後の課題

<図書館デジタル支援推進事業>

- ・図書館のデジタル支援機能をPRするため、活用事例を多く幅広く集める必要がある。

<くらしに役立つ図書館推進事業>

- ・継続的に音読教室を行い、認知症予防の効果を検証する。
- ・音読教室のリーダーの養成が必要。
- ・市町村立図書館にも「託児サービス」を波及させたい。

<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>

- ・学校図書館活用教育推進ビジョンの策定から2年目となり、普及啓発が進む中で、学校図書館の活用が、市町村や学校により大きな差がある。各学校でも教科間での利用頻度に差が見られる。

<市町村図書館等協力支援事業>

- ・更に多くの県民に図書館の有効性を実感してもらい、実際の利用につなげていくことが必要である。

<デジタル化時代の知の拠点づくり事業>

- ・デジタル化の5年計画初年度に当たり、今後の計画全体に活かせる対象資料の選定と優先順位の付与を行う必要がある。
- ・資料デジタル化の効果についての県民の理解を深めるための広報が求められる。
- ・先行事例を踏まえ、必要十分な事項を盛り込んだ資料デジタル化の推進に国立国会図書館への派遣研修成果を反映させる必要がある。
- ・県民にとって利活用しやすいデジタルアーカイブシステム構築のため、次期図書館システム構築(H32)に合わせた計画的な検討を行う必要がある。
- ・博物館、公文書館、市町村図書館、大学図書館等関連機関のデータも横断的に検索できる共通のプラットフォームの構築のため、連携を十分に行う必要がある。
- ・昨年9月策定の「災害時等の県立公文書館、図書館、博物館等の市町村との連携・協力実施計画」、書庫の狭隘化に対する監査指摘への対応も含め、公文書館との緊密な協力連携を継続する必要がある。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<図書館デジタル支援推進事業>

- ・産業支援機関等と連携して活用事例を多く集めていく。

<くらしに役立つ図書館推進事業>

- ・音読が認知症に効果があると検証された報告書を広めるとともに、オンラインネットワーク講演会を開催し、認知症になっても暮らしやすい地域づくりへ支援を広げていく。
- ・音読教室の参加者から柱となる人材を養成し、自主的活動が継続実施できるようにしていく。
- ・市町村立図書館へ「託児で来(らい)ぶらり」を紹介し、定期託児の開催へとつなげる。

<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>

- ・ビジョン策定から3年経過した各学校の取り組みを調査し、学校図書館活用の実態を把握する中で各市町村や各学校と課題の共有を図る。
- ・研修会や訪問相談等でもより密に学校現場の声を汲み上げ、今後の研修会等でより具体的な学校図書館活用の実践につながる内容などを提示していく。
- ・市町村教育委員会における学校図書館支援の方向性を具体的に検討するための情報提供を行っていく。

<市町村図書館等協力支援事業>

- ・市町村立図書館や関連機関との連携を中心に、図書館サービスが全県で直接的、間接的に有効に利用されるよう、機会をとらえて引き続き広報を行って

いく。

＜デジタル化時代の知の拠点づくり事業＞

- ・年次計画(H30年度~H34年度の5ヶ年計画)に基づき、鳥取の歴史を知る上で有用な江戸時代の絵図や近世、近代の書画資料などの貴重資料、小規模な集落単位の歴史や事柄を知るために現在も多く利用されている昭和初期に作成された『郷土調査』などの郷土資料を優先的にデジタル化を行う。
- ・既にデジタル化を行った資料(尾崎放哉関係資料)について、デジタル化したものと原資料を併せて公開し、デジタル化した際の利便性などの効果を広く県民の方々に紹介する。
- ・専門的知識のある外部アドバイザーの助言や、先進事例の視察を活かしながら、デジタルアーカイブシステム構築のための検討を行う。
- ・博物館、図書館、公文書館とのMLA連携を核にして、市町村図書館、大学図書館など県内の他の関連機関とも連携し、各機関のデジタルデータが登録・検索できる共通のプラットフォームの構築を目指すための意見交換を行う「デジタル化計画ネットワーク会議(仮)」を開催する。

⑥ 博物館機能の充実

- ・県民が、自然、歴史・民俗、美術等について、常設展示、企画展、講演、体験活動等を通じて教養を高め、感動や新たな発見が生まれる「魅力ある博物館」づくりを推進します。
- ・施設の老朽化や資料の増加による収蔵庫の狭隘化等について、改善に取り組みます。
- ・県立博物館と学校教育との連携を強化し、児童生徒の体験とおとした学習を支援するとともに、授業の充実に資する講座の提供に努めます。

＜平成 29 年度関連事業＞

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
企画展開催費	博物館	重点	鳥取県の自然・歴史・美術に関するものや世界的・全国的に貴重なものについて、資料や作品、研究成果等を企画展として広く県民に紹介する。
博物館運営費	博物館		博物館の運営と適切な維持管理等を行う。
博物館交流事業	博物館		中国、韓国、ロシアの博物館と職員の相互派遣などを通じ相互の博物館交流について意見交換等を行う。
収蔵資料管理事業	博物館		博物館の収蔵資料を害虫やカビ類から守るための対策や調査を行う。
自然・人文・美術事業費	博物館		自然、人文、美術資料の収集、修復や調査・研究を行い、その成果を各種展示や教育普及活動に反映するとともに、常設展示等で紹介する。
博物館普及事業費	博物館	重点 数値	県民の生涯学習や学校教育を支援するために、各種の講座や体験学習会、移動博物館などを実施するとともに、博物館の活動、研究成果、利用方法などについて広く情報発信する。
鳥取藩絵師粉本類修復事業	博物館		鳥取藩絵師の小畑稲升・黒田稲臈・沖一峨の門人らを中心とする粉本類を修復し、江戸時代の鳥取藩絵師の制作活動の解明や、展示での公開を行う。
美術館・博物館等ネットワーク強化推進事業	博物館	重点	鳥取県ミュージアム・ネットワーク「TIN」が実施する、(1)県内の美術館、博物館等における具体的な協力連携取組の展開計画づくり、及び(2)各館の歴史民俗資料の保存活用機能を向上させる取組を支援することにより、県内の博物館等の連携基盤を確立してネットワークの強化を図る。 ※TIN…県内の博物館、美術館、歴史民俗資料館、考古資料館等が、相互連携を密にし、各館の運営や事業の発展と向上を図ることを目的として平成 15 年 12 月に設立した組織。事務局は県立博物館で、平成 28 年 12 月末時点で 48 館が加盟。
鳥取県立美術館整備推進事業	博物館	重点 5-③	「鳥取県立美術館整備基本構想」(平成 29 年 3 月策定)に基づき、その基本計画を策定し、PFI 導入可能性調査を行うなど美術館整備に向けた準備を着実に進めるとともに、地域に根ざし県民の支持と参画を得て運営される「私たちの県立美術館」とするため、啓発活動を展開する。
山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館運営費	山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館(知事部局)		山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館の運営と適切な維持管理等を行う。
山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費	山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館(知事部局)	重点	山陰海岸ジオパークの拠点施設として、展示資料の充実や調査研究を行うとともに、ジオパークの魅力を学ぶ自然体験講座等の開催を行う。

＜平成 29 年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
評価理由	
＜企画展開催費＞	・予定どおり企画展を開催し、多くの県民の方に来館していただいている。
＜博物館普及事業費＞	・移動博物館、移動美術館、サイエンスツアーなど多くの県民の方に芸術に触れる機会を提供できた。

<美術館・博物館等ネットワーク強化推進事業>

- ・美術館等連携計画検討委員会を立ち上げ、「美術館等協力連携計画」を策定した。
- ・アドバイザー派遣の希望があった館にアドバイザーを派遣し、資料整理等の助言を行った。

<鳥取県立美術館整備推進事業>

- ・美術館整備基本計画について、基本計画(中間まとめ)としてとりまとめた。
- ・美術館フォーラムの開催等、各種普及啓発活動を行い美術館への関心を高めた。

<山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費>

- ・年間を通して実施する普及講座や夏休みに実施するジヨッキズ・サマースクールなど、荒天を理由とする中止があったものの、ほぼ定員どおりの参加があり、順調に実施できている。
- ・学校等からの講座依頼にも、適切に対応できている。
- ・平成28年度に導入した『触れる地球儀』や新作3D映像も、ジオパークの紹介に有効に活用できている。

以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<企画展開催費>

- 企画展を次のとおり5回開催した。 ・自然部門1回:「つばさの博覧会」 ・人文部門1回:「池田光政展」
- ・美術部門3回:「バーナード・リーチ展」、「アジアフィルム・コレクション展」、「モダンアート再訪」

<博物館普及事業費>

- ・移動博物館を2回、移動美術館を2回実施するとともに、学芸員派遣や普及講座・講演会等を開催した。

<美術館・博物館等ネットワーク強化推進事業>

- ・美術館等連携計画検討委員会を立ち上げ、準備会を含めて5回の委員会を開催した。
- ・希望があった4館にアドバイザー4人を派遣し、延べ14回派遣した。

<鳥取県立美術館整備推進事業>

- ・基本計画策定のためのアドバイザー委員会を設置し開催するとともに、PFI導入可能性調査業務を委託した。
- ・県民の意見を取り入れるため、関係団体等との意見交換及びびブリンクコメントを実施した。
- ・「美術マージングセンター検討委員会」を立ち上げた。
- ・美術館フォーラム・講演・ワークショップの開催、コレクション宅配の実施等の普及啓発を行った。

<山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費>

- ・普及講座の開催
- ・ジヨッキズ・サマースクールの開催
- ・触れる地球儀、新作3D映像の活用
- ・学校等への講師派遣

<Do> 成果

<企画展開催費>

- ・5回の企画展の入館目標32,300人に対し、入館者数は31,214人で、対目標値96.6%であった。特に夏に開催した「つばさの博覧会」は、入館者目標8,000人に対し、入館者数は12,518人と対目標値150%以上であった。
- ・企画展のアンケートでは、いずれの展覧会とも概ね好評で、満足度の高い結果となっている。

<博物館普及事業費>

- ・多くの県民の方に観覧、参加していただいた。

<美術館・博物館等ネットワーク強化推進事業>

- ・美術館等連携計画検討委員会で、「美術館等協力連携計画」を策定した。 ・希望があった4館にアドバイザーを派遣し、資料整理等の助言を行った。

<鳥取県立美術館整備推進事業>

- ・美術館整備基本計画について、基本計画(中間まとめ)としてとりまとめた。
- ・「美術マージングセンター検討委員会」を立ち上げ、検討を開始した。
- ・美術館フォーラムの開催等、各種普及啓発活動を行い美術館への関心を高めた。

<山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費>

- ・年間予定16講座のうち10講座が実施済み。なお、2講座が荒天による中止。
- ・ジヨッキズ・サマースクールは、2回のうち、1回が荒天による中止。

<Check> 今後の課題

<企画展開催費>

- ・より多くの方に博物館を活用していただくために、関心を引く内容や集客が見込める満足度の高いプログラムをする等の工夫が必要である。

<博物館普及事業費>

- ・より多くの方に博物館を活用していただくため、関心を引く内容や集客が見込める満足度の高いプログラム編成をする等の工夫が必要。

<美術館・博物館等ネットワーク強化推進事業>

・美術に関心のない方々も含めて、一人でも多くの県民が新しい美術館に関心を持っていただき存在価値を理解していただけるように、広く県民に周知していくことが必要。

・極めて厳しい財政状況の中で美術館整備を進めることから、業務の進捗等について知事部局と緊密な連携を図りながら、臨機応変に対応していくことが重要。

<鳥取県立美術館整備推進事業>

・地域に根ざし県民の支持と参画を得て運営される美術館とするため、啓発活動が必要。

<山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費>

・冬期に落ち込む施設入館者数への対応。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<企画展開催費>

・集客が見込める満足度の高いプログラム編成をする等の工夫を行う。マコミとのタイアップ等により、広報を強化する。

<博物館普及事業費>

・各講座等の参加者数調査やアンケートの結果により、県民ニーズを把握する。

・幼児・障がい者・高齢者の方を対象にした講座等を充実する。

<美術館・博物館等ネットワーク強化推進事業>

・「美術館等協力連携推進委員会(仮称)」組織し、具体的内容を検討・企画立案し、事業化を図る。

・希望する館、分野に対応できるアドバイザーの確保。

<鳥取県立美術館整備推進事業>

・県内どこでも美術館が気軽に享受できる環境を視野に入れながら検討を進め、県内市町村をはじめ県民への周知。

・美術センター及びミュージアムネットワークによる県内美術館等との連携等、今から検討を開始、効果検証を行いながら情報発信する。

・県民参画ワークショップ、ミュージアムサロン、コレクション宅配便等による普及啓発。

・地元倉吉市をはじめ、中部地区官民で組織された応援団組織との緊密な連携。

・美術館の整備・運営手法については「県有施設・資産有効活用戦略会議」で決定されることとなるが、平成 29 年度に検討した PFI 導入可能性調査に基づく採用手法(類型)、官民の業務分担等を踏まえて、総務部と連携しながら最終的な手法の決定を行うことが必要。

<山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費>

・ジオパーク講座の開催、冬休みの宿題対策など、魅力的な施設づくりを展開する。

目標2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進



<特に力を入れたい施策（重点取組）と目指すところ>

特に力を入れたい施策と重点取組	目指すところ	ページ
(4) 幼児教育の充実 ④発達や学びの連続性を踏まえた幼児期の充実、発展	①幼児教育の充実	33
	②子育て支援の充実	35
(5) 学力向上の推進 ⑤スクラム教育等による校種を超えた連携の拡大	①学校と家庭が協働した学力向上	38
	②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	39
	③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長	42
	④教員の授業力向上	48
	⑤学び合い、つながる環境づくり	53
	⑥カリキュラム改善	54
	⑦児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実	55
(6) 特別支援教育の充実 ⑥個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供	①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備	57
	②特別支援学校のセーラー的機能と学校間連携の推進	60
	③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進	61
	④「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実	63
	⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実	64
	⑥キャリア教育と移行支援の充実	66
	⑦教員の専門性の向上	67
	⑧保護者支援の充実	68
	⑨特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発	69
	⑩手話教育の推進【再掲2-(7)】	71
(7) 社会の進展に対応できる教育の推進 ⑦ICTの活用、英語教育の充実、手話の取組による「グローバルマインド」とコミュニケーション力の育成	①鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成	72
	②情報社会を主体的に生きる人材の育成	73
	③主体的に行動する人材の育成	76
	④手話教育の推進	77
	⑤環境教育の推進	77
(8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 ⑧いじめ、不登校等の未然防止、早期対応	①道徳教育や人権教育の充実	79
	②いじめ問題等への取組	81
	③不登校対応への取組	86
	④読書活動の推進	91
	⑤体験活動・文化芸術活動の充実	92
	⑥郷土を愛する姿勢の育成	94
(9) 健やかな心と体づくりの推進 ⑨学校と地域が連携した体力向上	①学校体育の充実	97
	②子どもの体力・運動能力の向上	98
	③健康教育の充実	99
	④食育の推進	100

(4) 幼児教育の充実

<数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値
1 小学校教員による保育所・幼稚園での保育体験研修の実施	15 市町村	15 市町村	16 市町村	16 市町村	16 市町村	16 市町村	19 市町村 *全市町村
2 幼稚園、保育所及び小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定	83.6%	85.8%	90.1%	84.0%	86.8%	82.4%	全ての小学校区 で実施
3 「子どもの育ちを支えるための資料(保育所児童保育要録)」の作成と小学校への送付	100%	100%	100%	100%	100%	100%	全ての保育所 で実施

① 幼児教育の充実

- ・生涯にわたる人間形成と教育の基礎を培うため、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を充実、発展させます。
- ・子どもや社会の変化に対応するため、子どもの情緒の安定と主体的な活動を促す幼児教育の環境づくりを支援します。
- ・幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との間で、子どもたちの生活状況や、それぞれの子どもたちの発達の特性に応じた教育課題を共有できる体制づくりを進めます。
- ・県内幼稚園の新規採用者を対象とした新規採用教員研修や希望制による専門研修を実施し、教員の指導力向上を図ります。
- ・「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」や「鳥取県幼保小連携カリキュラム」を活用した取組を展開し、幼児教育の充実に取り組みます。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
幼児教育充実活性化事業	小中学校課	重点、数値 1-②	鳥取県幼児教育センターを拠点として、「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」、「幼保小連携カリキュラム」に基づき、義務教育以降の学びの基礎となる質の高い幼児教育の全県展開をめざして、幼稚園・保育所・認定こども園の教職員の指導力向上と小学校教育との連携推進を図る。
幼保小連携推進プログラム事業	小中学校課	重点、数値 1-②	効果的な取組(接続期のカリキュラムの編成等)を行う市町村をモデル的に支援し、円滑な接続をめざした幼保小の連携を推進する。
幼児教育の推進体制構築事業	小中学校課	1-②	幼児教育の更なる質の向上のため、県と市町村が一体となって幼児教育の推進体制を構築するための取組を行い、幼稚園・保育所・認定こども園の教職員に対する研修の充実や市町村担当者の指導力の向上のため、幼児教育アドバイザーを 1 名配置し、好事例を収集・分析した上でその成果を県内に発信する。
教職員研修費(幼稚園教員研修)	教育センター		県内幼稚園・幼保連携型認定こども園の新規採用教員研修や希望制による専門研修を実施する。
幼保・小の円滑な接続の推進	各教育局	重点	「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」に基づき、「園内研修用資料」(鳥取県「遊びきる子ども」を育む取組事例集、DVD)等を活用し、研修会や園訪問を通して幼児教育・保育の質の向上と小学校教育との連携推進を図る。 市町村担当課及び教育委員会との連携により、幼保・小の円滑な接続を図る。
保育・幼児教育の質の向上強化事業	子育て応援課 (知事部局)		保育士・幼稚園教諭・保育教諭を対象に多様化する保育や幼児教育のニーズや課題に合わせた研修を行い、職員の資質向上を図るとともに、幼児教育専任指導主事及び保育専門員による保育所等の訪問指導を実施し、保育の質の向上を目指す。

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由	<p><幼児教育充実活性化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」「鳥取県幼保小連携カリキュラム」に基づき、教職員の指導力向上のための研修会や説明会を開催し、各園で発達段階を踏まえた幼児教育の環境づくりが推進されている。 <p><幼保小連携推進プログラム事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4 市町で園と小学校教職員の合同研修を行い接続カリキュラムを編成する等、各市町の実態に応じた取組を推進することができた。 <p><幼児教育の推進体制構築事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県幼児教育アドバイザーを配置することによって各地域で充実した指導を行うことができた。 <p><幼保・小の円滑な接続の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部教育局・保育専門員の配置により、多くの園に訪問することができ、現場のニーズや保育の実態について把握することができた。同時に、市町教育委員会や担当課と連携を取り、幼児教育・保育の質向上や来年度から実施の幼稚園教育要領等の周知に努めることができた。 ・中部教育局・園への要請訪問、計画訪問時に、小学校との連携について実態把握を行っている。園と小学校の連絡協議会などどの市町でも行なわれ、特に就学にあたっての情報交換や引継ぎは積極的になされている。幼保小連携推進プログラム(2 年目)を受けている倉吉市では、園児と児童の交流活動が増えたり、保育や授業の相互参観が行われるようになったりと、全体的に取組が充実してきた。 ・西部教育局・保育専門員の配置による全園訪問の実施・実現により、園のニーズに応じた訪問指導の充実が図れた。小学校との円滑な接続に資する各校、園及び各種団体での取組の状況把握に努め、各市町村担当課との情報共有や今後の連携推進の在り方を模索する関係性がこれまで以上に築けた。 <p>平成 29 年度に「鳥取県幼児教育センター」を開設し、幼児教育の拠点機能の強化を図った。幼児教育担当指導主事、幼児教育アドバイザー等の訪問指導、市町村指導者研修の実施、園内研修支援等を行い、幼児教育・保育現場の取組強化を図った。以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「A(予定以上)」と判断する。</p>			
<Plan> 平成 29 年度の取組				

＜幼児教育充実活性化事業＞

- ・新規「市町村幼児教育・保育指導者研修会」の実施:幼児教育センターと市町村が一体となって幼児教育の推進体制を構築し、質の高い幼児教育を推進するための研修会を5月・6月に実施した。
- ・幼保小連携推進のための研修会の実施:「小学校教職員等幼保小連携推進研修会」と名称を変更し、従来、幼稚園・認定こども園・保育所の教職員が中心であった研修会を小学校と園の教職員が一同に会し、情報交換・協議ができる内容として実施した。

＜幼保小連携推進プログラム事業＞

- ・平成28年度から継続して、小中学校課で3市町村が本事業を活用し、園と小学校との円滑な接続に関する取組を行った。体育保健課が事業を委託する1市町村は、単年度の委託となっている。市町村への委託事業であり、各市町村のめざす方向に向けて、創意工夫して取組を進めることができた。

＜幼児教育の推進体制構築事業＞

- ・国委託事業の新規募集がなかったため、県幼児教育アドバイザーの配置のみを実施。中部教育局に1名を配置し、主に中部における園訪問指導を実施した。

＜幼保・小の円滑な接続の推進＞

- ◇東部教育局:・幼保認可園職員対象の合同研修会を4回設定 ・東部地区の幼保認可園及び小規模事業所、届出施設を訪問(指導助言)
・幼保連携プログラム事業(鳥取市醇風校区)の取組の把握と支援 ・新幼稚園教育要領等の周知
- ◇中部教育局:鳥取県幼保小連携推進研修会(7月27日)。幼保小連携推進プログラム事業(倉吉市)に係る支援。各種研修会において幼児教育調査結果の伝達、活用。教育要領、保育所保育指針の改訂(定)の周知。園、学校訪問での実態把握、指導助言。
- ◇西部教育局:幼児教育センターとしての足並みをそろえた業務の推進と情報共有。西部地区の多様な就学前施設(私立幼稚園、私立認定こども園、公立保育所、市立保育所、小規模事業所、届出保育施設)全124施設すべての訪問実現と、それぞれの園の思いに寄り添った指導助言の充実及び訪問機会を生かした小学校低学年の状況把握。幼保小連携推進プログラム事業の進捗状況の掌握と西部圏域への波及をイメージした保小連携プログラム作成への支援。

＜Do＞ 成果

＜幼児教育充実活性化事業＞

- ・幼稚園教員・保育教諭・保育士等を対象とした研修会では、域内の課題やニーズに応じた実践発表や講演・協議・演習などを設定している。そのため参加者数も多く、満足度も高い研修となっている(各教育局5回ずつ、のべ1,252名)。
- ・「市町村幼児教育・保育指導者研修会」を実施し、市町村保育行政担当者並びに教育委員会幼児教育担当者、私立幼稚園等の指導的立場の教職員等を対象とし、県と市町村等がバリエーションを同じくした各園への指導ができるように支援することができた。(5月43名、6月41名の参加)。
- ・幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修事業では、参加者・新規受入れ園が拡大し、かつ受入れ園の研究テーマに基づく協議が進められるなど、研修内容の充実が図られている。

＜幼保小連携推進プログラム事業＞

- ・連絡協議会で実践報告を行い各市町の取組状況を把握したり、アドバイザーによる指導助等を受けたりしながら取組が推進された。
- ・接続カリキュラムを編成することを通して、園と小学校の教職員同士がつながり、相互理解が進みつつあり、その成果を冊子「鳥取県幼保小接続プログラム」に掲載し、県内すべての幼児教育・保育施設、小学校、特別支援学校等へ送付した。
- ・「鳥取県幼保小接続プログラム」活用推進研修会を実施し、本県のめざす幼保小連携・接続の方向性や校区における幼保小合同研修例の演習等を紹介し、全県への普及・拡大を図った。

＜幼児教育の推進体制構築事業＞

- ・各地域2名での指導体制が実現し、全園訪問に向けた取組を進めた。・幼児教育アドバイザーによる他地域への園訪問指導等を実施することができた。

＜幼保・小の円滑な接続の推進＞

- ◇東部教育局:・幼保合同研では、合計で360名の参加者があり、出席者の満足度も皆、満足かおおむね満足と大変高い評価であった。
 - ・92園中90の園を回り、ニーズを把握し、研修体制の工夫や主体性を育む保育などについて具体的な助言をすることができた。
 - ・幼保連携プログラム事業(鳥取市醇風校区)では、学校全体の取組として根付いてきている。事業の支援として、接続期のカリキュラムの編成会議に出席し、その編成のポイントや運用について話をした。
 - ・研修会や園からの要請訪問を通して、新幼稚園教育要領等の一定の周知を図ることができたように思う。
- ◇中部教育局:鳥取県小学校教員等幼保小連携推進研修会では、20名近くの小学校教員の参加があり、園と小学校の接続期の教育についての理解を深めた。幼保小連携推進プログラム事業は2年目となり、校区において園と小学校の交流活動が増え、共通実践が継続されたりするなど充実が図られている。園での育ちが小学校にどのように繋がっていくかについて、改訂の内容をふまえ、訪問や研修会での指導助言等で伝えることができた。
- ◇西部教育局:年間5回開催した幼保合同研(計542人参加)では、園のニーズをとらえた内容設定による演習を実現することで、研修への満足度を担保することが出来た。幼保小連携推進プログラム事業(日野町)の取組・成果等を校長会通信にて情報発信した。誰にでも出来る、小1プログラムを生み出さないとといったスタートカリキュラムの提案が西部圏域の課題解決の取組の一助となった。次年度からの幼稚園教育要領等の全面实施に伴う情報提供を、研修会および、園からの要請等で繰り返し行うことで周知を図ることが出来た。

＜Check＞ 今後の課題

＜幼児教育充実活性化事業＞

- ・円滑な幼保小連携・接続に向けた取組の推進のため、「幼保小連携推進事業」とのつながりを図り、小学校教職員の参加を広げる方策をとる必要がある。市町村の幼児教育・保育担当者の指導力向上及び体制整備のための取組を実施。

＜幼保小連携推進プログラム事業＞

- ・市町村による幼保小連携・接続に対する意識の差や小学校区による取組差が大きく、園関係者だけでなく小学校管理職・教職員へ周知する必要がある。

・各市町村・学校単位での幼保小の相互理解・円滑な接続が進むよう、園訪問(計画訪問・要請訪問等)や研修会等の機会をとらえて、「鳥取県幼保小接続ツドブック」を活用し、幼児教育と小学校教育の連携促進に対する意識向上を図る方策をとる必要がある。

<幼児教育の推進体制構築事業>

- ・各教育局配置の保育専門員・幼児教育アドバイザーの情報共有及び幼児教育指導主事・幼児教育支援員も含む指導力の向上。
- ・指導主事と幼児教育アドバイザー等の役割を明確にした取組の推進。

<幼保・小の円滑な接続の推進>

- ◇東部教育局:市町担当課との連携について、まだ、十分とは言えない。特に、保育・幼児教育の専門性をもたない担当者の場合、保育内容については園に任せてしまいがちである。
 - ・幼保小連携推進フェル事業は本年度で終了であるが、幼児期と小学校とのさらなる相互理解を図り、子どもの育ちをつなぐ連携を広げていく必要がある。
 - ・新幼稚園教育要領等の周知について、実施までにさらなる周知を図り、それを園の全体的な計画や日々の保育に反映させていく必要がある。
- ◇中部教育局:幼保小連携推進フェル事業は今年度で終了となるが、幼保小の円滑な接続のためのスタートキョム等の見直し・改善、市町での保育担当課と教育委員会との連携が不十分である。幼保小連携について、市町によって園や学校数、規模が異なることもあり、取組に差がある。幼保小連携状況が年長児担任や1年生担任等、担当者べルことどまり、園全体、学校全体の取組になっていないという課題もある。長期社会体験研修の成果を踏まえ、小学校での指導の充実や校内の連携体制整備を進めていく必要がある。
- ◇西部教育局:保育担当課・教育委員会双方との連携の必然性を生み出す、子どもの側に立った現状・課題等の情報提供(データ等)を効果的に活用する工夫の必要性。長期社会体験研修生の成果還元の在り方(個→学校→市町村→西部圏域→全県)、研修生自身がやりがいを感じることの出来る成果還元方法等の模索。市町村による連携推進の温度差の解消。小学校入学児の子どもの姿、保護者の不安を見据えた就学前施設職員同士、小学校と就学前施設との連携の生み出し。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<幼児教育充実活性化事業>

- ・市町村等の指導力向上をめざした研修会の実施及び情報提供。
- ・県幼児教育の拠点としての「鳥取県幼児教育センター」の活用による幼児教育・保育の充実を図るため、ちらしを作成し、さらなる周知を図る。

<幼保小連携推進フェル事業>

- ・研修会参加対象者を小学校教職員へも広げ、園と小学校の共通実践とするための取組を実施する。
- ・各教育局が、それぞれの圏域における特色や課題に対応した取組を推進する市町村を主体的に支援する「幼保小連携推進事業」を行い、圏域全体への普及拡大をめざす。

<幼児教育の推進体制構築事業>

- ・幼児教育センター担当者会における情報共有および園や市町村の課題にこじた担当者会(研修)の実施。
- ・体制強化の成果と今後の課題の洗い出しと、改善に向けた取組の実施。

<幼保・小の円滑な接続の推進>

- ◇東部教育局:市町の幼児教育担当者に研修の案内をしたり、訪問の際に同行を促したりする。また、来年度の保育の資質向上に向けての話し合いの場を年度末にもつようにする。
 - ・今年度の成果物である接続期のキョムとともに、取組や実践の紹介を随時行い、効果の波及をねらう。また、長期社会体験研修生受け入れ園に訪問し、スタートキョム及び就学前のキョムの改善支援にあたる。
 - ・第5回の幼保認可園職員の合同研修会を12月に実施。この研修を通して新幼稚園教育の周知とともに、運用について伝えた。
- ◇中部教育局:幼保小連携の取組や実践の情報収集を積極的にを行い、鳥取県幼保小接続ツドブックに掲載した。今後は、園や学校にツドブックを活用してもらうとともに、見直し、改善を推進する。保育担当課と教育委員会の幼児教育担当を対象とした研修会への参加を促し、市町の担当者同士の連携を図る。小学校を訪問し、スタートキョムの実践状況や幼保小連携の取組について把握や支援を行う。また、研修会等で研修の成果還元の機会を設ける。
- ◇西部教育局:平成30年度幼保小連携推進戦略事業実施に関する情報発信の工夫。(フェル)校・園のやりがいを生み出す。(フェル)校に習って校区の幼保小がつながる基盤を固める。単なる交流・連携にとどまらない日常的な接続に導く。(フェル)校・園に限らない幼保小連携の取組に関する幅広い情報収集。新採幼研における(6/19「小学校教育の理解と連携」溝口小 松原教諭授業公開の効果的活用・情報発信。全園訪問の継続、小1プログラム状況把握と連携。幼保合同研(9/11「就学前施設の連携」)をもとに、まずは西部の5歳児担任のつながりを生み出すこと。

<有識者の意見等>

(意見)	(対応)
<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に鳥取県独自の「鳥取県幼児教育センター」が開設され、県内の幼児教育の充実がより図られ、最終評価は適切だと思います。 ・幼保連携推進モデル事業により、園と小学校が話し合う場が増えたと実感している。今後も相互理解を進めることが重要である。幼児教育センターの開設の意義が大きい。 	<p>—</p>

②子育て支援の充実

・子どもを主体とした幼稚園、保育所等における子育て支援を充実します。・家庭における教育の重要性や子育てに関する保護者の意識を高めるとともに、幼児期の教育についての関心を深めます。・子育てに関し、特に支援が必要な家庭への対応を強化します。・保護者同士の仲間づくりを進めます。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「本文」「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に関係する事業、数値目標を掲げている事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
とっとりふれあい家庭教育応援事業	小中学校課	重点 数値 2-① 2-⑤	学び合い、支え合える保護者同士の仲間づくりと、親としての役割や子どもとの接し方などを学ぶ機会を提供する。また、保護者である従業員が子育てしやすく、地域活動に参加しやすい職場環境づくりに自主的に取り組んでいただける企業と協定を締結し、子育てしやすい職場環境等の整備を促進する。【再掲1(2)①】
子育て応援市町村交付金事業(子育て力向上支援事業)	子育て応援課(知事部局)	本文	幼稚園、保育所等を利用する保護者に保育者体験を推進することで、子どもの育ちや保育・教育に関する保護者の理解を促進し親の子育て力を高めるとともに、幼稚園、保育所等における保育・教育の質の向上を図る。
子育て支援活動・預かり保育推進事業	子育て応援課(知事部局)		平日・休日等預かり保育や地域への園開放、保護者に対する教育相談等、子育て支援活動に要する経費に対して助成する。
とっとり版初歩推進事業費補助金(保育サービス充実)	子育て応援課(知事部局)	本文	子育てに不安や課題を抱える地域の子育て家庭を広域的にサポートする子育て支援員を保育所等に配置する。

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接関係している事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
評価理由	
<p><とっとりふれあい家庭教育応援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 親の学ぶ機会として、家庭教育アドバイザー派遣は年間予定回数を実施。また、ファシリテーター派遣については、スキルアップ研修会を開催し、来年度からの派遣に向けて、登録者の情報の整理や派遣方法の説明ができた。家庭支援員等育成講座は4回シリーズで開催し、訪問型家庭教育支援の構築に向けて、市町村の取組・課題を明らかにし今後の取組につなげることができた。 <p><子育て応援市町村交付金事業(子育て力向上支援事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じて市町村が行う子育て支援活動を支援し、地域における子育て環境の充実に寄与することができた。 <p><とっとり版初歩推進事業費補助金(保育サービス充実)></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が取り組む母子保健事業を推進し、子育て世代への支援充実に繋がった。 <p>以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。</p>	
<p><Plan> 平成 29 年度の取組</p> <p><とっとりふれあい家庭教育応援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 「家庭教育アドバイザー」派遣事業(20/20回) ・「子育て・親育ちプログラム」ファシリテーター派遣事業(23/40回) 「子育て・親育ちプログラム」ファシリテーターフォローアップ研修会、ブログ説明会及び情報交換会開催 家庭教育支援員等育成講座(年間4回) ・訪問型家庭教育支援先進地視察(大東市) <p><子育て応援市町村交付金事業(子育て力向上支援事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て応援市町村交付金において、市町村が実施する保育者体験及び子育て支援員の配置を支援。 <p><とっとり版初歩推進事業費補助金(保育サービス充実)></p> <ul style="list-style-type: none"> とっとり版初歩推進事業費補助金において、市町村が設置する子育て世代包括支援センターの促進、産前産後、子育て支援等の母子保健事業の充実化を支援。 	
<p><Do> 成果</p> <p><とっとりふれあい家庭教育応援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育アドバイザー派遣事業では、親としての役割や子どもとの接し方などを学ぶ機会として、予定していた回数を派遣できた。 ファシリテーターについても学び合い、支え合える保護者同士の仲間づくりを目標に実施し、参加者からは気づきや学びの感想が寄せられている。フォローアップ研修やブログ説明会を開催し、ファシリテーターのスキルアップや来年度の派遣事業についての説明を行った。 家庭教育支援員等育成講座は訪問型家庭教育支援体制の構築に向けて同じ講師による4回シリーズで開催した。各市町村の課題や取組について指導助言をもらい、家庭教育の充実に向けた取組となった。 <p><子育て応援市町村交付金事業(子育て力向上支援事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援員の配置:前年度から1件増加し、7市町村で実施。(※保育者体験については実施市町村なし) <p><とっとり版初歩推進事業費補助金(保育サービス充実)></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度子育て世代包括支援センター:平成 29 年度新規 6町(平成 28 年度まで 11 市町村) 	
<p><Check> 今後の課題</p> <p><とっとりふれあい家庭教育応援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 学齢期において、支援が届きにくい家庭に対するアプローチの仕組みの未整備と人材不足がある。訪問型家庭教育支援体制の構築に向けて、担当者の意識 	

改革や関係課の連携が必要である。

<子育て応援市町村交付金事業(子育て力向上支援事業)>

・市町村における事業実施の促進

<とっとり版初等教育推進事業費補助金(保育サービス充実)>

・市町村におけるセンター設置支援による、子育て世代への支援体制の構築

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<とっとりふれあい家庭教育応援事業>

・家庭教育支援者の養成及び資質向上とネットワークの構築を図る講座を開催する。家庭教育支援チームの取組を拡大し、アトリーチの手法の普及・仕組みづくりを支援し、市町村担当者への働きかけ(活動の充実、格差是正)と福祉と教育との連携促進を図る。

<子育て応援市町村交付金事業(子育て力向上支援事業)>

・保育者体験及び子育て支援員の配置の取組について、市町村に対して改めて周知する。

<とっとり版初等教育推進事業費補助金(保育サービス充実)>

・市町村母子保健事業のあり方についての検討会を開催した。継続課題について引き続き検討会を開催し、協議予定。

(5) 学力向上の推進

数値目標と実績

指 標		H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値
4	子どもたちの学びの質の向上							
観点①:豊かに生きる、共に生きる力の状況								
(1) 自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	「ボランティア活動に参加している」児童生徒の増加	-	(小6)44.5% (中3)52.8% (高2)23.0%	(小6)-(※1) (中3)-(※1) (高2)25.8%	(小6)-(※1) (中3)-(※1) (高2)25.8%	(小6)46.4% (中3)54.8% (高2)29.1%	(小6)43.9% (中3)56.5% (高2)28.0%	向上
	「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」児童生徒の増加	-	(小6)76.3% (中3)65.9% (高2)53.9%	(小6)78.1% (中3)68.1% (高2)61.4%	(小6)77.2% (中3)69.1% (高2)58.8%	(小6)79.1% (中3)69.5% (高2)59.9%	(小6)79.2% (中3)73.1% (高2)62.3%	向上
(2) 進路に向けた意識	「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の増加	-	(小6)85.3% (中3)70.9% (高2)77.1%	(小6)85.9% (中3)69.4% (高2)76.7%	(小6)84.9% (中3)70.6% (高2)75.3%	(小6)83.5% (中3)70.3% (高2)72.8%	(小6)83.4% (中3)69.9% (高2)74.6%	向上
	「『あの人のようになりたい』と思う人がいる」児童生徒の増加	-	(小6)77.5% (中3)71.3%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上
	「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の増加	-	(高2)67.2%	(高2)69.0%	(高2)66.9%	(高2)67.6%	(高2)68.7%	向上
(3) 地域社会への参画状況	「地域の行事に参加している」児童生徒の増加	-	(小6)79.1% (中3)48.7% (高2)30.8%	(小6)83.2% (中3)52.2% (高2)38.6%	(小6)81.5% (中3)53.9% (高2)36.0%	(小6)82.4% (中3)53.5% (高2)38.9%	(小6)78.7% (中3)50.6% (高2)38.1%	向上
	「地域の大人(学校や塾・習い事の先生を除く)から褒められたことがある」児童生徒の増加	-	(小6)64.8% (中3)52.7%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上
観点②:学び方の質・学習状況								
(4) 意欲、授業に向かう姿勢	「身に付けた知識・技能や経験を生活の中で活用できないか考える」児童生徒の増加(算数・数学)	-	(小6)65.1% (中3)35.9%	(小6)64.9% (中3)39.2%	(小6)64.8% (中3)40.4%	(小6)68.4% (中3)42.7%	(小6)66.8% (中3)47.5%	向上
	「授業の中で『わかった』学んだことについて『もっと知りたい』と感じる」児童生徒の増加	-	(小6)84.4% (中3)78.3%	(小6)84.5% (中3)80.1%	(小)84.9% (中)84.8%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上
	「学校の授業は内容がわかりやすく勉強することの充実感を感じる」生徒の増加	-	(高2)69.4%	(高2)69.9%	(高2)70.9%	(高2)66.7%	(高2)63.8%	向上
	「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校の増加	-	(小)95.3% (中)92.0%	(小)95.5% (中)93.7%	(小)96.2% (中)92.1%	(小)94.6% (中)93.3%	(小)95.3% (中)93.5%	向上
	〃 教員の増加	-	(高)89.6%	(高)90.2%	(高2)89.9%	(高2)90.5%	(高2)92.3%	向上
(5) 体験活	「授業で体験的な学習を取り入れてい	-	(小)92.6%	(小)89.4%	(小)92.5%	(小6)-(※1)	(小6)-(※1)	向上

動・読書活動の実施状況	「学校」の増加		(中)77.5%	(中)78.1%	(中)76.9%	(中3)-(※1)	(中3)-(※1)	
	「全校一斉読書に取り組む」学校の増加	-	(小)100% (中)95.3% (高)79.2%	(小)99.3% (中)92.0% (高)83.3%	(小)100% (中)100% (高)83.3%	(小)99.2% (中)100% (高)83.3%	(小)98.4% (中)100% (高)87.5%	向上
	「読書が好きである」児童生徒の増加	-	(小6)74.7% (中3)73.0% (高2)68.2%	(小6)75.5% (中3)73.2% (高2)64.8%	(小6)74.5% (中3)72.1% (高2)66.0%	(小6)77.1% (中3)75.2% (高2)64.5%	(小6)75.7% (中3)74.9% (高2)65.6%	向上
(6) 家庭における学習等の状況	「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の増加	-	(小6)61.8% (中3)46.2% (高2)39.4%	(小6)65.3% (中3)47.1% (高2)37.9%	(小6)64.9% (中3)50.2% (高2)39.4%	(小6)65.0% (中3)52.7% (高2)36.4%	(小6)65.0% (中3)54.3% (高2)39.8%	向上
	「進んで取り組んでいることをほめて」保護者の増加	-	(小6)84.6% (中3)76.9%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小)-(※1) (中)-(※1)	(小)-(※1) (中)-(※1)	(小)-(※1) (中)-(※1)	向上
	児童生徒に対する国語・算数(数学)の指導として、保護者に対して家庭学習を促すような働きかけを行う」学校の増加	-	(小)98.5% (中)62.0%	(小)97.0% (中)87.3%	(小)94.8% (中)68.2%	(小)96.9% (中)81.7%	(小)96.0% (中)75.8%	向上

観点③: 学力調査の状況

(7) 上位層の増加、下位層の減少	全国学力・学習状況調査でA層で全国平均を上回り、D層で全国平均を下回った教科	-	(小中)100%	(小中)75%	(小中)65%	(小中)68.8%	(小中)25.0%	向上
(8) 過去の調査と同一問題の正答率の増加	全国学力・学習状況調査で過去の問題と同一問題のうち正答率が全国平均を上回った割合	-	(小中)77.8%	(小中)44.4%	(小中)71.4%	(小中)66.7%	(小中)16.7%	向上
(9) 無解答率の減少(特に「活用」に関する問題)	全国学力・学習状況調査で記述式の問題のうち無解答率が全国平均以下であった割合	-	(小中)77.8%	(小中)70.6%	(小中)66.7%	(小中)75.0%	(小6)50.0%	向上
(10) 各校が設定した指標の達成	各校が達成したと評価する割合	-	(高)58.3%	(高)50.0%	(高)54.2%	(高)70.8%	- (調査終了)	向上

(※1) 全国学力・学習状況調査では該当の質問項目がなかったため「なし」

① 学校と家庭が協働した学力向上【1-(2)に再掲】

・児童生徒が自らの目標に向かって粘り強く取り組む姿勢を育むための、学校と家庭の連携した取組を推進します。

・家庭学習記録シートなどを活用した家庭での自学自習を促すとともに、予習や復習の習慣化につながる授業づくりを推進します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
保護者と連携した生活習慣づくり	教育総務課 小中学校課	重点 数値	子どもたちの望ましい生活習慣の定着の取組を進める。(「心とからだいきいきキャンペーン」等) 【再掲1(1)①】
学力向上を支える基盤づくり支援事業	小中学校課	重点 1-⑥	各学校における学力向上を支える基盤づくりの再構築のために、冊子を作成・配布し共通実践化を図るとともに、とりっこドリル基礎編の活用促進を図る。【再掲1(2)③】

<平成29年度取組の点検・評価>

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
------	---------	-----------------	---------	---------

評価理由

<保護者と連携した生活習慣づくり>

・教育総務課:「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だ」と思う保護者の割合は平成29年度97.1%(H24:94.2%)、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成29年度95.7%(H24:81.9%)といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。

・小中学校課:6月に家庭教育啓発リーフレット「ととりの家庭教育」、1月に「小学生スタートブック」を計画どおりに配布し、子どもの年齢に応じた家庭で必要な教育を示すことができた。

<学力向上を支える基盤づくり支援事業>

・とりっこドリル基礎編の活用を促すためのリーフレットを10月に各学校に配布するとともに、学力向上を支える基盤づくりに重要な4つのポイントについて整

理した冊子を3月に配布した。また、1月に学力向上推進に係る研修会を実施し、学力向上を支える基盤づくりの重要性について確認を行うことができた。

以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<保護者と連携した生活習慣づくり>

◇教育総務課:生活習慣についてチェックしたり生活習慣と学力・体力との関係を紹介する内容のチラシを希望する学校(園)に配付したりした。就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、基本的な生活習慣の重要性について保護者に啓発した。希望する学校(園)に大型カルタ(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)を貸し出し、幼児・児童・生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とした。6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示、県政だよりでの広報、公用車へのマグネットステッカーの貼付を行い、幼児・児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。牛乳パック広告欄により周知を図った。

◇小中学校課:家庭教育啓発リーフレット「とっりの家庭教育」の配布を通じて、子どもたちの望ましい生活習慣についての啓発を推進した。新入生保護者会等の資料として、「小学生スタートブック」を全小学校に配布した。

<学力向上を支える基盤づくり支援事業>

・ワキンググループで作業を進め、とりっこドリル基礎編の活用を促すためのリーフレットを作成した。(10月に各学校へ配布)

・各教育局と協力して「学力向上を支える基盤づくりに向けて」を作成し、その内容の一部について、学力向上推進に係る研修会で参加者と確認を行った。

<Do> 成果

<保護者と連携した生活習慣づくり>

・教育総務課:「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成29年度97.1%(H24: 94.2%)、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成29年度95.7%(H24: 81.9%)といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。

・小中学校課:幼児期版は1歳半・3歳児検診、児童版は小学校2年生、思春期版は5年生の保護者に向けて配布した。新入生保護者を対象に、就学前ポイントや生活習慣の大切さ等を記載した「小学生スタートブック」を配布し、子どもの年齢に応じた家庭で必要な教育を示すことができた。

<学力向上を支える基盤づくり支援事業>

・とりっこドリル基礎編の活用を促すリーフレットを作成し、10月に県内小中学校の教職員全員に配布した。

・冊子「学力向上を支える基盤づくりに向けて」を作成し、3月に県内小中学校教職員全員に配布した。

<Check> 今後の課題

<保護者と連携した生活習慣づくり>

◇教育総務課:望ましい生活習慣は幼い頃からの習慣付けが大切だが、そのためには保護者に対しても意識付けをしていく必要がある。「心とからだいきいきキャンペーン」による啓発と各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策を連携していくことが必要。

◇小中学校課:県PTA協議会との意見交換では好評だったが、それぞれの家庭において子どもたちの生活習慣の定着につながったかという実態把握ができていない。

<学力向上を支える基盤づくり支援事業>

・とりっこドリル基礎編の活用を促し、基礎・基本の定着を図る取組を推進する必要がある。

・配布冊子を活用した学力向上を支える基盤づくりに向けた取組の推進。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<保護者と連携した生活習慣づくり>

◇教育総務課:保護者に興味、関心を持っていただけるようなリーフレットの作成などを行いながら、引き続き機会を捉えて啓発を行っていく。各課が実施する児童・生徒の生活習慣づくり等に関連する事業等と連携した取組を進める。

◇小中学校課:家庭教育啓発リーフレットで呼びかけている望ましい生活習慣の定着の度合いを測る方法として、調査等の具体的な取組について県PTA協議会と協議する。

<学力向上を支える基盤づくり支援事業>

・各教育局とも連携し、配布したリーフレット、とりっこドリル基礎編の活用を図る。

・教育センターの研修や学校訪問の際に冊子の活用を促すとともに、冊子内容について指導助言を行う。

② 自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

・教員、保護者、児童生徒に対して望ましい学力観、勤労観、職業観を育成し学習の必要性の共通理解と普及を図ります。

・キャリア教育や様々な体験、探究活動等を推進することで自らの将来に夢や目標を抱かせ、実現に向けた意欲を高める取組を行います。

・PTA等と連携し生活習慣の大切さについて啓発し家庭での取組を呼びかけ子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ります。【再掲1-②】

・体験活動や探究的な学習に取り組む学校の増加を図ります。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
保護者と連携した生活習慣づくり	教育総務課 小中学校課	重点 数値	子どもたちの望ましい生活習慣の定着の取組を進める。「(心とからだいきいきキャンペーン)等」【再掲1(1)①】
環日本海教育交流推進事業	小中学校課 高等学校課		教員及び児童生徒の交流の促進事業を実施し、鳥取県及び江原道の施策や取組等について相互理解を深めることにより、国際感覚豊かな教員及び児童生徒の育成と本県における教育活動の充実を図る。
鳥取県版キャリア教育推進事業	高等学校課	重点 1-⑧	生徒一人ひとりが、将来、社会的に自立していくために、必要かつ基盤となる能力や態度を育てるためのキャリア教育を全ての県立高校で実施し、夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来の日本や鳥取県に貢献する気概のある生徒を育成する。
キャリア発達支援事業	高等学校課		生徒が自分の将来に明確な目標を持ち、社会人・職業人として自立していけるように、社会のニーズ等を踏まえ、生徒一人ひとりの特性に応じた進路指導の改善や資格取得の促進を行う。
未来につなぐ高校生活支援事業(とっとり夢プロジェクト事業)	高等学校課	2-④	創造力とチャレンジ精神を持った高校生の自由な発想での主体的な企画・活動を支援することにより、高校生の自主性や個性を伸ばすとともに、学校や地域の活性化につなげる。
定時制通信制教育振興費	高等学校課		経済的に困窮しているため就業し家計を支えている生徒や、不登校などの悩みを抱えた生徒が在籍している定時制課程及び通信制課程の教育の振興を図る。
中学校のための高等学校理解促進事業	高等学校課	3-⑥	中学生や保護者及び中学校の教員等の高等学校に対する理解促進を図るため、参観週間等の実施や進路指導資料の作成・配布を行う。
鳥取県立高校生グローバルチャレンジ事業	高等学校課	1-⑦	国内企業(県内企業を含む)の海外進出や外国人雇用、あるいは英語の社内公用語化などのグローバル社会の到来を迎え、グローバル化に対応できるよう留学などの海外体験を通じて、柔軟な思考力や豊かな表現力を持ち、国際社会で活躍する人材を育成する。
入学選抜諸費	高等学校課		平成30年度鳥取県立高等学校入学者選抜を実施する。
主権者教育推進事業	高等学校課	重点 2-⑨	主権者として求められる力を育成するため、系統的・計画的な指導計画を学校が立案し、各教科等において具体的かつ実践的な教育活動を行うにあたり、必要な研修を実施する等の取組を推進する。
とっとり農林水産人材育成システム推進事業(県版SPH事業)	高等学校課	重点	農林水産業に関連する専門高校が地域の産業界や教育機関等と連携し、社会で求められる多様な知識・技術や、専門的な資質・能力を生徒に習得させ、6次産業化など地域産業の担い手としての意識や自覚を育み、もって地域に貢献する人材を育成する。

<平成29年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				
<p><保護者と連携した生活習慣づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成29年度97.1%(H24:94.2%)、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成29年度95.7%(H24:81.9%)といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。 ・小中学校課「6月に家庭教育啓発メール「ととりの家庭教育」、1月に「小学生スタートブック」を計画どおりに配布し、子どもの年齢に応じた家庭で必要な教育を示すことができた。 <p><鳥取県版キャリア教育推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアプランニングスーパーバイザーを配置し、すべての県立高校における体系的なキャリア教育全体計画の活用を支援することができた。 <p><未来につなぐ高校生活支援事業(とっとり夢プロジェクト事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生が様々なことにチャレンジしながら夢を実現する意欲を高める機会を提供した。 <p><中学校のための高等学校理解促進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生や保護者及び中学校の教員等の高等学校に対する理解促進を図るため、参観週間等の実施や進路指導資料の作成・配布を行うことができた。 <p><鳥取県立高校生グローバルチャレンジ事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外留学・海外体験説明会を開催し、昨年度参加者を上回る参加者が集まった。高校生が海外留学や海外体験を行う支援を行い、世界に目を向ける機会を提供した。 <p><主権者教育推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・模擬投票等の体験的取組を通して主権者意識を高めることができた。 <p><とっとり農林水産人材育成システム推進事業(県版SPH事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県版のスーパープロフェッショナルハイスクール事業に農業分野で倉吉農業高等学校、林業分野で智頭農林高等学校、水産分野で境港総合技術高等学校が取り組み、人材育成に関する先進的な教育実践を進めることができた。 <p>以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。</p>				

<Plan> 平成29年度の取組

<保護者と連携した生活習慣づくり>

◇教育総務課:生活習慣についてチェックしたり生活習慣と学力・体力との関係を紹介する内容のチラシを希望する学校(園)に配付したりした。

・就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、基本的な生活習慣の重要性について保護者に啓発した。希望する学校(園)に大型印刷(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)を貸し出し、幼児・児童・生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とした。6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示、県政だよりでの広報、公用車へのマグネットステッカーの貼付を行い、幼児・児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。牛乳パック広告欄により周知を図った。

◇小中学校課:家庭教育啓発「フルーツ」と「ととりの家庭教育」の配布を通じて、子どもたちの望ましい生活習慣についての啓発を推進した。新入生保護者会等の資料として、「小学生スタートブック」を全小中学校に配布した。

<鳥取県版キャリア教育推進事業>

・キャリアランニングスーパーハイパーキャリアアドバイザー配置 ・キャリア教育推進協力企業制度の活用支援 ・キャリア塾実施

<未来につなぐ高校生活支援事業(とっとり夢プロジェクト外事業)>

・とっとり夢プロジェクト外事業を実施。2校3企画を採択した。

<中学校のための高等学校理解促進事業>

・進路指導資料「輝け!夢」の作成 ・体験入学及び授業参観の実施

<鳥取県高校生グローバルチャレンジ事業>

・海外留学・海外体験説明会の開催(6月) ・海外勤務経験者等派遣事業実施校の募集 ・海外留学支援金、海外体験支援金の募集
・英語プレゼンテーション力育成事業の実施(8月) ・英語弁論大会の開催(9月) ・世界で学ぶ!高校生海外体験推進事業の実施(3月)

<主権者教育推進事業>

・県または市町村選挙管理委員会と連携した模擬選挙等の実施。

<とっとり農林水産人材育成システム推進事業(県版SPH事業)>

・農業分野における倉吉農業高等学校の取組:長期インターンシップによる本県農業を支える人材の育成、農業先進地研修の実施、魅力ある授業づくりのための授業改革の推進。

・林業分野における智頭農林高等学校の取組:デジタルシステム等による人材育成プログラムの実践、ICT機器を活用した授業開発と実践等による魅力ある教育プログラムの実践、伝統文化を活用し地域と連携した取組

・水産分野における境港総合技術高等学校の取組:インターンシップ等による地域とつながる水産教育の実践、学科間連携による地域連携、学校間連携の実践、地域貢献と生徒の自己有用感の醸成に関する取組、ふれあいを通じたコミュニケーション能力の向上の取組。

<Do> 成果

<保護者と連携した生活習慣づくり>

・教育総務課:「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成29年度97.1%(H24:94.2%)、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成29年度95.7%(H24:81.9%)といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。

・小中学校課:幼児期版は1歳半・3歳児検診、児童版は小学校2年生、思春期版は5年生の保護者に向けて配布した。新入生保護者を対象に、就学前ポータルサイトや生活習慣の大切さ等を記載した「小学生スタートブック」を配布し、子どもの年齢に応じた家庭で必要な教育を示すことができた。

<鳥取県版キャリア教育推進事業>

・キャリアランニングスーパーハイパーの支援による、体系的なキャリア教育全体計画に沿った取組の推進につなげることができた。

・キャリア教育推進協力企業を154社認定し、インターンシップや企業からの講師派遣等によるキャリア教育への支援の充実につなげることができた。

<未来につなぐ高校生活支援事業(とっとり夢プロジェクト外事業)>

・青谷高校及び米子高専とも、計画通りの取組を実施し、学校の活性化等につなげることができた。

<中学校のための高等学校理解促進事業>

・各高等学校の特色や教育内容、学校生活について理解の促進を図るとともに、中学生の主体的な進路選択に役立てるため、各高等学校の概要を紹介した資料を、県内すべての中学校(中学部)2年生に配布した。

・7月～9月に、全県立高校で体験入学及び授業参観等を実施することとし、その状況を各中学校等に周知するとともに、ホームページでも公開した。

<鳥取県高校生グローバルチャレンジ事業>

・海外留学・海外体験説明会を開催し保護者・生徒を合わせて約60名が参加。海外勤務経験者等派遣事業を活用し2校が講演会を実施。

・2名の生徒が海外留学支援金を活用し留学し、7名の生徒が海外体験支援金を活用し短期の海外体験を行った。

・英語プレゼンテーション研修は、参加生徒2名、参観教員5名。

・英語弁論大会は、出場者数制限を行い23名の参加者で実施。県代表は中国大会2位。

<主権者教育推進事業>

・模擬選挙等を実施し選挙を身近に感じさせることができた。

・模範的な実践例を集めた冊子を作成することができた。

<とっとり農林水産人材育成システム推進事業(県版SPH事業)>

・県農林水産部と連携を強化し、地域の農林水産業や伝統・文化から学び地域と連携しながら、地域で活躍できる人材育成に向け取組むことができた。

・地域産業の担い手としての期待が高まり、地元の産業に従事する卒業生も着実に増えつつある。

<Check> 今後の課題

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ◇教育総務課:望ましい生活習慣は幼い頃からの習慣付けが大切だが、そのためには保護者に対しても意識付けをしていく必要がある。「心とからだいきいきキャンペーン」による啓発と各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策を連携していくことが必要。
- ◇小中学校課:県 PTA 協議会との意見交換では好評だったが、それぞれの家庭において子どもたちの生活習慣の定着につながったかという実態把握ができていない。

<鳥取県版キャリア教育推進事業>

- ・社会的、職業的自立のために必要な力(協働、問題解決等)の育成。

<未来につなぐ高校生活支援事業(とっとり夢プロジェクト事業)>

- ・とっとり夢プロジェクトにチャレンジする生徒が少ない。

<中学校のための高等学校理解促進事業>

- ・進路指導資料「輝け!夢」が、各生徒の進路選択にどのように活用されているか、中学3年生に実施しているアンケート等も参考に検証していく。
※平成27年度調査時「あなたは、どのような方法で進学先のことを知りましたか。」という設問に対し、「『輝け!夢』を参考にしている」と回答した生徒の割合は33.8%であった。

<鳥取県高校生グローバルチャレンジ事業>

- ・海外の大学への進学や国の留学支援事業(ビフォー留学 JAPAN)へ積極的に挑戦する生徒の増加。

<主権者教育推進事業>

- ・選挙だけにとどまらない取組。

<とっとり農林水産人材育成システム推進事業(県版 SPH 事業)>

- ・農業分野の倉吉農業高等学校の取組を開始。林業分野の智頭農林高等学校、水産分野の境港総合技術高等学校での取組の検証。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ◇教育総務課:保護者に興味、関心を持っていただけるようなリーフレットの作成などを行いながら、引き続き機会を捉えて啓発を行っていく。各課が実施する児童・生徒の生活習慣づくり等に関連する事業等と連携した取組を進める。
- ◇小中学校課:家庭教育啓発リーフレットで呼びかけている望ましい生活習慣の定着の度合いを測る方法として、調査等の具体的な取組について県 PTA 協議会と協議する。

<鳥取県版キャリア教育推進事業>

- ・キャリア教育推進協力企業等、地域や地元企業と連携したキャリア教育の一層の推進。

<未来につなぐ高校生活支援事業(とっとり夢プロジェクト事業)>

- ・とっとり夢プロジェクトの取組の成果発表の場を提供するとともに、この事業について学校・生徒へ周知していく。

<中学校のための高等学校理解促進事業>

- ・前記アンケート「あなたは、どのような方法で進学先のことを知りましたか。」の回答項目に「高等学校体験入学及び授業参観等から」を追加し、その効果等を検証の上、見直しを行っていく。
- ・進路指導資料「輝け!夢」についても、各学校の教育内容や特色をより理解してもらうため、毎年、内容の見直しを行っていく。

<鳥取県高校生グローバルチャレンジ事業>

- ・経験者による体験談を広めるよう、留学説明会や HP 等での情報提供。

<主権者教育推進事業>

- ・模範的な実践例を集めた冊子の活用。既存の取組の継続的な実施の推進。

<とっとり農林水産人材育成システム推進事業(県版 SPH 事業)>

- ・地域の産業界や教育機関等と連携し、社会で求められる多様な知識・技術や、専門的な資質・能力を生徒に習得させ、6 次産業化など地域の担い手としての意識や自覚を育み、地域に貢献する人材育成を進めていく。農業分野における倉吉農業高等学校、林業分野における智頭農林高等学校、水産分野の境港総合技術高等学校での取組を継続し、その検証を行う。

③ 基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

- ・基礎的、基本的な知識、技能を確実に習得させ、児童生徒の個に応じた学力の伸長を図ります。
- ・全国学力・学習調査の結果等を有効に活用し、現状分析に基づいて、課題解決に向けた授業実践に取り組むなど学校での PDCA サイクルの確立を目指します。
- ・自らの学校が抱える課題をしっかりと把握し、その解決に向けて、コミュニティスクールの導入や土曜日 を活用した取組など、先進的に取り組もうとする学校に対して、積極的な支援を行います。【再掲3-(11)】

<平成29年度関連事業>

※「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
学力向上実践研究推進事業	小中学校課		教育課程の基準の見直しに係る実証的研究と、先進的な指導方法や教材開発等の調査研究に総合的に取り組む。

土曜授業等実施支援事業	小中学校課	重点 1-⑨	全ての子どもたちの土曜日における教育活動の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を推進する。【再掲 1(1)②】
教科でつながる小中連携授業力向上支援事業	小中学校課	重点 1-③	これまでの施策により定着した小中連携の取組を基盤としつつ、全国学力・学習状況調査結果等を踏まえた中学校区の学力課題の解決に向け、教科でつながり、教科研究をとおして小中の指導のノウハウを共有し、小中相互の教員の授業力向上を図るための研究を推進する。
小学校理科教育パワーアップ事業	小中学校課	重点 1-③	優れた指導力を有する教員を配置した拠点校を中核とし、公開授業や研修会の実施、さらには教育研究団体との連携をとおし、全体的に小学校理科における教員の授業力向上を図る。
学力向上を支える基盤づくり支援事業	小中学校課	重点 1-⑥	各学校における学力向上を支える基盤づくりの再構築のために、冊子を作成・配布し共通実践化を図るとともに、とりっこだル基礎編の活用促進を図る。【再掲 1(2)③】
コミュニティ・スクール導入促進事業	小中学校課	重点 2-①	地域とともにある学校づくりをめざして、学校・家庭・地域が一体となったよりよい教育の実現に向けて、コミュニティ・スクールの導入促進や取組充実を行う市町村を支援する。
未来を拓く学力向上事業	高等学校課	1-⑦	学校の枠を超えた連携を深め、教員同士が協働して教科指導力の向上に取り組むことにより、各教科等における授業改善を一層進める。また、生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を高め、学力の向上を図る。
外国語教育改善指導費	高等学校課	1-⑦	グローバル化が進化した現代社会において必要となる外国語教育の充実を図るため、県立高校に語学指導等を行う外国語指導助手(ALT)を配置する。また、英語担当教員の指導力向上を図るため、教員を英語圏に長期間派遣し研修を行う。
外部人材活用事業	高等学校課		地域社会と連携した高等学校教育を推進するため、先端技術や各教科に関する専門分野の優れた知識・技能を有する一般の社会人や大学教員を、各教科の一部の領域を教授する講師として招聘する。
とっとりイングリッシュクラブ	高等学校課	1-⑦	中学生と高校生を対象に、年間を通じて英語による体験活動を実施し、英語による相互理解能力の伸長を図る。
グローバルリーダー育成事業	高等学校課	1-⑦	将来様々な分野において国際的に活躍できるグローバルリーダーを高等学校段階から育成するため、国事業を活用して、国内外の大学や企業、国際機関等と連携を図り、英語を使う機会の飛躍的増加、先進的な人文科学・社会科学分野の教育の重点化等に取り組む高等学校等を指定し、質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備を支援する。
ICT(タブレット端末)活用推進事業	高等学校課		県 ICT 活用教育ビジョンのもと、県立高校に計画的に整備されているタブレット端末を活用して、学びの質的転換に合わせた ICT 機器の活用方法の研究を行うとともに、授業の質的向上を図るための教員の ICT 活用指導力の向上を図る。また、タブレット端末の効果的な授業方法及び特別な支援を要する生徒の授業方法を各校に普及するとともに、タブレット端末の学校教育での活用方法を検証する。
グローバルリーダーズキャンパス	高等学校課	重点 1-⑦	世界トップクラスの海外大学である米国スタンフォード大学と連携し、県内高校生向けの遠隔講座を開設することにより、幅広い国際感覚を身につけ、世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志を持った人材の育成を図る。
小学校英語パワーアップ事業～拠点小学校を中心とする英語教育強化事業～	高等学校課	重点 1-⑦	平成 30 年度から先行実施が可能となる次期学習指導要領における小学校英語の拡充強化(3・4 年生への外国語活動の導入、5・6 年生の英語教科化)に対応するため、県内の小学校 5 校をモデル校に指定して、外国語指導助手(ALT)を 1 名ずつ配置し、担当教諭とともに指導計画(指導案)の作成や教材開発、先行研究、近隣学校の教員に対する指導力向上研修等を実施する。その成果を全县に普及することで、県内小学校における小学校英語拡充強化への体制を整える。
学力向上への取組	各教育局	重点	東部教育局:確かな学力を育む授業改善への支援(各学校の授業研究会等において、「元気いっぱい園・学校づくりのポイント集」・「みんなでつくろう!ととりの"学び"」を活用した指導・支援を行う。) 中部教育局:学校教育目標の達成に繋げるため、各校が充実した校内研修が実施できるよう支援する。ニーズに合わせた研修や情報提供を行い、教職員の資質向上を図る。全国学力・学習状況調査の結果等の活用を進める。 西部教育局:学校教育目標の達成につながる授業力・学級経営力の向上をめざして、「シリーズ 学習評価」「西部教育局特別支援学級における授業づくり」「西部教育局教師として大切にしたいこと」等を活用して、子どもに確実に力をつける授業づくりや学力向上を支える学級づくりについて、継続した指導・支援、情報提供を行う。また、全国学力学習状況調査の結果を分析・考察した資料をもとに、校長会研修会及び局主催の研究主任情報交換会を開催する。
私立学校による新たな学び推進事業	教育・学術振興課 (知事部局)		私立学校/アクティブラーニング推進事業/アクティブラーニングを実践するための教職員研修、先進校視察、ICT 機器備品整備等を進める学校へ支援し、学習者の能動的な授業への参加形態を取り入れた教授・学習法(アクティブラーニング)を取り入れた授業改革を行うことにより、生徒のコミュニケーション能力、問題解決力等の育成を図る。 鳥取県版スーパーサイエンスイノベーション事業/科学的思考力等の育成に関する先進的な取組計画を審査し、効果があると認められる計画について採択・補助する。 鳥取県版スーパーグローバルイノベーション事業/英語による公開発表会や ALT の充実などの先進的な取組計画を審査し、効果があると認められる計画について採択・補助する。【再掲 3(14)①】
私立学校 JET・ALT 配置支援事業	教育・学術振興課 (知事部局)		JET プログラムを活用した ALT 配置事業に係る経費に対して支援することにより、私立学校等生徒の英語力の一層の向上と国際舞台で活躍できる人材養成を行う。【再掲 3(14)①】

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取 組 評 価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
---------	---

評価理由

<土曜授業等実施支援事業>

・土曜授業等を実施しようとする市町村を、国事業及び単県事業で支援するとともに、連絡協議会を開催し、課題解決に向けた協議を行うことにより、各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりが進んだ。(実施市町村数は 18 市町村。未実施と回答の米子市については、通常の学習や手話講座、旧市街地を歩いて郷土を学ぶ学習、学校行事など、14 校の小中学校で 24 回の土曜授業に取り組んだ。)

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

・事業実施中学校区で、小中合同研修会や小中合同授業研究会が開催され、小中連携した授業改善の取組が進んだ。

<小学校理科教育がらアップ事業>

・拠点校での授業研究会、研究発表会等における指導・助言や拠点校及び当該地教委担当者との連絡協議会の開催により、計画的な事業実施に努めた。また、事業実施により、理科の学習が好きな児童の割合が増加した。

<学力向上を支える基盤づくり支援事業>

・とりっこだ「ドット」基礎編の活用を促すためのリーフレットを 10 月に各学校に配布するとともに、学力向上を支える基盤づくりに重要な 4 つのポイントについて整理した冊子を 3 月に配布した。また、1 月に学力向上推進に係る研修会を実施し、学力向上を支える基盤づくりの重要性について確認を行うことができた。

<コミュニティ・スクール導入促進事業>

・コミュニティ・スクール推進研修会(11/10 開催)を実施し、それに向けてパンフレットを作成した。市町村の導入にあたって理解と支援を行い来年度は 2 市 3 町で取組む予定である。

<未来を拓く学力向上事業>

・生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を向上させる機会となっている。

<外国語教育改善指導費>

・ALT 訪問をとおして、ALT と学校が抱える課題の共有及び改善のための指導を行った。

<とっとりイングリッシュクラブ>

・県内の中高生に、生きた英語に触れ、異文化を体験する機会を提供することで、英語学習への興味や意欲を高めることができた。

<グローバルリーダー育成事業>

・授業における協動的・共同的学习の手法によって、生徒のコミュニケーション能力や論理的思考力・情報活用能力の育成が促進されている。在校生が高校生模擬国連世界大会に日本代表として出場するなどの成果も出てきている。

<グローバルリーダーズキャンパス>

・受講二次募集をかけたためスタート時期が若干遅れぎみとなったが、8 回の講義を予定どおり実施。受講生の満足度も高いものとなっている。

<小学校英語がらアップ事業-拠点小学校を中心とする英語教育強化事業->

・各拠点校において作成された教育課程案をモデル例として、県内の小学校に提供することができた。指導案の作成等についても、試行に向けて学校ごとの取組が進んでいる。

<学力向上への取組>

- ・東部教育局:前期学校訪問(東部地区小中学校全校)や要請訪問等を行い、授業改善に係る取組についての指導・助言等を行った。
- ・中部教育局:各連絡協議会において、中部地区 5 市町教育委員会、小学校長会、中学校長会と連携を図りながら中部地区の課題を明確にし、その解決に向けて協働的に取り組んだ。また、中部地区研究主任等研修会では、参加者から多くの肯定的評価を得ており、中部地区の学力向上につながった。
- ・西部教育局:今後増えることが見込まれる講師の授業力向上は、喫緊の課題であり、今後も充実させていく必要がある。講師経験にも差があるため、研修内容について十分な検討を行い、工夫する必要がある。
 - ・小学校への外国語導入に向けて、研修内容と小中連携のさらなる充実が必要となる。
 - ・各学校が授業研究会を実施しているが、そこで明らかになった授業改善のポイントをすべての教職員の日々の授業へ生していくことが必要。
- ・スーパーグローバルハイスクールに指定されている鳥取西高等学校の生徒が高校生模擬国連全国大会を勝ち抜き、H30 年度に開催される国際大会への出場が決定した。また、中学生の英検 3 級相当以上の生徒の割合 (H28:34%、H29:36%) 及び高校生の英検準 2 級相当以上の生徒の割合 (H28:34%、H29:37%) が昨年度より増加した。
- ・平成 29 年度全国学力・学習状況調査では、「算数 A、数学 A において全国平均正答率を下回ったが、国語 A では全国平均を上回った」、「算数・数学 A、B において、最下位層の割合が全国平均より高い」等の状況であった。

以上のことから、平成 29 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成 29 年度の取組

<土曜授業等実施支援事業>

- ・7 月に連絡協議会を開催し、先進的な取組をしている市町村の発表を聞くとともに、各市町村教育委員会の取組状況について共有を図った。
- ・各市町村で各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりを進めた。各市町村教育委員会の取組をホームページに掲載した。
- ・各市町村教育委員会における土曜日の教育活動を参観し、取組状況を把握するよう努めた。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

- ・11 中学校区で事業を実施し、各中学校区で重点教科を定めるとともに、学力向上プランを作成し、小中連携した取組を展開した。
- ・東・中・西各地区で研究主任等を対象とした研修会を開催し、各学校の授業研究の推進を図った。
- ・全国学力・学習状況調査の調査結果を基に、リーフレットを作成し、配布した。

・学力向上推進に係る研修会を開催し、全国学力・学習状況調査を活用した授業改善の取組について理解を図った。

＜小学校理科教育パリアップ事業＞

- ・6月、2月に連絡協議会を開催し、県内の教員を対象にした講演会と、拠点校及び当該地教委担当者を対象にした事業実施に係る協議を行った。
- ・理科を先導教科とした校内研究の推進により、拠点校教員の理科授業力向上が図られた。
- ・各拠点校が、公開授業、研究発表会、取組内容のHP掲載、通信や成果物の作成・配布等により、拠点地域への情報発信を行った。
- ・各拠点校の取組内容について、鳥取県教育研究大会、県教育委員会HP、「夢ひろば」で、全県への周知を図った。
- ・教員の理科授業力向上に向け、県外の先進校視察に教員を派遣した。

＜学力向上を支える基盤づくり支援事業＞

- ・ワーキンググループで作業を進め、とりっこドリル基礎編の活用を促すためのリーフレットを作成した。(10月に各学校へ配布)
- ・各教育局と協力して「学力向上を支える基盤づくりに向けて」を作成し、内容の一部について、学力向上推進に係る研修会で参加者と確認を行った。

＜コミュニティ・スクール導入促進事業＞

- ・コミュニティ・スクール導入促進のために、各市町村等の理解促進と支援(講演、コミュニティ・スクール推進研修会開催、パンフレットの作成、全国コミュニティ・スクール推進フォーラムへの参加)

＜未来を拓く学力向上事業＞

- ・学校連携チャレンジ・ポート事業で7校が学校の枠を超えた取組を実施。
- ・キャリア教育育成事業において、5名の教諭が参加し、県外先進校や全国規模の研究発表大会等への参加、研究授業等の相互参観の実施。

＜外国語教育改善指導費＞

- ・高等学校(全日制)1校1名配置に可能な限り配慮し、3校は訪問校とし、2校には2名配置とした。2日間にわたって、外国語指導助手の指導力等向上研修を行い、ALTが一層効果的な指導ができるよう必要な知識・指導技術等の習得を図るとともに、外国語教育に係る諸問題について研究協議を行った。
- また、2名の英語担当教員をそれぞれアメリカとイギリスに派遣し、研修を行った。昨年度の英語教育海外研修の派遣者2名が、外国語指導助手の指導力等向上研修で、ALTと英語担当教員を対象に研修の成果発表を行った。

＜とっとりイングリッシュクラブ＞

- ・クラブ員として登録した中学生33名と高校生37名を対象として、県のALT(外国語指導助手)が指導者となり、年間4回の英語1日体験と2泊3日の英語キャンプを計画し、予定どおり2回の1日体験と英語キャンプを実施した。それぞれの参加申込者は、第1回が24名、第2回が22名、英語キャンプが33名、第4回が9名であった。

＜グローバルリーダー育成事業＞

- ・「思索と表現」生徒によるポスターセッション実施(7月)。スタフォード大学講師との特別セッション(8月)。アトレド大学研修(10月、14名)。
- ・SGH全国連絡協議会(6月)、第1回運営指導委員会(7月)。鳥取西高校担当者・教育委員会英語教育推進室による連絡協議会(4回、不定期)。
- ・中間評価書面審査に係るヒアリング(7月)。評価委員と文部科学省担当者による実地調査(訪問)(9月)。具体的な助言をいただく。中間評価を受けて今後の取組改善を協議検討。

＜グローバルリーダーズキャンプ＞

- ・スタフォード大学責任者と本年度のプログラム改善点について協議(4月)。昨年度受講生からのアンケート結果を分析・報告。やむを得ず欠席した生徒の事後視聴のための講義録画、テーマの改善、最終評価方法の改良などはいずれも受講生に好評。
- ・スタフォード大学講師、高等学校課長の出席を得て開講式を実施(7月)。昨年度受講生代表者3名も参加。開講式に先だって講師と3名の座談会も実施(使用言語はすべて英語)。
- ・18名(公立5校、私立3校)が8つの単元を受講、英語による意見交換が中心となる課題解決型授業を実施(うち1回は学校会場開催を予定)。

＜小学校英語パリアップ事業～拠点小学校を中心とする英語教育強化事業～＞

- ・4月に第1回連絡協議会を開催し、来年度の先行実施に備えて、指導計画を整備し、時間増に対応する教育課程の作成を依頼。拠点小学校は、下半期に3年生から6年生において、1単元の試行を行った。

＜学力向上への取組＞

- ◇東部教育局・学校訪問(東部地区小中学校全校)や要請訪問等での支援。
- ◇中部教育局・「中部版スクム教育(第3期)」連絡協議会を開催し、中部地区5市町の教育委員会、小学校長会、中学校長会と連携して、中部地区の教育課題解決に向けて協議を行なった。(5、2月)
- ・中部地区指導主事等連絡協議会を開催し、中部地区5市町の教育委員会指導主事等と連携して、「中部版スクム教育」事業の具体的な取組について協議を行い、各取組の運営につなげた。(4月、10月、1月)
- ・中部地区研究主任等研修会を開催し(7月、12月)、校内研究の進め方を再確認した。また、全国学力・学習状況調査を校内研究に位置づけるため、自校採点の具体的な方法を提示した。
- ◇西部教育局・全国学力・学習状況調査抽出結果及び国の調査結果公表を踏まえ課題克服に向けた取組のポイントについて校長会通信で情報発信を行う。
- ・市町村教委との共通理解の基、西部地区の授業づくりスタンダード「めあて・まとめ・振り返り」の実践の定着を図る。

＜Do＞ 成果

＜土曜授業等実施支援事業＞

- ・連絡協議会をもち協議を行ったことで、事業の趣旨である「全ての子どもたちの教育活動の充実」について、今後の方向性を考える良い機会となった。
- ・いろいろな市町村の取組を聞き、今後の各市町村における取組の参考になった。
- ・学校、家庭、地域がどんな子どもたちを育てたいか市町村全体で共有し、それぞれが自分たちに何ができるか考えて実践できるように、教育委員会がその役割を果たそうとした。各市町村で各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりが進んだ。

- ・各市町村教育委員会の取組をホームページに掲載し、県民に広く周知した。
- ・各市町村教育委員会における土曜日の教育活動を参観し、各市町村教育委員会の取組の成果や課題等の把握に努めた。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

- ・事業実施中学校区で、学力指標に基づいて学力向上プランをたてて取組を進めている。
- ・地域別に開催した研修会や学力向上推進の研修会の実施により、全国学力・学習状況調査を活用した校内研究の進め方等について理解が深まった。

<小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・拠点校教員の他校に対する理科の授業改善に係る指導・助言や研究発表会の開催、教員対象の実験指導講習等の開催、加配教員との共同授業実践により、拠点地域の教員の理科の授業づくりに対する理解が深まった。
- ・連絡協議会の開催により、各拠点校の事業実施に係る課題の解決が図られた。
- ・拠点校においては、理科の学習が好きな児童、根拠をもった予想や振り返りを行う児童等の割合が増加するなど、児童によりよい変容が見られた。

<学力向上を支える基盤づくり支援事業>

- ・とりっことドットル基礎編の活用を促すパンフレットを作成し、10月に県内小中学校の教職員全員に配布した。
- ・冊子「学力向上を支える基盤づくりに向けて」を作成し、3月に県内小中学校教職員全員に配布した。

<コミュニティ・スクール導入促進事業>

- ・コミュニティ・スクールに関する講演を行い、市町村の導入にあたって理解と支援を行った。
- ・全国コミュニティ・スクールフォーラムに参加し、コミュニティ・スクールの導入に関する先進事例や来年度の国の動きについて情報収集ができた。このことを活かし、パンフレット作成を行い全県の教職員に配布することができた。

<未来を拓く学力向上事業>

- ・生徒が学校や県の枠を超えて切磋琢磨する機会が増加し学習意欲の向上につながることができた。

<外国語教育改善指導費>

- ・ALT訪問をおとして、ALTと学校が抱える課題の共有及び改善のための指導を行った。
- ・TT授業のみならず、パフォーマンスの実施にALTを活用する学校が多く見られ、指導と評価の改善が進みつつある。

<とっとりイングリッシュクラブ>

- ・英語好きの生徒に、生きた英語に触れ、異文化を体験する機会を提供することで、英語学習への興味や意欲を高めることができた。また、課のHPを通しての案内通知など、募集方法の工夫や省力化を図った。

<グローバルリーダー育成事業>

- ・現代社会の諸課題の解決に向け生徒自ら方策を模索・研究し、英語で発信する力が伸長。
- ・様々なイベントで発表活動を積極的に行う生徒数、近隣小学校や病院に自ら出向いてプロジェクトを遂行するなど地域社会と主体的に連携する生徒数、ともに増加。
- ・全職員がアクティブ・ラーニングなどの新しい指導方法に積極的に取り組み中。英語科と他教科の連携による内容言語統合型学習(CLIL)的アプローチの実践は文部科学省から高評価。

<グローバルリーダーズキャンパス>

- ・昨年度受講生からのフィードバックもふまえて開設予定の単元を一部改善して講座をカスタマイズ。1回あたりの授業時間も60分から90分に拡張。話す時間が格段に増え、受講生に好評。
- ・最終評価法は、英語ポートあるいは英語プレゼンテーション(2分程度)のいずれかを生徒が選択できるよう修正し、生徒の意欲や得意分野を生かせるものとした。受講生に好評。
- ・開講式時の昨年度受講生代表3名からの英語スピーチは秀逸。受講機運が一気に向上したと、本年度受講生からの報告有。

<小学校英語パワーアップ事業～拠点小学校を中心とする英語教育強化事業～>

- ・各拠点校において作成された教育課程案をモデル例として、県内の小学校に提供することができた。指導案の作成等についても、試行に向けて学校ごとの取組が進んでいる。

<学力向上への取組>

- ◇東部教育局・前期学校訪問(東部地区小中学校全校)において、教頭先生との協議を行い、各学校の取組内容等を把握すると共に、必要な助言等を行い、各学校の取組の充実を図った。
 - ・要請訪問時に授業研究会等において、公開された授業に対する指導・助言等を行うとともに、求められる授業に係る講義等を行い、各学校の授業改善を促した。
- ◇中部教育局・各市町の教育長、校長会代表を交えて協議し互いのニーズを共有でき、課題解決に向け連携を密に取組むことができた。
 - ・各市町の指導主事と研修内容について協議をすることで、充実した研修を企画、運営することができた。
 - ・第1回研修会では、全国学力・学習状況調査結果の活用について具体的な例を示し活用を促した。参加者アンケートでは、87.5%の肯定的評価を得た。第2回研修会では教科調査官を招聘し授業づくりについて学ぶ機会とした参加者アンケートでは90%の肯定的評価を得た。
- ◇西部教育局・西部地区の学力の現状について、具体的なデータを基に県教育委員会と市町村教育委員会との間で課題を共有するために各市町村教育委員会の学校教育担当者との研修会を開催し、その克服に向けた取組を進めた。
 - ・「めあて・まとめ・振り返り」の具体を示した校長会通信を積極的に配付することで、それを軸に授業づくりを進める学校が増えてきている。
 - ・各学校の特別支援教育の充実に向け「特別支援教育よろず相談」を実施した。その後要請訪問につながるケースもあり子供たちの力を最大限に伸ばす環境整備へとつながった。

<Check> 今後の課題

<土曜授業等実施支援事業>

- ・域内の児童生徒の実態を把握した支援が必要な児童生徒への土曜日の教育活動の充実。
- ・予算や人的資源の確保等、持続可能な仕組みづくり、社会教育や、他課、関係機関との連携。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

- ・小中連携した具体的な授業改善の取組の継続
- ・市町村教育委員会と連携した学校への指導・支援

<小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・2年間の事業実施の成果を今後も県内の小学校に還元していくための取組を行うこと。

<学力向上を支える基盤づくり支援事業>

- ・とりっこドリル基礎編の活用を促し、基礎・基本の定着を図る取組を推進する必要がある。
- ・配布冊子を活用した学力向上を支える基盤づくりに向けた取組の推進。

<コミュニティ・スクール導入促進事業>

- ・学校運営協議会制度と学校評議員制度との差異等の認識が不十分であったり、現状で十分に連携・協働しているという段階にとどまっている地教委・学校に対しては引き続き理解促進に努める。
- ・すでに導入推進している市町村においても、学校運営協議会と社会教育のフィールドで取り組まれている地域学校協働活動とのビジョンの共有や連携・協働の仕方が十分に理解されていないところもある。

<未来を拓く学力向上事業>

- ・学習意欲の向上と基礎学力の更なる定着。

<外国語教育改善指導費>

- ・TT授業における生徒の言語活動の充実
- ・各校のALTに対する支援
- ・ALTの中途退職問題や優秀なALTの確保
- ・平成29年度の高校の英語担当教員を海外に派遣して行う研修なし。

<とっとりイングリッシュクラブ>

- ・最初の募集や毎回の案内を学校を通して生徒に周知していくことが必要。

<グローバルリーダー育成事業>

- ・題研究、共同的・探究的な学び、海外交流の結びつきを明確にするとともに、成果を評価する仕組みや指標を確立し、成果の検証という視点を常に持って研究開発を進めること。
- ・育てたい資質・能力の水準が生徒の潜在的な力をさらに伸ばすものとなるよう改善すること。

<グローバルリーダーズキャンパス>

- ・本プログラムの魅力を積極的に発信すること(受講生保護者からの票が極めて高い)。実戦的な英語力を高められる授業の様子や受講後の生徒の成長について、県内生徒・保護者にもっと周知する必要がある。
- ・海外留学プログラムとの差別化。
- ・各家庭からインターネット上での提出が技術上の問題で困難になるケースへの対応。

<小学校英語パワーアップ事業-拠点小学校を中心とする英語教育強化事業->

- ・拠点校においては、計画的に先行実施への準備を進めたり、教員の意識を高めたりすることができそうだが、全県的には徹底が難しい。

<学力向上への取組>

- ・東部教育局:取組に関する学校間格差解消。
- ・中部教育局:研修会の内容については高い肯定的評価を得ているが、研修内容を持ち帰り実践している学校はまだ少ない状況にある。
- ・西部教育局:各学校において成果指標を基に、課題を焦点化し、その課題に応じた校内研究を推進する。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<土曜授業等実施支援事業>

- ・連絡協議会の内容の検討。
- ・市町村教育委員会への支援(国事業を活用した財政補助、連絡協議会の開催)。
- ・取組状況の情報発信を行うこと。
- ・市町村教育委員会の支援にあたる。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

- ・県教育委員会指導主事による各学校の実態に応じた継続的な指導、支援。
- ・県教育委員会と市町村(学校組合)教育委員会が協働して、各学校の学力向上に向けて取組を進める。

<小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・2年間の事業の総括を県教育委員会HPに掲載する。
- ・拠点校の優れた理科の指導力をもつ教員をコア教員に認定する。

<学力向上を支える基盤づくり支援事業>

- ・各教育局とも連携し、配布したリーフレット、とりっこドリル基礎編の活用を図る。
- ・教育センターの研修や学校訪問の際に冊子の活用を促すとともに、冊子内容について指導助言を行う。

<コミュニティ・スクール導入促進事業>

- ・県推進連絡協議会を開催し、持続可能なコミュニティ・スクール推進体制を全面的に進めていく方法の検討を行うとともに、県立学校の導入についても意見交換する。
- ・研修会を開催(講義、先進地の事例発表等)する。
- ・地域連携を担う教職員を視野に入れ、社会教育主事講習の受講を計画的にしていく。
- ・H29に作成した学校向けパンフレットを地域の人々を対象とした内容に改訂し、配布する。

<未来を拓く学力向上事業>

・近県の高校を含む学校の枠を超えて切磋琢磨するとともに、コミュニケーションイベント等での機会の拡充。

<外国語教育改善指導費>

- ・外国語指導助手の指導力等向上研修の充実。 ・平成30年度英語教育研究協議会(4月実施)の際の研究協議課題の精選。
- ・ALTの任用規則等の検証。特に優秀なALTを単県ALTとして任用できる制度作り。 ・県立高校へのALT複数配置校の増加。

<とっとりイングリッシュクラブ>

・年度当初の募集を早めたり、方法を工夫したりして参加者を増やす。

<グローバルリーダー育成事業>

- ・育成を目指すリーダー像を明確にしたうえで、課題研究の指導力を向上させる。
- ・専門家に直接指導いただくなど、成果指標を具体的に作成のうえ、PDCAサイクルを経て修正・改善する。
- ・HPの充実も含め、より積極的にSGHの取組を発信する。

<グローバルリーダーズキャンパス>

- ・積極的な広報活動:年度内に次年度プログラムを作成し、各校に配布、校内掲示を依頼して啓発を図る他、報道提供も活用する。
- ・学校会場開催時に、県内生徒や保護者、PTAに受講の様子を公開(スタフォード大学了承済)して域内還元を図るほか、受講生が校内外で発表できる場を提供してもらうよう受講生所属校に依頼したりする。
- ・受講生徒とこまめに情報を交換し、リアルタイムで個別に対応する。

<小学校英語パワーアップ事業-拠点小学校を中心とする英語教育強化事業->

・各学校の担当者を対象とした研修等を計画的に行い、拠点校の実践事例をタイムリーに提供することにより、全県的な体制整備を図る。

<学力向上への取組>

- ・東部教育局:課題の大きい学校への訪問を行い(学事訪問時の同行)、実態の把握とともに、必要な指導・助言等を行う。
- ・中部教育局:第2回研修会を12月に開催し、各校の取組状況を確認するとともに、情報交換の機会を設け、学校間のつながりを深める。また、全国学力・学習状況調査の活用についての内容を取り入れ、授業改善への取組の充実を図る。活用力の育成をめざした新規事業を立ち上げ、全国学力学習状況調査の問題を活用した授業改善に取り組む。「中部版スタム教育」事業(第4期)に取組み、各市町と協力して学力向上をめざす。
- ・西部教育局:各学校及び市町村教育委員会との更なる連携とポイントを絞った情報発信を行う。

<有識者の意見等>

<p>(意見) 小学校では愛着の問題をかかえる児童や子育てに悩みをもっておられる保護者が増えている。また新卒、新採も増える中で学習を成立させることが困難な学級もある。福祉との連携が必要だと思う。</p>	<p>(対応) ○愛着形成の問題は、児童生徒の問題行動の背景にもなっており、学校においては、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)等が関わりながら対応しているところ。県においては、教育センターにおける専門研修、LD等専門員による相談活動等を通じた愛着形成の問題に対する正しい理解の周知を行うとともに、SC、SSWに対する資質向上研修等を実施している。 ○今後とも、児童相談所や福祉事務所等と密に連絡、相談を行いながら対応していく。</p>
--	--

④ 教員の授業力向上

・児童生徒が、「分かる喜び」や「できる楽しさ」を実感し、学習意欲を高める授業、課題解決能力や思考力を育む授業が展開できるよう、教員の授業力を高め、授業改革を進めます。

【3-(12)に再掲】

- ・教員が、認知科学、学習科学、教科指導を貫く学習理論や指導の手法を学ぶなど、授業の幅を広げる取組を進めます。
- ・授業の満足度を測るためのアンケートを活用するなどしながら、授業に満足する生徒の増加を図ります。
- ・授業改革に取り組む教育研究団体の活動を支援し、連携して教職員の研究活動の活性化を図ります。【3-(12)に再掲】

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
エキスパート教員認定事業	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課	1-⑥	他の教員のモデルとなるような優れた教育実践を行っている教員を「エキスパート教員」として認定し、その優れた指導技術等を普及させていくことにより、本県教員の指導力向上を図る。
教科でつながる小中連携授業力向上支援事業	小中学校課	重点 1-③	これまでの施策により定着した小中連携の取組を基盤としつつ、全国学力・学習状況調査結果等を踏まえた中学校区の学力課題の解決に向け、教科でつながり、教科研究をとおして小中の指導のノウハウを共有し、小中相互の教員の授業力向上を図るための研究を推進する。【再掲2(5)③】
小学校理科教育パワーアップ事業	小中学校課	重点 1-③	優れた指導力を有する教員を配置した拠点校を中核とし、公開授業や研修会の実施、さらには教育研究団体との連携をとおし、全県的に小学校理科における教員の授業力向上を図る。【再掲2(5)③】
教育課程実践充実事業	小中学校課		小中学校教員を対象に教育課程研究集会の開催及び冊子を作成し、新学習指導要領の趣旨や内容等について周知徹底し、県の施策を盛り込んだ具体的な方針を示すことにより、新学習指導要領の趣旨に沿った充実した教育実践の展開を図る。

特別支援教育における専門性向上事業	特別支援教育課	重点4-④	特別支援学校教職員の専門性と授業力を向上させるために、長期研修派遣や授業実践等に取り組むことができる環境の整備、免許法認定講習の開催により、幼児児童生徒一人一人の障がい特性と発達に応じた指導ができるようにする。
学校教育支援事業	教育センター		学校訪問型の研修や教育研究団体と連携した研修を実施する。 OJTアシスタムの強化と学校との共同研究や成果還元による授業力・学校教育力の向上を図る。
教職員研修費	教育センター	1-③	教職経験等に応じて職務遂行に必要な資質・指導力の向上をめざした研修を実施する。重点ポイントとして、若手・リーダーの育成やICT活用教育、アクティブ・ラーニングの推進、OJTの促進に取り組む。
教科・領域指導力向上セミナー	教育センター		教育課題についての専門的知識を基盤とする少人数・高度化した実践的研修を実施し、中核となる教員の指導力向上を図る。
英語教育強化推進事業	高等学校課	1-⑦	新学習指導要領の全面实施に向け、教員の指導力向上と、小・中・高それぞれの段階の学習到達目標の設定とその実現状況を把握管理する。また、グローバル化に対応した教育環境づくりのモデルとして、小中高が連携した英語教育の強化地域を指定し、先導的な英語教育を推進する。
アクティブ・ラーニング推進事業-21世紀型能力を育む次世代授業の創造-	高等学校課	重点1-③ 1-④	21世紀型能力を育む授業改革を推進するため、校種を超えた連携教育を進めるとともに、最新の知見を取り入れた学習科学に基づく授業を設計・実践・公開し、授業改革の全県的な普及を図るなど、文部科学省が進めている高大接続システム改革を見据えた対応を行う。
授業力向上への取組	各教育局	重点	東部教育局・教員の授業力向上を図る校内研修への支援(校内研究主任等研修会を開催し、小中学校の校内研修の充実に向けた取組に対する支援を行う。) 中部教育局・学校教育目標の達成につなげるため、各校が充実した校内研究が実施できるよう支援する。ニーズに合わせた研修や情報提供を行い、教職員の資質向上を図る。 全国学力・学習状況調査の結果等の活用を進める。【再掲2(5)③】 西部教育局・西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業(中学校区の授業づくり)を一層推進するために、【10の視点】や「西部教育局校内授業研究充実のためのポイント」を活用して、協働性と専門性に支えられた学校としての授業力向上に向けて、一貫性・継続性のある支援を行う。また、全国学力学習状況調査の結果を分析・考察した資料をもとに、局主催の研究主任情報交換会を開催する。

<平成29年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				
<キャリア・教員認定事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校課:キャリア・教員認定者105名が、授業公開や研修会を実施し、指導技術の普及に努めた。また、5月と1月に連絡協議会を開催し、校内外での効果的な取組及びキャリア・教員認定制度の充実に向けた協議を行うことにより、キャリア・教員の間で情報交換が進み、取組が進んだ。キャリア・教員のインセンティブを高めることや制度の充実を図ることを目的として制度の見直しを行い、実施要綱の改定等を行うことができた。 ・特別支援教育課:公開授業や研修会等で情報発信し、授業力向上に寄与した。また、次年度に向けて認定者を増やすことができた。 ・高等学校課:キャリア・教員の計画的な育成、各校の状況に応じた授業改革のための継続的な研修実施等で、授業改革の取組が浸透してきた。 				
<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施中学校区で、小中合同研修会や小中合同授業研究会が開催され、小中連携した授業改善の取組が進んだ。 				
<小学校理科教育パッケージ事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・拠点校での授業研究会、研究発表会等における指導・助言や拠点校及び当該地教委担当者との連絡協議会の開催により、計画的な事業実施に努めた。また、事業実施により、理科の学習が好きな児童の割合が増加した。 				
<特別支援教育における専門性向上事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・授業力向上事業による実践検討会の実施(年間4回)と大学等への長期派遣研修により、自立活動における授業力や実践力の向上につながった。 				
<教職員研修費>				
<ul style="list-style-type: none"> ・若手やミドルリーダーの育成を図るための研修を、基本研修や職務研修に位置づけて実施することができた。教職員研修全般について、予定どおり実施することができ、受講者からの高い満足度を得ることができた。 				
<英語教育強化推進事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育強化地域拠点事業(強化地域の小中高で連携して指導と評価の改善について研究)の成果発表会を開催し、国からの指定最終年度を完了した。 				
<アクティブ・ラーニング推進事業-21世紀型能力を育む次世代授業の創造->				
<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から進めている授業改革をさらに進めるため研修等の充実を図るとともに、文部科学省が進める高大接続改革への対応組織を整備し、検討を行うことができた。 				
<授業力向上への取組>				
<ul style="list-style-type: none"> ・東部教育局:研究主任等研修会を年度当初予定した通りに実施することができた。 ・中部教育局:中部地区講師研、中部地区外国語活動担当者会を実施し、いずれの研修会においても参加者から多くの肯定的評価を得た。また、すべての小学校、中学校へ訪問し、授業参観を通して、学校の課題に応じた指導助言を行うことができた。 				

・西部教育局・計画訪問や要請訪問を通して、学力向上及び教員の資質向上に向けた助言及び支援を行った。また、学力向上に資する研修会を実施し、各学校における校内研究について適切な情報提供を行った。

以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成 29 年度の取組

<キャリア教育認定事業>

- ◇小中学校課・キャリア教育認定者が全県の教員・教育委員会事務局職員を対象に授業公開を行い、指導技術の普及に努めた。
 - ・4月に新規認定者及び異動認定者の所属校を訪問し、管理職及び本人に対してキャリア教育の効果的な活用について説明を行った。
 - ・連絡協議会を2回開催し、5月には活動計画書をもとにキャリア教育が取組状況を共有し、1月には制度の充実のための方策を協議した。
 - ・「夢ひろば」で活動紹介を行った。
 - ・平成 29 年 8 月にキャリア教育選考委員会を開催し、制度の見直しについて協議を行い、実施要綱の改正等を行った。
 - ・次年度に向け、認定分野、地域の偏りを解消することや、キャリア教育の確保のための方策について協議した。
- ◇特別支援教育課・キャリア教育による公開授業(研修会)実績 8 回、県外派遣実績 10 回であり、自校及び校外への発信を行った。
- ◇高等学校課・キャリア教育(現在 40 名)による研究授業の実施。各校の状況に応じた授業改革のための研修の実施。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

- ・11 中学校区で事業を実施し、各中学校区で重点教科を定めるとともに、学力向上プランを作成し、小中連携した取組を展開した。
- ・東・中・西各地区で研究主任等を対象とした研修会を開催し、各学校の授業研究の推進を図った。
- ・全国学力・学習状況調査の調査結果を基に、レポートを作成し、配布した。
- ・学力向上推進に係る研修会を開催し、全国学力・学習状況調査を活用した授業改善の取組について理解を図った。

<小学校理科教育がらアップ事業>

- ・6月、2月に連絡協議会を開催し、県内の教員を対象にした講演会と、拠点校及び当該地教委担当者を対象にした事業実施に係る協議を行った。
- ・理科を先導教科とした校内研究の推進により、拠点校教員の理科授業力向上が図られた。
- ・各拠点校が、公開授業、研究発表会、取組内容の HP 掲載、通信や成果物の作成・配布等により、拠点地域への情報発信を行った。
- ・各拠点校の取組内容について、鳥取県教育研究大会、県教育委員会 HP、「夢ひろば」で、全県への周知を図った。
- ・教員の理科授業力向上に向け、県外の先進校視察に教員を派遣した。

<特別支援教育における専門性向上事業>

- ・特別支援学校教員を対象に、授業力向上事業による実践検討会を年間 4 回実施した。また、大学等への長期派遣を予定通り実施した。また、今年度は、島根大学教育学部との連携により、教員研修センターへ 3 名の教員を派遣した。

<教職員研修費>

- ・初任から 5 年目までを若手育成研修として体系化した研修を実施した。また、中堅教諭等資質向上研修や「トータル・ステップアップ」研修、教科・領域指導力向上セミナー等を通じて、「トータル」としての自覚を促す研修を実施した。その他、基本研修に「アクティブ・ラーニング」推進や ICT 活用教育の内容を位置づけ、研修を実施した。専門研修では ICT 活用におけるレベル別の研修を実施した。

<英語教育強化推進事業>

- ・英語教育推進会議の開催
- ・英語教員の指導力向上研修(推進リーダーや外部専門機関を活用して研修を実施)。
- ・英語教育強化地域拠点事業(強化地域の小中高で連携して指導と評価の改善について研究)の成果発表会の開催

<アクティブ・ラーニング推進事業～21 世紀型能力を育む次世代授業の創造～>

- ・国の動きを注視しつつ、高大接続改革に対応する委員会、WG を設置・開催。
- ・高等学校におけるアクティブ・ラーニング型授業への改革に係る基盤を育成するため、校内研修会の開催等を推進。

<授業力向上への取組>

- ◇東部教育局・研究主任等研修会の開催(年 2 回)
- ◇中部教育局・中部地区講師研修会を実施し講師の授業力向上を目指した。第 1 回研修会では「単元を見通した授業づくり」についての講義を行った。また、小学校・中学校分科会では単元計画・授業案等を作成する演習を行い、特別支援学級分科会では自立活動についての講義と協議を行った。第 2 回は、キャリア教育の授業を参観し、協議を行った。
 - ・中部地区外国語担当者研修会を実施し今後の英語教育の方向性について研修を行なった。第 1 回研修会では全体での講義と演習等を行なった後、中学校区で実施する授業研究会についての協議を行なった。第 2 回研修会は、各中学校区での授業研究会を実施した。(全体研修 1 回、中学校区での授業研究会 8 会場)
 - ・要請訪問、各市町の計画訪問への同行等において、授業参観、授業改善についての指導助言を行なった。
- ◇西部教育局・計画訪問や要請訪問を実施し、各校における課題克服に向けた取組の支援に努めた。
 - ・校長会通信で発信した「めあて・まとめ・振り返り」のチェックシートや板書例を基に具体的な助言を行った。
 - ・文部科学省より調査官を招聘し、学力向上に資する研修会を実施した。

<Do> 成果

<キャリア教育認定事業>

- ◇小中学校課・キャリア教育による授業公開及び研修会が、参加者の授業力向上につながった。
 - ・所属校における授業公開や指導助言によって、校内研究の活性化や他の教員の指導力向上が図られた。

・連絡協議会を開催することにより、キャリア教員相互の連携が深まり、活動の充実につながった。

・実施要綱の見直し等を行うことにより、人事異動による取扱いや、更新について明確にすることができた。

◇特別支援教育課:キャリア教員の授業実践を鳥取県教育研究大会でポスター発表したり、公開授業等を行い、各専門性を発揮して授業力向上に寄与した。

◇高等学校課:各校において学力向上に向けた授業改革への意識が高まりアクティブ・ラーニングの手法を取り入れる教員が増えてきた。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

・事業実施中学校区で、学力目標に基づいて学力向上プランをたてて取組を進めている。

・地域別に開催した研修会や学力向上推進に係る研修会の実施により、全国学力・学習状況調査を活用した校内研究の進め方等について理解が深まった。

<小学校理科教育パッケージ事業>

・拠点校教員の他校に対する理科の授業改善に係る指導・助言や研究発表会の開催、教員対象の実験指導講習等の開催、加配教員との共同授業実践により、拠点地域の教員の理科の授業づくりに対する理解が深まった。

・連絡協議会の開催により、各拠点校の事業実施に係る課題の解決が図られた。

・拠点校においては、理科の学習が好きな児童、根拠をもった予想や振り返りを行う児童等の割合が増加するなど、児童によりよい変容が見られた。

<特別支援教育における専門性向上事業>

・授業力向上事業対象教員13名が、年間を通じて授業実践を行い、対象者の授業力向上を進めた。大学や特総研等への派遣も予定どおり行った。

<教職員研修費>

・初任者研修や2年目研修では、キャリア教員等の示範授業や講義等を通じて、実践的指導力の向上を図ることができた。中堅教諭等資質向上研修では初任者との合同研修等を通じて、ミドルリーダーステップアップ研修では学校組織マネジメント等の研修を通じて、リーダーとしての資質や能力の向上を図ることができた。実施したすべての研修において、受講者による研修満足度(アンケート調査)の目標(基本研修・職務研修:80%以上、専門研修:90%以上)を達成することができた。

<英語教育強化推進事業>

・英語教育推進会議を核として、小中高校一貫した英語教育の推進方針を立て、それに従って、各校種の教員研修を実施。

・平成28年度英語教育推進リーダー2名による公開授業と意見交換会を実施し、指導改善に向けた取り組みの共有。

・研究校を指定して先進的な取組を行い、その成果発表。

・英語教育強化地域拠点事業成果発表会を計画通り実施し指導方法等の普及を図った。

<アクティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～>

・高大接続改革への対応に向けた現状把握、課題抽出等を行うため、委員会及び3つのWG(アクティブ・ラーニング研究、学力向上、基礎学力向上)を開催した。

※開催回数:委員会2回、アクティブ・ラーニング研究WG1回、学力向上WG2回、基礎学力向上WG1回

・各校の実態に応じて、大学教授等の講師派遣を行う「講師派遣事業」を活用した研修会の実施を促進。授業改革への機運が高まり、各学校での活用実績も増加。

・授業改革の成果を实践、普及する「学びの文化祭」を県内2校で開催 ※米子高校(10月25日開催)、鳥取東高校(11月16日開催)

<授業力向上への取組>

◇東部教育局:第1回研究主任等研修会において、演習等を通じて校内研究の推進に係る手法の伝達と研究主任等の意識啓発を行った。

・第2回研究主任等研修会において、講義等を通じて新学習指導要領を踏まえた授業改善の在り方について理解を図った。

◇中部教育局:第1回研修会の参加者アンケートでは98.6%の肯定的評価を得た(未記入1.4%)。研修をもとに各講師は指導案を作成し、授業実践を行っている。第2回研修会ではキャリア教員の授業を参観したあと、各自が自校で受けた指導をもとに協議を行い、講師の指導力向上につなげた。

・研修会の参加者アンケートでは、小学校、中学校ともに100%の肯定的評価を得た。各中学校区での授業研究会では、小中連携の体制が定着してきており、参加者のアンケートでは、全ての会場で100%の肯定的評価を得た。

・全ての小・中学校を訪問し授業参観、指導助言を実施。また、複数回の要請訪問を通して、長期にわたって授業改善に関わることができた学校もあった。

◇西部教育局:各学校で「めあて-まとめ・振り返り」のある授業実践が行われるようになり、授業で付けたい教科の力(ゴールイメージ)が明確になったことで、授業力の向上が図られた。

・「めあて-まとめ・振り返り」のある授業実践が、国語や算数だけでなく、実技教科や道徳等においても実践されるようになった。

<Check> 今後の課題

<キャリア教員認定事業>

・小中学校課:公開授業への参加者を増やすための対策が必要である。

・認定分野の偏り、認定地域の偏りの解消に向けて取り組む必要がある。

・特別支援教育課:例年、キャリア教員の公開授業公開を行っても参加は少なく、よい授業を学ぶ機会が広がらない。特に、小中学校の特別支援学級における指導・支援の充実は喫緊の課題であることから、キャリア教員の持っている専門性を計画的に広く情報提供する機会の設定が必要である。

・高等学校課:各学校における更なる授業改革への取組の促進、教科バランスを考えたキャリア教員の育成。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

・小中連携した具体的な授業改善の取組の継続 ・市町村教育委員会と連携した学校への指導・支援

<小学校理科教育パッケージ事業>

・2年間の事業実施の成果を今後も県内の小学校に還元していくための取組を行うこと。

<特別支援教育における専門性向上事業>

・授業力向上事業や大学等長期派遣研修の対象教員については、本人の授業力向上や専門性の向上につながっているが、学校組織や地域内での専門性向上を目指すための方策の検討が必要。教職員研修については、県教育センターや教育局等との役割整理が必要。

<教職員研修費>

・研修での学びを個々の実践に活かすだけではなく、研修の成果を所属校で広める等、校内 OJT の促進と絡めた成果還元のある方について見直しが必要である。

<英語教育強化推進事業>

- ・研究校等の先進的取り組みのさらなる普及。
- ・継続した教員、生徒の英語力向上への取組。
- ・高大接続改革や次期学習指導要領に向けた指導改善。

<タイプ・ラーニング推進事業-21世紀型能力を育む次世代授業の創造->

- ・平成 32 年度から大学入試センター試験に代わって導入される「大学入学共通テスト」の受験対象生徒が、平成 30 年度に高校に入学してくることから、より一層授業改革を推進していくことが必要。
- ・授業改革によって育成しようとしている「思考力・判断力・表現力」の評価方法を確立し、PDCA サイクルを構築していくことが必要。
- ・大学入学共通テストにおける「英語」において導入される民間資格・検定試験への対応を検討していくことが必要。
- ・基礎学力向上については、平成 31 年度から導入される「高校生のための学びの基礎診断」への県としての対応方針を決定していくことが必要。

<授業力向上への取組>

- ◇東部教育局・学校の継続的な取組への支援。
- ◇中部教育局・今後増えることが見込まれる講師の授業力向上は、喫緊の課題であり、今後も充実させていく必要がある。講師経験にも差があるため、研修内容について十分な検討を行い、工夫する必要がある。
 - ・小学校への外国語導入に向けて、研修内容と小中連携のさらなる充実が必要となる。
 - ・各学校が授業研究会を実施しているが、そこで明らかになった授業改善のポイントをすべての教職員の日々の授業へ生していくことが必要。
- ◇西部教育局・引き続き「めあて-まとめ-振り返り」のある授業の徹底を推進し、質の向上を目指す。さらに、各学校が自校の学力課題について詳細な分析を行い、数値データ等を用いた具体的な成果指標を設定できるよう支援や情報提供を行う。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<キャリア教員認定事業>

- ・小中学校課・公開授業の情報提供の方法を変更する。キャリア教員の活用や制度の趣旨を広く周知して認定者の確保に努める。市町村教育委員会、学校へ協力依頼を行う。
- ・特別支援教育課よりよい情報発信や理解啓発ができるよう、全県で開催している連絡協議会の在り方や情報発信の在り方について、関係課と協議検討を行った上で取組を進めていく。
- ・高等学校課・教科を指定したキャリア教員の計画的な育成。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

- ・県教育委員会指導主事による各学校の実態に応じた継続的な指導、支援。
- ・県教育委員会と市町村(学校組合)教育委員会が協働して、各学校の学力向上に向けて取組を進める。

<小学校理科教育バリエーション事業>

- ・2 年間の事業の総括を県教育委員会 HP に掲載する。・拠点校の優れた理科の指導力をもつ教員をキャリア教員に認定する。

<特別支援教育における専門性向上事業>

- ・専門性向上に係る研修経験者の成果還元の機会設定を検討する。また、次年度以降の人材育成を目指し、関係課等と研修派遣計画や研修内容を協議検討する。

<教職員研修費>

- ・基本研修において、校内 OJT と絡めた課題研究を実施する等、往還型の研修となるよう研修内容の一層の充実を図る。また、研修成果の活用・還元計画を明確にする等、各研修の振り返りシートを改善することで、校内 OJT の促進に資する研修としていく。

<英語教育強化推進事業>

- ・好事例の普及。・話す力を伸ばす指導方法の検証

<タイプ・ラーニング推進事業-21世紀型能力を育む次世代授業の創造->

- ・「思考力・表現力・判断力」の評価方法を確立していくため、民間事業者で実施されている評価テストを試行的に取り入れるなどの検証を行うとともに、委員会や WG でも議論を深めていく。
- ・今後明らかになる「高校生のための学びの基礎診断」や大学入学共通テストにおける英語民間資格・検定試験の具体的な要件等を注視し、予算措置も含め、対応を検討していくことが必要。

<授業力向上への取組>

- ◇東部教育局・授業力向上に係る情報の発信(東部通信、ポータル集等)。
- ◇中部教育局・「中部版カム教育(第 4 期)」事業において講師の状況や学校のニーズを把握し、研修内容の工夫につなげる。
 - ・来年度も全体研修 1 回、各中学校区での授業研究会を実施しさらなる充実につなげる。
 - ・学校訪問、授業研究会等の機会を捉えて、日々の授業改善へつなげるための助言を行うとともに、要請期間にかかると実施し、各学校のニーズ等を把握する。

⑤ 学び合い、つながる環境づくり

- ・「未来を拓く学力向上事業」での学校種を超えた連携取組の成果を、保護者、児童生徒、教職員と共有しながら、全県に拡大するよう取り組みます。
- ・体験活動や探求(探究的な学習)の成果発表会や小論文指導、各教科における言語活動などの充実、学び合う環境づくりを進め、児童生徒の「チャレンジ」精神、創造力、コミュニケーション能力などを育成します。・教員同士が学び合い、高め合う初ワークづくりを推進します。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教科でつながる小中連携授業力向上支援事業	小中学校課	重点 1-③	これまでの施策により定着した小中連携の取組を基盤としつつ、全国学力・学習状況調査結果等を踏まえた中学校区の学力課題の解決に向け、教科でつながり、教科研究をととして小中の指導のノウハウを共有し、小中相互の教員の授業力向上を図るための研究を推進する。【再掲 2(5)③】
情報教育推進事業	小中学校課	重点、数値 1-⑤	小中学校における情報教育の推進について、情報教育ポーター、鳥取県 ICT 活用教育推進協議会(ソラリア)産業界、大学、県警、県教委等)と連携して積極的に取り組み、その成果を全県に普及する。
アクティブ・ラーニング推進事業 ～21 世紀型能力を育む次世代授業の創造～	高等学校課	重点 1-③ 1-④	21 世紀型能力を育む授業改革を推進するため、校種を超えた連携教育を進めるとともに、最新の知見を取り入れた学習科学に基づく授業を設計・実践・公開し、授業改革の全県的な普及を図るなど、文部科学省が進めている高大接続改革を見据えた対応を行う。【再掲 2(5)④】
県立高校土曜授業等実施事業	高等学校課	重点	土曜日において、生徒にこれまで以上に豊かな教育環境を提供し、その成長を支えるため土曜授業の実施に取組み、土曜日の特性を活かして学校と地域が連携した多様な学習や体験活動等の機会の充実に取組む。
未来を拓く学力向上事業	高等学校課	1-⑨	学校の枠を超えた連携を深め、教員同士が協働して教科指導力の向上に取り組むことにより、各教科等における授業改善を一層進める。また、生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を高め、学力の向上を図る。【再掲 2(5)③】

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
評価理由	
<p><教科でつながる小中連携授業力向上支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施中学校区で、小中合同研修会や小中合同授業研究会が開催され、小中連携した授業改善の取組が進んだ。 <p><情報教育推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 中学校区において、情報教育ポーターや外部講師等の活用や授業公開等、情報教育の推進に向けた取組を実施し、その成果を全県に普及できた。 <p><アクティブ・ラーニング推進事業～21 世紀型能力を育む次世代授業の創造～></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度から進めている授業改革をさらに進めるため研修等の充実を図るとともに、文部科学省が進める高大接続改革への対応組織を整備し、検討を行うことができた。 <p><県立高校土曜授業等実施事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜日の特性を生かして、学校と地域が連携した多様な学習や体験等の機会の充実につなげることができた。 <p><未来を拓く学力向上事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を向上させる機会となっている。 <p>以上のことから、平成 29 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。</p>	
<p><Plan> 平成 29 年度の取組</p> <p><教科でつながる小中連携授業力向上支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・11 中学校区で事業を実施し、各中学校区で重点教科を定めるとともに、学力向上プランを作成し、小中連携した取組を展開した。 ・東・中・西各地区で研究主任等を対象とした研修会を開催し、各学校の授業研究の推進を図った。 ・全国学力・学習状況調査の調査結果を基に、レポートを作成し、配布した。 ・学力向上推進に係る研修会を開催し、全国学力・学習状況調査を活用した授業改善の取組について理解を図った。 <p><情報教育推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施中学校区における人権参観日で、情報教育ポーターによる講演や情報教育に関する授業公開を実施。(小学校:10 月、中学校:11 月) ・授業公開日を設定し、小学校第 2 学年、第 4 学年、第 5 学年、中学校第 2 学年の授業公開を実施。(12 月) <p><アクティブ・ラーニング推進事業～21 世紀型能力を育む次世代授業の創造～></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の動きを注視しつつ、高大接続改革に対応する委員会、WG を設置・開催。 ・高等学校におけるアクティブ・ラーニング型授業への改革に係る基盤を育成するため、校内研修会の開催等を推進。 <p><県立高校土曜授業等実施事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点校 1 校、モデル校 12 校で、土曜日の特性を活かした学校と地域が連携した多様な学習や体験活動等を実施。 	

<p><未来を拓く学力向上事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校連携チャレンジ・ポート事業で7校が学校の枠を超えた取組を実施。 ・ポータル教員育成事業において、5名の教諭が参加し、県外先進校や全国規模の研究発表大会等への参加、研究授業等の相互参観の実施。
<p><Do> 成果</p>
<p><教科でつながる小中連携授業力向上支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施中学校区で、学力指標に基づいて学力向上プランをたてて取組を進めている。 ・地域別に開催した研修会や学力向上推進に係る研修会の実施により全国学力・学習状況調査を活用した校内研究の進め方等について理解が深まった。 <p><情報活用教育推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報活用の指導方法等について、授業公開に参加した教員の理解を図ることができた。 <p><アグティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大接続改革への対応に向けた現状把握、課題抽出等を行うため、委員会及び3つのWG(アグティブ・ラーニング研究、学力向上、基礎学力向上)を開催した。 ※開催回数:委員会2回、アグティブ・ラーニング研究WG1回、学力向上WG2回、基礎学力向上WG1回 ・各校の実態に応じて、大学教授等の講師派遣を行う「講師派遣事業」を活用した研修会の実施を促進。授業改革への機運が高まり、各学校での活用実績も増加。 ・授業改革の成果を实践、普及する「学びの文化祭」を県内2校で開催 ※米子高校(10月25日開催)、鳥取東高校(11月16日開催) <p><県立高校土曜授業等実施事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した取組や自然を探究する取組など、特色ある教育活動を実施することで、生徒の学びを深めることにつなげることができた。 <p><未来を拓く学力向上事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が学校や県の枠を超えて切磋琢磨する機会が増加し学習意欲が高まっている。
<p><Check> 今後の課題</p>
<p><教科でつながる小中連携授業力向上支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携した具体的な授業改善の取組の継続 ・市町村教育委員会と連携した学校への指導・支援 <p><情報活用教育推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報活用教育における教員の指導力向上に向けた支援 ・取組の成果等について全県への情報提供が必要。 <p><アグティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成32年度から大学入試センター試験に代わって導入される「大学入学共通テスト」の受験対象生徒が、平成30年度に高校に入学してくることから、より一層授業改革を推進していくことが必要。 ・授業改革によって育成しようとしている「思考力・判断力・表現力」の評価方法を確立し、PDCAサイクルを構築していくことが必要。 ・大学入学共通テストにおける「英語」において導入される民間資格・検定試験への対応を検討していくことが必要。 ・基礎学力向上については、平成31年度から導入される「高校生のための学びの基礎診断」への県としての対応方針を決定していくことが必要。 <p><県立高校土曜授業等実施事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜日の教員の服務、体育文化部活動等の大会との調整。 <p><未来を拓く学力向上事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲の向上と基礎学力の更なる定着。
<p><Action> 課題解決のために必要な今後の取組</p>
<p><教科でつながる小中連携授業力向上支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会指導主事による各学校の実態に応じた継続的な指導、支援。 ・県教育委員会と市町村(学校組合)教育委員会が協働して、各学校の学力向上に向けて取組を進める。 <p><情報活用教育推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報活用に係る指導実践事例等について情報収集に努め、県教育委員会ホームページ等で情報活用の指導方法等について情報発信していく。 <p><アグティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「思考力・表現力・判断力」の評価方法を確立していくため、民間事業者で実施されている評価テストを試行的に取り入れるなどの検証を行うとともに、委員会やWGでも議論を深めていく。 ・今後明らかになる「高校生のための学びの基礎診断」や大学入学共通テストにおける英語民間資格・検定試験の具体的な要件等を注視し、予算措置も含め、対応を検討していくことが必要。 <p><県立高校土曜授業等実施事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材の活用など、地域との連携による事業の実施 ・生徒のチャレンジ精神を支援する事業の実施。 <p><未来を拓く学力向上事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近県の高校を含む学校の枠を超えて切磋琢磨するとともに、コミュニケーションやプレゼンテーション等の機会の拡充。

⑥ 加えられた改善

- ・県立高等学校の学科、コース、カリキュラムを社会の要請に応じ改善します。・児童生徒が、優れた芸術に触れる機会の充実に取組みます。
- ・司書教諭、学校図書館司書を核として学校図書館の学習・情報活用機能の活用強化に学校全体で取組み、全教科で学校図書館を計画的に利用し児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実に図ります。

・県立図書館、県立博物館において授業等での必要な資料、活動の場の提供等を通して授業づくりを支援します。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
鳥取県版キャリア教育推進事業(地域の産業界と学校のネットワーク会議)	高等学校課	重点 1-⑧	地域の産業界と連携して、各学校に応じた教育プログラムを設定する。
生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業	図書館 小中学校課 高等学校課	1-③	「学校図書館活用教育推進ビジョン」をもとに就学前から小、中、高等学校まで一貫した見通しを持った学校図書館活用教育推進の普及・啓発を図る。【再掲 1(3)⑤】

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
評価理由	
<鳥取県版キャリア教育推進事業(地域の産業界と学校のネットワーク会議)>	
・地域の産業界と連携して様々な意見交換をすることで、各学校の教育内容の充実につなげることができた。	
<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>	
・学校図書館関係職員の資質・能力向上を目指した研修会、学校図書館を活用した授業実践例の共有、県立学校への訪問相談などにより、各市町村、各学校の課題が明確になり、学校図書館活用教育推進ビジョンの浸透に向けた具体的な情報提供ができた。	
以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。	
<Plan> 平成 29 年度の取組	
<鳥取県版キャリア教育推進事業(地域の産業界と学校のネットワーク会議)>	
・専門高校 9 校における年 2 回の会議の開催。	
<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>	
・学校図書館活用教育推進ビジョンの普及啓発と、学校図書館関係職員の能力向上を目指し、小・中・高・特別支援学校を対象に図書館活用の研修会を実施した。	
・授業活用見本セットの更新や県立学校図書館への訪問相談など、学校図書館支援を進めた。	
・学校図書館を活用した授業実践例を各学校より募集し県立図書館ホームページに掲載するとともに、実践事例を追加した「学校図書館活用ハンドブック」の追補版を作成し、普及に努めた。	
<Do> 成果	
<鳥取県版キャリア教育推進事業(地域の産業界と学校のネットワーク会議)>	
・各学校の教育内容の充実につなげることができた。	
<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>	
・市町村教育委員会から要請のある研修会や、小・中・特別支援学校を対象とした「学校図書館活用教育普及講座」、高等学校や特別支援学校の図書館関係者等を対象とした「学校図書館研修会」で、学習指導要領の改訂に伴う目指す学校図書館の姿を参加者と共有できた。	
・選書に役立ててもらうために、授業活用見本セットを新たに 7 セット作成した。	
・すべての県立学校図書館への訪問相談を実施し、必要な学校には複数回訪問した。	
<Check> 今後の課題	
<鳥取県版キャリア教育推進事業(地域の産業界と学校のネットワーク会議)>	
・より効果的な会議の開催。	
<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>	
・学校図書館活用教育推進ビジョンの策定から 2 年目となり、普及啓発が進む中で、学校図書館の活用が、市町村や学校により大きな差がある。各学校でも教科間での利用頻度に差が見られる。	
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組	
<鳥取県版キャリア教育推進事業(地域の産業界と学校のネットワーク会議)>	
・委員と学校との効果的な連携についての検討。	
<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>	
・ビジョン策定から 3 年経過した各学校の取り組みを調査し、学校図書館活用の実態を把握する中で各市町村や各学校と課題の共有を図る。	
・研修会や訪問相談等より密に学校現場の声を汲み上げ今後の研修会等より具体的な学校図書館活用の実践につながる内容などを提示していく。	
・市町村教育委員会における学校図書館支援の方向性を具体的に検討するための情報提供を行っていく。	

⑦ 児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実

- ・児童生徒の科学、ものづくりに対する興味関心を高め地域産業を担う人材育成につなげます。
- ・科学やものづくりを学ぶ高校への進学希望率の向上を図ります。

・学芸員の派遣や博物館資料の貸出し、講座や講演会の開催などにより、科学やものづくりの楽しさを伝えるとともに、教員への教材づくり支援などにより、観察、実験など体験を通じた学習の充実に取り組みます。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
「科学の甲子園」鳥取県大会開催費	小中学校課	2-③	「科学の甲子園」全国大会への出場権をかけた科学の競技会を開催し、県内の科学分野に関心をもつ中学生が集い、切磋琢磨することで、理数系分野の学習意欲の一層の向上を図る。
博物館普及事業費	博物館	重点 数値	県民の生涯学習や学校教育を支援するために、各種の講座や体験学習会、移動博物館などを実施するとともに、博物館の活動、研究成果、利用方法などについて広く情報発信する。【再掲 1(3)⑥】
楽しむ科学まなび事業	教育・学術振興課(知事部局)		子どもたちに、身近な科学を体験・実感する、また、最先端の科学に触れるなどの機会を継続的に提供するとともに、興味関心の度合いや成長段階に応じた施策を講じることにより、科学的思考力を高め、次代を担う人材を育成する。(サインス・ラボ、科学実験教室等を実施)
未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業	教育・学術振興課(知事部局)	重点 2-③	鳥取大学や公立鳥取環境大学などが産学官協働で取組む「ものづくり協力会議」が行う子どもから大人まで一気通貫の「ものづくり教育」の実践活動を支援する。(FabLab 開設・運営、中高生向け研修、指導者育成支援等を実施)

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
------	---

評価理由

<「科学の甲子園」鳥取県大会開催費>

・各研究団体、大学と連携し、科学の甲子園鳥取県大会を実施した。

<博物館普及事業費>

・移動博物館、移動美術館、サインス・ラボなど多くの県民の方に芸術に触れる機会を提供できた。

<未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業>

・ものづくり協力会議が運営する「ものづくり道場」を支援し、中高生向けの研修である試行錯誤しながら創造するものづくり体験研修を実施することができた。

以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成 29 年度の取組

<「科学の甲子園」鳥取県大会開催費>

・8 月に、北条農村環境改善センターを会場に鳥取県大会を開催した。大会参加中学生に事後アンケートを実施し、問題や科学に対する意識の変化等について把握した。

・県大会における上位 2 チームは、12 月の全国大会に参加するため、11 月には、公立鳥取環境大学を会場に事前研修会を開催し、環境大学の教員 2 名による講義、実技演習を行った。

<博物館普及事業費>

・移動博物館を 2 回、移動美術館を 2 回実施するとともに、学芸員派遣や普及講座・講演会等を開催した。

<未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業>

・ものづくり道場の支援は、補助金を交付。

・中高生向けのものづくり研修事業は、ロボ・ロックを活用した創造的な体験研修を実施。

<Do> 成果

<「科学の甲子園」鳥取県大会開催費>

・県内から、中学生 28 チーム、84 名の参加を得た。

・既習事項を活用した筆記競技、ものづくり競技をとおして、難問への挑戦意欲や科学への興味関心を喚起することができた。

<博物館普及事業費>

・多くの県民の方に観覧、参加していただいた。

<未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業>

・ものづくり道場の支援では、計画通り補助金を交付した。

鳥取大学の機構改組に伴い、ものづくり協力会議の体制が変更され、協力会議への予算が配分されなくなったが、ものづくり道場の取り組みを継続させるため、ものづくり協力会議の事務局運営に要する経費を補助対象経費とするよう、補助金交付要綱の一部改正を行った。

・中高生向けのロボ・ロックを活用したものづくり体験研修では、創造的なものづくりに加え、難易度の高い目標を設定し、達成する体験をした。このことで、ものづくりに対する関心が高まり、また、進路や仕事など、将来の選択肢を広げる機会を提供することができた。また、高校の参加校数も増加した。

<Check> 今後の課題

<「科学の甲子園」鳥取県大会開催費>

・参加者が東部の中学生に集中している。参加者をより多くの学校に広げていく必要がある。

<博物館普及事業費>

・より多くの方に博物館を活用していただくため、関心を引く内容や集客が見込める満足度の高いプログラム編成をする等の工夫が必要。

<未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業>

・ものづくり道場の支援は、持続的な取組となるよう鳥取市、倉吉市、米子市及び鳥取大学と連携を図る必要がある。

・ものづくり研修事業は、さらに参加者・校数を増加させることが必要。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<「科学の甲子園」鳥取県大会開催費>

・研究団体に対して、大会を広げるための周知活動への協力を依頼する。

<博物館普及事業費>

・各講座等の参加者数調査やアンケートの結果により、県民ニーズを把握する。 ・幼児・障がい者・高齢者の方を対象にした講座等を充実する。

<未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業>

・ものづくり協会の連携を密にする。

・県内の中高校に訪問等を行い、得られる経験等を伝え、参加を促す。

(6) 特別支援教育の充実

<数値目標と実績>

指 標		H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値	
5	個別の教育支援計画の作成割合(公立幼、小、中、高)	84.1%	84.6%	87.9%	89.0%	91.6%	95.0%	100%	
6	個別の指導計画の作成割合(公立幼、小、中、高)	95.6%	96.9%	96.9%	98.7%	96.5%	97.3%	100%	
7	中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率	-	71.8%	93.1%	100%	100%	100%	100%	
8	特別支援学校高等部 (専攻科含む)卒業生 の就職率の向上	就職希望者に対する割合	78.5%	73.6%	77.4%	85.9%	86.8%	76.6%	向上
	卒業生に対する割合	35.7%	33.9%	38.1%	46.9%	43.1%	41.5%	向上	
9	該当障がい種に関する特別支援学校免許 状保有率の向上	特別支援学校教職員	74.8%	76.1%	76.8%	81.9%	81.1%	85.9%	90%
	特別支援学校教員	40.8%	40.5%	39.0%	40.5%	39.9%	39.3%	45%	

① 自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備

・障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加の実現を目指し、個別の教育的ニーズに的確に応える教育を受けることができるよう、教育環境の整備に努めます。

・県立特別支援学校における ICT の活用を推進し、子どもたちの学力向上や学びに対する意欲を引き出す取組を進めます。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
特別支援学校における ICT 教育充実事業	教育環境課 特別支援教育課	1-⑤	特別支援学校教員への機器活用サポートや教材作成を支援する巡回相談、各学校の ICT 教育推進者の養成、特別支援学校と高等学校の生徒との iPad を活用した交流及び共同学習の実施などにより、ICT を活用した教育を推進する。 特別支援学校における ICT 活用を図るため、教員に対して授業づくりや教材作成を支援する ICT 支援員を外部委託により配置、知的障がいのある生徒に対する情報教育の実施、特別支援学校と高等学校の生徒との iPad を活用した交流及び共同学習の実施などにより、ICT を活用した教育を推進する。
県立学校裁量予算事業(特別支援学校運営費)	教育環境課 特別支援教育課		学校運営費、教職員旅費、指導充実費(特別支援学校)の総額を年度当初に学校に一括配分し、学校長の裁量による予算執行により、独自性を発揮した学校運営を行う。
特別支援学校寄宿舎運営費	教育環境課 特別支援教育課		鳥取盲学校、鳥取聾学校、琴の浦高等特別支援学校の児童生徒の通学を支援するため、寄宿舎の設置及び運営を行う。
特別支援学校エアコン整備事業費	教育環境課		県立特別支援学校のエアコンが老朽化しているため、特に緊急性の高いエアコンについて更新を行う。
県立米子養護学校キャリア教育実習施設整備事業	教育環境課		県立米子養護学校生徒のキャリア教育を推進し、生徒の自立や就業先の拡大、円滑な就職・定着を図るため、就職先として食品関係の企業が多いことから、食品加工実習室等を整備する。
県立琴の浦高等特別支援学校運営管理費	教育環境課 特別支援教育課		県立琴の浦高等特別支援学校の円滑な運営及び維持管理を行う。

県立琴の浦高等特別支援学校寄宿舎運営管理費	教育環境課 特別支援教育課		県立琴の浦高等特別支援学校寄宿舎の円滑な運営及び維持管理を行う。
学校裁量予算指導充実費	特別支援教育課		学校長が独自性を発揮した学校運営ができるよう、学校長裁量による予算執行を認めることにより、学校の自立度を高め、児童生徒等の状況に応じた学校づくりを進める。
地域で進める特別支援教育充実事業	特別支援教育課	重点 4-① 4-③	「共生社会」の形成に向けて、障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加を目指した取組を進め、地域におけるインクルーブ教育システム構築を推進する。
共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業	特別支援教育課	5-③	児童生徒の自主性や主体性、自信を培うことにつながる文化・芸術活動の推進・充実を進め、より一層の社会参加と理解啓発、共生社会の形成を図る。
鳥取発!スポーツでつながる共生社会充実事業	特別支援教育課	5-①	特別支援学校の学校体育施設を拠点として、特別支援学校の児童生徒や卒業生、地域住民等がスポーツを通じて共生社会の実現を目指す。また、交流及び共同学習を通して、障がいのあるなしに関わらずスポーツの楽しさとともに味わい、障がいのある児童生徒の体力向上や豊かな生活の実現をめざすとともに、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解啓発を進める。
スクールソーシャルワーカーの配置	特別支援教育課		いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、生徒のおかれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図る。【再掲 2(8)②】
医療的ケア実施体制の整備	特別支援教育課	4-④	鳥取養護学校、皆生養護学校に常勤看護師を配置するほか、学校看護師に対する研修、教員に対する研修を実施するなど医療的ケアに関する専門性の向上を図る。
教職員研修費(情報モル研修等)	教育センター	1-③	初任者研修、5年目研修、10年経験者研修等において ICT 活用教育や情報モルに係る研修を実施する。【再掲 2(7)②】
ICT 活用教育推進事業	教育センター	1-⑤	新任管理職対象の学校 CIO 研修や新任情報化推進リーダー研修を実施し、校内での「教育の情報化」における体制づくりを推進していく。【再掲 2(7)②】
全校体制で取り組む特別支援教育の推進	各教育局		東部教育局:巡回相談や依頼相談を活用して、特別支援教育主任がリーダーシップを発揮し、校内体制を整備することができるよう助言する。 中部教育局:巡回相談時に校内支援体制整備について助言する。 各市町村教育委員会と連携し、学校のニーズに応じた研修、情報提供を行う。 西部教育局:保育所・小学校・中学校・高等学校における児童生徒の学びの質を高める授業づくり・生活づくりや教育活動の充実を推進するための学校訪問や研修会を実施する。 「西部教育局版特別支援学級における授業づくり」を活用し、市町村教育委員会の指導主事と連携して特別支援教育についての指導の充実を図る。

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取 組 評 価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評 価 理 由				
<特別支援学校における ICT 教育充実事業>				
・ICT 支援員を各学校に派遣することで、情報共有用ホームページ作成や生徒の実態に応じた授業支援など、教職員の ICT 活用による教育の知識理解が進んだ。				
・知的障がいのある生徒の情報モル教育について教育実践と教職員研修を行うことで、教職員の専門性が向上した。				
<地域で進める特別支援教育充実事業>				
・国の事業を活用して市町村に早期支援コーディネーターを配置したり、特別支援学校に外部専門家(PT・OT・ST、視能訓練士)を配置したりするなど、インクルーブ教育システムの構築に向けて体制整備が図られてきている。				
<共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>				
・各学校において計画的に文化芸術活動に取組んでおり、地域内での機会を捉えて障がい者理解啓発が進んでいる。				
<鳥取発!スポーツでつながる共生社会充実事業>				
・学校間交流を通して障がい者スポーツの振興を図るとともに、特別支援学校(倉養、皆生、県米)体育館を拠点としたスポーツ活動を進め、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解を進めることができた。				
<医療的ケア実施体制の整備>				
・鳥取養護学校及び皆生養護学校へ常勤看護師を配置し、校内体制整備を行った。また、学校看護師研修の内容の充実を図り、学校看護師及び教職員の専門性向上を進めた。さらに、医療的ケア運営協議会により医療的ケア実施体制の整備充実の検討を行った。				
<教職員研修費(情報モル研修等)>				
・専門研修や基本研修(各校種の初任者研修、5年目研修、中堅教諭等資質向上研修)で、授業実践例を示した研修や、タブレット PC を活用した研修を行い、すぐに取り組むことができる授業での ICT 機器の活用法や情報モルの授業づくりに関する実践力を高めることができた。				
<ICT 活用教育推進事業>				
・新任情報化推進リーダー研修(新たに情報化推進リーダーとなった教員を対象とした研修)や、県内自治体向け ICT 活用出前研修を学校のニーズに合った内容				

で実施し、学校内での ICT 活用の推進を図ることができた。

以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成 29 年度の取組

<特別支援学校における ICT 教育充実事業>

- ・ICT 活用のサポートを民間業者に委託し、ICT 支援員による学校訪問サポートを行っている。
- ・琴の浦高等特別支援学校をモデル校とし、知的障がいのある生徒の情報モラル教育推進事業により、教育実践と教職員研修を行った。

<地域で進める特別支援教育充実事業>

- ・市町村へ嵩上げ補助を行い、早期支援コーディネーター、合理的配慮協力員、学校看護師の配置を行った。特別支援学校には病院等へ委託し、特別支援学校 5 校に専門家(PT・OT・ST、視能訓練士)を配置した。

<共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

- ・年間通じて、各学校において、文化芸術活動に取り組んだ。あいサポートとっとりまつりにおいて、鳥取盲学校と琴の浦高等特別支援学校が出演した。

<鳥取発!スポーツでつながる共生社会充実事業>

- ・鳥取盲学校と青翔開智中学校で、トップアスリートを招聘してゴールボールやフライングボールを通じた障がい者スポーツ交流を行った。
- ・県内 3 特別支援学校の体育館を拠点とし、スポーツリーダーを中心に、在校生、卒業生、地域住民と一緒にスポーツ活動を実施している。

<医療的ケア実施体制の整備>

- ・鳥取大学医学部シミュレーションセンターを会場に、学校看護師及び教員に対する医療的ケアの研修会を 1 回開催した。また、医療的ケア運営協議会を 3 回開催し、体制整備についての協議を進めた。常勤看護師を鳥取養護学校と皆生養護学校へ配置。市町村立学校に配置する学校看護師の経費を国及び県で補助した。

<教職員研修費(情報モラル研修等)>

- ・専門研修や基本研修(各校種の初任者研修や 5 年目研修、中堅教諭等資質向上研修)で、ICT 機器を活用した授業づくりや情報モラルの授業づくりに関する研修を実施した。

<ICT 活用教育推進事業>

- ・今年度新たに担当となった新任情報化推進リーダーを対象に校内の情報化推進のための研修を前、後期にそれぞれ 1 回実施した。作成した校内の情報化推進計画をもとに、実際の取組の情報共有を行うことで、受講者の意識が高まり、実践につながった。
- ・県内自治体向け ICT 活用出前研修を 7 市町、10 校に実施した。

<Do> 成果

<特別支援学校における ICT 教育充実事業>

- ・ICT 支援員を各学校に派遣し、情報共有用ホームページ作成や生徒の実態に応じた授業支援を行い、教職員の ICT 活用による教育の知識理解が進んできた。
- ・知的障がいのある生徒の情報モラル教育について、教職員の専門性が向上した。

<地域で進める特別支援教育充実事業>

- ・市町村内に早期支援コーディネーターや合理的配慮協力員の配置が拡充され、地域内の体制整備の充実につながっている。特別支援学校に外部専門家を配置し、特別支援学校の体系的機能強化を図った。

<共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

- ・文化芸術活動を通じて、児童生徒の自主性や主体性、自信が培われてきたとともに、健常者への理解啓発のきっかけとなっている。

<鳥取発!スポーツでつながる共生社会充実事業>

- ・学校間交流を通じ、障がい者スポーツを共に楽しみ障がいに対する理解を深めることにつながった。この取組は県教育研究大会で発表を行った。特別支援学校の体育館を拠点としたスポーツ活動の実施により運動スポーツを行う機会の拡大と障がい者理解が進んできた。

<医療的ケア実施体制の整備>

- ・学校看護師及び教職員研修会を小児在宅医療センターと連携して開催し、教職員と学校看護師の医療的ケアの専門性向上や協働体制への意識向上につながった。常勤看護師の配置による校内体制の充実につながってきた。

<教職員研修費(情報モラル研修等)>

- ・学校の実態に応じた ICT 機器の活用方法を示すなど実際の授業をイメージできる演習を取り入れた研修を行うことにより、教職員の ICT 活用の意識を高めることができた。また情報モラル教育に関しては、専門研修において同じ外部講師を招へいして研修を行い、3 年間でのべ 95 人の受講者があり、指導力向上を図ることができた。

<ICT 活用教育推進事業>

- ・新任情報化推進リーダー研修については、校種を 2 つに分けて(小・中学校と高等学校・特別支援学校)行ったことにより、実態に合った研修となり、校内の ICT 活用推進のための体制づくりや校内研修などの実践につながった。
- ・県内自治体向け ICT 活用出前研修は、学校の求める具体的なニーズに対応した研修を行ったことにより、ICT 活用の実践にすぐにつなげることができた。

<Check> 今後の課題

<特別支援学校における ICT 教育充実事業>

- ・ICT 活用と情報モラルに関する教職員の更なる専門性向上が必要であり、ICT 支援員との連携を深めていく必要がある。また、情報モラル教育に関する教職員の専門性向上が必要である。

<地域で進める特別支援教育充実事業>

- ・就学支援や合理的配慮に関する適切な情報提供を進めるとともに、域内のネットワーク構築に努め、教育相談体制を更に充実する必要がある。
- ・セクター的機能強化のために、専門家配置の在り方や特別支援学校教職員の専門性向上のための方策について検討する必要がある。

<共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

- ・障がいや、障がい児者に関する県民への理解啓発や交流の場や機会が引き続き必要である。

<鳥取発スポーツでつながる共生社会充実事業>

- ・インクルージブ教育システム構築に向け、スポーツ活動を通じた学校間交流や将来の自立と社会参加に向けた県民への理解啓発が必要である。
- ・特別支援学校生徒の居住地や近隣のスポーツクラブへの参画を進めるために、障がい者スポーツ協会やスポーツ課との連携強化が必要である。

<医療的ケア実施体制の整備>

- ・児童生徒等の重度・重複化に対応するため、教職員及び学校看護師との協働体制や専門性向上が引き続き必要。
- ・特別支援学校のみならず小中高等学校も含め、医療的ケアに関する校内の体制整備や地域の体制整備のために継続して協議検討が必要。
- ・常勤看護師の拡充等の人的環境も含めて充実した組織体制の整備が必要。

<教職員研修費(情報モル研修等)>

- ・研修受講者以外の教員への ICT 活用、情報モル教育の啓発と指導力向上が必要。

<ICT 活用教育推進事業>

- ・さらなる教育の情報化に向けた推進体制の構築と継続した推進活動への取組が必要。
- ・県内自治体向け ICT 活用出前研修の存在を年度当初に広く県内自治体や各校へ周知していくことが必要。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<特別支援学校における ICT 教育充実事業>

- ・ICT 支援員による支援を継続し、情報共有用ホームページ活用等による教職員の専門性向上を進める。情報モル教育に関する取組を公開し、取組成果を共有すると共に、各校での取組の促進を図る。

<地域で進める特別支援教育充実事業>

- ・市町村に配置する早期支援コーディネーターや合理的配慮協力員、学校看護師について、配置の効果に関する情報提供に努める。また、特別支援学校に引き続き専門家を配置する。手話言語条例学習教材を作成後の情報提供や理解啓発をするとともに、手話普及コーディネーターの拡充を要求する。

<共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

- ・各学校の文化芸術活動を継続するとともに公民館活動やあいまわアートとっとり祭等へ積極的に参加し県民への理解啓発を行っていく。

<鳥取発スポーツでつながる共生社会充実事業>

- ・これまでの取組を継続し更に充実を目指し、機会を捉えて交流及び共同学習の推進に努める。また、特別支援学校運動・スポーツ推進協議会において、地域の総合型スポーツクラブとの連携や自立と社会参加に向けた体力向上や運動することを楽しむ経験について、更に検討を行う。

<医療的ケア実施体制の整備>

- ・小児在宅支援センター等の専門機関と連携し、学校看護師研修や教員研修を計画的に実施する。また、医療的ケア運営協議会を開催し、公立学校における引き続き医療的ケア実施体制の充実と理解啓発について協議する。常勤看護師の複数配置に向けた予算要求を行う。

<教職員研修費(情報モル研修等)>

- ・最新の情報を提供できるように研修の見直しを行い、より充実した内容にするとともに、基本研修や「出かけるセンター(指導主事派遣研修)」により、県内教員の情報教育に対するさらなる指導力向上を図る。
- ・他課との連携を密にし、教職員の ICT 活用教育や情報モル教育の研修の機会を増やしていく。

<ICT 活用教育推進事業>

- ・次年度も新任情報化推進リーダー研修を実施し、各学校での情報化のさらなる推進につなげる。
- ・県内自治体向け ICT 活用出前研修は次年度枠を増やして、さらなる要望に応えられるようにしていくとともに、年度当初の校長会連絡や各種研修を利用して情報提供を行い、広く周知する。

② 特別支援学校のセクター的機能と学校間連携の推進

- ・県立特別支援学校において、教育相談や研修など、地域の特別支援教育の拠点として、機能の一層の充実を図ります。また、域内の教育資源を組み合わせ、学校間連携を推進することにより、インクルージブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進に努めます。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
特別支援教育充実費	特別支援教育課		児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた適切な就学先や進学先の決定、学期への円滑な移行、継続的な学びの場の検討を行うことができる体制整備を進めるとともに、一貫した教育をめざした小中学校等への特別支援教育の理解啓発の充実を図る。
地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援学校セクター的機能強化事業)	特別支援教育課	重点 4-①,4-③	特別支援学校に外部専門家(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)を配置するなど、地域内のセクター的機能の強化を図る。【再掲2(6)①】

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
評価理由	
<地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援学校セターの機能強化事業)>	
・県内 5 特別支援学校に専門家(PT・OT・ST・視能訓練士)を配置し、教職員の専門性向上を図り、地域内におけるセターの機能の発揮につながってきた。以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。	
<Plan> 平成 29 年度の取組	
<地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援学校セターの機能強化事業)>	
・病院等へ委託を行い、鳥取盲・鳥取聾・白兔・倉吉・県立米子養護学校に専門家配置を行った。	
<Do> 成果	
<地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援学校セターの機能強化事業)>	
・専門家配置する学校を拡充し、教職員の専門性向上を進め、地域内におけるセターの機能の発揮につながってきた。	
<Check> 今後の課題	
<地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援学校セターの機能強化事業)>	
・特別支援学校の教職員の専門性向上を更に目指し、セターの機能の充実を図り、地域内への助言機能の強化を図る必要がある。また、地域内の学校等の解決能力を高めるための特別支援学校の体制整備の検討も必要である。	
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組	
<地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援学校セターの機能強化事業)>	
・特別支援学校の専門家配置の在り方を検討するとともに、特別支援学校のセターの機能充実のための体制整備についても検討する。	

③ 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進

- ・早期からの教育相談、支援の充実に向け、関係機関との連携を図りながら、適切な就学先決定の仕組みづくりに努めます。
- ・幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校においては、発達障がいを含めた障がいのある幼児児童生徒への連続性のある教育の推進に努めます。
- ・各保育所、学校が、園内、校内委員会を開催し、適切な支援方法の検討に取り組めるよう支援を行います。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
幼児教育充実活性化事業	小中学校課	重点 数値 1-②	鳥取県幼児教育セターを拠点として、「鳥取県幼児教育振興プログラム」、「幼保小連携プログラム」に基づき、義務教育以降の学びの基礎となる質の高い幼児教育の全県展開をめざして、幼稚園・保育所・認定こども園の教職員の指導力向上と小学校教育との連携推進を図る。【再掲 2(4)①】
発達障がい児童生徒等支援事業	特別支援教育課	重点 4-②	発達障がいのある(あるいは可能性のある)幼児児童生徒に対する指導・支援の充実及び支援体制の充実を図る。
地域で進める特別支援教育充実事業 (インクルーシブ教育システム推進事業)	特別支援教育課	数値 4-① 4-③	関係部局・機関等と連携し、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制の構築を推進するため、市町村の取組を支援する。【再掲 2(6)①】
特別支援教育における専門性向上事業	特別支援教育課	重点 4-④	特別支援学校教職員の専門性と授業力を向上させるために、長期研修派遣や授業実践等に取り組むことができる環境の整備、免許法認定講習の開催により、幼児児童生徒一人一人の障がい特性と発達に応じた指導ができるようにする。【再掲 2(5)④】
特別支援教育充実費	特別支援教育課		児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた適切な就学先や進学先の決定、学齢期への円滑な移行、継続的な学びの場の検討を行うことができる体制整備を進めるとともに、一貫した教育をめざした小中学校等への特別支援教育の理解啓発の充実を図る。【再掲 2(6)②】
子どもの心の診療初ワーク整備事業(子どもの心を支える診療医及び支援者スキルアップ研修等)	子ども発達支援課(知事部局)	重点	医師養成子どもの心の診療と支援に関する医学講座を行う。 市町村の保健師、保育士、教師等養成子どもの心の問題に関わる支援者に対する専門研修を行う。
障がい児等地域療育支援事業	子ども発達支援課(知事部局)		在宅の障がいのある児童や保護者の相談のつたり、必要に応じて保育所や幼稚園等に医師や保育士などの専門スタッフを派遣し、相談・指導等を行う。

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
------	---

<p>評価理由</p> <p><幼児教育充実活性化事業> ・「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」「鳥取県幼保小連携カリキュラム」に基づき、教職員の指導力向上のための研修会や説明会を開催し、各園で発達段階を踏まえた幼児教育の環境づくりが推進されている。</p> <p><発達障がい児童生徒等支援事業> ・国の委託事業の活用を行うとともに、LD等専門員の拡充や通級指導教室の拡充により、地域内の体制整備が進んできた。</p> <p><地域で進める特別支援教育充実事業(インクルージョン教育システム推進事業)> ・インクルージョン教育システムの構築に向けて、国の事業を活用して市町村に専門家を配置し、域内の体制整備が図られてきている。</p> <p><特別支援教育における専門性向上事業> ・授業力向上事業による実践検討会の実施(年間4回)と大学等への長期派遣研修により、自立活動における授業力や実践力の向上につながった。</p> <p><子どもの心の診療ネットワーク整備事業(子どもの心を支える診療医及び支援者スキルアップ研修等)> ・医師専門講座を実施した。また、支援者を対象に、不適応への対応や就学へのつなぎに関する研修を行った。子どもの心の診療ネットワーク会議においては、医療、福祉、教育の連携のあり方や就学支援のあり方について協議を行った。</p> <p>以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。</p>
<p><Plan> 平成29年度の取組</p> <p><幼児教育充実活性化事業> ・新規「市町村幼児教育・保育指導者研修会」の実施:幼児教育センターと市町村が一体となって幼児教育の推進体制を構築し、質の高い幼児教育を推進するための研修会を5月・6月に実施した。 ・幼保小連携推進のための研修会の実施:「小学校教職員等幼保小連携推進研修会」と名称を変更し、従来、幼稚園・認定こども園・保育所の教職員が中心であった研修会を小学校と園の教職員が一同に会し、情報交換・協議ができる内容として実施した。</p> <p><発達障がい児童生徒等支援事業> ・LD等専門員が2名拡充され、巡回相談や依頼相談を行い、児童生徒等への指導支援への助言を行った。倉吉市・米子市で「発達障がいの可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業」を実施した。また、「通級による指導担当教員等専門性向上事業」を実施し、通級指導教室担当者の専門性向上を目進めた。</p> <p><地域で進める特別支援教育充実事業(インクルージョン教育システム推進事業)> ・鳥取市・智頭町・境港市・南部町・伯耆町に早期支援コーディネーターを、琴浦町・北栄町に合理的配慮協力員を配置し、域内及び小中学校における体制整備への助言を行った。</p> <p><特別支援教育における専門性向上事業> ・特別支援学校教員を対象に、授業力向上事業による実践検討会を年間4回実施した。また、計画的に大学等へ長期派遣を行った。今年度は、教員研修センターへの派遣も計画的に実施した。</p> <p><子どもの心の診療ネットワーク整備事業(子どもの心を支える診療医及び支援者スキルアップ研修等)> ・医師専門講座を実施、市町村の保健師、保育士、教員等を対象に、不適応への対応や就学へのつなぎに関する研修を行った。子どもの心の診療ネットワーク会議において、医療、福祉、教育の連携のあり方や就学支援のあり方について協議を行った。</p>
<p><Do> 成果</p> <p><幼児教育充実活性化事業> ・幼稚園教員・保育教諭・保育士等を対象とした研修会では、域内の課題やニーズに応じた実践発表や講演・協議・演習などを設定している。そのため参加者数も多く、満足度も高い研修となっている(各教育局5回ずつ、のべ1,252名)。 ・「市町村幼児教育・保育指導者研修会」を実施し、市町村保育行政担当者並びに教育委員会幼児教育担当者、私立幼稚園等の指導的立場の教職員等を対象とし、県と市町村等が役割を同じくした各園への指導ができるように支援することができた。(5月43名、6月41名の参加)。 ・幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修事業では、参加者・新規受入れ園が拡大し、かつ受入れ園の研究テーマに基づく協議が進められるなど、研修内容の充実が図られている。</p> <p><発達障がい児童生徒等支援事業> ・倉吉市・米子市において、国語科と体育科について研究を始めた。また、通級指導教室担当者の専門性向上に向けて取組を行った。LD等専門員や通級指導教室の拡充により、発達障がいのある又は可能性のある児童生徒への相談や助言、指導の体制の充実が図られた。</p> <p><地域で進める特別支援教育充実事業(インクルージョン教育システム推進事業)> ・早期支援コーディネーターや合理的配慮協力員の配置により、域内のネットワーク構築が進み、支援体制の整備につながってきた。</p> <p><特別支援教育における専門性向上事業> ・授業力向上事業対象教員13名が、年間を通じて授業実践を行い、対象者の授業力向上を進めた。大学や特総研等への派遣も予定どおり行った。</p> <p><子どもの心の診療ネットワーク整備事業(子どもの心を支える診療医及び支援者スキルアップ研修等)> ・医師専門講座に12名の医師の参加があった。保健師や保育士、学校教職員等、支援者への研修の実施によって、保育所や学校、家庭における支援内容の充実が図られた。医療機関を受診する際に問診票を活用することで、医療と教育の連携が図られるようになってきた。</p>
<p><Check> 今後の課題</p> <p><幼児教育充実活性化事業> ・円滑な幼保小連携・接続に向けた取組の推進のため、「幼保小連携推進事業」とのつながりを図り、小学校教職員の参加を広げる方策をとる必要がある。</p>

る。

・市町村の幼児教育・保育担当者の指導力向上及び体制整備のための取組を実施。

<発達障がい児童生徒等支援事業>

・発達障がいに関する教職員の基礎的な知識・理解や指導・支援のあり方について、学校間や教職員間で温度差がある。校内支援体制の充実に向けた管理職や特別支援教育主任等の専門性や意識の差がある。地域内への理解啓発が引き続き必要。また、各学校における解決能力の向上や関係機関との連携強化、ネットワーク構築が必要である。

<地域で進める特別支援教育充実事業(インクルージョン教育システム推進事業)>

・地域の実情に応じた専門家の配置促進が必要。地域住民の特別支援教育に関する理解啓発が必要。地域内のネットワーク構築を進め、域内の相談体制の充実が必要。

<特別支援教育における専門性向上事業>

・授業力向上事業や大学等長期派遣研修の対象教員については、本人の授業力向上や専門性の向上につながっているが、学校組織や地域内での専門性向上を目指すための方策の検討が必要。教職員研修については、県教育センターや教育局等との役割整理が必要。

<子どもの心の診療ネットワーク整備事業(子どもの心を支える診療医及び支援者ネットワーク研修等)>

・発達障がい児数は増加しているが、発達障がいの診療ができる専門医の数は限られており、身近な地域で対応できる医療機関を増やす必要があり、診療協力医研修も継続して行う。子どもの心の問題に対応するためには、医療、福祉、教育の連携の在り方について協議を重ねていく必要がある。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<幼児教育充実活性化事業>

・市町村等の指導力向上をめざした研修会の実施及び情報提供。
・県幼児教育の拠点としての「鳥取県幼児教育センター」の活用による幼児教育・保育の充実を図るため、ちらしを作成し、さらなる周知を図る。

<発達障がい児童生徒等支援事業>

・LD等専門員や通級指導教室担当者と連携し、学校への相談活動や研修会の充実を図る。
・国の委託事業や補助金事業を活用し、専門性の向上や理解啓発に努める。
・各教育局との連携の中で、圏域内のネットワーク構築を進めるための方策について検討を行う。

<地域で進める特別支援教育充実事業(インクルージョン教育システム推進事業)>

・引き続き、市町村における専門家配置の促進のため、成果の情報発信を行うとともに就学相談や教育相談の充実のためのネットワーク構築を進める。

<特別支援教育における専門性向上事業>

・専門性向上に係る研修経験者の成果還元機会設定を検討する。また、次年度の研修派遣計画や研修内容を協議検討する。

<子どもの心の診療ネットワーク整備事業(子どもの心を支える診療医及び支援者ネットワーク研修等)>

・専門医と地域の小児科医とのネットワークを作り、専門医からのサポートを受けながら、地域の小児科医が発達障がいの診察を行っていきことができるよう、体制を整備していく。研修を通して、福祉、教育機関等の支援者のさらなるネットワークを図る。

④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実

・個別の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援が、一層充実するよう、「個別の教育支援計画」に基づき、各教科等における配慮事項等を明確にした「個別の指導計画」の作成と活用を推進します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
地域で進める特別支援教育充実事業(インクルージョン教育システム推進事業)	特別支援教育課	重点数値 4-①,4-③	関係部局・機関等と連携し、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制の構築を推進するため、市町村の取組を支援する。【再掲2(6)①】
特別支援教育充実費(心の育み支援事業)	特別支援教育課		心理検査を活用して、虐待やいじめ等を受けた経験のある児童生徒に対する心のケアの充実や特別支援学校におけるいじめの早期発見と早期対応の取組の充実を図る。【再掲2(6)②】
全校体制で取り組む特別支援教育の推進(特別支援学級経営の充実)	各教育局		東部教育局・市町教育委員会との連携、特別支援学校コーディネーターとの連携、局主催のワークショップの開催等によって、特別支援学級経営の充実を推進する。 中部教育局:巡回相談を活用し、個別の支援計画や指導計画の作成や活用の促進について支援する。 各市町教育委員会と連携し、学校のニーズに応じた研修、情報提供を行う。【再掲2(6)①】 西部教育局:保育所・小学校・中学校・高等学校における児童生徒の学びの質を高める授業づくり・生活づくりや教育活動の充実を推進するための学校訪問や研修会を実施する。「西部教育局版特別支援学級における授業づくり」を活用し、市町村教育委員会の指導主事と連携して特別支援教育についての指導の充実を図る。また、教務主任等を対象にした局主催研修会を開催し、個々の育ちを確実にする教育課程編成についての演習をとおして、支援計画や指導計画の一層の充実を図る。【再掲2(6)①】

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
評価理由	
<地域で進める特別支援教育充実事業(インクルーシブ教育システム推進事業)>	
・インクルーシブ教育システムの構築に向けて、国の事業を活用して市町村に専門家を配置し、域内の体制整備が図られてきている。 以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。	
<Plan> 平成 29 年度の取組	
<地域で進める特別支援教育充実事業(インクルーシブ教育システム推進事業)>	
・鳥取市・智頭町・境港市・南部町・伯耆町に早期支援コーディネーターを、琴浦町・北栄町に合理的配慮協力員を配置し、域内及び小中学校における体制整備への助言を行った。	
<Do> 成果	
<地域で進める特別支援教育充実事業(インクルーシブ教育システム推進事業)>	
・早期支援コーディネーターや合理的配慮協力員の配置により、域内のネットワーク構築が進み、支援体制の整備につながってきた。	
<Check> 今後の課題	
<地域で進める特別支援教育充実事業(インクルーシブ教育システム推進事業)>	
・地域の実情に応じた専門家の配置促進が必要。地域住民の特別支援教育に関する理解啓発が必要。地域内のネットワーク構築を進め、域内の相談体制の充実が必要。	
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組	
<地域で進める特別支援教育充実事業(インクルーシブ教育システム推進事業)>	
・引き続き、市町村における専門家配置の促進のため、成果の情報発信を行うとともに就学相談や教育相談の充実のためのネットワーク構築を進める。	

⑤ 発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実

・幼児期、小学校期から高等学校期まで一貫した指導の体制を確立するとともに学校と労働、福祉等の関係機関との連携を強める取組の充実を図ります。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
発達障がい児童生徒等支援事業	特別支援教育課	重点 4-②	発達障がいのある(あるいは可能性のある)幼児児童生徒に対する指導・支援の充実及び支援体制の充実を図る。【再掲 2(6)③】
地域で進める特別支援教育充実事業(インクルーシブ教育システム推進事業)	特別支援教育課	数値 4-① 4-③	関係部局・機関等と連携し、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制の構築を推進するため、市町村の取組を支援する。【再掲 2(6)①】
高校における特別支援教育充実事業	高等学校課	重点 4-②	国において制度化が進められている「高校における通級による指導」制度の平成 30 年度からの運用開始に向けて、モデル校として指定された県立高校に特別支援コーディネーターを配置し、特別支援教育の充実に向けて積極的に実践に取り組むとともに、障がいのある生徒の自立と社会参加を目指した「高校における通級による指導」についての調査・研究に取り組む。また、モデル校以外の県立高校をアプローチャ校として障がい等のある生徒の自己理解と高校生の他者理解を深める取組を実施する。
地域生活支援事業(発達障がい者支援センター事業)	子ども発達支援課(知事部局)	重点	発達障がいのある方への支援を、生涯を通じ一貫して行うために、『メール』発達障がい者支援センターを設置し、発達障がい児・者が豊かな地域生活を送ることができるように、相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発・研修の事業に取り組む。
障がい児・者事業所職員研修事業	子ども発達支援課(知事部局)		障がい福祉サービス事業所等の職員を対象に、重症心身障がい及び発達障がい支援に関する基礎的な研修を行い、支援者のスキルアップを図る。

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
評価理由	

<発達障がい、児童生徒等支援事業>

・国の委託事業の活用を行うとともに、LD 等専門員の拡充や通級指導教室の拡充により、地域内の体制整備が進んできた。

<地域で進める特別支援教育充実事業(インクルーブ教育システム推進事業)>

・インクルーブ教育システムの構築に向けて、国の事業を活用して市町村に専門家を配置し、域内の体制整備が図られてきている。

<高校における特別支援教育充実事業>

・「高校における通級による指導」の平成 30 年度からの実施に向けて準備をすることができた。

<地域生活支援事業(発達障がい者支援センター事業)>

・『メール』発達障がい者支援センターでは、保育所、療育機関等へ通所している発達障がい児者に対して、適切な発達支援方法について指導している。また、障がい児等地域療育支援事業では、在宅の障がいのある児童や保護者の相談にのり、必要に応じて保育所や幼稚園等に医師や保育士などの専門スタッフを派遣し、相談・指導等を行っている。

以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成 29 年度の取組

<発達障がい、児童生徒等支援事業>

・LD 等専門員が 2 名拡充され、巡回相談や依頼相談を行い、児童生徒等への指導支援への助言を行った。倉吉市・米子市で「発達障がいの可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業」を実施した。また、「通級による指導担当教員等専門性向上事業」を実施し、通級指導教室担当者の専門性向上を目指した。

<地域で進める特別支援教育充実事業(インクルーブ教育システム推進事業)>

・鳥取市・智頭町・境港市・南部町・伯耆町に早期支援コーディネーターを、琴浦町・北栄町に合理的配慮協力員を配置し、域内及び小中学校における体制整備への助言を行った。

<高校における特別支援教育充実事業>

・モデル校による「高校における通級による指導」の調査・研究を実施。各学校において、自己理解・他者理解のための生徒対象の研修会を実施。
・各学校において、関係機関と連携して、障がい等のある生徒の自立のために必要な力を定着するための取組を実施。
・特別支援教育担当者及び管理職等を対象とした特別支援教育に関する研修会を実施。

<地域生活支援事業(発達障がい者支援センター事業)>

・発達障がい児者及びその家族等からの相談に応じ、適切な助言を行った。また、保育所、療育機関等へ通所している発達障がい児者に対して、適切な発達支援方法について指導した。

<Do> 成果

<発達障がい、児童生徒等支援事業>

・倉吉市・米子市において、国語科と体育科について研究を始めた。また、通級指導教室担当者の専門性向上に向けて取組を行った。LD 等専門員や通級指導教室の拡充により、発達障がいのある又は可能性のある児童生徒への相談や助言、指導の体制の充実が図られた。

<地域で進める特別支援教育充実事業(インクルーブ教育システム推進事業)>

・早期支援コーディネーターや合理的配慮協力員の配置により、域内のネットワーク構築が進み、支援体制の整備につながってきた。

<高校における特別支援教育充実事業>

・モデル校において、「高校における通級による指導」の理解が深まった。
・関係機関と連携した障がい等のある生徒への支援の充実につなげることができた。来年度、2 校に通級指導教室を設置することが決定した。

<地域生活支援事業(発達障がい者支援センター事業)>

・『メール』発達障がい者支援センターの機関コラボレーションによって、各保育所等において、子どもの実態のつかみ方や障がい特性に応じた支援方法などのスキルの実践と蓄積が図られている。

<Check> 今後の課題

<発達障がい、児童生徒等支援事業>

・発達障がいに関する教職員の基礎的な知識・理解や指導・支援のあり方について、学校間や教職員間で温度差がある。校内支援体制の充実に向けた管理職や特別支援教育主任等の専門性や意識の差がある。地域内への理解啓発が引き続き必要。また、各学校における解決能力の向上や関係機関との連携強化、ネットワーク構築が必要である。

<地域で進める特別支援教育充実事業(インクルーブ教育システム推進事業)>

・地域の実情に応じた専門家の配置促進が必要。地域住民の特別支援教育に関する理解啓発が必要。地域内のネットワーク構築を進め、域内の相談体制の充実が必要。

<高校における特別支援教育充実事業>

・設置校・モデル校以外の教職員や地域に対して、「高校における通級による指導」の周知・理解を進める必要がある。
・関係機関とのさらなる連携が必要。通級指導教室設置校における通級指導の円滑な実施。

<地域生活支援事業(発達障がい者支援センター事業)>

・成人期の方からの相談が増えてきている。発達障がいの診断の無い方も含め、発達障がい児者及びその家族等からの相談に応じ適切な助言を行う。関係機関と連携して支援について検討していく必要がある。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<発達障がい、児童生徒等支援事業>

- ・LD等専門員や通級指導教室担当者と連携し、学校への相談活動や研修会の充実を図る。
- ・国の委託事業や補助金事業を活用し、専門性の向上や理解啓発に努める。
- ・各教育局との連携の中で、圏域内のネットワーク構築を進めるための方策について検討を行う。

<地域で進める特別支援教育充実事業(インクルーブ教育/STEM推進事業)>

- ・引続き、市町村における専門家配置の促進のため、成果の情報発信を行うとともに就学相談や教育相談の充実のためのネットワーク構築を進める。

<高校における特別支援教育充実事業>

- ・特別支援教育に関する研修会を実施するとともに、設置校、モデル校での取組について共有していく。
- ・関係機関と連携して、設置校における通級指導の実施を支援していく。

<地域生活支援事業(発達障がい者支援センター事業)>

- ・成人期の方の相談に対応していくため、発達障がい者支援体制整備検討委員会で関係機関からの意見を求めるとともに、当事者の支援ニーズを調査し、地域生活や就労等についての支援について検討していく。

⑥ キャリア教育と移行支援の充実

- ・卒業後の生活をより豊かにするために、キャリア教育を推進するとともに、在学中から学校と労働や福祉等関係機関とが連携しながら、職業自立の促進と移行支援の一層の充実を図ります。
- ・特別支援学校の卒業生を含めた障がいのある方が、それぞれの潜在能力や可能性を最大限に発揮し、働くことによる社会参加が促進されるよう、県教育委員会として直接雇用を進めます。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
県教育委員会における障がい者就労支援事業	教育総務課	重点	特別支援学校卒業生等を対象に非常勤職員として、学校現場における様々な業務に従事することにより、就労に向けて必要な業務遂行能力等の向上を図り、一般就労につなげていく。
特別支援学校就労促進・職場定着キャリアアップ事業	特別支援教育課	重点 数値 4-⑥	特別支援学校生徒の企業等への就労を促進するため、次の取組を行う。 ・県版特別支援学校技能検定の実施 ・特別支援学校教員をジョブコーチへ派遣 ・就労促進センターの実施 ・就労ポーター、定着支援コーディネーター、就労・定着支援員の配置
地域生活支援事業(障害者就業・生活支援事業)	障がい福祉課 (知事部局)		発達障がい者の就労及び生活の支援の充実を図るため、東部、中部及び西部の障害者就業・生活支援センターに「発達障がい者就労・生活支援員」を配置する。(東部 1 名、中部 0.5 名、西部 1 名)
発達障がい者支援体制整備事業(発達障がい者支援人材養成事業)	子ども発達支援課(知事部局)	重点	思春期から青年期の発達障がい児者の相談・支援が適切にできる人材を養成するための研修を行う。(対象:思春期から青年期の発達障がい児者の相談支援機関の職員、市町村保健師、高等学校教諭等)

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
評価理由	
<県教育委員会における障がい者就労支援事業>	
・平成 26 年度以降継続して法定雇用率(2.2%)を上回っており、全国の教育委員会における順位も毎年上位である(H29 年度:1 位)	
<特別支援学校就労促進・職場定着キャリアアップ事業>	
・就労ポーターや定着支援コーディネーターの役割整理を行い、次年度の体制整備を進めることができたとともに、県内特別支援学校や関係機関が連携して、就労促進や理解啓発に取り組むことができた。	
<発達障がい者支援体制整備事業(発達障がい者支援人材養成事業)>	
・思春期から青年期の発達障がい児者の相談支援が適切にできる人材の育成を目指した研修会は、高等学校職員、相談支援事業所職員、就労関係機関職員、市町村保健師等、計 90 名が受講して、支援方法等についての知識を習得している。	
以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「B(予定以上)」と判断する。	
<Plan> 平成 29 年度の取組	
<県教育委員会における障がい者就労支援事業>	
・前年度に引き続き、事務局及び県立学校に合計 30 名の非常勤職員(障がい者)を配置し、障がい者雇用の推進を図っている。	
<特別支援学校就労促進・職場定着キャリアアップ事業>	
・就労ポーター・定着支援コーディネーター・就労定着支援員を配置し、役割整理を行った。 ・各圏域で開催する就労促進センターに対して支援を行った。	
・県版特別支援学校技能検定を開催した。	

<p><発達障がい者支援体制整備事業(発達障がい者支援人材養成事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会(受講者 90 名)を予定どおり開催した。
<p><Do> 成果</p> <p><県教育委員会における障がい者就労支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の障がい者雇用事業を通して、知的・精神障がい者の就労の機会・選択肢を確保するとともに、就労を通して、社会人としてのルール・マナーを理解し、一般就労に向けての自信を深めることとなっている。また、県教育委員会の障がい者雇用率という観点においても、全国で上位に位置する結果となっている。 <p><特別支援学校就労促進・職場定着キャリアアップ事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労促進セミナーの継続開催により企業への理解啓発に繋がってきた。 ・県版特別支援学校技能検定を開催し、生徒の働く意欲の向上につながった。 ・計 6 名の就労パートナー・定着支援コーディネーター・就労定着支援員を配置し、今後の役割整理を進め、就労・定着支援員として配置する方向性を定めた。 <p><発達障がい者支援体制整備事業(発達障がい者支援人材養成事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師との打ち合わせのもと、専門的かつ分かりやすい講義となるように工夫し、実施できた。
<p><Check> 今後の課題</p> <p><県教育委員会における障がい者就労支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用の人数が多いワーカーにおいては、対象者が多いことによる労務管理やマネジメントの困難さがある。また、一部を外部委託しているワーカーにおいては、さらに、事案の調整や対応に時間を要する場合があるなどの課題がある。 <p><特別支援学校就労促進・職場定着キャリアアップ事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の生徒の実態や特性について引き続き企業への理解啓発が必要。また各学校におけるキャリア教育の充実が必要。 ・幼児児童生徒の実態の重度・重複化、多様化に応じた各圏域の状況に合った就労促進セミナーの持ち方について検討が必要。 ・県版特別支援学校技能検定の企業への効果的な情報提供が必要。 <p><発達障がい者支援体制整備事業(発達障がい者支援人材養成事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者のニーズに合わせた内容、すぐに実践に生かせる内容など、さらに講義を工夫する。
<p><Action> 課題解決のために必要な今後の取組</p> <p><県教育委員会における障がい者就労支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織的に対応できるような体制の見直しや委託業務の見直しを通して、持続可能な障がい者雇用事業にしていく必要がある。 <p><特別支援学校就労促進・職場定着キャリアアップ事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労・定着支援員として配置した効果検証を行い、引き続き就労促進を図る。 ・就労促進セミナーでは、就労希望生徒数の推移など各学校の状況などの情報収集を行い、今後の開催方法について県内特別支援学校と検討する。 ・引き続き、企業等への情報発信や理解啓発を行う。 <p><発達障がい者支援体制整備事業(発達障がい者支援人材養成事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師との打ち合わせをすることで内容をしっかり吟味し、思春期から青年期の発達障がい児者の相談支援が適切にできる人材の育成を目指す。質疑応答の時間を確保する。

<有識者の意見等>

<p>(意見)</p> <p>雇用と職場定着を図ることをねらい、平成 30 年度は就労サポーターと定着支援員の役割を兼ねた就労・定着支援員を配置された。琴の浦高等特別支援学校を除く、県内の特別支援学校においては、生徒の実態が重度化・重複化していることから、就労継続支援事業所や生活介護事業所等の利用が増えている。学校現場からは就労・定着支援員よりも、福祉分野(就労継続支援事業所や生活介護事業所等)の開拓等に強い者の配置が求められている。学校現場とのすり合わせが必要と考える。</p>	<p>(対応)</p> <p>○卒業後の生徒に対しては、障害者就業・生活支援センターが福祉分野をはじめ関係機関と連携しながら支援を行っているため、障害者就業・生活支援センターとの連絡会を持つなど関係をさらに強化していく。</p> <p>また、特別支援学校においては、毎年度各域ごとに生活介護事業所等を招いて福祉セミナーを実施しているところ。</p> <p>○今後も、これらの取組を進めることにより、卒業後の福祉就労や生活場所に対する支援を強化していく。</p>
--	--

⑦ 教員の専門性の向上

- ・障がいのある幼児児童生徒の個別の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援の提供ができるよう、教員の専門性向上のための取組を行います。
- ・教員研修等により教員の資質向上を図るとともに、免許法認定講習等で、総合的な専門性を担保する「特別支援学校教諭免許状」の取得率の向上を図ります。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
特別支援教育における専門性向上事業	特別支援教育課	重点数値	特別支援学校教職員の専門性と授業力を向上させるために、長期研修派遣や授業実践等に取り組める環境の整備、免許法認定講習の開催により、幼児児童生徒一人

		4-④	一人の障がい特性と発達に応じた指導ができるようにする。【再掲2(5)④】
発達障がい児童生徒等支援事業(LD等専門研修派遣)	特別支援教育課	4-②	LD等の児童・生徒の指導法に関する長期派遣研修を実施する。【再掲2(6)③】

<平成29年度における取組の点検・評価>

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
評価理由	
<p><特別支援教育における専門性向上事業></p> <p>・授業力向上事業による実践検討会の実施(年間4回)と大学等への長期派遣研修により、自立活動における授業力や実践力の向上につながった。</p> <p><発達障がい児童生徒等支援事業(LD等専門研修派遣)></p> <p>・計画どおりLD等専門研修派遣を行った。</p> <p>以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。</p>	
<Plan> 平成29年度の取組	
<p><特別支援教育における専門性向上事業></p> <p>・特別支援学校教員を対象に、授業力向上事業による実践検討会を年間4回実施した。また、大学等への長期派遣を予定通り実施した。また、今年度は、島根大学教育学部との連携により、教員研修センターへ3名の教員を派遣した。</p> <p><発達障がい児童生徒等支援事業(LD等専門研修派遣)></p> <p>・鳥取大学、筑波大学へ4名の研修派遣を行った。</p>	
<Do> 成果	
<p><特別支援教育における専門性向上事業></p> <p>・授業力向上事業対象教員13名が、年間を通じて授業実践を行い、対象者の授業力向上を進めた。大学や特総研等への派遣も予定どおり行った。</p> <p><発達障がい児童生徒等支援事業(LD等専門研修派遣)></p> <p>・研修派遣者の発達障がいに関する専門性向上につながり、研修後は地域や学校での成果還元が期待できる。</p>	
<Check> 今後の課題	
<p><特別支援教育における専門性向上事業></p> <p>・授業力向上事業や大学等長期派遣研修の対象教員については、本人の授業力向上や専門性の向上につながっているが、学校組織や地域内での専門性向上を目指すための方策の検討が必要。教職員研修については、県教育センターや教育局等との役割整理が必要。</p> <p><発達障がい児童生徒等支援事業(LD等専門研修派遣)></p> <p>・通級指導教室の拡充に向けて、担当者の養成を行う必要がある。</p>	
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組	
<p><特別支援教育における専門性向上事業></p> <p>・専門性向上に係る研修経験者の成果還元の機会設定を検討する。また、次年度以降の人材育成を目指し、関係課等と研修派遣計画や研修内容を協議検討する。</p> <p><発達障がい児童生徒等支援事業(LD等専門研修派遣)></p> <p>・研修先の検討や研修体系の構築を進める。</p>	

⑧ 保護者支援の充実

- ・支援者が保護者の子育ての不安や悩みと共に感的に寄り添い、保護者が子育てに自信を持って取り組むための支援の充実に努めます。
- ・保護者等の負担を軽減するための体制整備に努めます。
- ・児童生徒一人ひとりの障がいの状態と教育的ニーズを踏まえ、教育環境の整備や通学支援に取り組みます。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「本文」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に關係する事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
特別支援学校早朝子ども教室事業	特別支援教育課		特別支援学校の学校受入時刻までの早朝時間帯の子ども達の居場所を地域住民や保護者OB等からなる学校支援ボランティアにより整備し、保護者の負担軽減や児童生徒の活動支援を行う。【再掲1(1)②】
就学奨励費	特別支援教育課		特別支援学校に就学する幼児・児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部を支援する。
特別支援学校児童生徒通学等支援事業	特別支援教育課	本文	県立特別支援学校の児童生徒の通学の安全確保、社会的自立及び保護者の負担軽減を図るため、次の取組を行う。 ・通学支援員を外部委託により配置 ・市町村等が行う通学支援に対し交付金を交付 ・日常生活において身近に経験できる通学の場を活用し、自力で行動できる力を身につけるため、短期的に、通学の案内、誘導、見守りを行う自立支援員を外部委託により配置
県立特別支援学校通学バス運行管理委託事業	特別支援教育課		県立特別支援学校の児童生徒の通学の安全確保及び保護者の負担軽減を図るため、通学バスの運行管理業務を委託する。

発達障がい者支援体制整備事業(ペアルトメーターに係る事業)	子ども発達支援課(知事部局)	重点	平成22年度に養成した発達障がい児者の家族の相談者となるペアルトメーター(信頼のおける相談相手となる先輩保護者)の活用を進め、発達障がい児者の家族支援体制整備の強化を図る。
発達障がい者支援体制整備事業(ペアルトトレーニング)普及推進事業)	子ども発達支援課(知事部局)		発達障がい児の保護者を対象としたペアルトトレーニングマニュアルを活用し、講習会を実施する。実施上の課題に応じるため、実施後検討会を行う。

<平成29年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接関係している事業を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
評価理由	
<p><特別支援学校児童生徒通学等支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から「鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会」を設置し、児童生徒の通学支援方法を検討してきており、白兔養護学校において、自立支援員設置事業を活用し、1か月間の支援を受けることにより、自力で公共交通機関を利用し通学できる生徒ができた。 市町村等が行う通学支援事業を活用し、通学中に医療的ケアが必要な児童生徒の通学を支援することで、保護者の負担軽減につながった。 <p><発達障がい者支援体制整備事業(ペアルトメーターに係る事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> ペアルトメーター早期相談事業が予定どおりの活用があった。発達障がい者を体験を通して理解してもらうためのキャラバン講演の依頼が多かった。 <p>以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。</p>	
<Plan> 平成29年度の取組	
<p><特別支援学校児童生徒通学等支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 通学バスを運行し、保護者の負担軽減を図る。また、市町村等が行う特別支援学校児童生徒通学支援制度を活用した通学支援を実施し、通学バスに乗りできない児童生徒についても、市町村等が運行する自動車により通学することで、保護者の負担軽減を図る。さらに自立支援員設置事業を活用し、1ヶ月間支援を受けることにより、自力で公共交通機関を利用し、通学できる力を身につけさせる。遠距離通学の児童生徒について、通学支援員制度を活用し、通学の介助を行うことで保護者の負担軽減を図る。 <p><発達障がい者支援体制整備事業(ペアルトメーターに係る事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> ペアルトメーター活用事業や早期相談事業が予定どおり行われた。 	
<Do> 成果	
<p><特別支援学校児童生徒通学等支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態に合わせた通学方法が選択できるようになったことにより、より多くの児童生徒が通学支援を受けられるようになり、保護者の負担軽減に繋がっている。また、自立支援員設置事業を活用することにより自力通学が可能になったことにより、普段の学校生活や家庭生活を自信をもって送れるようになった生徒もいる。また、登下校時に保護者が送迎を行っている遠距離通学の児童生徒を対象に、通学支援員設置事業を活用することにより、登下校時の保護者の負担軽減が図れた。 <p><発達障がい者支援体制整備事業(ペアルトメーターに係る事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> ペアルトメーターによる早期相談事業は、診断後もない保護者への大きな心理的サポートとなっている。 	
<Check> 今後の課題	
<p><特別支援学校児童生徒通学等支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 自立支援員設置事業について、自力通学を希望する児童生徒が複数ある場合、自立支援員設置事業を受託していただける福祉事業所等が少ないことにより希望どおりに制度が活用できない場合があるため、学校、保護者、受託事業所と早めに調整していく必要がある。 通学バスの運行にあたっては、適正な運行台数を検討していく必要がある。(下校時の乗車人数の激減対応) <p><発達障がい者支援体制整備事業(ペアルトメーターに係る事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> 早期相談を実施できるメーターがやや不足してきた。早期相談事業を活用する医療機関が少ない。 	
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組	
<p><特別支援学校児童生徒通学等支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 自立支援員設置事業について、自力通学が可能と判断されたすべての児童生徒が当該事業を活用できるよう、福祉事業所の確保に努める。 登校時に比べ放課後で、伊勢バス等を利用する下校時に通学バス乗車人数が激減することから、乗車人数に応じた通学バスの運行方法を検討する。 <p><発達障がい者支援体制整備事業(ペアルトメーターに係る事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> 早期相談のできるメーターの養成について検討し、予算を要求していく。早期相談事業の良さについて医療機関に出向いて説明し、実施できる医療機関を増やす。 	

⑨ 特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発

・教職員をはじめ、保護者、地域の方、広く県民に対して研修や広報活動等を通じて、特別支援教育や障がいのある子どもの理解、啓発を図ります。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
鳥取県スポーツつながる共生社会充実	特別支援教育課	5-①	特別支援学校の学校体育施設を拠点として、特別支援学校の児童生徒や卒業生、地域住民等がスポーツ

事業			を通じて共生社会の実現を目指す。また、交流及び共同学習を通して、障がいのあるなしに関わらずスポーツの楽しさをともに味わい、障がいのある児童生徒の体力向上や豊かな生活の実現をめざすとともに、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解啓発を進める。【再掲2(6)①】
共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業	特別支援教育課	5-③	児童生徒の自主性や主体性、自信を培うことにつながる文化・芸術活動の推進・充実を進め、より一層の社会参加と理解啓発、共生社会の形成を図る。【再掲2(6)①】
発達障がい児童生徒等支援事業(発達障がい理解啓発事業)	特別支援教育課	4-②	発達障がいのある児童生徒の認知特性に応じた ICT 機器の活用を広めるための研修会を開催する。【再掲2(6)③】
学校教育支援事業	教育センター		学校が問型の研修や教育研究団体と連携した研修を実施する。OJTアシスタムの強化と学校との共同研究や成果還元による授業力・学校教育力の向上を図る。【再掲2(5)④】
あいサポート運動推進・連携事業	障がい福祉課(知事部局)		様々な障がいの特性や必要な配慮について学ぶ「あいサポート研修」を地域、保護者会、企業等で実施するとともに、学習教材の提供やゲストティーチャーの派遣などにより学校での学習を支援し、障がいに対する理解の促進を図る。
発達障がい情報発信強化事業	子ども発達支援課(知事部局)	重点	発達障がいのある児者の保護者への情報提供(医療、福祉、教育等)及び県民への発達障がいに対する理解啓発を行い、本人・保護者が地域で安心・安全に暮らせる体制を推進する。

<平成29年度おける取組の点検・評価>

上記事業のうち「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
------	---------	-----------------	---------	---------

評価理由

<鳥取発!スポーツでつながる共生社会充実事業>

・学校間交流を通して障がい者スポーツの振興を図るとともに、特別支援学校(倉養、皆生、県米)体育館を拠点としたスポーツ活動を進め、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解を進めることができた。

<共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

・各学校において計画的に文化芸術活動に取組んでおり、地域内での機会を捉えて障がい者理解啓発を進めることができた。

<発達障がい児童生徒等支援事業(発達障がい理解啓発事業)>

・発達障がいのある児童生徒の認知特性に応じた ICT 機器の活用を広めるための研修会を2回開催した。あいサポート条例の制定を受け、県内全小学校へ教材(読みのアシスト・指導パッケージ)を配備し、活用促進のための研修会を7回開催した。また、あいサポート運動ハンドブックを県内全教職員へ配布した。

<発達障がい情報発信強化事業>

・発達障がい啓発リーフレットの配布に向けて準備をしている。世界自閉症啓発に関連イベントの計画、準備をしている。

以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<鳥取発!スポーツでつながる共生社会充実事業>

・鳥取盲学校と青翔翔智中学校で、トップアスリートを招聘してグローバルホルマリアレーを通じた障がい者スポーツ交流を行った。
・県内3特別支援学校(倉養、皆生、県米)の体育館を拠点とし、スポーツカーを中心として、在校生、卒業生、地域住民と一緒にスポーツ活動を実施している。

<共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

・年間通じて、各学校において、文化芸術活動に取り組んできた。平成29年10月のあいサポートとっとりまつりにおいて、鳥取盲学校と琴の浦高等特別支援学校が出演した。

<発達障がい児童生徒等支援事業(発達障がい理解啓発事業)>

・ICT機器を活用した教職員の専門性向上のための研修会を連続講座として開催した。
・あいサポート条例の制定を受け、県内全小学校へ教材(読みのアシスト・指導パッケージ)を配備し、活用促進のための研修会を開催した。

<発達障がい情報発信強化事業>

・発達障がい啓発リーフレットの時点修正をし、年少、小学1年生、中学1年生の全家庭へ配布した。世界自閉症啓発に関連イベントのグローバル審査を実施し、平成30年4月のイベントに向けて準備をすることができた。

<Do> 成果

<鳥取発!スポーツでつながる共生社会充実事業>

・学校間交流を通じ、障がい者スポーツと共に楽しみ障がいに対する理解を深めることにつながった。この取組は県教育研究大会で発表を行った。特別支援学校の体育館を拠点としたスポーツ活動の実施により運動スポーツを行う機会の拡大と障がい者理解が進んできた。

<共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

・文化芸術活動を通じて、児童生徒の自主性や主体性、自信が培われてきたとともに、健常者への理解啓発のきっかけとなっている。

<発達障がい児童生徒等支援事業(発達障がい理解啓発事業)>

・全小学校への教材配備により、小学校低学年における読みの困難さに対する早期発見・早期支援の意識が高まってきた。

<発達障がい情報発信強化事業>

・発達障がい啓発リーフレットの時点修正ができ、幼保小中へ配布し啓発を行った。4年間継続して配布し、リーフレットについての周知が図られている。世界自閉症啓発に関連イベントを、伊勢鳥取北、日吉津において実施できる。

<p><Check> 今後の課題</p> <p><鳥取発スポーツでつながる共生社会充実事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーブ教育システム構築に向け、スポーツ活動を通じた学校間交流や将来の自立と社会参加に向けた県民への理解啓発が必要である。 ・特別支援学校生徒の居住地や近隣のスポーツクラブへの参画を進めるために、障がい者スポーツ協会やスポーツ課との連携強化が必要である。 <p><共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいや、障がい児者に関する県民への理解啓発や交流の場や機会が引き続き必要である。 <p><発達障がい児童生徒等支援事業(発達障がい理解啓発事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいに関する教職員の理解啓発が引き続き必要。 <p><発達障がい情報発信強化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広く一般県民への啓発を進めていくための啓発活動のあり方を検討していく必要がある。
<p><Action> 課題解決のために必要な今後の取組</p> <p><鳥取発スポーツでつながる共生社会充実事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組を継続し更に充実を目指し、機会を捉えて交流及び共同学習の推進に努める。また、特別支援学校運動・スポーツ推進協議会において、地域の総合型スポーツクラブとの連携や自立と社会参加に向けた体力向上や運動することを楽しむ経験について、更に検討を行う。 <p><共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の文化芸術活動を継続するとともに公民館活動やあいさつアートとっとり祭等へ積極的に参加し県民への理解啓発を行っていく。 <p><発達障がい児童生徒等支援事業(発達障がい理解啓発事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を活用した取組について研修会を計画的に開催し、また、LD等専門員による相談活動等を通じて、教職員の専門性向上を図る。 <p><発達障がい情報発信強化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県自閉症協会などの関係機関から啓発活動についての意見を伺う。発達障がい啓発イベントで、より多くの県民に啓発できるような内容にする。

⑩ 手話教育の推進

鳥取県において、全国初の手話言語条例が制定されたことに伴い、県立聾学校における手話での授業の充実のための教職員の手話技術の向上や手話教育推進コーディネーターの配置など、教育面における手話に関する取組を進めます。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
手話で学ぶ教育環境整備事業	特別支援教育課	重点 4⑤	鳥取聾学校等において、教職員等の手話技術の向上を図るとともに、手話普及コーディネーター等を配置して、手話の学習教材等を活用し、学校教育でろう及び手話への理解を深める。

<平成 29 年度ける取組の点検・評価>

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
評価理由	<p>・手話教育の普及活動を行うため、平成 26 年度から手話普及支援員と手話普及コーディネーターを配置し、各学校における手話学習等の支援を行った。手話普及支援員の派遣にあたっては、学校のねらいに沿った手話学習が実施できるよう、手話普及コーディネーターが調整を行い、学校現場を支援しており、平成 29 年度は過去最高の派遣回数（H28:234 回、H29 : 379 回）となった。</p> <p>・岩美高等学校において、平成 29 年度から「手話基礎」を設置し、2 年生が手話言語の授業に取組み、コミュニケーション力を身に付けるとともに、福祉マインドの育成や共生社会の現実に貢献しようとする態度を育成することができた。</p> <p>以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「A(予定以上)」と判断する。</p>
<Plan> 平成 29 年度の取組	<p>・希望のある学校へ手話普及支援員を派遣し、手話普及を進めた。指文字がスリーの計画的配布を行って、本年度をもって全小学校への配備が完了した。また、手話言語条例学習教材(副読本、DVD)を作成した。</p>
<Do> 成果	<p>・小学校、中学校、高等学校それぞれへの手話普及のための教材が充実してきた。各学校からの手話普及支援員の派遣については、継続して希望があり、各学校における取組が進んできた。</p>
<Check> 今後の課題	<p>・学校が負担なく手話学習に取り組める方法や手話を学ぶ意義を感じることができる学習教材の作成と普及のための人員拡充等が必要である。</p>
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組	<p>・手話言語条例学習教材を配布し、各学校で指名している手話に関する窓口役の担当者会を開催したり、機会を捉えて情報提供や理解啓発をするとともに、今後更なる手話普及のための方策について検討する。</p>

(7) 社会の進展に対応できる教育の推進

<数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値
10 教員の ICT 活用指導力調査における児童・生徒の ICT 活用を指導する能力	鳥取県 59.0% 全国 63.7%	鳥取県 57.0% 全国 64.5%	鳥取県 56.7% 全国 65.2%	鳥取県 56.3% 全国 66.2%	鳥取県 57.4% 全国 66.7%	H30.8 確定見込	全国 平均値
11 情報教育の実施	(小)98.5% (中)95.0% (高)100%	(小)100% (中)100% (高)100%	(小)100% (中)98.3% (高)100%	(小)99.2% (中)96.5% (高)100%	(小)100% (中)96.5% (高)100%	(小)99.2% (中)96.5% (高)100%	100% 100% 100%
12 環境教育全体計画の作成及び改善	(小)64.9% (中)35.0%	(小)62.7% (中)40.7%	(小)70.2% (中)44.1%	(小)67.9% (中)47.4%	(小)75.2% (中)47.4%	(小)78.4% (中)47.4%	100% 100%
13 学校の TEASⅡ・Ⅲ種(鳥取県版環境管理システム)取得の促進(高=Ⅱ種、小、中、特=Ⅲ種)	(小)14.2% (中)13.3% (高)100% (特)100%	(小)6.0% (中)5.1% (高)100% (特)100%	(小)13.4% (中)15.3% (高)100% (特)100%	(小)11.5% (中)8.8% (高)100% (特)100%	(小)14.7% (中)15.8% (高)100% (特)100%	(小)13.6% (中)3.5% (高)100% (特)100%	25% 30% 100% 100%
14 全国学力・学習状況調査質問紙調査での回答	全国学力・学習状況調査質問紙調査での回答						
新聞やテレビのニュースなどに関心を持つ児童生徒の増加	-	(小6)63.5% (中3)64.8%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の増加	-	(小6)94.5% (中3)94.6%	(小6)94.6% (中3)94.9%	(小6)94.4% (中3)94.2%	(小6)94.9% (中3)92.4%	(小6)92.8% (中3)92.9%	向上

(※1)全国学力・学習状況調査では該当の質問項目がなかったためデータなし

① 鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成

・児童生徒が鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、史跡、まちなみ、建築物、郷土芸能、伝統芸能、民芸等の鳥取県の様々な貴重な財産に触れ、良さを感じるとともに、探求的な学習、調査研究等を通して、「郷土と誇り」に誇りと愛着を持った人材の育成を図ります。

<平成 29 年度関連事業>

※「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクション」重点事業

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
ふるさと鳥取見学(県学)支援事業	小中学校課		子ども達が鳥取県についての理解と関心を深め、ふるさとを愛する心を育てるとともに、県民の一員として自信と誇りの持てる鳥取県を築き上げる気運の醸成を図るため、郷土にゆかりのある歴史的・文化的名所や、全国に誇ることでできる県内企業等に触れる取組を支援する。
郷土を愛する心情及び態度の育成	小中学校課	重点	ふるさと鳥取を愛する児童生徒の心情及び態度を育成する教育課程の編成の充実に努めるとともに、学校教育実施状況調査を通じ、実施状況を把握する。
ジェニア郷土研究応援事業	教育・学術振興課 (知事部局)		県内の小中学生、高校生の郷土研究や地図作品の発表・展示、講演会等により、児童生徒の地域研究など人文社会科学に対する関心を高め、知的創造力を持った人材を育成する。

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクション」重点事業を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
評価理由	
<郷土を愛する心情及び態度の育成>	
・県内の多くの小中学校において、各教科、総合的な学習の時間や特別活動等で史跡や町並、郷土芸能等に触れる等地域をテーマとした学習を行っており、郷土を愛する心情及び態度の育成が図られた。	
以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。	
<Plan> 平成 29 年度の取組	
<郷土を愛する心情及び態度の育成>	
・小中学校では、各教科、総合的な学習の時間や特別活動等で史跡や町並、郷土芸能等に触れる等地域をテーマとした学習を行っている。	
・すべての小中学校において、郷土を愛する心情及び態度の育成を図るための取組を行った。	
<Do> 成果	
<郷土を愛する心情及び態度の育成>	
・全国学力・学習状況調査において、「地域の行事に参加している児童」は78.7%と大変多く、全国平均を16.1%上回り、郷土に関心を持っていることが伺えた。すべての小中学校において、郷土を愛する心情及び態度の育成が図られており、各学校での取組が推進した。	

<Check> 課題
<郷土を愛する心情及び態度の育成> ・更なる郷土を愛する心情及び態度の育成を図るとともに、郷土の人物に関する学習に取り組む学校の増加に努める。
<Action> 今後の取組
<郷土を愛する心情及び態度の育成> ・郷土を愛する心情及び態度を育成する教育課程の編成の充実に努め、学校教育実施状況調査をととして各学校における状況を把握する。

② 情報社会を主体的に生きる人材の育成

- ・「人と人との間のコミュニケーション」の大切さを常に意識し情報モラルの育成による新しいルールやマナーを身に付けた児童生徒の育成を図ります。
- ・英語活用能力や ICT 活用能力を備え、多様な価値観に対応できる柔軟性を持ったグローバル人材の育成を図ります。
- ・スマートフォンや携帯電話、ゲーム機等が児童生徒に与える諸問題に適切に対応するため、関係機関、団体等と連携して、情報モラル等に関する教育啓発活動を実施します。【再掲 3(13)】
- ・スマートフォンや携帯電話、インターネット等を用いたいじめや犯罪等に関わる児童生徒の減少を目指します。【再掲 3(13)】

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教職員研修費(情報モラル研修等)	教育センター	1-③	初任者研修、5 年目研修、10 年経験者研修等において ICT 活用教育や情報モラルに係る研修を実施する。
ICT 活用教育推進事業	教育センター	重点、数値 1-⑤	新任管理職対象の学校 CIO 研修や新任情報化推進リーダー研修を実施し、校内での「教育の情報化」における体制づくりを推進していく。
グローバルリーダー育成事業	高等学校課	1-⑦	将来様々な分野において国際的に活躍できるグローバルリーダーを高等学校段階から育成するため、国事業を活用して、国内外の大学や企業、国際機関等と連携を図り、英語を使う機会の飛躍的増加、先進的な人文科学・社会科学分野の教育の重点化等に取り組む高等学校等を指定し、質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備を支援する。【再掲 2(5)③】
鳥取発!高校生グローバルチャレンジ事業	高等学校課	1-⑦	国内企業(県内企業を含む)の海外進出や外国人雇用、あるいは英語の社内公用語化などのグローバル社会の到来を迎え、グローバル化に対応できるよう留学などの海外体験を通じて、柔軟な思考力や豊かな表現力を持ち、国際社会で活躍する人材を育成する。【再掲 2(5)②】
グローバルリーダーズキャンパス	高等学校課	重点 1-⑦	世界トップクラスの海外大学である米国スタンフォード大学と連携し、県内高校生向けの遠隔講座を開講することにより、幅広い国際感覚を身につけ、世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志を持った人材の育成を図る。【再掲 2(5)③】
インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業	社会教育課	重点 3-⑤	保護者及び子どもたちに対して、電子メディア機器とのより良い接し方についての教育啓発を行う。特に子どもたち自ら主体的に考え、その考えを大人と共有するための取組を実施する。【再掲 1(1)①】

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
評価理由	<p><教職員研修費(情報モラル研修等)> ・専門研修や基本研修(各校種の初任者研修、5 年目研修、中堅教諭等資質向上研修)で、授業実践例を示した研修や、タブレット PC を活用した研修を行い、すくなく取り組むことができる授業での ICT 機器の活用法や情報モラルの授業づくりに関する実践力を高めることができた。</p> <p><ICT 活用教育推進事業> ・新任管理職研修に位置付けた学校 CIO 研修や新任情報化推進リーダー研修を実施し、学校内での ICT 活用の推進を図ることができた。</p> <p><グローバルリーダー育成事業> ・授業における協動的・共同的学習の手法によって、生徒のコミュニケーション能力や論理的思考力・情報活用能力の育成が促進されている。在校生が高校生模擬国連世界大会に日本代表として出場するなどの成果も出てきている。</p> <p><鳥取発!高校生グローバルチャレンジ事業> ・海外留学・海外体験説明会を開催し、昨年度参加者を上回る参加者が集まった。高校生が海外留学や海外体験を行う支援を行い、世界に目を向ける機会を提供した。</p> <p><グローバルリーダーズキャンパス> ・受講二次募集をかけたためスタート時期が若干遅れぎみとなったが、8 回の講義を予定どおり実施。受講生の満足度も高いものとなっている。</p> <p><インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業> ・子どもたち自身が電子メディア機器利用にあたってのルールやマナーについて考えるワークショップを年 3 回実施した。大人から子どもへの規制・啓発だけでなく、子どもたち自身で考えるきっかけとした。</p> <p>・とっとり電子メディアとの付き合い方フォーラムを開催し、電子メディア機器利用にあたっての子どもたちの主体的な取組の事例発表やパネディスカッション等を行</p>

い、大人と子どもが一緒に電子メディアとの付き合い方について考える機会となった。

- ・電子メディアとの付き合い方学習シートを作成し、県内すべての小中高特別支援学校に配布。子どもたちが主体的に電子メディア利用にあたってのルールや危険性について学び、その学習内容を家庭でも共有できるようにした。
- ・とっとり電子メディアとの付き合い方コンクールを実施し、学校、地域等での電子メディア機器利用にあたってのルールを募集した。応募のあった取組を電子メディアとの付き合い方フォーラムで発表するなどして、取組の広がりを狙った。

スーパーグローバルハイスクールに指定されている鳥取西高等学校の生徒が高校生模擬国連全国大会を勝ち抜き、平成30年度に開催される国際大会への出場が決定した。また、中学生や高校教員の英検取得率が上昇するなど、生徒や教員の英語力が向上した。以上のことなどから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「A(予定以上)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<教職員研修費(情報Eメール研修等)>

- ・専門研修や基本研修(各校種の初任者研修や5年目研修、中堅教諭等資質向上研修)で、ICT機器を活用した授業づくりや情報Eメールの授業づくりに関する研修を実施した。

<ICT活用教育推進事業>

- ・今年度新たに担当となった新任情報化推進リーダーを対象に校内の情報化推進のための研修を前、後期にそれぞれ1回実施した。作成した校内の情報化推進計画をもとに、実際の取組の情報共有を行うことで、受講者の意識が高まり、実践につながった。

- ・県内自治体向けICT活用出前研修を7市町、10校に実施した。

<グローバルリーダー育成事業>

- ・「思索と表現」生徒によるポスターセッション実施(7月)。スワフト大学講師との特別セッション(8月)。アデレード大学研修(10月、14名)。
- ・SGH全国連絡協議会(6月)、第1回運営指導委員会(7月)。鳥取西高校担当者・教育委員会英語教育推進室による連絡協議会(4回、不定期)。
- ・中間評価書面審査に係るヒアリング(7月)。評価委員と文部科学省担当者による実地調査(訪問)(9月)。具体的な助言をいただく。中間評価を受けて今後の取組改善を協議検討。

<鳥取発!高校生グローバルチャレンジ事業>

- ・海外留学・海外体験説明会の開催(6月) ・海外勤務経験者等派遣事業実施校の募集 ・海外留学支援金、海外体験支援金の募集
- ・英語プレゼンテーション力育成事業の実施(8月) ・英語弁論大会の開催(9月) ・世界で学ぶ!高校生海外体験推進事業の実施(3月)

<グローバルリーダーズキャンパス>

- ・スワフト大学責任者と本年度のプログラム改善点について協議(4月)。昨年度受講生からのアンケート結果を分析・報告。やむを得ず欠席した生徒の事後視聴のための講義録画、テーマの改善、最終評価方法の改良などは、いずれも受講生に好評。
- ・スワフト大学講師、高等学校課長の出席を得て開講式を実施(7月)。昨年度受講生代表者3名も参加。開講式に先だって講師と3名の座談会も実施(使用言語はすべて英語)。
- ・18名(公立5校、私立3校)が8つの単元を受講、英語による意見交換が中心となる課題解決型授業を実施(うち1回は学校会場開催を予定)。

<インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業>

- ・とっとり子どもサミット~インターネット編~を開催した。(県PTA協議会と連携)
- ・とっとり電子メディアとの付き合い方フォーラムを開催した。(県PTA協議会と連携) ・電子メディアとの付き合い方学習シートを作成し、配布した。
- ・とっとり電子メディアとの付き合い方コンクールを実施した。 ・鳥取県ケイタイ・インターネット教育推進員を学校、地域等での学習会に派遣した。
- ・教職員情報Eメール教育研修会を開催した。 ・情報教育ポスターの学校へ派遣した。

<Do> 成果

<教職員研修費(情報Eメール研修等)>

- ・学校の実態に応じたICT機器の活用方法を示すなど実際の授業をイメージできる演習を取り入れた研修を行うことにより、教職員のICT活用の意識を高めることができた。また情報Eメール教育に関しては、専門研修において同じ外部講師を招へいして研修を行い、3年間でのべ95人の受講者があり、指導力向上を図ることができた。

<ICT活用教育推進事業>

- ・新任情報化推進リーダー研修については、校種を2つに分けて(小・中学校と高等学校・特別支援学校)で行ったことにより、実態に合った研修となり、校内のICT活用推進のための体制づくりや校内研修などの実践につながった。
- ・県内自治体向けICT活用出前研修は、学校の求める具体的なニーズに対応した研修を行ったことにより、ICT活用の実践にすぐにつなげることができた。

<グローバルリーダー育成事業>

- ・現代社会の諸課題の解決に向け生徒自ら方策を模索・研究し、英語で発信する力が伸長。
- ・様々なイベントで発表活動を積極的に行う生徒数、近隣小学校や病院に自ら出向いてプロジェクトを遂行するなど地域社会と主体的に連携する生徒数、ともに増加。
- ・全職員がアクティブ・ラーニングなどの新しい指導方法に積極的に取り組み中。英語科と他教科の連携による内容言語統合型学習(CLIL)的アプローチの実践は文部科学省から高評価。

<鳥取発!高校生グローバルチャレンジ事業>

- ・海外留学・海外体験説明会を開催し保護者・生徒を合わせて約60名が参加。 ・海外勤務経験者等派遣事業を活用し2校が講演会を実施。
- ・2名の生徒が海外留学支援金を活用し留学し、7名の生徒が海外体験支援金を活用し短期の海外体験を行った。

・英語プレゼンテーション研修は、参加生徒2名、参観教員5名。 ・英語弁論大会は、出場者数制限を行い23名の参加者で実施、県代表は中国大会2位。

<グローバルリーダーズキャンパス>

- ・昨年度受講生からのフィードバックもふまえて開設予定の単元を一部改善して講座をカスタマイズ。1回あたりの授業時間も60分から90分に拡張、話す時間が格段に増え、受講生に好評。
- ・最終評価法は、英語ポートのあるいは英語プレゼンテーション(2分程度)のいずれかを生徒が選択できるよう修正し、生徒の意欲や得意分野を生かせるものとした。受講生に好評。
- ・開講式時の昨年度受講生代表3名からの英語スピーチは秀逸、受講機運が一気に向上したと、本年度受講生からの報告有。

<インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業>

- ・とっとり子どもサポーターインターネット編では、電子メディア機器利用についての啓発メッセージを子どもたち自身で考えた。啓発メッセージを記載したチラシ、ポスター、バッジを作成し、電子メディアとの付き合い方フォーラムで配布するなどして子どもたち自身が啓発した。
 - ・これまでのリーフレット、チラシのような一方的な啓発ではなく、ノート(シート)形式とすることにより、子どもたちが主体的に考え、また家庭でも共有できるようになった。
- ・電子メディアとの付き合い方コンクールには5件の応募があった。
- ・鳥取県ケタインターネット教育推進員を派遣し、保護者等に適切な電子メディアとの付き合い方について啓発した(H29派遣件数104件)
- ・教職員情報教育研修会を開催し、教職員の情報教育に関する授業の充実を目指した。(参加者42名)
- ・情報教育サポート派遣により、学校における情報教育の充実と教員の指導力向上が図られつつある。(派遣件数10件)

<Check> 今後の課題

<教職員研修費(情報教育研修等)>

- ・研修受講者以外の教員へのICT活用、情報教育の啓発と指導力向上が必要。

<ICT活用教育推進事業>

- ・さらなる教育の情報化に向けた推進体制の構築と継続した推進活動への取組が必要。
- ・県内自治体向けICT活用出前研修の存在を年度当初に広く県内自治体や各校へ周知していくことが必要。

<グローバルリーダー育成事業>

- ・課題研究、共同的・探究的な学び、海外交流の結びつきを明確にするとともに、成果を評価する仕組みや指標を確立し、成果の検証という視点を常に持つて研究開発を進めること。
- ・育てたい資質・能力の水準が生徒の潜在的な力をさらに伸ばすものとなるよう改善すること。

<鳥取発!高校生グローバルチャレンジ事業>

- ・海外の大学への進学や国の留学支援事業ビザ留学・JAPANへ積極的に挑戦する生徒の増加。

<グローバルリーダーズキャンパス>

- ・本プログラムの魅力を積極的に発信すること(受講生保護者からの票かば極めて高い)。実戦的な英語力を高められる授業の様子や受講後の生徒の成長について、県内生徒・保護者にもっと周知する必要がある。
- ・海外留学プログラムとの差別化。
- ・各家庭からインターネット上での提出が技術上の問題で困難になるケースへの対応。

<インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業>

- ・平成27年度に実施した「インターネットの利用に関するアンケート」では、小学6年生の80.9%が何らかの機器を使ってインターネットを利用するなど低年齢化が進んでいることや、家庭でのルールが親子で共有できていないことがわかっている。保護者への啓発だけでなく、子どもたちが主体的に電子メディア機器等の利用について考えていく必要がある。また、就学前保護者、出産前保護者に対する啓発も引き続き必要。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<教職員研修費(情報教育研修等)>

- ・最新の情報を提供できるよう研修の見直しを行い、より充実した内容にするとともに、基本研修や「出かけるセンター(指導主事派遣研修)」により、県内教員の情報教育に対するさらなる指導力向上を図る。
- ・他課との連携を密にし、教職員のICT活用教育や情報教育の研修の機会を増やしていく。

<ICT活用教育推進事業>

- ・次年度も新任情報化推進リーダー研修を実施し、各学校での情報化のさらなる推進につなげる。
- ・県内自治体向けICT活用出前研修は次年度枠を増やして、さらなる要望に応えられるようにしていくとともに、年度当初の校長会連絡や各種研修を利用して情報提供を行い、広く周知する。

<グローバルリーダー育成事業>

- ・育成を目指すリーダー像を明確にしたうえで、課題研究の指導力を向上させる。
- ・専門家に直接指導いただくなど、成果指標を具体的に作成のうえ、PDCAサイクルを経て修正・改善する。
- ・HPの充実も含め、より積極的にSGHの取組を発信する。

<鳥取発!高校生グローバルチャレンジ事業>

- ・経験者による体験談を広めるよう、留学説明会やHP等での情報提供。

<グローバルリーダーズキャンパス>

- ・積極的な広報活動年度内に次年度プログラムライターを作成し、各校に配布、校内掲示を依頼して啓発を図る他、報道提供も活用する。
- ・学校会場開催時に、県内生徒や保護者、メディアに受講の様子を公開(スクリーン大学了承済)して域内還元を図るほか、受講生が校内外で発表できる場を提供

してもらおうよう受講生所属校に依頼したりする。

・受講生徒とこまめに情報を交換し、リアルタイムで個別に対応する。

<インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業>

・子どもたちが主体的に電子デバイス機器利用にあたってのルールやマナーについて考える取組を引き続き、県 PTA 協議会等と連携し実施する。

・大人から子どもへの規制・啓発だけでなく、子どもたちが主体的に電子デバイス機器の適切な利用について考え、さらにその考えを大人と共有し、学校や地域全体で取り組んでいくことが有効であるため、児童生徒による取組の推進や家庭でもルールづくり等について話し合える教材づくり等を引き続き行っていく。

・家庭での電子デバイス機器利用に関するルールづくり等の取組を募集し、県内全体への取組へ広げていく。

・電子デバイス機器利用の低年齢化も進んでいることから、乳幼児保護者や、これから子育てを始められる方に対して、子どもたちと電子デバイス機器との関わり方について考えるきっかけとしていただくためのパンフレットを配布し、引き続き市町村福祉関係部局、医療機関等、関係機関との連携強化を図り啓発活動を進める。

③ 主体的に行動する人材の育成

・ボランティア活動、地域を学ぶ体験等に、学校や地域が連携して取り組み、地域を維持し、より良いものにしていく責任は自分たち一人ひとりにあるという自覚を持ち、今後の社会の在り方について主体的に考え、行動する児童生徒の育成を図ります。

・児童生徒が、様々な社会問題を、自ら発見し、自ら学び、他者と協働して解決することができる力の育成を図ります。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
未来につながる高校生活支援事業 (とっとり夢プロジェクト外事業)	高等学校課	2-④	造力とチャレンジ精神を持った高校生の自由な発想での主体的な企画・活動を支援することにより、高校生の自主性や個性を伸ばすとともに、学校や地域の活性化につなげる。【再掲 2(5)②】
主権者教育推進事業	高等学校課	重点 2-⑨	主権者として求められる力を育成するため、系統的・計画的な指導計画を学校が立案し、各教科等において具体的かつ実践的な教育活動を行うにあたり、必要な研修を実施する等の取組を推進する。【再掲 2(5)②】

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
評価理由	
<未来につながる高校生活支援事業(とっとり夢プロジェクト外事業)>	・高校生が様々なことにチャレンジしながら夢を実現する意欲を高める機会を提供した。
<主権者教育推進事業>	・模擬投票等の体験的取組を通して主権者意識を高めることができた。 「主権者教育推進事業」では全ての県立高校で模擬選挙等実施し、高校生が選挙を身近に感じることができるように取り組んだ。以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「A(予定以上)」と判断する。
<Plan> 平成 29 年度の取組	
<未来につながる高校生活支援事業(とっとり夢プロジェクト外事業)>	・とっとり夢プロジェクト事業を実施。2 校 3 企画を採択した。
<主権者教育推進事業>	・県または市町村選挙管理委員会と連携した模擬選挙等の実施。
<Do> 成果	
<未来につながる高校生活支援事業(とっとり夢プロジェクト外事業)>	・青谷高校及び米子高専の生徒から、生徒が立案した事業についてプレゼン発表を受けた。
<主権者教育推進事業>	・模擬選挙等を実施し選挙を身近に感じさせることができた。・模範的な実践例を集めた冊子を作成することができた。
<Check> 今後の課題	
<未来につながる高校生活支援事業(とっとり夢プロジェクト外事業)>	・とっとり夢プロジェクトにチャレンジする生徒が少ない。
<主権者教育推進事業>	・選挙だけにとどまらない取組。
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組	
<未来につながる高校生活支援事業(とっとり夢プロジェクト外事業)>	・とっとり夢プロジェクトの取組の成果発表の場を提供するとともに、この事業について学校・生徒へ周知していく。
<主権者教育推進事業>	・模範的な実践例を集めた冊子の活用。既存の取組の継続的な実施の推進。

④ 手話教育の推進 [2-(6)に再掲]

・鳥取県において、全国初の手話言語条例が制定されたことに伴い、県立聾学校における教職員の手話技術の向上や手話教育推進コーディネーターの配置等、教育面における手話に関する取組を進めます。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
手話で学ぶ教育環境整備事業	特別支援教育課	重点 4-⑤	鳥取聾学校等において、教職員等の手話技術の向上を図るとともに、手話普及コーディネーター等を配置して、手話の学習教材等を活用し、学校教育でろう及び手話への理解を深める。【再掲 2(6)⑩】

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
評価理由	<p>・手話教育の普及活動を行うため、平成 26 年度から手話普及支援員と手話普及コーディネーターを配置し、各学校における手話学習等の支援を行った。手話普及支援員の派遣にあたっては、学校のねらいに沿った手話学習が実施できるよう、手話普及コーディネーターが調整を行い、学校現場を支援しており、平成 29 年度は過去最高の派遣回数（H28:234 回、H29:379 回）となった。</p> <p>・岩美高等学校において、平成 29 年度から「手話基礎」を設置し、2 年生が手話言語の授業に取組み、コミュニケーション力を身に付けるとともに、福祉マインドの育成や共生社会の現実に貢献しようとする態度を育成することができた。</p> <p>以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「A(予定以上)」と判断する。</p>
<Plan> 平成 29 年度の取組	<p>・希望のある学校へ手話普及支援員を派遣し、手話普及を進めた。指文字が「ストーリー」の計画的配布を行い、本年度をもって全小学校への配備が完了した。また、手話言語条例学習教材(副読本、DVD)を作成した。</p>
<Do> 成果	<p>・小学校、中学校、高等学校それぞれへの手話普及のための教材が充実してきた。各学校からの手話普及支援員の派遣については、継続して希望があり、各学校における取組が進んできた。</p>
<Check> 今後の課題	<p>・学校が負担なく手話学習に取り組める方法や手話を学ぶ意義を感じることができる学習教材の作成と普及のための人員拡充等が必要である。</p>
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組	<p>・手話言語条例学習教材を配布し、各学校で指名している手話に関する窓口役の担当者会を開催したり、機会を捉えて情報提供や理解啓発をするとともに、今後更なる手話普及のための方策について検討する。</p>

⑤ 環境教育の推進

・学校での環境教育全体計画の作成や TEAS の取得促進等により、環境教育を推進し、環境保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する児童生徒の育成を図ります。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「数値」は鳥取県教育振興基本計画に数値目標を掲げている事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
TEAS(鳥取県版環境管理システム)Ⅲ種の周知	小中学校課	重点 数値	校長会等を利用した TEASⅢ種の周知と未取得校に対して、指導主事による学校訪問の際に取得を呼びかける。
TEAS(鳥取県版環境管理システム)の継続	高等学校課	重点 数値	全県立高校で TEASⅡ種を取得しており、学校裁量予算を活用して継続して取り組む。

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
評価理由	<p><TEAS(鳥取県版環境管理システム)Ⅲ種の周知></p> <p>・環境教育の大切さは理解され小中学校の教科・領域の中で実施されているが、環境教育全体計画作成や TEASⅢの取得に至らない学校もある。</p> <p><TEAS(鳥取県版環境管理システム)の継続></p> <p>・全県立高校で TEASⅡ種を取得しており、学校裁量予算を活用して継続して取り組んでいる。</p> <p>「学校の TEASⅡ・Ⅲ種取得の促進(高=Ⅱ種、小、中、特=Ⅲ種)」について、県立学校は 100%であるが、小中学校は目標を下回る状況であった。以上のことから、平成 29 年度の進捗状況は「C(やや遅れ)」と判断する。</p>
<Plan> 平成 29 年度の取組	

<TEAS(鳥取県版環境管理システム)Ⅲ種の周知>

- ・冊子「鳥取県学校教育のめざすもの」で、環境教育の推進、環境保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する児童生徒の育成を図るよう依頼した。
- ・TEASⅢ種の周知と取得について、校長会等で複数回依頼した。
- ・学校教育実施状況調査で、取組状況の把握を行い、更新が必要な学校については、環境立県推進課とは別に、個別に更新の依頼を行った。
- ・TEASⅢ種を申請、更新する際に、学校が作成する資料が簡素化されるよう、環境立県推進課に働きかけた。

<TEAS(鳥取県版環境管理システム)の継続>

- ・全県立高校で TEASⅡ種を取得しており、学校裁量予算を活用して継続して取り組んでいる。

<Do> 成果

<TEAS(鳥取県版環境管理システム)Ⅲ種の周知>

- ・TEASⅢ種の取得には至っていないが、環境教育を推進し、環境保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する児童生徒の育成を図っている。

<TEAS(鳥取県版環境管理システム)の継続>

- ・全県立高校で TEASⅡ種を取得しており、学校裁量予算を活用して継続して取り組んでいる。

<Check> 今後の課題

<TEAS(鳥取県版環境管理システム)Ⅲ種の周知>

- ・TEAS(鳥取県版環境管理システム)Ⅲ種の趣旨が理解され、取得が行われるよう更なる周知啓発を行う。
- ・TEAS(鳥取県版環境管理システム)Ⅲ種の更新にかかる事務処理の軽減が必要。・各学校において取組を点検し工夫改善していくよう促す。

<TEAS(鳥取県版環境管理システム)の継続>

- ・より一層環境教育の推進を図っていく。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<TEAS(鳥取県版環境管理システム)Ⅲ種の周知>

- ・年度当初に各市町村教育長に説明を行い、環境教育の推進について依頼する。
- ・各教育局の指導主事による学校訪問の際に TEASⅢ種の取得を呼びかけるとともに、取得に係る課題を聴取し、制度に係る周知と情報提供等の支援を行う。
- ・聴取した課題等を環境立県推進課に情報提供し、事務処理軽減の必要性を伝える。
- ・学校教育実施状況調査で環境教育推進の状況を把握し、更新が必要な学校へ更新を働きかける。
- ・環境教育が、教科横断的、系統的に指導されるように、冊子「鳥取県学校教育のめざすもの」等を参考にして、年間指導計画を作成するよう促す。

<TEAS(鳥取県版環境管理システム)の継続>

- ・引き続き、学校裁量予算を活用して取り組んでいく。

(8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

<数値目標と実績>

指 標		H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値	
4	子どもたちの学びの質の向上								
	観点②:学び方の質・学習状況								
	(5) 体験活動・読書活動の実施状況【再掲2-(4)】	「授業で体験的な学習を取り入れている」学校の増加	-	(小)92.6% (中)77.5%	(小)89.4% (中)78.1%	(小)92.5% (中)76.9%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上
	「全校一斉読書に取り組む」学校の増加	-	(小)100% (中)95.3% (高)79.2%	(小)99.3% (中)92.0% (高)83.3%	(小)100% (中)100% (高)83.3%	(小)99.2% (中)100% (高)83.3%	(小)98.4% (中)100% (高)87.5%	向上	
	「読書が好きである」児童生徒の増加	-	(小6)74.7% (中3)73.0% (高2)68.2%	(小6)75.5% (中3)73.2% (高2)64.8%	(小6)74.5% (中3)72.1% (高2)66.0%	(小6)77.1% (中3)75.2% (高2)64.5%	(小6)75.7% (中3)74.9% (高2)65.6%	向上	
15	小、中学校で「道徳の時間」の授業の公開状況	(小)100% (中)88.3%	(小)99.3% (中)91.6%	(小)98.5% (中)91.5%	(小)97.7% (中)86.0%	(小)100% (中)92.9%	(小)100% (中)93.0%	100%	
16	「参加型」人権学習に取り組んだ学校の率	(小)55% (中)63%	(小)61% (中)70%	(小)66.4% (中)78.0%	(小)66.4% (中)68.4%	(小)75.9% (中)75.4%	(小)77.6% (中)82.5%	100%	
17	児童生徒が文化芸術に触れる機会を持った割合	(小)97.8% (中)83.3%	(小)97.0% (中)81.0%	(小)100% (中)100%	(小)100% (中)100%	(小)100% (中)100%	(小)100% (中)100%	100%	
18	不登校の出現率(※2)	(小)全国0.31% 県0.37% (中)	(小)全国0.36% 県0.42% (中)	(小)全国0.39% 県0.45% (中)	(小)全国0.42% 県0.51% (中)	(小)全国0.48% 県0.51% (中)	H30.10 確定見込	全国平均を下 回ると 共に低	

			全国 2.56% 県 2.31% (高) 全国 1.93% 県 2.10%	全国 2.69% 県 2.31% (高) 全国 1.88% 県 1.76%	全国 2.76% 県 2.65% (高) 全国 1.81% 県 1.41%	全国 2.83% 県 2.69% (高) 全国 1.66% 県 1.62%	全国 3.01% 県 3.02% (高) 全国 1.64% 県 1.95%		減
19	学校いじめ防 止基本方針の 状況	策定した学校の割合	-	-	100%	100%	100%	100%	100%
		取組検証した学校の 割合(H27 以降)	-	-	-	(小)73.3% (中)70.2%	(小)80.0% (中)70.0%	(小)79.2% (中)71.9%	100%

(※1) 全国学力・学習状況調査では該当の質問項目がなくデータなし (※2) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

① 道徳教育や人権教育の充実

- ・児童生徒の豊かな心の育成、規範意識の向上に向けて、道徳教育の充実を図ります。小中学校では、学校、家庭、地域社会の相互の連携を生かした一体的な道徳教育を目指します
- ・自分を大切にするとともに、他の人の大切さを認めて行動できる児童生徒の育成を図ります。
- ・各教科等の指導を通じて、児童生徒が本来持っている能力を発揮し、人権尊重の社会づくりの担い手として成長していくことを目指します。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「本文」「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に關係する事業、数値目標を掲げている事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
道徳教育推進事業	小中学校課	重点 数値	規範意識やいのちを大切にすること、思いやりや夢や希望を大切にすることなど、子どもの豊かな心を育成するために、道徳教育指導力向上研修への派遣及び指定校による実践研究等を実施し、道徳の時間及び道徳の時間を要とする全教育活動における道徳教育の指導の充実を図る。
学校人権教育振興事業	人権教育課	数値 3-①	学校における人権教育の推進・充実のため、人権教育主任等を対象とした研修会の開催や、学校への指導・助言を行う。
人権教育実践事業	人権教育課	重点	人権意識を効果的に育成するための学校・地域における指導方法等の在り方について、研究指定校・地域で実践的な研究を行い、その成果を全県に普及する。
県立学校人権教育推進支援事業	人権教育課		児童生徒に人権尊重の社会づくりの担い手としての自覚を育てる取組を重視し、人権尊重の視点に立った学校づくりを目指す中で、各学校の課題解決に即した事業に対する支援を実施する。
指導者の指導力向上	西部教育局		市町村教育委員会及び県立学校と連携し、学校及び社会教育における指導者の指導力の向上を図る。幼保小中高特別支援学校における人権教育の確立のための連携を強化する。地域の多様な住民意識に対応した人権教育を推進する。
とっとりエバーサレザン推進事業	人権・同和対策課(知事部局)	重点	児童・生徒を対象として学校でUD(ユニバーサルデザイン)出前授業を実施する。 人権関連施設の主要事業(夏休み企画)にUDプログラムを組み込み、子どもを中心とした利用者を対象にUD体験学習を実施する。 企業、団体、地域等でUD及びバーUDの理解を促進するための出前講座を実施する。【再掲 1(3)②】
拉致問題人権学習会	人権・同和対策課(知事部局)	重点	北朝鮮当局による拉致問題について広く県民に理解を深めていただくため、学校や地域と連携・協力し、拉致被害者の家族の方を講師とする拉致問題人権学習会を実施する。【再掲 1(3)②】
障がい者スポーツ(車いすバスケ)体験教室	人権・同和対策課(知事部局)		障がい者スポーツ団体と連携して、児童・生徒を対象にした車いすバスケボール体験教室(出前講座)を実施する。【再掲 1(3)②】

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接関係している事業、鳥取県教育振興基本計画に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
------	---

評価理由

<p><道徳教育推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修及び指定校における実践研究を通して、道徳教育が推進されている。 <p><学校人権教育振興事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育主任を対象にした研修会において学校教育における人権教育推進のための重点事項を周知するとともに、計画訪問、要請訪問を通じて児童・生徒の人権意識を効果的に育成する指導内容及び指導方法の工夫・改善につながる指導助言を行った。 <p><人権教育実践事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の人権意識を効果的に育成するための学校における指導方法等の在り方について研究指定校・地域で実践的な研究が進んでいる。 <p><とっとりエバーサレザン推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定より多くの出前授業などの実施により、幅広く県民へのUD及びバーUDの理解を促すことができたため。 <p><拉致問題人権学習会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・拉致問題人権学習会の出前講座及び出前授業については、前年の約 2 倍の実施を行い、より多くの県民に拉致問題について関心を持っていただき、理

解を深めるとともに解決に向けた機運を盛り上げることができた。

以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成 29 年度の取組

<道徳教育推進事業>

- ・指定校において、講師を招聘した研修会や授業研究が行われた。 ・8月に教育課程研究集会道徳部会を行い、全面实施に向けた説明等を行った。
- ・道徳教育指導者養成研修に、9名の小学校教員、6名の中学校教員、5名の県教育委員会指導主事を派遣した。
- ・2月に県内教職員、教育委員会関係者を対象に、「道徳教育パワアップ 連絡協議会」を開催し、県の道徳担当指導主事による新学習指導要領の趣旨等についての説明及び事業推進校による実践発表を行った。

<学校人権教育振興事業>

- ・人権教育で育てたい資質・能力を意識した指導内容及び「協力」「参加」「体験」を中核に置いた指導方法の研究に努めた。

<人権教育実践事業>

- ・各学校の課題意識に対応する指導内容及び指導方法の研究に努めた。

<とっとりエバーサレグザイ推進事業>

- ・平成27年度より完全実施を目標に掲げ取り組んだ出前授業が、平成29年度は、実施校が50校にまで増えた。(実施校数:H26→20校、H27→32校、H28→44校)

- ・人権ひろば「ふらっと21」で、児童を対象とした夏休み UD 体験学習を2回実施。 ・PTA、地域、企業等において、38回の出前講座を実施。

<拉致問題人権学習会>

- ・拉致問題人権学習会の実施、及び拉致被害者の早期救出を求める署名活動への協力等。

<Do> 成果

<道徳教育推進事業>

- ・研修や指定校における研究を通して、指導力向上が図られた。
- ・研修や授業研究を通して、新学習指導要領の趣旨及び教科化に向けた取組についての理解が深まった。
- ・「道徳教育パワアップ 連絡協議会」によって、道徳の教科化に向けた具体的な授業改善の方策や国の方針等について参加者の理解が促進された。

<学校人権教育振興事業>

- ・児童・生徒の人権意識を効果的に育成する指導内容及び指導方法の工夫・改善が進んだ。

<人権教育実践事業>

- ・各学校の課題意識に応じた指導内容及び指導方法の工夫・改善が進んだ。研究の成果を人権教育研究推進事業連絡協議会において情報交換することができた。

<とっとりエバーサレグザイ推進事業>

- ・出前授業を希望する学校が増え、実施した各学校が「すべての人にやさしいエバーサレグザイ」「心のエバーサレグザイ」など人権教育の一つと捉えていると感じることができた。
- ・UD 体験学習では、UD 製品(はさみ、おけし、のり等)使った工作、カー UD 体験、UD タン等の学習をすることにより、UD 及びカー UD の考え方などを伝えることができた。
- ・出前講座を実施したことにより、多くの県民に UD 及びカー UD について普及啓発することができた。

<拉致問題人権学習会>

- ・出前授業、出前講座を実施し、拉致問題について深く理解をしていただいたことで、実施するたびに拉致問題の早急の解決を強く望む声が多く聞かれ、署名活動にも多くの協力をいただいた。

<Check> 今後の課題

<道徳教育推進事業>

- ・学校の課題意識に沿った研修の場の提供をしていく必要がある。

<学校人権教育振興事業>

- ・指導方法等の更なる研究を深めるとともに研究の成果の普及の在り方。

<人権教育実践事業>

- ・指導方法等の更なる研究を深めるとともに研究の成果の普及の在り方。

<とっとりエバーサレグザイ推進事業>

- ・出前授業について、次年度も多くの実施希望が予想されることから、実施希望に応えるための体制づくりや授業を計画的に実施していく必要がある。
- ・夏休み UD 体験学習について、東部地区の開催が続き、中部・西部の児童への対応策を考える必要がある。
- ・出前講座においてカー UD を含めた UD について、県民に対してどう伝え、実践につなげていくか考える必要がある。

<拉致問題人権学習会>

- ・拉致問題に対して一人でも多くの県民に関心を持っていただくとともに、県全体の問題であることを認識し、東部・中部・西部の地域に偏りなく、早期解決を願う気運を醸成することが必要。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<道徳教育推進事業>

- ・「教育課程研究集会」及び「道徳教育パワアップ 連絡協議会」において、学校の課題意識を把握した上でテーマの設定をし、講義を行う。

・各市町村教育委員会、学校に協力依頼し、広く参加者を募集する。

<学校人権教育振興事業>

・指導事例集の作成等、研究成果の効果的な普及方法(ホームページ等)での公開を検討する。

<人権教育実践事業>

・研究成果を広く普及(ホームページ等)での公開する。

<とっとりエバーカレッジ推進事業>

・出前授業は、授業内容の充実を図りながら、取り組む必要があると思うが、実施校の上限を設けるなどの対策を考えることとする。

・夏休み UD 体験学習を平成 30 年度は、東部、中部及び西部で開催することとする。

・高齢者層への啓発を含め、低コストでも啓発効果の高い取組として、今後も出前講座を実施することにより、県民への UD 及び劣 UD の認知度向上に努めることとする。

<拉致問題人権学習会>

・拉致問題解決には、幅広い国民各層の理解と支持が不可欠であり、教育振興基本計画においても学校・家庭・地域等、社会全体で人権教育への取組を推進していることから、引き続き、県民(児童生徒含む)を対象とした拉致問題人権学習会を実施する。

② いじめ問題等への取組

・児童生徒同士が認め合う中で、自らいじめの未然防止や解決を図ることができるよう、児童生徒の社会性や問題解決能力の育成、自主的な活動を支援する取組を推進します。

・体罰による指導を根絶し、子どもたちが安心して悩みを相談できる体制を整えます。

・いじめの問題に対する教職員の認識を高め、警察等関係機関との連携や専門家の活用など、問題に適切かつ迅速に対応できる体制を整えます。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
情報教育推進事業	小中学校課	重点、数値 1-⑤	小中学校における情報教育の推進について、情報教育ポータル、鳥取県 ICT 活用教育推進協議会(産業界、大学、県警、県教委等)と連携して積極的に取り組み、その成果を全県に普及する。【再掲 2(5)⑤】
いじめ防止対策推進事業	いじめ・不登校総合対策センター	重点 数値 3-①	平成 25 年 9 月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを踏まえ、「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、関係機関等と連携を図りながらいじめ対策に取組むとともに、相談窓口の充実にも引き続き努める。さらに、解決が難しいいじめ問題について、専門家・機関に参加を求めポータルチームを編成し、解決にあたる学校を支援するよう「子どもの悩みポータル支援事業」を実施する。
明日へつなぐ心のキャンペーン事業 2017~子どもたちが取り組むいじめの対策~	いじめ・不登校総合対策センター	3-①	各学校で児童生徒の自主的な取組によりいじめの未然防止がいつそう推進されるよう、オリジナルグッズの製作、いじめ問題・仲間づくりについて考える作品の作成を呼びかける。作品はポータルに加工し県内の学校に配布し啓発する。また、学校の取組を発表する場としてフォーラムを開催する。
教育相談事業費	いじめ・不登校総合対策センター		幼児児童生徒等の教育上の様々な課題に関する保護者、本人、学校・園関係者等からの相談について、指導主事、相談員及び専門指導員が対応し、個別のニーズに応じた支援・指導を行う。また、特にニーズが高まっている医療機関への相談に対応するため、専門医による教育相談を行う。
スクールカウンセラーの配置	いじめ・不登校総合対策センター 高等学校課 特別支援教育課		不登校や問題行動などの改善を図るため、中学校・高等学校・特別支援学校に臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置する。 ※高等学校は、教育相談員を含めて全校配置、中学校・特別支援学校は全校配置
スクールソーシャルワーカーの配置	いじめ・不登校総合対策センター 高等学校課 特別支援教育課	3-②	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして配置し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える問題への対応充実を図るとともに、県において関係者との連絡協議会や育成研修を実施し、事業の充実を図る。また、スーパーバイザーを設置し、スクールソーシャルワーカーに適切な支援を行う。
安心・安全な学級づくりプロジェクト事業	いじめ・不登校総合対策センター	重点 3-②	不登校やいじめに対する未然防止の効果的な取組方法を広めるために、「子どもみんなプロジェクト」において 9 大学が連携して調査研究を進めている脳科学・精神医学・心理学等を基礎としたプログラムを、ポータル地域において実践する。
ネットトラブル事業	いじめ・不登校総合対策センター		学校訪問型の研修や教育研究団体と連携した研修を実施する。OJT アシスタムの強化と学校との共同研究や成果還元による授業力・学校教育力の向上を図る。【再掲 2(5)④】
学校教育支援事業	教育センター		学校訪問型の研修や教育研究団体と連携した研修を実施する。OJT アシスタムの強化と学校との共同研究や成果還元による授業力・学校教育力の向上を図る。【再掲 2(5)④】
教職員研修費(生徒指導に係る研修)	教育センター	1-③	基本研修、職務研修及び専門研修をととして、いじめの未然防止や対応に係る研修の充実を図る。
未来につなぐ高校生活支援事業(いじめ問題支援事業)	高等学校課		学校でのいじめや不登校が全国的に問題になっており、初期段階でその兆候を見つける「未然防止」及び「早期発見・早期対応」が求められている。そのために、心理検査の実施により、学校内での人間関係を客観的に把握し、生徒一人ひとりへの適切な対応を図る。

地域と共に創るとっとり人権教育事業	人権教育課	重点 3-①	学校・家庭・地域が連携して、いじめの防止等のための効果的な研究実践を行い、その成果を人権教育プログラム集として県内に普及させる。
生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等)	各教育局	重点	東部教育局:市町教育委員会と連携し、学校の課題把握と助言を行う。生徒指導に係る市町教育委員会訪問、学校訪問、情報発信、研修会を実施する。 中部教育局:生徒指導に関する情報提供を研修や広報誌等を活用して行う。 各市町教育委員会や各校のいじめ防止対策基本方針の適切な運用を働きかける。 SC、SSW との連絡調整を図り、有効な活用を促進する。 西部教育局:市町教育委員会と連携して生徒指導上の学校課題についての把握、分析を行い、改善に向けての取組を共に推進する。また、小中学校の生徒指導主任・主事を対象にした局主催研修会を年2回開催し、事例研修や演習を行うことで、小中連携の推進と実践力向上を図る。
いじめ問題対策事業	教育・学術振興課 (知事部局)		いじめについて、私立中学・高等学校での心理検査(hyper-QU)の実施と活用を研修と助成により支援することで、私立学校におけるいじめの早期発見と生徒へのきめ細やかな指導に役立て、いじめの解消に繋げる。【再掲2(8)③】
こどもいじめ人権相談	人権・同和对策課 (知事部局)	重点	「こどもいじめ人権相談窓口」において、県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒及び保護者からの相談に対応し、問題の解決に向けた支援を行う。
鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業	人権・同和对策課 (知事部局)	重点	県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故に関し学校・教育委員会以外の第三者的な視点から事実関係の調査・検証を行うため「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置する。

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取 組 評 価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評 価 理 由				
<p><情報・教育推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 中学校区において、情報教育ポータルや外部講師等の活用や授業公開等、情報教育の推進に向けた取組を実施し、その成果を全県に普及できた。 <p><いじめ防止対策推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」を改定し、その内容に周知に努めた。 ・電話、メールによる 24 時間体制のいじめ相談、相談窓口周知のためのリーフレット配布、鳥取県いじめ問題調査委員会の開催、「子どもの悩みサポートチーム支援事業」による外部専門家の活用等予定通り進んでいる。 ・電話や来所による教育相談や教育相談会の実施により、多くの相談ニーズに対応できた。 <p><明日へつなぐ心のキャンパス事業 2017～子どもたちが取り組むいじめの対策～></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こども未来フォーラム」開催、リゾケル缶バッジデザイン募集、カレンダーの作成・配布等、ほぼ計画どおりに実施することができた。 <p><スクールソーシャルワーカーの配置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育課:県内 2 名のスクールソーシャルワーカーを配置したが、1 圏域には配置ができなかった。 ・いじめ・不登校総合対策センター: 連絡協議会や育成研修の開催、市町村の配置拡充及び巡回訪問等、計画どおりに実施できている。県 SSW 活用事業スーパーバイザーの勤務時間を拡充し、事業実施自治体へのスーパーバイザー体制をさらに充実させ、平成 29 年度は 18 市町村が事業実施(新規 3 町村)した。また、県として本事業の方向性を示す「SSW 活用事業に係るガイドライン」を作成した。さらに、国の SSW 活用事業に係る有識者の第一人者である大阪府立大学の教授が中心となり活動している「SSW のあり方研究会」が開発した「効果的な SSW プログラム」を鳥取県の SSW 活用事業のスタンダードとして、事業の効果的な取組を推進することができている。 ・高等学校課:拠点校方式により県立高等学校 5 校にスクールソーシャルワーカーを配置し、生徒指導上の諸問題に対して関係機関と連携を図りながら支援を行うことで、適切な対応や未然防止につなげることができた。 <p><安心・安全な学級づくりプロジェクト事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業に係る連絡協議会の開催及び事業実施中学校区における「START プログラム」研修、「勇者の旅プログラム」指導者養成研修、両プログラムの実施に係るアンケートの実施について、予定どおり実施できている。 <p><教職員研修費(生徒指導に係る研修)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修の中で、いじめの未然防止や対応に関する内容を位置づけて、研修を実施することができた。また、教育相談や生徒指導に関する職務研修や専門研修の中で、実態把握や様々な理論を通じて、いじめ問題についての研修を充実させることができた。 <p><地域と共に創るとっとり人権教育事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域が連携したいじめの防止等のための効果的な研究実践に取組むことができた。 <p><生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部教育局、中部教育局:年度当初計画していた取組については、ほぼ予定どおり行われている。 ・西部教育局:各市町村教育委員会及び生徒指導部会等との連携を図っている。 <p><こどもいじめ人権相談></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話、メールによる 24 時間 365 日の相談実施及び勤務時間内の面接相談の実施による支援を行った。 <p><鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例及び予算措置。実際の設置例はなし。 				

「スクールソーシャルワーカーの配置」において、特別支援学校で配置ができない状況もあったが、他の事業についてはほぼ予定どおりの進捗となっているため、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<情報教育推進事業>

- ・事業実施中学校区における人権参観日で、情報教育ポータルによる講演や情報メールに関する授業公開を実施。(小学校:10月、中学校:11月)
- ・授業公開日を設定し、小学校第2学年、第4学年、第5学年、中学校第2学年の授業公開を実施。(12月)

<いじめ防止対策推進事業>

- ・鳥取県いじめ問題対策連絡協議会を5月、11月、3月に開催した。
- ・電話、メールによる相談を24時間実施するとともに、相談窓口を周知するためにリーフレットを作成し、県内の小・中・高等学校、特別支援学校の全児童生徒に配布した。
- ・「子どもの悩みサポートチーム支援事業」を実施し、解決が難しいいじめ問題に対して外部専門家を活用して解決にあたる学校を支援した。

<明日へつなぐ心のキャンパス事業2017～子どもたちが取り組むいじめの対策～>

- ・いじめ防止や仲間づくりを啓発するオリジナル缶バッジデザインの募集を行った。入賞作品を掲載したカレンダーを作成し、県内全ての小・中・高等学校、特別支援学校に各学級掲示用として配布した。
- ・県立生涯学習センター(鳥取市)で「こども未来フォーラム」を開催し、東部地区の小・中学校、教育委員会単位で取り組んだいじめの未然防止についての発表、教育講演会、パネルディスカッションを行った。
- ・1年間を通して、いじめの未然防止や仲間を大切にする気持ちを共有する缶バッジを制作するキットの貸出を行った。

<スクールソーシャルワーカーの配置>

- ◇特別支援教育課:倉吉・県立米子養護学校にスクールソーシャルワーカーを配置した。
- ◇いじめ・不登校総合対策センター:昨年度から県のSSW活用事業スーパーバイザーをいじめ・不登校総合対策センターに配置し、今年度はさらに勤務時間数を拡充して、対応困難なケースへの対応や事業担当者及びSSWに対するスーパーバイザー体制をさらに整えた。SSW連絡協議会を7月、12月に開催した。内容としては、県内で先進的な取組を行っている自治体等の取組を紹介したり、大阪府立大学の教授を招き、国の最新動向と専門的な見聞から多くの示唆を受けた。また、SSW育成研修を3日間開催し、現任のSSW、指導主事、管理職、教育相談担当教諭(又は養護教諭)等についても参加対象として広く呼びかけたところ、約50名の参加があった。
- ・平成29年度に事業実施している18市町村への巡回訪問を実施した。県立学校にSSWを配置している高等学校課、特別支援教育課、教育・学術振興課の担当者と連絡会を開催して、相互の連絡体制と情報交換の機会を整えた。
- ◇高等学校課:拠点校方式により鳥取緑風高等学校、鳥取湖陵高等学校、倉吉東高等学校、米子白鳳高等学校、境港総合技術高等学校にスクールソーシャルワーカーをそれぞれ1名配置。配置された5名は、配置校を拠点校として、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、県立高等学校及び私立高等学校の生徒支援を行うことができた。

<安心・安全な学級づくりプロジェクト事業>

- ・4月に第1回連絡協議会を開催し、本事業の目的と概要、2年間の予定を説明した。
- ・4月～5月に、兵庫教育大学大学院の教授を招いて、事業実施中学校区の小学校低学年、こども園等の担任を対象として「STARTプログラム」に係る研修を実施し、1学期間で全プログラムの実施と事前・事後アンケートの実施・回収を終えた。
- ・8月に千葉大学子どものこころの発達教育研究センターの特任助教を招いて、「勇者の旅」プログラム指導者養成研修を実施し、2学期以降のプログラム実施に向けて準備を終えた。
- ・9月以降、事業実施中学校区において、「勇者の旅」プログラムの実践を行った。(中学校全7時間、小学校全10時間)
- ・2月に第2回連絡協議会を開催し、千葉大学子どものこころの発達教育研究センター特任助教を招いて、「勇者の旅」プログラムの実施に係る成果と課題を御報告いただくとともに、事業実施中学校区における成果と課題を共有した。

<教職員研修費(生徒指導に係る研修)>

- ・基本研修や職務研修等、関係するすべての研修において、いじめ・不登校総合対策センターと連携した研修を実施した。基本研修や職務研修は、どの研修も早い時期に実施し、いじめ問題の実態把握や未然防止策としての学級づくりや人間関係づくり、組織体制の構築等について研修を行った。専門研修では、いじめ問題に関する専門的な理論の習得と具体的支援・指導のあり方について研修を実施した。

<地域と共に創るとっとり人権教育事業>

- ・学校の課題意識に応じた指導内容及び指導方法の研究に努めた。また、いじめ防止等に資する「人権教育プログラム集」を作成した。

<生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等)>

- ◇東部教育局:いじめの積極的な認知について、校長会や各種研修会で情報提供することで意識を高めていく。
 - ・生徒指導の月例報告を基に学校での認知状況を把握するとともに、学校訪問でいじめの未然防止に向けた具体的な取組や体制づくりについて聞き取り、課題や成果を共有する。
- ◇中部教育局:校長会や各種研修会において各校が定めるいじめ防止基本方針の運用やスクールカウンセラーの効果的な活用について働きかけた。
 - ・スクールカウンセラー配置校を訪問し、活用状況等を聞き取った。
- ◇西部教育局:市郡の生徒指導部会への指導助言。
 - ・町村主催の生徒指導研修会において講義を行った。
 - ・学校訪問や校長会連絡等を通して、いじめ等生徒指導上の問題の未然防止及び初期対応に向けた取組を支援することができた。

<こどもいじめ人権相談>

- ・電話、メールによる24時間365日の相談実施及び勤務時間内の面接相談の実施による支援。

<鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業>

・条例及び予算措置。

<Do> 成果

<情報エルの教育推進事業>

・情報エルの指導方法等について、授業公開に参加した教員の理解を図ることができた。

<いじめ防止対策推進事業>

- ・連絡協議会開催により各関係機関からいじめ問題への対応や対策について幅広く意見を伺うことができた。
- ・電話、メール相談の実施で児童生徒や保護者からの、いじめに関する相談に対応し学校等と連携を取ることで、解決策について具体的な支援を行うことができた。また、リアル配信により相談窓口を周知することによって、相談件数が増加した。
- ・外部専門家が生徒指導上の課題に関わることで、学校の適切な指導や支援につなげることができた。

<明日へつなぐ心のキャンペーン事業2017~子どもたちが取り組むいじめの対策~>

- ・リゾカ缶バグデザインコンクールには1,760点の応募があった。家庭、学校、学級等様々な単位での応募があり、子どもたちが自らいじめ問題について考えるきっかけとなった。
- ・「こども未来フォーラム」では小・中学生から年配者まで幅広い年代の様々な立場の参加者があり、子どもたちの発信するメッセージや教育講演会によりいじめ問題への理解を深めることができた。教育委員会単位で学校の枠を越えた取組などいじめ問題への取組が地域に根付いてきており、県教育委員会主催のフォーラムは本年度で終了とする。

<スクールカウンセラーの配置>

- ・特別支援教育課いじめ・不登校総合対策センターと連携しながら、各圏域において児童生徒を取り巻く環境への働きかけを行った。
- ・いじめ・不登校総合対策センター市町村のSSW活用事業の新規実施及び事業拡充が促進した。また、SSW育成研修参加者の中から平成29年度は3名がSSWとして勤務することになった。(平成27年度以降12名がSSWとして勤務)巡回訪問により事業実施している各自治体の課題やそれに対する戦略及び成果について情報交換を行っている。市町村配置及び県立学校配置のSSWに対し、対応困難なケースへのサポートを行うことができた。
- ・高等学校課関係機関との連携が進み、適切な支援につながっている。関係機関の存在や業務内容が教職員に浸透してきた。

<安心・安全な学級づくりプロジェクト事業>

- ・連絡協議会の開催により、本事業の趣旨と計画を共通理解することができた。
- ・「STARTプログラム」の実施により、小学校1年生の児童が落ち着いた学習や学校生活を送るための基礎が培われたことが、事後のアンケートから伺えた。
- ・認知行動療法を活用した、「勇者の旅プログラム」の実践に向けて、指導する教員の意識の高揚を図ることができた。
- ・1月に、「勇者の旅プログラム」の岩美中学校の実践を参観し、学校現場のニーズや状況を把握する機会となった。
- ・第2回連絡協議会の講演及び協議により、次年度の方向性を確認することができた。

<教職員研修費(生徒指導に係る研修)>

- ・初任者研修や中堅教諭等資質向上研修では、講義だけではなく多くの協議や情報交換を組み込むことで、未然防止や早期対応・組織的対応の必要性について理解を深める研修とすることができた。専門研修では、「教育相談②」で情動のコントロールの視点から、「中高生徒指導」ではアカウンタビリティの視点から、いじめ問題について考えることができる研修を実施し、研修満足度(アンケート)の目標(専門研修90%)を達成することができた。

<地域と共に創るとっとり人権教育事業>

- ・いじめの防止等のための効果的な研究実践が進んだ。また、プログラムを実施するファシリテーターのスキルアップが進んだ。

<生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等)>

- ◇東部教育局:校長会や東部地区小中生徒指導部連盟の研修会において、国や県のいじめ防止対策基本方針の改訂について情報提供を行い、各学校での適切な運用を働きかけるとともに学校基本方針の改定を促した。
 - ・全小中学校を訪問しいじめの未然防止についての取組や体制づくりを聞き取り適宜指導助言することで、組織的な対応を心がけている事例が月例報告から多く見られるようになった。
- ◇中部教育局:各校で、未然防止に向けた取組が進み、いじめの積極的な認知もなされるようになった。
 - ・スクールカウンセラーの活用が活発になされるようになった。
- ◇西部教育局:市郡の生徒指導部会や学校訪問を通して、各校の取組や課題に応じた具体的な提案等、助言を行った。
 - ・校長会連絡において、チーム学校を生かした未然防止・早期発見について情報提供を行った。また、いじめ防止基本方針の改定やSNSの危険性等について、機を捉えて必要な情報提供を行った。

<こどもいじめ人権相談>

- ・電話、メールによる24時間365日の相談実施及び勤務時間内の面接相談の実施による支援を行った。

<鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業>

・設置例はなし。

<Check> 今後の課題

<情報エルの教育推進事業>

- ・情報エルの教育における教員の指導力向上に向けた支援。

<いじめ防止対策推進事業>

- ・いじめの積極的な認知や、組織体制によるいじめ問題への対応など、いじめ防止や早期対応が進むことへの学校への支援。
- ・対応が困難ないじめ問題についての取組

<明日へつなぐ心のキャンペーン事業2017~子どもたちが取り組むいじめの対策~>

・いじめ防止に関する学校の取組をさらに支援する。

<スクールソーシャルワーカーの配置>

◇特別支援教育課: スクールソーシャルワーカーの人材確保及び養成が必要である。

◇いじめ・不登校総合対策センター: 人材確保(SSWとして適切な者が不足している)とSSW雇用条件の向上が課題である。また、SSW資質向上のための研修が不足している。さらにスクールソーシャルワーカーの視点に立った学校体制づくりを推進していく必要がある。

・平成31年度までに全19市町村(全中学校区)にSSWを配置する。

◇高等学校課: 深刻かつ複雑な家庭環境の生徒が年々増え、対応に時間がかかるケースが増えている。

・県内にスクールソーシャルワーカー養成機関等がないため人材が不足している。

<安心・安全な学級づくりプロジェクト事業>

・2年目の取組内容は1年目を踏襲する形ではなく、実施時期や実施対象等について、より効果的な形を検討して実施していくことが必要。

・「STARTプログラム」の効果及びアンケートの集計結果を各学校に還元する必要がある。

<教職員研修費(生徒指導に係る研修)>

・いじめ問題への取組については、研修の機会以外にも、他課と連携しながら、広く情報を発信していく必要がある。また、いじめ問題への対応を、基本研修や職務研修に明確に位置付けるとともに、実践に活用できるよう、より広い知見や理論を学ぶことのできる機会を設定する必要がある。

<地域と共に創るとっとり人権教育事業>

・学校・家庭・地域が連携・協働していじめ防止等に取り組むことの大切さを普及するために「人権教育プログラム集」の普及の在り方。

<生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等)>

◇東部教育局、中部教育局: 市町教育委員会、学校における取組に差が生じないように、取り組んでいく。

◇西部教育局: 西部地区及び各学校の課題や現状、ニーズに応じた情報提供、研修会を実施する。

<こどもいじめ人権相談>

・いじめ問題の早期解決。

・窓口周知については、現在も教育広報紙「夢ひろば」年度はじめ号に、相談窓口一覧として掲載しており、また、毎年相談窓口周知のカードやリーフレットを県内の全児童生徒に配布している。今後も関係機関と連携し、こういった取組の中で周知を図りたい。また、定期的実施する情報交換会等で、知事部局、教育委員会、警察、法務局等との連携を深め、横の繋がり、連絡体制を確認することで、迅速な対応に努めていきたい。

<鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業>

・検証の適切な実施。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<情報ツール教育推進事業>

・情報ツールに係る指導実践事例等について情報収集に努め、県教育委員会ホームページ等で情報ツールの指導方法等について情報発信していく。

<いじめ防止対策推進事業>

・いじめ問題連絡協議会開催により、いじめ問題に対し学校等が取り組むべき方向性を協議する。

・電話、メールによる24時間の相談体制を継続し、相談窓口の周知を図る。新たに、SNSを活用したいじめの通報システムを導入し、今後に向けた検討を行う。

・対応が困難ないじめ事案の課題や問題点等を分析し、適切な対応につなげるための発信を行う。

<明日へつなぐ心のキャンペーン事業2017~子どもたちが取り組むいじめの対策~>

・「いじめ問題や仲間づくりを考える作品コンクール」「缶バッジ制作キットの貸出」は次年度も継続して行い、学校の取組を支援する。

<スクールソーシャルワーカーの配置>

◇特別支援教育課: 今後の人材確保の方策を検討するとともに、いじめ・不登校総合対策センターと連携して配置後の効果的な活用を促進する。

◇いじめ・不登校総合対策センター: 平成30年度もSSW育成研修を3日間実施し、関係諸機関や福祉部局にも広く周知して、社会福祉士や精神保健福祉士等有資格者の参加を呼びかける。また、学校にもSSW育成研修の開催を広く周知して、退職後SSWとして勤務したいと考えている者の参加を呼びかける。

・スーパーバイザーと協働して、SSW活用事業の先進的な取組を行っている自治体の取組を紹介したり、対応困難なケースへのスーパーバイザーを行う。

・現任のSSW対象の研修を実施し、資質向上を図り、雇用条件の改善を目指す。

・スクールソーシャルワーカーの視点に立った学校体制づくりを推進するため、管理職及び教育相談担当教員等の研修会を実施する。

・「SSW活用事業に係るガイドライン」に基づいて、県として本事業の方向性を示す。

・平成30年度にSSW未配置の自治体への事業実施に向けたスーパーバイザーを行う。

◇高等学校課: スクールソーシャルワーカーの必要性が高まっている現状を踏まえて、人材を養成していくための方策を検討していく。

<安心・安全な学級づくりプロジェクト事業>

・プログラム実施の成果や課題をリサーチし、周知したり次年度の取組内容を改善したりすることで、本事業の充実を図る。

・協力校である3中学校区へ出かけ、視察や聴き取り等による情報収集を行い、成果や課題を把握する。

・「STARTプログラム」の成果及び各校のアンケート結果の集計について、来年度第1回連絡協議会において、兵庫教育大学大学院の教授に御報告と実施のポイントについて御示唆をいただく。

<教職員研修費(生徒指導に係る研修)>

・教育センターだよりホームページ(学校教育支援サイト)等を通じて、いじめ問題の理解と対応についての啓発を図る。また、他課と連携しながら、国や県の動向、効果的な取組や先進的な理論等、広く情報集め、研修内容の充実を図る。

<地域と共に創るとっとり人権教育事業>

・「豊かな人権文化を築く学校づくり事業」において今回の事業で作成した「人権教育プログラム集」を活用しながら、学校・家庭・地域が連携・協働していじめ防止等に取り組むことの大切さを普及していく。

<生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等)>

◇東部教育局・2月の東部地区指導主事連絡協議会で生徒指導について情報共有、協議を行った。

・生徒指導に係る重点校訪問を行い、好事例等を校長会や各種研修会で共有していく。

◇中部教育局・継続的にいじめ防止基本方針の適切な運用を働きかける。

・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの活用がうまくいっていない学校については、個別対応も視野に入れて改善を図る。

◇西部教育局・現状把握に向けた、市町村教育委員会・関係機関の訪問や学校訪問での管理職からの聞き取り等を積極的に行うこと。

・生徒指導月例報告等から読み取れる現状や課題を把握し、最新の情報を共有する。

<こどもいじめ人権相談>

・相談窓口の周知及び関係機関との連携。

・窓口周知については、現在も教育広報紙「夢ひろば」年度はじめ号に、相談窓口一覧として掲載しており、また、毎年相談窓口周知のカードやクリアファイルを県内の全児童生徒に配布している。今後も関係機関と連携し、こういった取組の中で周知を図りたい。また、定期的を実施する情報交換会等で、知事部局、教育委員会、警察、法務局等との連携を深め、横の繋がり、連絡体制を確認することで、迅速な対応に努めていきたい。

<鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業>

・事例研究及び関係機関との連携。

<有識者の意見等>

<p>(意見) スクールソーシャルワーカー (SSW) の配置について不登校、問題行動、虐待等の未然防止・早期発見が必要とされている状況の中、学校と家庭、関係機関などをつなぐ SSW の配置は必須。また、活用の利便性やその資質・能力も問われていることから、常勤職員として配置するなど、考えていただきたい。</p>	<p>(対応) ○県立学校のスクールソーシャルワーカー (SSW) の常勤化については、国に対して基礎定数化の要望をしている。県においては連絡協議会・育成研修会の開催やいじめ・不登校総合対策センター配置のスーパーバイザーによる支援等により、市町村の SSW を含めて、SSW の資質向上に向けた取組を行っている。 ○今後とも、SSW の資質向上に向けた取組を進めていくとともに、SSW 等による教育相談体制のさらなる充実のために作成した「教育相談体制充実のための手引き」の活用について、学校現場に周知するなど、人材育成と組織体制づくりに取り組んでいく。</p>
--	---

③ 不登校等への取組

・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置を進め、子どもを取り巻く環境への働きかけ等を通して、いじめ、不登校、中途退学などの生徒指導上の諸問題の未然防止、早期対応に向けた取組を強化します。

<平成 29 年度関連事業>

区分欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
不登校対策事業	いじめ・不登校総合対策センター	重点 数値 3-② 3-④	不登校児童生徒への継続した支援のため、市町村設置の教育支援センターに対する不登校対応ネットワーク構築支援、小学校への「学校生活適応支援員」配置、中学校へのスクールカウンセラー配置や資質向上に係る研修会等を実施し、不登校の未然防止や不登校状態の児童生徒について、一人でも多くの学校復帰をめざす。また、重大な事故等が発生した場合に備えて、臨床心理士等を派遣できる体制を整備する。
高等学校等における不登校(傾向)生徒等支援事業	いじめ・不登校総合対策センター	重点 数値	高等学校等における不登校(傾向)生徒や概ね 20 歳までのひきこもりの青少年を対象に、教育相談(本人・保護者・家族)・社会性育成のトレーニング・学習支援・就労支援等を行い、学校復帰や社会参加に向けて支援する。
教育相談事業費	いじめ・不登校総合対策センター		幼児児童生徒等の教育上の様々な課題に関する保護者、本人、学校・園関係者等からの相談について、指導主事、相談員及び専門指導員が対応し、個別のニーズに応じた支援・指導を行う。また、特にニーズが高まっている医療機関への相談に対応するため、専門医による教育相談を行う。【再掲 2(8)②】
安心・安全な学級づくりプロジェクト事業	いじめ・不登校総合対策センター	重点 3-②	不登校やいじめに対する未然防止の効果的な取組方法を広めるために、「子どもみんなプロジェクト」において 9 大学が連携して調査研究を進めている脳科学・精神医学・心理学等を基礎としたプログラムを、モデル地域において実践する。【再掲 2(8)②】
不登校生徒等訪問支援、居場所づくり事業	いじめ・不登校総合対策センター	重点 3-④	義務教育修了後の高校不登校(傾向)生徒や中卒者、高校中途退学者の学校復帰や就労、社会参加をめざし、中・西部地区に教育支援センターを設置するとともに、アウトリーチ型支援を展開し、支援を強化する。
スクールカウンセラーの配置	いじめ・不登校総合対策センター 高等学校課 特別支援教育課		不登校や問題行動などの改善を図るため、中学校・高等学校・特別支援学校に臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置する。【再掲 2(8)②】 ※高等学校は、教育相談員を含めて全校配置、中学校・特別支援学校は全校配置

スクールソーシャルワーカーの配置	いじめ・不登校総合対策センター 高等学校課 特別支援教育課	重点 3-②	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして配置し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える問題への対応充実を図るとともに、県において関係者との連絡協議会や育成研修を実施し、事業の充実を図る。また、スーパーバイザーを設置し、スクールソーシャルワーカーに適切な支援を行う。【再掲2(8)②】
生徒指導の支援 (いじめ、不登校、問題行動等)	各教育局	重点	東部教育局:市町教育委員会と連携し、学校の課題把握と助言を行う。生徒指導に係る市町教育委員会訪問、学校訪問、情報発信、研修会を実施する。 中部教育局:不登校に関する情報提供を研修や広報誌等を活用して行う。SC、SSW との連絡調整を図り、有効な活用を促進する。各市町村教育委員会との協働により、各校の教育相談体制の強化を図る。 西部教育局:市町教育委員会と連携して生徒指導上の学校課題についての把握、分析を行い、改善に向けての取組を共に推進する。また、小中学校の生徒指導主任・主事を対象にした局主催研修会を年2回開催し、事例研修や演習を行うことで、小中連携の推進と実践力向上を図る。【再掲2(8)②】
ハートフルキャンプ in 船上山	船上山少年自然の家	重点	県内小中学校の不登校傾向児童生徒、保護者、指導者20名を対象に、船上山や近隣の農家で自然や動物、人とのふれあいを通して心をリフレッシュさせ、学校復帰のきっかけづくりとする。
だいせんキャンプ	大山青年の家	重点	不登校生徒を対象に自然体験活動・宿泊体験等を提供し自己決定・自己責任等の体験を通して本人の成長を図る。
不登校児童生徒活動支援	船上山少年自然の家 大山青年の家	重点	年間随時、自然体験活動等のアタリと場所を提供する。
いじめ問題対策事業	教育・学術振興課(知事部局)		いじめについて、私立中学・高等学校での心理検査(hyper-QU)の実施と活用を研修と助成により支援することで、私立学校におけるいじめの早期発見と生徒へのきめ細やかな指導に役立て、いじめの解消に繋げる。
フリースクール連携推進事業	教育・学術振興課(知事部局)	3-④	県内において私立学校等の民間事業者が鳥取県教育委員会の「不登校児童生徒を指導する民間施設のカンパイン」に沿ってフリースクールを設置運営する場合にその経費の一部を助成する。

<平成29年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
------	---

評価理由

<不登校対策事業>

- ・不登校(傾向)生徒支援、相談について、ほぼ計画通り実施できた。
- ・学校生活適応支援員の配置、スクールカウンセラーの研修の実施、重大な事故が発生した場合に備えて臨床心理士を派遣できる体制の整備等が計画通り行えた。

<高等学校等における不登校(傾向)生徒等支援事業>

- ・中学校訪問や高等学校訪問から繋がった利用者が増えた。通室支援や同行支援等を行い進学や就労につなげることができた。

<安心・安全な学級づくりプロジェクト事業>

- ・本事業に係る連絡協議会の開催及び事業実施中学校区における「STARTプログラム」研修、「勇者の旅プログラム」指導者養成研修、両プログラムの実施に係るアンケートの実施・回収について、予定どおり実施できている。

<不登校生徒等訪問支援、居場所づくり事業>

- ・中・西部ハートフルスペースの改修を終え来所相談にあたる環境を整える中で徐々に相談件数が増え学校復帰や進学・就労に向けた支援を行うことができた。

<スクールソーシャルワーカーの配置>

- ・特別支援教育課:県内2名のスクールソーシャルワーカーを配置したが、1圏域には配置ができなかった。
- ・いじめ・不登校総合対策センター連絡協議会や育成研修の開催、市町村の配置拡充及び巡回訪問等、計画どおりに実施できている。県SSW活用事業スーパーバイザーの勤務時間を拡充し、事業実施自治体へのスーパーバイザー体制をさらに充実させ、平成29年度は18市町村が事業実施(新規3町村)した。また、県として本事業の方向性を示す「SSW活用事業に係るカンパイン」を作成した。さらに、国のSSW活用事業に係る有識者の第一人者である大阪府立大学の教授が中心となり活動している「SSWのあり方研究会」が開発した「効果的なSSWプログラム」を鳥取県のSSW活用事業のスタンダードとして、事業の効果的な取組を推進することができている。
- ・高等学校課:拠点校方式により県立高等学校5校にスクールソーシャルワーカーを配置し、生徒指導上の諸問題に対して関係機関と連携を図りながら支援を行うことで、適切な対応や未然防止につなげることができた。

<生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等)>

- ・東部教育局、中部教育局:年度当初計画していた取組については、ほぼ予定通り行われている。
- ・西部教育局:SC連絡協議会で、西部地区全小・中学校の教育相談担当教員等への情報発信ならびにSC等の連携を含めた協議を行い、年度をスムーズにスタートすることができた。また、定例の市郡の生徒指導部会や校長会連絡でも情報提供を行い、不登校への初期対応・未然防止に向けた推進を行うことができた。

<ハートフルキャンプ in 船上山>

- ・ハートフルキャンプ in 船上山を10月12日~13日に開催した。中部地区を中心に12名の児童生徒と保護者や指導者が参加し、農業体験やレクリエーション、ゲーム等で交流を深めた。成果として学校への復帰までは難しいが、日頃の子どもの様子とは違う面が見られたとの保護者や指導者の感想も有り、一定の成果をあげた。

<だいせんキャンプ>

- ・参加した児童・生徒は、活動の中で他者との協力や他者への思いやりの大切さを感じ、活動に対して充実感を感じていた。

<不登校児童生徒活動支援>

・船上山少年自然の家:数件の問い合わせがあったが、入所までは行っていない。 ・大山青年の家:利用者アンケートも評価が高く、満足度も高い。

<フリースクール連携推進事業>

・フリースクール3施設の経費の助成を行った。

各事業とも計画どおりの進捗が見られるが、「不登校の出現率」について、平成29年10月に公表された平成28年度「不登校出現率」において、前年度と比較して小学校(0.51%)は横ばい、中学校(3.02%)、高等学校(1.95%)は上昇しており、小中高いずれも全国平均より高い数値となっている。以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「C(やや遅れ)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<不登校対策事業>

・学校生活適応支援員18名を10市町の小学校に配置し、4月、10月に連絡協議会を実施した。
・スクールカウンセラーを全ての公立中学校に配置し、4月、10月に連絡協議会を実施した。緊急支援を必要と判断された場合の臨床心理士の派遣を行った。
・教育支援センター連絡協議会を3月に実施した。

<高等学校等における不登校(傾向)生徒等支援事業>

・中卒者、高校中途退学者等の支援を強化するため、学校関係機関等への訪問を行い、進学や就労をしていない者の実態を把握した。
・安心して過ごすことのできる居場所を提供する中で、体験活動の実施や社会性・コミュニケーション力の育成、学習・就労支援等を行った。

<安心・安全な学級づくりプロジェクト事業>

・4月に第1回連絡協議会を開催し、本事業の目的と概要、2年間の予定を説明した。
・4月～5月に、兵庫教育大学大学院の教授を招いて、事業実施中学校区の小学校低学年、こども園等の担任を対象として「STARTプログラム」に係る研修を実施し、1学期間で全プログラムの実施と事前・事後アンケートの実施・回収を終えた。
・8月に千葉大学子どものこころの発達教育研究センターの特任助教を招いて、「勇者の旅プログラム」指導者養成研修を実施し、2学期以降のプログラム実施に向けて準備を終えた。
・9月以降、事業実施中学校区において、「勇者の旅」プログラムの実践を行った。(中学校全7時間、小学校全10時間)
・2月に第2回連絡協議会を開催し、千葉大学子どものこころの発達教育研究センター特任助教を招いて、「勇者の旅」プログラムの実施に係る成果と課題を御報告いただくとともに、事業実施中学校区における成果と課題を共有した。

<不登校生徒等訪問支援、居場所づくり事業>

・義務教育修了後の高校不登校(傾向)生徒や中卒者、高校中途退学者の学校復帰や就労、社会参加に向けたアトリー型支援を強化するため、中・西部地区にもハートスペースを設置し、施設の改修工事を行った。
・中学校や地教委、高等学校等の関係機関を訪問し、ハートスペースの周知や要支援対象者の実態把握を行った。
・研修会やチラシ、ポスター配布をとおして、民生児童委員や各地区公民館等への周知を行った。
・市町設置の教育支援センターとの連絡協議会を開催した。

<スクールソーシャルワーカーの配置>

◇特別支援教育課:倉吉・県立米子養護学校にスクールソーシャルワーカーを配置した。
◇いじめ・不登校総合対策センター:昨年度から県のSSW活用事業スーパーバイザーをいじめ・不登校総合対策センターに配置し、今年度はさらに勤務時間数を拡充して、対応困難なケースへの対応や事業担当者及びSSWに対するスーパーバイザー体制をさらに整えた。SSW連絡協議会を7月、12月に開催した。内容としては、県内で先進的な取組を行っている自治体等の取組を紹介したり、大阪府立大学の教授を招き、国の最新動向と専門的な知見から多くの示唆を受けた。また、SSW育成研修を3日間開催し、現任のSSW、指導主事、管理職、教育相談担当教諭(又は養護教諭)等についても参加対象として広く呼びかけたところ、約50名の参加があった。
・平成29年度に事業実施している18市町村への巡回訪問を実施した。県立学校にSSWを配置している高等学校課、特別支援教育課、教育・学術振興課の担当者との連絡会を開催して、相互の連絡体制と情報交換の機会を整えた。
◇高等学校課:拠点校方式により鳥取緑風高等学校、鳥取湖陵高等学校、倉吉東高等学校、米子白鳳高等学校、境港総合技術高等学校にスクールソーシャルワーカーをそれぞれ1名配置。配置された5名は、配置校を拠点校として、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、県立高等学校及び私立高等学校の生徒支援を行うことができた。

<生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等)>

◇東部教育局:生徒指導の月例報告を基に各市町教育委員会と不登校の状況等を把握し、課題や解決に向けた手立て等を共有する。
・研修会や学校訪問を行うことを通じて、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの有効活用を促進する。
◇中部教育局:校長会や各種研修会において各校が定めるいじめ防止基本方針の運用やスクールカウンセラーの効果的な活用について働きかけた。
・スクールカウンセラー配置校を訪問し、活用状況等を聞き取った。
◇西部教育局:教育相談担当教員への不登校対応ならびにチーム学校としての対応の取組を支援する。
・市郡の生徒指導部会での情報提供と不登校対応への助言を行う。

<ハートキャンプ in 船上山>

・10月12日～13日ハートキャンプの開催。

<だいせんキャンプ>

・年度始めに不登校対策事業「だいせんキャンプ」の年間計画を学校、支援センター、教育委員会に送り、見直しをもって児童生徒に参加の声をかけた。

<不登校児童生徒活動支援>

・船上山少年自然の家:不登校児童生徒の保護者から3～4件問い合わせがあった。施設への来所見学を1件行った。

・大山青年の家利用者のアンケートから、日々の取り組み、施設設備について常に情報交換している。施設設備等、すぐに対応できる事柄については対応している。指導員の対応に関わる事柄については、その都度研修を積み対策アップを図っている。

<フリースクール連携推進事業>

・フリースクール3施設の経費の一部に対する補助金を交付。

<Do> 成果

<不登校対策事業>

・学校生活適応支援員が集団への適応が難しい児童に個々に関わることでトラブルが減る等落ち着いた学校生活を送ることができている。
・スクールカウンセラーが、全中学校とその校区の小学校への相談に対応するとともに、校内組織の一員として活動することで、学校の教育相談体制の充実や教職員の指導力の向上につながった。また、緊急の支援が必要となった際に心証心理士を派遣し対応できたケースが6件あった。
・教育支援センター連絡協議会での取組についての協議や情報交換を行うことで、教育支援センターの連携を深めることができた。

<高等学校等における不登校(傾向)生徒等支援事業>

・体験活動等を行い、利用者の経験の幅を広げ自己肯定感を高めることができた。 ・進学や就労につなげることができた。

<安心・安全な学級づくりプロジェクト事業>

・連絡協議会の開催により、本事業の趣旨と計画を共通理解することができた。
・「STARTプログラム」の実施により、小学校1年生の児童が落ち着いた学習や学校生活を送るための基礎が培われたことが、事後のアンケートから伺えた。
・認知行動療法を活用した、「勇者の旅プログラム」の実践に向けて、指導する教員の意識の高揚を図ることができた。
・1月に、「勇者の旅プログラム」の岩美中学校の実践を参観し、学校現場のニーズや状況を把握する機会となった。
・第2回連絡協議会の講演及び協議により、次年度の方向性を確認することができた。

<不登校生徒等訪問支援、居場所づくり事業>

・学校関係機関へのハートフルスペースの周知が進んだ。 ・関係機関(医療、福祉、就労等)との連携を図りながら支援を行った。
・ハートフルスペースの「説明・相談会」開催の周知について、親の会の協力を得たことで幅広く情報提供することができ、相談につながった。
・教育支援センター連絡協議会では、ハートフルスペースの意義や役割、各圏域の教育支援センターの現状と課題について共有し、切れ目のない支援に向けた話し合いをとおして今後の連携のあり方について確認ができた。 ・施設の改修工事を終え、来所相談や通室しての活動にあたる環境を整えることができた。

<スクールソーシャルワーカーの配置>

・特別支援教育課いじめ・不登校総合対策センターと連携しながら、各圏域において児童生徒を取り巻く環境への働きかけを行った。
・いじめ・不登校総合対策センター:市町村のSSW活用事業の新規実施及び事業拡充が促進した。また、SSW育成研修参加者の中から平成29年度は3名がSSWとして勤務することになった。(平成27年度以降12名がSSWとして勤務)巡回訪問により事業実施している各自治体の課題やそれに対する戦略及び成果について情報交換を行っている。市町村配置及び県立学校配置のSSWに対し、対応困難なケースへのスーパーバイズを行うことができた。
・高等学校課:関係機関との連携が進み、適切な支援につながっている。関係機関の存在や業務内容が教職員に浸透してきた。

<生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等)>

◇東部教育局:・毎月の生徒指導月例報告を基に不登校等の現状を把握し、課題役炊いてきてだて等について各市町教育委員会に適宜指導助言した。
・7月の第1回スクールカウンセラー研修会ではスクールソーシャルワーカーとの合同開催とし、ケース検討を通じて両者の役割分担や連携の方策について具体的に検討し、学校での専門スタッフの在り方を研修した。
◇中部教育局:・各校で、未然防止に向けた取組が進み、いじめの積極的な認知もなされるようになった。
・スクールカウンセラーの活用が活発になされるようになった。
◇西部教育局:・小学校の不登校が昨年度より増加したものの、中学校では1年生の不登校が減り、中学校全体で不登校が減少する等、小中連携、小中一貫のきめ細かな支援の成果が見られた。

<ハートキャンプ in 船上山>

・ハートキャンプの取り組みで、お世話をして下さった農家の方や動物との出会い、子ども同士のつながりや大人と子どもとの交流を通して、不登校児童生徒には新鮮な時間を過ごすことができた。参加者の感想では、農業体験の喜びや、感謝の言葉がたくさんあった。

<だいでんキャンプ>

・西部地区支援センターからの参加者が多く、鳥取市から個人的に参加する者もあり、この活動に関心を持つ者が増えつつあると思われる。

<不登校児童生徒活動支援>

・船上山少年自然の家入所していただき体験活動をするまでは至らなかった。
・大山青年の家利用者の満足度は高く、指導員の資質向上についてのOJTで満足である。

<フリースクール連携推進事業>

・補助金を交付することによりフリースクールを運営する事業者を支援することができた。

<Check> 今後の課題

<不登校対策事業>

・不登校の高止まりの状況が続き、出現率が全国平均を上回る状況である。
・不登校未然防止に向けて学校体制で対応に当たることや、児童生徒の「社会生活への適応力」をつけることが必要である。

<高等学校等における不登校(傾向)生徒等支援事業>

保護者への連絡が取れない、保護者と本人のニーズのすり合わせができないなど、保護者と連携しながら支援にあたるのが難しいケースがある。

<安心・安全な学級づくりプロジェクト事業>

・2年目の取組内容は1年目を踏襲する形ではなく、実施時期や実施対象等について、より効果的な形を検討して実施していくことが必要。

・「STARTプログラム」の効果及びアンケートの集計結果を各学校に還元する必要がある。

<不登校生徒等訪問支援、居場所づくり事業>

・支援が必要な方に情報が届いていない現状がある。

<スクールソーシャルワーカーの配置>

◇特別支援教育課：スクールソーシャルワーカーの人材確保及び養成が必要である。

◇いじめ・不登校総合対策センター：人材確保(SSWとして適切な者が不足している)とSSW雇用条件の向上が課題である。また、SSW資質向上のための研修が不足している。さらにスクールソーシャルワーカーの視点に立った学校体制づくりを推進していく必要がある。

・平成31年度までに全19市町村(全中学校区)にSSWを配置する。

◇高等学校課：深刻かつ複雑な家庭環境の生徒が年々増え、対応に時間がかかるケースが増えている。

・県内にスクールソーシャルワーカー養成機関等がないため人材が不足している。

<生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等)>

◇東部教育局：スクールソーシャルワーカーの有効活用については、好事例を共有することで東部地区全体として活用の質を高めていく。

・スクールカウンセラーの有効活用については、研修会を通じて具体的な実践事例を紹介し合い活動内容の幅を広げていく。

◇中部教育局：学校間で取組みに差が生じないように取り組む。

◇西部教育局：保幼小の連携を図り、小学校低学年の不登校減少に努める。また、児童生徒が自ら安心安全な学級づくりを進めていく力を育成するための取組を推進する。

<ハートキャンプ in 船上山>

・子どもたちの実態把握が大切で、指導者や保護者との事前の打ち合わせを充実させる必要がある。

<だいせんキャンプ>

・児童・生徒が期待感を持って参加できるように、活動内容の工夫、広報の工夫をしていきたい。

<不登校児童生徒活動支援>

・船上山少年自然の家：児童生徒の実態把握に努めることが大切。学校との連携が図れるとよい。

・大山青年の家：閑散期のプログラム開発と利用促進が重要である。

<フリースクール連携推進事業>

・児童生徒の学校復帰や社会的自立の状況を確認。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<不登校対策事業>

・小学校への学校生活適応支援員、中学校へのスクールカウンセラーの配置を行い、連絡協議会の開催により支援員、スクールカウンセラーの資質向上に努める。教育支援センターの広域的な連携を目指すとともに、不登校児童生徒の教育機会の確保への取組を進める。

・脳科学等を基礎とした、学習準備、対人関係、不安への対処法を学ぶプログラムを実施する。

・児童生徒の「社会生活への適応力」の育成、ケース会議を核とした校内支援体制の構築に取り組み、新規の長期欠席・不登校児童生徒数の抑制を図る。

<高等学校等における不登校(傾向)生徒等支援事業>

・保護者との信頼関係を築く努力をするとともに、支援の方向性を検討するため複数の目でアセスメントを行ったり関係者の助言をいただいたりするなどし、ケース検討を充実させる。

<安心・安全な学級づくりプロジェクト事業>

・プログラム実施の成果や課題を分析し、周知したり次年度の取組内容を改善したりすることで、本事業の充実を図る。

・協力校である3中学校区へ出かけ、視察や聴き取り等による情報収集を行い、成果や課題を把握する。

・「STARTプログラム」の成果及び各校のアンケート結果の集計について、来年度第1回連絡協議会において、兵庫教育大学大学院の教授に御報告と実施のポイントについて御示唆をいただく。

<不登校生徒等訪問支援、居場所づくり事業>

・関係機関等への定期的な訪問を継続して行うとともに、ハートパスの周知について、関係機関との連携や情報発信等の工夫を行う。

<スクールソーシャルワーカーの配置>

◇特別支援教育課：今後の人材確保の方策を検討するとともに、いじめ・不登校総合対策センターと連携して配置後の効果的な活用を促進する。

◇いじめ・不登校総合対策センター：平成30年度もSSW育成研修を3日間実施し、関係諸機関や福祉部局にも広く周知して、社会福祉士や精神保健福祉士等有資格者の参加を呼びかける。また、学校にもSSW育成研修の開催を広く周知して、退職後SSWとして勤務したいと考えている者の参加を呼びかける。

・スーパーバイザーと協働して、SSW活用事業の先進的な取組を行っている自治体の取組を紹介したり、対応困難なケースへのスーパーバイザーを行う。

・現任のSSW対象の研修を実施し、資質向上を図り、雇用条件の改善を目指す。

・スクールソーシャルワーカーの視点に立った学校体制づくりを推進するため、管理職及び教育相談担当教員等の研修会を実施する。

・「SSW活用事業に係るガイドライン」に基づいて、県として本事業の方向性を示す。

・平成30年度にSSW未配置の自治体への事業実施に向けたスーパーバイザーを行う。

◇高等学校課：スクールソーシャルワーカーの必要性が高まっている現状を踏まえて、人材を養成していくための方策を検討していく。

<生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等)>

◇東部教育局：2月の東部地区指導主事連絡協議会で生徒指導について情報共有、協議を行った。

・12月の第2回東部地区スクールカウンセラー研修会では、スクールカウンセラーの具体的な実践事例を紹介し合う。また、いくつかの事例について協議を行う。

◇中部教育局・継続的にいじめ防止基本方針の適切な運用を働きかける。

・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの活用がうまくいっていない学校については、個別対応も視野に入れて改善を図りたい。

◇西部教育局・生徒指導担当者等交流会を引き続き実施し、児童生徒が自ら安心安全な学級づくりを進めていく力を育成するための効果的な手立てを考える。学校のニーズを聞き取り、それに合った情報提供並びに助言を行う。

<ハートキャンプ in 船上山>

・早めに打合せ日程を決めて、出向く。また、保護者との連携では、学校ともつながるようにしたい。

<だいせんキャンプ>

・各市町村支援センターへの働きかけをさらに強くし、効果についても広報していきたい。

<不登校児童生徒活動支援>

・船上山少年自然の家相談や問い合わせの電話があった場合、保護者と学校の両方と連携する。

・大山青年の家・下期の活動に向けての指導員のスキルアップを図ると共に、閑散期に来たくなるような魅力あるプログラムの開発のための情報収集に努める。

<フリースクール連携推進事業>

・引き続きフリースクール運営事業者を支援。

④ 読書活動の推進

・「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」に基づき、子どもが読書に親しむための機会の充実、環境の整備等を図り、関係機関と連携して、子どもの読書活動を推進します。

・学校図書館司書や司書教諭の資質向上につながる研修や訪問相談を充実します。【再掲3-12】

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「本文」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に關係する事業、

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
本の大好きな子どもを育てるプロジェクト	社会教育課	重点	読書ボランティアの資質向上や保護者啓発を行うため、子ども読書アドバイザーを派遣する。また、子どもたちに本を読むことの楽しさ、大切さを伝えるための体験を提供し、子どもの読書活動の推進を図る。【再掲1(3)③】
子ども読書活動推進事業	図書館	本文	乳幼児期からの子どもの読書推進を図るため、子どもたちに日常接する職員(幼稚園教諭、保育士、公共図書館職員等)の研修や、市町村図書館児童図書部門の支援を行う。【再掲1(3)③】

<平成29年度における取組の点検・評価>

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
------	---------	-----------------	---------	---------

評価理由

<本の大好きな子どもを育てるプロジェクト>

・読書離れが進むと言われる中学生を対象に「中学生ポップコンテスト」を実施、応募数が増え中学生が本を手取るきっかけとなった。

・読書アドバイザー研修会を実施し、アドバイザーの技能向上を図った。アドバイザー以外の読書活動関係者も参加し、新たなアドバイザーの育成も図った。保護者会等に子ども読書アドバイザーを派遣し、本の大切さを伝えた。

・ビブリオバトル実施支援事業では、ビブリオバトルに関する知識を持つ者を県内学校に派遣し、普及を図る中で不読率の解消を図ることを目指した。

<子ども読書活動推進事業>

・実務担当者連絡会やストーリーテリング研修講座について、予定どおり実施し、参加者からも好評であった。

以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<本の大好きな子どもを育てるプロジェクト>

・子ども読書アドバイザーを派遣した。子ども読書アドバイザーの資質向上、新規読書アドバイザーの育成を目指した研修会を開催した。

・中学生ポップコンテストを実施した。 ・ビブリオバトルに関する知識を持つ者を県内学校に派遣した。

・大型集客施設で読み聞かせの重要性等に関する啓発イベントを実施した。

<子ども読書活動推進事業>

・市町村立図書館児童図書部門実務担当者連絡会を実施した。 ・ストーリーテリング研修講座を年4回実施した。

・就学前の子どもの読書推進を目的とした講座を「幼児の成長を育む本の講座」と「幼年文学」をテーマに2会場で開催した。

<Do> 成果

<本の大好きな子どもを育てるプロジェクト>

・子ども読書アドバイザーの派遣をとおして、保護者などに読み聞かせの大切さが伝わりつつある。(25件)

・読書アドバイザーは研修で得た選書のポイントや読み聞かせの工夫、より専門的な知識を各自の活動に活かしている。また、研修会後の意見交換をとおして、日々の活動における悩みや思いを共有している。(8/6開催 延べ129名参加)

・中学生ポップコンテストの実施により、中学生が読書に関心を持つ契機とした。(1,170点の応募)

・ビブリオバトル実施支援事業により、子どもたちに本の楽しさを伝えた。(6件の派遣)

<子ども読書活動推進事業>

・市町村図書館の担当者が、情報交換をおこない、児童サービスの現状や他館の様々な実践を知ることで、自館のサービス向上に努めることができた。

- ・ストーリーテリングの実技をともなう研修を継続的に実施し、担当職員の実践を積み重ねることができた。
- ・幼年文学について講座を実施し、子どもに日常接する職員等が幼年文学の良さや選書について学ぶことで子どもの読書推進に生かすことができた。

<Check> 今後の課題

<本の大好きな子どもを育てるプロジェクト>

- ・子ども読書アドバイザー制度の周知が不足している。 ・不読率解消のための事業検討が必要。
- ・H29.12に実施した「子どもの読書活動に関するアンケート」結果を参考に、今後の読書活動推進施策を検討する必要がある。

<子ども読書活動推進事業>

- ・子どもの読書に関わる職員のスキルアップや、関係者の連携強化をさらに図る必要がある。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<本の大好きな子どもを育てるプロジェクト>

- ・新たな派遣先の開拓を行い(親世代だけでなく、祖父母世代)、多くの県民に読書の大切さを伝える。
- ・不読率解消のためにポップコンテスト、ビブリオバトル実施支援を行っているが、特に高校生の不読率解消のための施策を検討する必要がある。

<子ども読書活動推進事業>

- ・児童サービスについての講座の開催等、市町村図書館職員や学校図書館関係職員が児童サービスについて知識を深め、技能を向上させる機会を継続的に提供する。

⑤ 体験活動・文化芸術活動の充実

- ・児童生徒の豊かな人間性を育むため、自然体験活動や集団宿泊体験等、様々な体験活動の充実を図ります。
- ・文化、芸術活動の実践者との連携や学校での芸術公演などで全ての児童生徒に優れた文化芸術の鑑賞、体験の機会を設定することに努め、豊かな人間性の育成を図ります。
- ・各学年での計画的な体験活動を推進します。
- ・関係諸国との教育分野における交流により異文化に対する理解、日本人としてのアイデンティティを培っていく等子どもたちが世界に視野を広げる取組を充実します。
- ・博物館等が保管する資料に触れたり、山陰海岸ジオパーク等のフィールドを活用した実体験を伴う講座など、子どもたちが地域の自然、歴史・民俗、美術への理解を深め、豊かな感性を育む機会を提供します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、「本文」「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に關係する事業、数値目標を掲げている事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教育企画費	教育総務課		教育分野における国際化を一層推進するため、関係諸国の地方政府との教育分野での交流を推進する。
環日本海教育交流推進事業	小中学校課 高等学校課		教員及び児童生徒の交流の促進事業を実施し、鳥取県及び江原道の施策や取組等について相互理解を深めることにより、国際感覚豊かな教員及び児童生徒の育成と本県における教育活動の充実を図る。【再掲2(5)②】
とっとりイングリッシュクラブ	高等学校課	1-⑦	中学生と高校生を対象に、年間を通じて英語による体験活動を実施し、英語による相互理解能力の伸長を図る。【再掲2(5)③】
倉吉農業高等学校演習林活用事業	高等学校課		近年、手入れが充分できていなかった倉吉農業高等学校の演習林(約110ha)について、計画的に間伐等の整備を行うとともに、学校教育活動のみならず、広く「県民の森」としての利活用を行う。
船上山少年自然の家・大山青年の家の運営	社会教育課 船上山少年自然の家 大山青年の家	本文	船上山少年自然の家・大山青年の家において、集団生活を通して、野外活動、自然探求、観察活動等を行うことにより、心身ともに豊かでたくましい青少年を育成する。【再掲1(3)④】
児童養護施設等と連携した自然体験活動推進事業	社会教育課	2-⑧	家庭環境等により生じる体験格差の是正のため、児童養護施設・母子生活支援施設と青少年社会教育施設が連携して自然体験活動を検討・実施する
博物館普及事業費	博物館	重点数値	県民の生涯学習や学校教育を支援するために、各種の講座や体験学習会、移動博物館などを実施するとともに、博物館の活動、研究成果、利用方法などについて広く情報発信する。【再掲1(3)⑥】
季節に応じた企画の実施(夏・秋・冬企画)	船上山少年自然の家		小4~中学生を対象に、季節に応じた船上山の自然の中で見知らぬ参加者と一緒に活動することで、人間関係能力の育成を図る。
ちっちゃい探検隊、ツリング教室、船上山カゲミ、船上山さくら祭り	船上山少年自然の家		船上山の豊かな自然を活用し、様々な自然体験活動を行うとともに、仲間づくり等も行う。
いきいき先生体験会	大山青年の家		体験活動推進を目指した指導者育成を目的に、教員に自然体験活動を提供する。
大山わくわく探検隊、はじめての冒険、歩く森のつどい	大山青年の家		自然豊かな大山で、森・登山・キャンプ等の自然体験を行うことにより感性や好奇心、探究心を育て社会性を養う。
山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費	山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館	本文	山陰海岸ジオパークの拠点施設として、展示資料の充実や調査研究を行うとともに、ジオパークの魅力を学ぶ自然体験講座等の開催を行う。【再掲1(3)⑥】

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接関係している事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 29 年度重点取組施策』）」を主に評価を行った。

取 組 評 価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評 価 理 由				
<p><とっとりイングリッシュクラブ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の中高校生に、生きた英語に触れ、異文化を体験する機会を提供することで、英語学習への興味や意欲を高めることができた。 <p><船上山少年自然の家・大山青年の家の運営></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育課：2 月末時点では、船上山少年自然の家は団体数(247→260 団体)、利用者数(22,390→22,507 人)とも昨年度を上回っており、大山青年の家は団体数(416→405 団体)で昨年度を少々下回ったものの目標値は上回っており、利用者数(33,600→34,980 人)は昨年度を上回っている。 ・利用者アンケート結果では、ほぼ全員が「満足」「やや満足」と回答しており、高い満足度を得ている。 ・主催事業を当初計画に沿って実施するとともに、文部科学省等受託事業を実施し、体験活動の機会が少ない児童生徒に体験活動の機会を提供した。 ・船上山少年自然の家：中部地区や東部地区の小中学校を中心に、自然体験活動、宿泊体験学習を通して、多く子どもたちに思い出づくり、友情づくりの体験の場を提供できた。学校との事前の打ち合わせでは、丁寧に細かい部分まで確認し合い、それぞれの学校の実態に即した研修計画を立てることができた。 ・大山青年の家：利用者アンケートも評価が高く、満足度も高い。 <p><児童養護施設等と連携した自然体験活動推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・船上山少年自然の家及び大山青年の家専門指導員のもとカヌーやスキー等の未体験の活動を行うなど、児童養護施設等に入所する子どもたちの体験活動の幅がひろがった。 ・参加者は、活動をやり遂げた達成感により自己肯定感の向上が見られたとともに、仲間と協力したり励ましあう体験による人間関係作りやコミュニケーションの促進ができた。 <p><博物館普及事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動博物館、移動美術館、サインルチャーなど多くの県民の方に芸術に触れる機会を提供できた。 <p><山陰海岸ジゴーク海と大地の自然館事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して実施する普及講座や夏休みに実施するジゴーク・サマースクールなど、荒天を理由とする中止があったものの、ほぼ定員どおりの参加があり、順調に実施できている。また、学校等からの講座依頼にも、適切に対応できている。 ・昨年度導入した『触れる地球儀』や新作 3D 映像も、ジゴークの紹介に有効に活用できている。 <p>以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。</p>				
<Plan> 平成 29 年度の取組				
<p><とっとりイングリッシュクラブ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラブ員として登録した中学生 33 名と高校生 37 名を対象として、県の ALT(外国語指導助手)が指導者となり、年間 4 回の英語 1 日体験と 2 泊 3 日の英語キャンプを計画し、予定どおり 2 回の 1 日体験と英語キャンプを実施した。それぞれの参加申込者は、第 1 回が 24 名、第 2 回が 22 名、英語キャンプが 33 名、第 4 回が 9 名であった。 <p><船上山少年自然の家・大山青年の家の運営></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育課：主催事業及び受入事業を行うとともに、独立行政法人国立青少年教育振興機構及び文部科学省の受託事業を実施した。各施設の指定管理者による管理運営が適切に行われた。 ・船上山少年自然の家：たくさんある活動プログラムの中から、効果的と思われる自然体験活動や集団活動のプログラムを学校へ提案し、利用する側に満足してもらえる計画を立て、実践した。 ・大山青年の家：利用者アンケートから、日々の取り組み、施設設備について常に情報交換している。施設設備等、すぐに対応できる事柄については対応している。指導員のスキルに関わる事柄については、その都度研修を積みスキルアップを図っている。 <p><児童養護施設等と連携した自然体験活動推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・船上山少年自然の家及び大山青年の家で、児童養護施設 5 施設・ホーム、母子生活支援施設 4 施設の入所者が自然体験活動を行った。(日帰り又は一泊二日により、カヌー、滝つぼがイキング、スキー、野外炊飯等を実施) ・事業終了後に、体験活動を行った施設による意見交換会等を開催し情報共有するとともに、未実施の施設への啓発を行った。 <p><博物館普及事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動博物館、移動美術館、サインルチャーなど多くの県民の方に芸術に触れる機会を提供できた。 <p><山陰海岸ジゴーク海と大地の自然館事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及講座の開催 ・ジゴーク・サマースクールの開催 ・触れる地球儀、新作 3D 映像の活用 ・学校等への講師派遣 				
<Do> 成果				
<p><とっとりイングリッシュクラブ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語好きの生徒に、生きた英語に触れ、異文化を体験する機会を提供することで、英語学習への興味や意欲を高めることができた。また、課の HP を通しての案内通知など、募集方法の工夫や省力化を図った。 <p><船上山少年自然の家・大山青年の家の運営></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇社会教育課：主催事業の実施及び受入団体の体験指導により、利用者に体験活動の意義を感じていただくことができた。 				

<ul style="list-style-type: none"> ・受託事業により、体験活動の機会が少ない児童生徒等が自然体験の機会を持つことができた。 ・両施設とも適正な管理運営を行っており、利用者に満足していただけている。 <p>◇船上山少年自然の家: 多くの学校団体から、活動プログラムの内容がよかった、指導員の指導がよかったとの好評価を得ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山青年の家: 利用者の満足度は高く、指導員の資質向上についてのOJTでスムーズである。 <p><児童養護施設等と連携した自然体験活動推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・船上山少年自然の家及び大山青年の家専門指導員のもとカーヤスー等の未体験の活動を行うなど、児童養護施設等に入所する子どもたちの体験活動の幅がひろがった。 ・参加者は、活動をやり遂げた達成感により自己肯定感の向上が見られたとともに、仲間と協力したり励ましあう体験による人間関係作りやコミュニケーションの促進ができた。 ・体験活動を行った施設の活動内容の情報を共有することができた。 <p><博物館普及事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの県民の方に観覧、参加していただきました。 <p><山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間予定16講座のうち10講座が実施済み。なお、2講座が荒天による中止。・ジオパーク・マースクールは、2回のうち、1回が荒天による中止。 ・施設入館者数は、2月末で21,756人と、昨年度の22,022人と類似した数値となっている。 ・また、3D映像視聴者は、2月末で11,489人と昨年度末の10,894人を上回った。
<p><Check> 今後の課題</p> <p><とっとりイングリッシュクラブ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・最初の募集や毎回の案内を学校を通して生徒に周知していくことが必要。 <p><船上山少年自然の家・大山青年の家の運営></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育課:利用者数、利用団体数の増。充実した主催事業の継続、体験活動の機会が少ない児童生徒の機会の増、長期宿泊体験活動を行う学校等の増 ・船上山少年自然の家:1泊2日の場合、期間内ではねらいに即した成果が得られるようなプログラムにしていけること等が必要。また、悪天候で十分な活動ができないことも有り、雨天時の活動プログラムも工夫する必要がある。 ・大山青年の家:閑散期のプログラム開発と利用促進が重要である。 <p><児童養護施設等と連携した自然体験活動推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設等での自然体験活動が定着化するよう、各施設職員の自然体験活動に対する理解やスキルを深めていく必要がある。 <p><博物館普及事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの方に博物館を活用していただくため、関心を引く内容や集客が見込める満足度の高いプログラム編成をする等の工夫が必要。 <p><山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬期に落ち込む施設入館者数への対応。
<p><Action> 課題解決のために必要な今後の取組</p> <p><とっとりイングリッシュクラブ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の募集を早めたり、方法を工夫したりして参加者を増やす。 <p><船上山少年自然の家・大山青年の家の運営></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育課:長期宿泊体験活動を含めた自然体験活動のメリットを、学校や地域の団体、企業、福祉施設等に幅広くPRするとともに、活動プログラムの質の向上を図る。体験活動の機会が少ない児童生徒を対象とした事業を継続実施する。 ・船上山少年自然の家:1泊の場合、ねらいをしばってのプログラムにすること。雨天時の活動で、事前に打ち合わせを十分にしておくこと。指導員の研修内容を見直すこと。 ・大山青年の家:指導員のスキルアップを図ると共に、閑散期に来なくなるような魅力あるプログラムの開発のための情報収集に努める。 <p><児童養護施設等と連携した自然体験活動推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を継続するとともに、事業終了後に、体験活動を行った施設による意見交換会等を開催して情報共有するとともに、未実施の施設への啓発や、活動の定着に向けた方策について検討を行う。 <p><博物館普及事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各講座等の参加者数調査やアンケートの結果により、県民ニーズを把握する。・幼児・障がい者・高齢者の方を対象にした講座等を充実する。 <p><山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジオパーク講座の開催、冬休みの宿題対策など、魅力的な施設づくりを展開する。

⑥ 郷土を愛する姿勢の育成

・子どもたちが郷土ととりの歴史や文化を誇りに思い、史跡、まちなみ、郷土芸能、建築物、伝統芸能、民芸等の貴重な財産を大切にす気運、意識の醸成を図ります。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度7アクション」重点事業、「本文」「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に関係する事業、数値目標を掲げている事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
--------	-----	----	---------

ふるさと鳥取見学(県学)支援事業	小中学校課	本文	子ども達が鳥取県についての理解と関心を深め、ふるさとを愛する心を育てるとともに、県民の一員として自信と誇りの持てる鳥取県を築き上げる気運の醸成を図るため、郷土にゆかりのある歴史的・文化的名所や、全国に誇れる県内企業等に触れる取組を支援する。【再掲 2(7)①】
郷土情報発信事業	図書館		優れた郷土資料の収集・保存を進め、伝承するとともに、郷土資料の普及・啓発、郷土関係文学者情報の発信を行う。特に、女性文学者や郷土の文芸雑誌に焦点を当てる。【再掲 1(3)⑤】
情報発信「鳥取県の文化財」	文化財課		文化財の展示会や見学会、職員による出前講座などの講演会などによる情報発信を行うとともに、日本遺産認定の支援を行う。【再掲 5(18)①】
伝統芸能等支援事業	文化財課		無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保存団体の保存伝承活動への支援を行う。【再掲 5(18)①】
鳥取県の考古学情報発信事業	埋蔵文化財センター		埋蔵文化財センター収蔵資料等の展示・見学会や埋蔵文化財の発掘情報を紹介するリーフレット等の作成により情報発信を行う。また、学校教育での埋蔵文化財活用を図る。【再掲 5(18)①】
池田家墓所整備活用促進事業	文化財課		国史跡鳥取藩主池田家墓所の管理、活用及び保存整備等に係る経費に対して助成を行う。【再掲 5(18)②】
青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業	文化財課		国史跡青谷上寺地遺跡の魅力を理解してもらうため、出土品の整理や調査研究を行うとともにフォーラム等を開催する。【再掲 5(18)②】
「ふるさとを元気に」とつとりの文化遺産活用推進事業	文化財課	重点 2-②	妻木晩田遺跡や三徳山など県内の優れた文化財を地域振興や観光資源としても活用するため、その魅力の再発掘を行い、効果的な活用方法を講じた地域での取組を支援する。【再掲 5(18)③】
「とっとり弥生の王国」普及活用事業	文化財課	数値 2-②	国内最大級の弥生時代集落「妻木晩田遺跡」、地下の弥生博物館「青谷上寺地遺跡」の二大遺跡を「とっとり弥生の王国」として、各遺跡を活用した種々の事業を通じて史跡の活用や情報発信を行う。【再掲 5(18)③】
青谷横木遺跡「女子群像」板絵情報発信事業	文化財課	H29 トピッ	青谷横木遺跡で発見された「女子群像」板絵の価値を広く知っていただくため、シンポジウムの開催等情報発信を行う。
ジェニア郷土研究応援事業	教育・学術振興課(知事部局)		県内の小中学生、高校生の郷土研究や地図作品の発表・展示、講演会等により、児童生徒の地域研究など人文社会科学に対する関心を高め、知的創造力を持った人材を育成する。【再掲 2(7)①】

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接関係している事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」、平成 29 年度トピッ事業を主に評価を行った。

取 組 評 価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
---------	---------	-----------------	---------	---------

評 価 理 由

<ふるさと鳥取見学(県学)支援事業>

・子ども達が鳥取県を見学する際の負担を軽減し、鳥取県について理解を深める取組の円滑な実施に寄与した。

<「ふるさとを元気に」とつとりの文化遺産活用推進事業>

- ・平成 29 年度県指定保護文化財の新規指定は 11 件であり、貴重な文化財の保護が図られた。
- ・文化財課ホームページやフェイスブックを充実し、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行うことで、文化財の認知度が向上した。
- ・出前講座や発掘現場の現地説会などにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めることができた。
- ・むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、とっとり弥生の王国シンポジウム、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が来場し、古代文化を学んでもらうことができた。
- ・ふるさと未来創造工房や弥生の王国考現学講座を通して子どもたちに歴史文化のすばらしさ、面白さを伝えることができた。

<「とっとり弥生の王国」普及活用事業>

・むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどに多くの方が来場し、古代文化を学んでいただくことができた。・青谷上寺地遺跡土曜講座に多数の方が参加するなど、古代文化を学んでいただくことができた。

<青谷横木遺跡「女子群像」板絵情報発信事業>

- ・青谷横木遺跡「女子群像」板絵フォーラム(大阪)とシンポジウム(鳥取)を開催し、フォーラムでは160人、シンポジウムでは320人の来場者を得ることができた。
- ・また、フォーラム・シンポジウムの開催に至るまでに生涯学習講座やテレビ等での告知を行い、板絵についてのパンフレットも作成するなど、県内外に広く「女子群像」板絵をPRすることができた。

以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成 29 年度の取組

<ふるさと鳥取見学(県学)支援事業>

・県民の日に合わせて県内の特色ある名所や企業において社会科見学を行う小学校に対して必要な補助を行った。

<「ふるさとを元気に」とつとりの文化遺産活用推進事業>

・文化財の新規指定・登録を行う。文化財に関する情報発信の強化を図る。出前講座による地域や学校での文化財への理解を深める。ふるさと未来創造工房や弥生の王国考現学講座、各種イベントを開催し、文化財に触れる機会を提供する。

<「とっとり弥生の王国」普及活用事業>

・青谷上寺地遺跡と妻木晩田遺跡の 2 大弥生遺跡をとっとり弥生の王国として、各遺跡を活用した行事・体験事業等を行う。

<青谷横木遺跡「女子群像」板絵情報発信事業>

○青谷横木遺跡「女子群像」板絵フォーラムの開催(6月4日(日) 大阪よみうりホール)

- 青谷横木遺跡「女子群像」板絵シンポジウムの開催（9月10日（日）とりぎん文化会館 小ホール）
 - 【PR活動】・ポスター、チラシの配布 ・読売新聞による大阪圏内告知 ・地元テレビ番組を利用した「女子群像」板絵の説明とシンポジウムの告知 ・県内生涯学習講座での「女子群像」板絵の説明とシンポジウム告知
- 「女子群像」板絵のパンフレットを作成・配布

<Do> 成果

<ふるさと鳥取見学(県学)支援事業>

- ・子ども達が県内の特色あるものを見学し、鳥取県への理解と関心を深めた。

<「ふるさとを元気に」ととりの文化遺産活用推進事業>

- ・本年度指定保護文化財の新規指定は11件である。今後も追加で指定する予定である。
- ・文化財課ホームページなどで、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行うことができた。文化財主事が各地の出前講座で講演し、発掘現場で現地説会を行うなどにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めた。
- ・ふるさと未来創造工房や弥生の王国考現学講座を通して、子どもたちに歴史文化のすばらしさ、面白さを伝えることができた。

<「とっとり弥生の王国」普及活用事業>

- ・むきばんだまつりや各種体験講座の実施、青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、とっとり弥生の王国シンポジウム、埋蔵文化財センター古代まつりなどに多くの方が来場され、古代文化を学んでもらうことができた。

<青谷横木遺跡「女子群像」板絵情報発信事業>

- 青谷横木「女子群像」板絵フォーラム
 - ・予定していたPR活動も全て行い、その結果、フォーラムでは160人、シンポジウムに320人もの来場者を得ることができた。
 - ・県外フォーラム、県内シンポジウムを予定どおり開催及び実施した結果、県内外に広く「女子群像」板絵の情報を発信し、古代のととりの魅力を十分アピールすることができた。
- 「女子群像」板絵パンフレットの作成
 - ・「女子群像」板絵をわかりやすく紹介するパンフレットを作成、配布することにより積極的に情報発信をすることができた。

<Check> 今後の課題

<ふるさと鳥取見学(県学)支援事業>

- ・例年、活用は特定の3市町村(若桜町、倉吉市、北栄町)のため、より多くの学校での活用が望まれる。

<「ふるさとを元気に」ととりの文化遺産活用推進事業>

- ・県内の文化財をもっと知り活用されるよう市町村や学校、庁内関係部局と連携して取組む。

<「とっとり弥生の王国」普及活用事業>

- ・県内の文化財をもっと知り活用されるよう市町村や学校、庁内関係部局と連携して取組む。
- ・全国にも誇る弥生の二大遺跡である妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡をさらに活用する。

<青谷横木遺跡「女子群像」板絵情報発信事業>

- ・「女子群像」板絵を活用した情報発信。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<ふるさと鳥取見学(県学)支援事業>

- ・7月18日付で全市町村に交付申請提出について通知を行った。全市町村へ当事業を引き続き周知し、活用を促していく。

<「ふるさとを元気に」ととりの文化遺産活用推進事業>

- ・小中学校などと連携し、校外学習等で妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡などの優れた文化財に触れる機会を増やす。
- ・市町村等と連携し、埋もれている文化財の掘り起こし、磨き上げを行う。

<「とっとり弥生の王国」普及活用事業>

- ・小中学校などと連携し、校外学習等で妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡などの優れた文化財に触れる機会を増やす。
- ・児童生徒の興味を引き出す授業づくりを考えるための取組（地域の歴史教材の活用等）を行う。

<青谷横木遺跡「女子群像」板絵情報発信事業>

- ・常設展示等を通して「女子群像」板絵をPRしていく。そのためには、レプリカを作成するなど板絵に親しむ機会を増やすことが必要。

(9) 健やかな心と体づくりの推進

<数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値
20 鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A・Eの5段階)が、A又はBの割合	-	(小5男)38.4% (小5女)46.0% (中2男)33.0% (中2女)59.8%	(小5男)38.4% (小5女)43.1% (中2男)37.4% (中2女)63.3%	(小5男)37.9% (小5女)44.6% (中2男)34.7% (中2女)61.4%	(小5男)37.1% (小5女)44.2% (中2男)34.6% (中2女)64.2%	(小5男)41.0% (小5女)44.1% (中2男)33.0% (中2女)63.7%	50.0% 55.0% 50.0% 65.0%
21 小学校において体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児	-	(小5男)68.6% (小5女)48.0%	(小5男)65.0% (小5女)48.8%	(小5男)68.2% (小5女)49.5%	(小5男)66.2% (小5女)47.9%	(小5男)66.8% (小5女)46.8%	70.0%

	童の割合							
22	学校保健委員会を年2回以上開催する学校の割合	(小)64% (中)42% (高)13% (特)0%	(小)65% (中)34% (高)13% (特)20%	(小)60% (中)36% (高)17% (特)20%	(小)61% (中)42% (高)13% (特)10%	(小)63% (中)49% (高)17% (特)10%	(小)63% (中)44% (高)25% (特)10%	100% 80% 60% 50%
23	中学、高校における薬物乱用防止教室の開催率	(中)82% (高)79%	(中)75% (高)79%	(中)75% (高)100%	(中)93% (高)100%	(中)95% (高)100%	(中)97% (高)100%	100% 100%
24	「食に関する指導年間計画」の作成率	(小)87% (中)52% (特)55% (高)13%	(小)90% (中)58% (特)60% (高)17%	(小)89% (中)61% (特)60% (高)21%	(小)92% (中)83% (特)70% (高)17%	(小)92% (中)83% (特)70% (高)17%	(小)92% (中)88% (特)70% (高)13%	100% 100% 100% 50%
25	食育の日(毎月19日)の取組状況	-	(小)30% (中)26% (特)40%	(小)39% (中)31% (特)40%	(小)42% (中)39% (特)40%	(小)41% (中)37% (特)30%	(小)46% (中)44% (特)30%	(小)100% (中)100% (特)100%
26	学校給食用食材の県産品使用率	71%	71%	73%	71%	65%	67%	70%以上
27	県産品利用率70%以上の市町村、県立学校	81%	市町村84% 県20%	市町村89% 県20%	市町村89% 県17%	市町村68% 県17%	市町村79% 県17%	100%
28	栄養教諭の配置拡大	-	19人	21人	21人	21人	21人	31人

① 学校体育の充実

- ・教員の体育学習の指導力向上及び学校における運動機会の充実のための取組を支援し主体的に運動に取り組む児童生徒の育成を図ります。
- ・小学校への体育の技術的な専門性を持った教員の配置等により小学校教員の体育技術の指導力向上及び主体的に運動に取り組む児童生徒の育成を進めます。
- ・外部指導者の派遣及び指導者への研修等を行い、発達に応じた適正な指導のための支援を行い運動の重要性を理解し主体的に運動を行う児童生徒の育成に取り組みます。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、「本文」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に關係する事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
学校体育充実事業	体育保健課	本文	体育・保健体育科における学習指導要領に沿った学習の円滑な実施に向け、体育担当教員の指導力向上を目的とした研修会の実施及び教員の研修会派遣等を行い、体育・保健体育学習の更なる充実を図る。また、中学校の武道学習に授業協力者を派遣して、安全面に配慮した武道学習の定着を図る。
運動部活動推進事業	体育保健課	重点5-①	中学校及び県立学校の運動部活動に地域のスポーツ指導者を派遣し、部活動及び指導体制の充実を図るとともに、研修会を開催して運動部活動に関わる指導者の資質向上を図る。
平成30年度全国中学校体育大会開催準備事業	体育保健課		平成30年度全国中学校体育大会の開催に向けて、鳥取県中学校体育連盟が設置する大会実行委員会や本県で実施する2競技(サッカー、ソフトボール)の競技別実行委員会設置を支援する。
高等学校運動部活動指導員の配置	体育保健課	重点	教員の多忙化の軽減及び部活動の充実を図るため、高等学校に単独指導等を行うことができる運動部活動指導員を配置する。(H29は検証モデルとして実施する。)

<平成29年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接関係している事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
評価理由	<p><学校体育充実事業></p> <p>・体育・保健体育指導力向上研修受講者による学校体育講習会に多くの先生方の参加があった。武道指導推進事業では、県内中学校5校に6名の授業協力者を派遣し、安全で質の高い授業実践の実現に向けて取り組んでいく予定である。年2回武道指導推進委員会を開催し、今年度の事業の成果と課題について、より充実した事業となるように武道連盟の方々、保護者、学校担当者で協議した。</p> <p><運動部活動推進事業></p> <p>・希望する高等学校へ96名外部指導者を派遣した。外部指導者派遣の事業を行う市町村の派遣費用(62名分)を補助した。学校からの申請に対しては100%の派遣実績であった。</p> <p><高等学校運動部活動指導員の配置></p> <p>・本年度5月、3名の部活動指導員を県立高校部活動に配置した。配置校の部活動指導員や顧問の勤務実態、生徒への聴き取りなどを分析・検討した結果、配置効果を得ることができた。</p> <p>以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。</p> <p><Plan> 平成29年度の取組</p>